

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第15期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第14期	第15期
決算年月	2023年4月1日	2024年3月	2025年3月
保険収益 (百万円)	-	4,836,830	5,065,520
税引前利益 (百万円)	-	614,529	330,279
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	529,655	243,132
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	1,253,872	381,260
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,967,633	4,107,621	4,205,192
総資産額 (百万円)	14,860,669	16,459,939	15,890,039
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,969.85	4,159.18	4,474.77
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	534.46	250.90
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	534.28	250.90
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.0	25.0	26.5
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	15.0	5.8
株価収益率 (倍)	-	5.97	18.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	634,292	573,009
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	640,089	272,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	112,617	481,660
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,278,088	1,216,739	1,027,628
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	49,057 (14,218)	48,421 (14,144)	54,106 (15,928)

- (注) 1 第15期より国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。移行日に株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
- 4 移行日および第14期の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものであります。

回次	日本基準				
	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益 (百万円)	3,846,323	4,167,496	4,525,869	4,933,646	5,453,769
正味収入保険料 (百万円)	2,923,547	3,215,713	3,670,717	3,690,419	4,016,599
経常利益 (百万円)	215,097	315,512	49,504	488,034	552,924
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	142,482	224,842	26,413	416,054	422,927
包括利益 (百万円)	512,417	143,823	29,346	1,061,846	281,096
純資産額 (百万円)	2,031,168	2,040,789	1,919,140	2,868,258	2,865,132
総資産額 (百万円)	13,118,656	13,787,835	13,351,277	14,832,778	15,030,015
1株当たり純資産額 (円)	1,895.40	1,973.24	1,904.47	2,887.69	3,029.56
1株当たり当期純利益 (円)	132.46	214.74	26.14	419.83	436.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	132.38	214.62	26.13	419.69	436.45
自己資本比率 (%)	15.39	14.71	14.25	19.23	18.94
自己資本利益率 (%)	7.88	11.11	1.34	17.50	14.84
株価収益率 (倍)	10.67	8.35	66.97	7.60	10.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	626,202	600,021	380,999	473,137	430,676
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	359,516	348,540	256,741	496,986	53,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,498	170,108	92,364	87,612	457,402
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,117,770	1,207,306	1,271,040	1,198,566	1,149,338
従業員数 (人)	48,115	47,776	49,057	48,421	48,793
(外、平均臨時雇用者数)	(14,679)	(14,123)	(14,218)	(14,144)	(13,954)

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 IFRSを適用している海外連結子会社は、第14期の期首から、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、第13期については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、第12期以前に係る累積的影響額については、第13期の期首の純資産額に反映させております。
- 4 第15期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

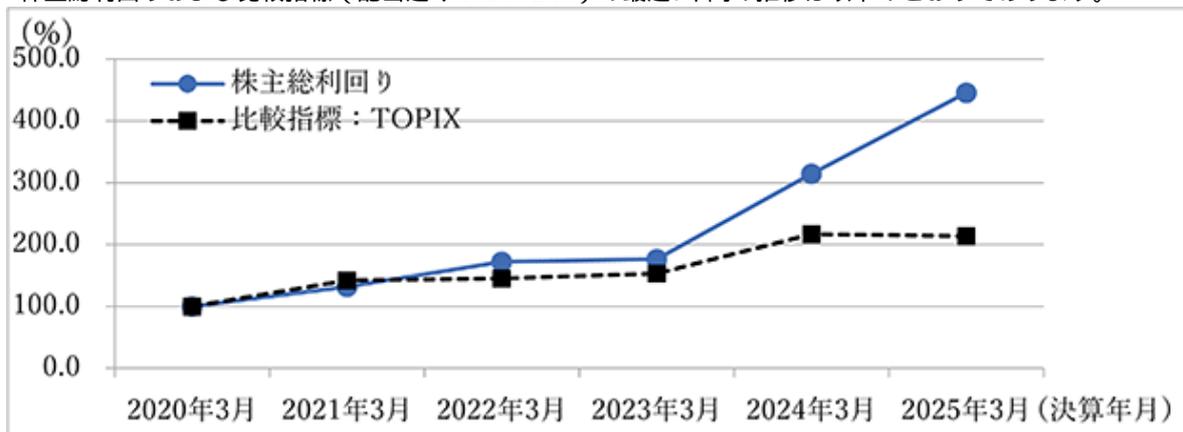
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	224,945	170,164	147,733	155,074	142,732
経常利益 (百万円)	208,269	148,124	121,504	127,237	117,818
当期純利益 (百万円)	203,154	183,589	116,786	186,482	153,753
資本金 (百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数 (千株)	373,330	347,698	347,698	330,160	990,482
純資産額 (百万円)	1,274,994	1,242,494	1,190,496	1,309,065	1,261,963
総資産額 (百万円)	1,384,770	1,318,207	1,333,159	1,444,883	1,428,183
1株当たり純資産額 (円)	1,196.88	1,208.44	1,191.11	1,325.25	1,342.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	170.00 (80.00)	210.00 (105.00)	260.00 (130.00)	300.00 (150.00)	132.00 (56.00)
1株当たり当期純利益 (円)	188.87	175.34	115.57	188.17	158.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	188.76	175.24	115.53	188.11	158.67
自己資本比率 (%)	92.04	94.22	89.28	90.58	88.36
自己資本利益率 (%)	17.81	14.59	9.60	14.92	11.96
株価収益率 (倍)	7.49	10.23	15.15	16.95	28.49
配当性向 (%)	30.00	39.92	74.99	53.14	83.19
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	381 (2)	474 (1)	506 (1)	537 (1)	467 (0)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	132.0 (142.1)	172.3 (145.0)	176.2 (153.4)	314.4 (216.8)	445.7 (213.4)
最高株価 (円)	4,514.0	5,664.0	6,370.0	9,817.0 (3,242.0)	4,839.0
最低株価 (円)	3,039.0	3,972.0	4,915.0	5,177.0 (3,155.0)	2,462.0

(注) 1 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第15期以外の発行済株式総数および1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数および配当額を記載しております。

3 株主総利回りおよび比較指標（配当込みTOPIX）の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 5 第14期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、（ ）内に株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（後に「SOMPOアセットマネジメント株式会社」に商号変更）とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社は合併し、商号をNK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「SOMPOひまわり生命保険株式会社」に商号変更）とした。
2014年9月	NK S Jホールディングス株式会社から損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。 いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社（後に「損害保険ジャパン株式会社」に商号変更）とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、商号をSOMPOケアネクスト株式会社とした。
2016年3月	株式会社メッセージ（後に「SOMPOケアメッセージ株式会社」に商号変更）の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2016年4月	当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社は合併し、商号をSOMPOリスクアマネジメント株式会社とした。
2016年10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社からSOMPOホールディングス株式会社に商号変更した。
2017年1月	当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社（後に「SOMPOケア株式会社」に商号変更）を完全子会社化し、同社は東京証券取引所（JASDAQ）において上場廃止となった。
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd.を設立し、同社を連結子会社とした。 Endurance Specialty Holdings Ltd.（後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」は、最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd.は清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。

年月	概要
2018年7月	いずれも当社の連結子会社であるSOMPOケア株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社ジャパンケアサービスおよび株式会社プランニングケアは合併し、商号をSOMPOケア株式会社とした。
2019年1月	いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SAとSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。
2019年7月	いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぼ24損害保険株式会社は合併し、商号をセゾン自動車火災保険株式会社とした。(後に「SOMPOダイレクト損害保険株式会社」に商号変更)
2021年4月	当社の子会社であったSOMPOワランティ株式会社を連結子会社とした。
2021年7月	SOMPO Light Vortex株式会社を設立し、同社を連結子会社とした。
2023年2月	エヌ・デーソフトウェア株式会社の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社134社、関連会社等22社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、介護事業、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(2025年3月31日現在)

S O M P O ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	国内損害保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 損害保険ジャパン株式会社 ◎ SOMPOダイレクト損害保険株式会社
	海外保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ Sompo International Holdings Ltd. ◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. ◎ Endurance Assurance Corporation ◎ Endurance Worldwide Insurance Limited. ◎ SI Insurance (Europe), SA ◎ Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. ◎ Sompo Sigorta Anonim Sirketi ◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad ◎ Sompo Seguros S.A. ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited
	国内生命保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ SOMPOひまわり生命保険株式会社
	介護事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ SOMPOケア株式会社 ◎ エヌ・デーソフトウェア株式会社
	その他
	<ul style="list-style-type: none"> (延長保証事業) ◎ SOMPOワランティ株式会社 (デジタル関連事業) ◎ SOMPO Light Vortex株式会社 (アセットマネジメント事業) ◎ SOMPOアセットマネジメント株式会社 (確定拠出年金事業) ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社 (ヘルスケア事業) ◎ SOMPOヘルスサポート株式会社 (ソフトウェア販売事業) ★ Palantir Technologies Japan株式会社

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎ : 連結子会社 ★ : 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区	85,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
S O M P Oダイレクト損害保険株式会社	東京都新宿区	35,260 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 役員の兼任等
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 役員の兼任等
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	5,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	経営管理契約 業務委託契約
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	1,872,552千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	経営管理契約 業務委託契約
S O M P Oひまわり生命保険株式会社	東京都千代田区	17,250 百万円	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
S O M P Oケア株式会社	東京都品川区	3,925 百万円	介護事業	100.0	経営管理契約 債務保証 役員の兼任等
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市	100 百万円	介護事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
S O M P Oワランティ株式会社	東京都千代田区	95 百万円	その他 (延長保証事業)	100.0	経営管理契約 役員の兼任等

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SOMPO Light Vortex株式会社	東京都新宿区	12,198百万円	その他(デジタル関連事業)	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550百万円	その他(アセットマネジメント事業)	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000百万円	その他(確定拠出年金事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等
SOMPOヘルスサポート株式会社	東京都千代田区	10百万円	その他(ヘルスケア事業)	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
その他115社					
(持分法適用関連会社等) Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,681,818千 INR	海外保険事業	34.6 (34.6)	-
Palantir Technologies Japan株式会社	東京都渋谷区	5,432百万円	その他(ソフトウェア販売事業)	50.0	役員の兼任等
その他20社					

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

3 損害保険ジャパン株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 損害保険ジャパン株式会社、SOMPOダイレクト損害保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Assurance Corporation、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Seguros S.A.、SOMPOひまわり生命保険株式会社およびSOMPO Light Vortex株式会社は、特定子会社であります。また、連結子会社のその他115社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Endurance U.S. Holdings Corp.、Sompo Worldwide Holdings Limited、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sompo Insurance China Co., Ltd.、Sompo International Holdings Brasil Ltda.およびSompo Holdings UK Limitedであります。

5 損害保険ジャパン株式会社の保険収益とその他の営業収益の合計(連結会社相互間の内部収益を除きます。)の連結保険収益と連結その他の営業収益の合計に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 Endurance Assurance Corporationについては、保険収益とその他の営業収益の合計(連結会社相互間の内部収益を除きます。)の連結保険収益と連結その他の営業収益の合計に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	保険収益とその他の営業収益の合計	852,600百万円
	当期利益	81,466百万円
	資本	738,344百万円
	資産	2,125,696百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	23,458 (2,333)
海外保険事業	7,675 (78)
国内生命保険事業	2,697 (0)
介護事業	14,078 (12,047)
その他(保険持株会社等)	6,198 (1,470)
合計	54,106 (15,928)

- (注)1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
467 (0)	43.8	13.5	12,183,576

- (注)1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべて「その他(保険持株会社等)」に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.4	90	71.6	74.8	100.0

- (注)1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2025年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。
- 4 正規雇用労働者において男女の賃金の差異が生じている主要因は、相対的に賃金水準が高い管理職の男性比率が高いためであり、職務等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
損害保険ジャパン株式会社	11.5	83	48.2	47.2	54.0
SOMPOダイレクト損害保険 株式会社	24.4	100	74.8	74.5	63.9
SOMPOコミュニケーションズ 株式会社	16.2	71	89.8	77.4	96.0
SOMPOひまわり生命保険 株式会社	30.4	100	55.6	59.7	49.2
SOMPOケア株式会社	32.3	40	67.3	84.9	87.8
エヌ・デーソフトウェア株式会社	12.1	92	68.2	78.2	63.0
SOMPOケアフーズ株式会社	41.0	対象者なし	64.0	85.7	96.7
日本コンピュータシステム株式会社	8.9	100	75.5	75.9	65.9
SOMPOアセットマネジメント 株式会社	12.0	-	-	-	-
SOMPOリスクマネジメント 株式会社	12.0	100	73.2	74.4	68.6
株式会社プライムアシスタンス	26.1	76	82.2	78.5	68.0
SOMPOシステムズ株式会社	10.3	44	74.3	76.7	58.5
損保ジャパンパートナーズ 株式会社	-	25	60.1	67.6	50.4
SOMPOコーポレートサービス 株式会社	23.7	100	62.6	61.2	73.1
SOMPOチャレンジド株式会社	63.6	-	-	-	-
SOMPOビジネスサービス 株式会社	83.1	対象者なし	62.2	72.3	57.3

(注)1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。

2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。

3 管理職に占める女性労働者の割合は2025年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。

4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数または短時間勤務者等の人数の差異等によるものであり、従業員区分、職種、職務、役職および勤務時間等が同じである場合は、いずれの会社においても性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

当社のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する取組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略 グループの重点課題における取組み イ.原動力となる人的資本(グループ共通)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの「経営方針」「経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」「報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下「KPI」といいます。）の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。また、文中のKPIの各数値については、特に断りが無い限りIFRSにもとづき表示しております。

(1) 経営方針

当社グループは、保険だけにとどまらない“安心・安全・健康”に資するサービスを提供し、未来を切り拓いていくという当社グループの想いを込めた「SOMPOのパーパス」を定めております。

< SOMPOのパーパス >

“安心・安全・健康” であふれる未来へ

(2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

経営環境

国内外の金融政策や為替、グローバルなビジネス環境や保険市場の動向の不確実性は増しており、国内ではインフレが企業経営や人々の生活に影響を与え、中期的には少子高齢化の進行による人口動態の変化、それがもたらす国内保険市場の縮小や介護事業の働き手が大きく不足することによる介護労働力の需給ギャップ拡大が見込まれております。また、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や深刻化する地政学リスク、生成AIに代表されるテクノロジーの急速な進歩によって、私たちを取り巻く環境・社会は日々大きく変化し、同時にお客さまをはじめとするステークホルダーのニーズも絶えず変化し続けております。

当社グループは、こうした環境下においても、ステークホルダーの期待に応え続け、中長期的な企業価値向上を果たしていけるよう、持続的な収益力の強化に向けて徹底した業務の見直しを実践してまいります。国内損害保険事業をはじめとする伝統的なマーケットにおいては、旧態依然とした商慣習やビジネスモデルからいち早く脱却し、業務の適正性・健全性と収益性の両方を向上させるための変革へのチャレンジに着手しております。また、介護事業では、ご利用者様やそのご家族様の幸せだけでなく、寄り添う職員の働きがいと処遇を高め続けていけることが同じように大切と位置付け、高いサービス品質と生産性を実現するための経営に取り組んでおります。これらに不可欠なAIの業務実装やデータの利活用には、グループとして積極的に資本投下を行い、今後も実用化のスピードを高めていくことを目指しております。

中期経営計画（2024～2026年度）および経営数値目標の進捗状況

当社は、2024年度より3年間の中期経営計画をスタートさせており、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じて、持続的な企業価値の向上を果たしていくことを目指し、この中期経営計画における経営数値目標として、修正連結ROE（13～15%）と修正EPS成長率（年率+12%超）を掲げております。

2024年度の当社グループは、国内損害保険事業は業務の健全性と収益力を高めるための取組みを着実に進め、海外保険事業は保険引受利益の改善と計画に沿った地理的な拡大を進めました。さらに、グローバルな資産運用の成果や為替影響等も利益成長を後押ししました。ただし、インフレ等を背景に自動車保険は保険金の支払単価が上昇し続けております。また、国内生命保険事業では、より魅力あるInsurhealth®（1）を提供して法人・個人向けの健康応援サービスの利用促進との相乗効果でお客さま（ひまわりファン（2））を増やす取組みを、介護事業では、品質を伴う生産性向上（未来の介護）を軸にサービスを充実させながら収益力も高めていく選択と集中を、それぞれ着実に進めました。

当社はグループ全体の持株会社として、事業計画の遂行と企業価値の持続的な向上に必要な経営資源の配賦を行い、事業のトランスフォーメーションとポートフォリオ変革を推進しました。この結果、2024年度の当社グループの修正連結利益は3,234億円となり、修正連結ROEは9.2%となりました。

また、新たに総額300億円規模のファンドを設けて、グループの人材強化に向けた投資を開始しました。生成AIやデジタルを活用したデータ・ドリブンなオペレーションの実装・拡大に向けた取組みも進めております。

2025年度は、国内損害保険事業の事業基盤・収益基盤変革、海外保険事業の規律ある拡大、ウェルビーイング事業の成長加速などにより利益成長を実現するとともに、資本を適切にコントロールすることで、ROEとEPSの向上を目指してまいります。

- 1 保険本来の機能（Insurance）と健康応援機能（Healthcare）とを組み合わせた新たな価値
- 2 保有契約件数と健康応援サービス利用者数の合計

< 中期経営計画における主なグループ経営数値目標の進捗 >

項目	2024年度 （実績）	2025年度 （予想）	2026年度 （目標）
修正連結ROE	9.2%	10%程度	13～15%
修正EPS成長率	-	-	年率+12%超
修正連結利益	3,234億円	3,630億円	-
SOMPO P&C	2,799億円	3,170億円	-
国内損害保険事業	1,202億円	1,140億円	-
海外保険事業	1,597億円	2,030億円	-
SOMPOウェルビーイング	662億円	720億円	-
国内生命保険事業	570億円	610億円	-
介護事業	83億円	100億円	-
その他	227億円	260億円	-

(注) 2025年度の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結純資産、修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		SOMPO P&C		SOMPO ウェルビーイング			その他 (ダイレクト・デジタル等)	
		国内損保	海外保険 ^{※1}	国内生保	介護	その他ウェルビーイング		
修正連結利益	事業部門別修正利益	ベース利益		IFRS当期利益				
		修正項目	金融市場由来の時価変動	<ul style="list-style-type: none"> - 運用資産に係るFVTPL時価変動^{※2} - FVOCI金融商品の為替変動 - 保険負債に係る割引差額等 - 家額保険の不利契約に伴う損益 - ヘッジに係るデリバティブ損益（株式先物、金利スワップ等） 				
			一過性損益	<ul style="list-style-type: none"> - 有価証券の売却損益^{※3} - 運用資産に係る予想信用損失（減損） - 事業投資に係るのれん等の減損損失^{※4} - 事業活動に影響しない一時的費用（例 組織再編に係るコストなど、具体的な定義はHD取締役会が承認） 				
			その他調整	<ul style="list-style-type: none"> - M&Aに伴うその他無形固定資産の定期償却（ただし、HD連結調整項として費用認識） - HDに対する経営管理料（ただし、HD連結調整項等として費用認識） 				
+		事業以外損益等		HD単体・一部子会社等の損益、連結ベースの税効果の調整額、M&A・事業投資等にかかるその他無形固定資産の定期償却費用などを計上				
修正連結純資産		連結純資産 - 有価証券および保険負債に係るAOCI ^{※5}						
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産（分母は期首・期末の平均残高）						

※1. 海外保険の事業部門別修正利益は1～12月の会計期間で測定（修正連結利益は4～3月の会計期間で測定）

※2. 投資信託、海外保険で保有する株式・債券等。ただし、海外保険の非伝統資産は対象外

※3. 国内損保および海外保険は除外対象を一部調整

※4. 介護は有形固定資産・リースの減損損失（戻入）も含む

※5. 保有有価証券および保険負債の積み損益（AOCI: Accumulated Other Comprehensive Income、その他の包括利益累計額）

グループガバナンス体制

中期経営計画の取組みをさらに加速するために、当社は2025年4月にグループの執行体制を見直しました。新たな執行体制では、グループとしてお客さまにより優れた提案とサービスを実現していくために、グループの事業を「SOMPO P&C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約して、それぞれの領域を統括するビジネスCEO（SOMPO P&C CEOおよびSOMPOウェルビーイングCEO）を選定しました。ビジネスCEOは、自身が委員長として開催する委員会（マネジメントボード）で各領域の経営方針を議論し、グループCEOとの協議を経て、自らの権限で重要な施策を実行します。これにより、グループに関する戦略的かつ重要な意思決定を迅速に行える体制を整備しました。

（SOMPO P&C（損害保険事業））

SOMPO P&C（損害保険事業）では、国内損害保険事業と海外保険事業の一体運営により、グループの規模と収益性を拡大し、「レジリエンスの向上」の実現を目指しております。コマーシャル分野では、グローバル水準のアンダーライティングの専門性と、お客さまやブローカーとのネットワークを活用して、各種目・各地域で巨大化・複雑化するリスクに対し、安定的に保険カバレッジを提供してまいります。また、コンシューマー分野では、グループ内のテクノロジーやイノベーションの知見を活用することで、商品開発、アンダーライティング、保険金支払いまで効率化・自動化されたオペレーションを実現してまいります。

（SOMPOウェルビーイング）

SOMPOウェルビーイングでは、人生100年時代、少子高齢化の中で顕在化する「健康の不」「老後資金の不」「介護の不」を解消する商品やサービスをグループ一体となって生み出すことを目指しております。国内生命保険事業では健康応援サービスやInsurhealth®の展開を拡大し、介護事業では介護オペレーターとしての日本一の品質と生産性を実現し、当社グループのヘルスケア関連事業の強みも活かしながら、お客さまの行動変容を促すことで「健康寿命の延伸」を実現してまいります。

また、SOMPO P&C（損害保険事業）とSOMPOウェルビーイングを、機動性と柔軟性を兼ね備えた働き方の実践とワークプレイスの構築により着実に推進させ、企業価値を持続的に高めていけるよう、その原動力となるグループの役員・社員の働き方等の指針を2025年6月に「SOMPOの働き方と働く場所」として決めました。

当社グループは、今後もこれまで培ってきた強みを最大限に活かしつつ、お客さまや社会の視点で最適なソリューションを提供するために、役員・社員が事業、性別、障害の有無、国籍、年齢等に捉われず、世界中の仲間とベストプラクティスをお互いに学び合い、成長することを通じて「センターオブエクセレンス」を実現することで、日本発の真のグローバル企業への進化に挑戦してまいります。

こうした執行体制や業務改善計画の着実な実行を監督する体制につきましても、さらなる実効性の向上に取り組んでまいります。当社は指名委員会等設置会社として、社外取締役を中心に取締役会を構成しておりますが、2024年4月に社外取締役が取締役会議長を務める体制に移行することで、より実質的な議論を促進する議題設定および議事運営がなされております。

また、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたって、取締役会が戦略的かつ大局的な観点での監督・助言機能をより実効的に発揮し、また、SOMPOグループのコーポレート・ガバナンスをさらに強化することを目的として、従前より行っていた取締役会の実効性評価を2024年度は外部専門家を活用して実施しました。

外部専門家によるインタビューを通じて、社外取締役が取締役会議長を務めることの有用性、グループCEOによる充実した業務執行報告や中長期の経営戦略に関する集中討議の機会を設けるなど、取締役会の運営面で継続的な改善が図られていること、業務改善計画のモニタリングが適切に行われていることなどが確認されました。

また、取締役会の実効性をさらに向上させるために、規模・多様性・スキルマトリクスなどの観点で取締役会の構成の最適化を図り続けること、当社の取締役会・法定委員会・社外取締役および各事業会社の取締役会がそれぞれ果たすべき職責を踏まえ、グループ全体のコーポレート・ガバナンスをより効率的かつ実効的に機能させていく必要性などを確認しました。

これらの結果を踏まえ、取締役会の実効性をさらに高めるための具体的な取組みを進めてまいります。なお、2024年度の実効性評価の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

業務改善計画の推進

当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は、2023年12月26日付けで保険契約の保険料の調整行為に関する業務改善命令を受け、本命令に基づき策定した業務改善計画を2024年2月29日に金融庁に提出しました。また、複数の損害保険契約に関する同行為に関して、2024年10月31日付けで公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および総額6億4,798万円の課徴金納付命令を受けました。

また、当社および損保ジャパンは、2024年1月25日付けで自動車保険金不正請求等への対応に係る業務改善命令を受け、本命令に基づき策定した業務改善計画を2024年3月15日に金融庁に提出しました。2つの業務改善計画については、同年6月14日、9月13日、12月13日、2025年3月14日および6月13日に金融庁に対して進捗報告を行いました。

さらに、損保ジャパンは、2024年7月22日付けで金融庁から保険契約情報等の不適切な管理に関して保険業法および個人情報の保護に関する法律に基づく報告徴求命令を受け、同年8月30日に事実関係、真因とそれを踏まえた再発防止策を金融庁に報告しました。その後、2025年3月24日付けで金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受け、本命令に基づき策定した業務改善計画を2025年5月30日に金融庁に提出しました。なお、本件につきましては、2025年4月30日付けで個人情報保護委員会および認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会から指導を受け、同年5月30日に個人情報保護委員会に、同年6月10日に一般社団法人日本損害保険協会に、それぞれ業務改善計画を提出しました。

当社および損保ジャパンとしては、業務改善計画を遂行している中で重ねて業務改善命令を受けたことを厳粛に受け止めており、遂行中の業務改善計画からさらに踏み込んだ再発防止策を追加で策定し、法令等の遵守およびお客さま保護を再徹底して信頼回復に向けて取り組んでまいります。

当社および損保ジャパンは、上記に記載のとおり、業務改善計画に取り組んでおり、グループ企業理念体系の下、実効性を高めるために「グループ共通コンピテンシー」とそれに基づく採用・評価・マネジメント登用・役員選任基準を見直すなど、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成、浸透に取り組んでおります。

損保ジャパンでは、経営に関する大切な情報が社内ですくすく伝達されるようコミュニケーションの在り方を見直ししており、役員が全国の店舗を訪ねて社員と直接対話するタウンホールミーティングや、管理職を対象に各施策の取組み背景や内容の理解浸透を図るための集合研修（リーダー・サミット）を実施しております。また、実際にお客さまから寄せられている声を役員が聞き、現場が経営陣に不芳情報を直接伝える仕組みの導入、世の中から信頼を失った事実や記憶を風化させないための展示室（伝承室）を本社内に設置する、といった、強い意識を持って企業文化の変革を続けていくための取組みも行ってまいります。そして、各種取組みの効果はデータに基づき評価し、役員・社員の行動変容の促進に繋げてまいります。

また、経営管理態勢の強化の観点では、保険金サービス部門に営業部門が不適切な介入を図ることがないよう、保険金支払業務の独立性を担保するとともに、オペレーションが適切かつ効率的に行われるよう業務プロセスの見直しも進めてまいります。

さらに、適正な競争環境を確保するとともに、旧来の業界慣習から脱し、お客さまに保険本来の価値提供で選ばれる会社となることを目指し、政策保有株式の売却、代理店に対する過度な本業支援の廃止、顧客本位の業務運営の構築に資さない出向の廃止、独占禁止法遵守に関する社員・代理店向けの教育などの具体的な取組みを着実に実行してまいります。

当社による損保ジャパンの経営管理態勢の観点では、損保ジャパンの取締役会の監督機能を強化するために監査等委員会設置会社への移行を決定しました。そのうえで、当社役員の損保ジャパン取締役兼任者を増員して社外取締役を含む非業務執行取締役が中心の取締役会構成とし、取締役会議長はグループCEOが務める態勢としております。一部の本社部門においては、当社と損保ジャパンが一体的に業務運営を行い、相互兼務を通じた経営状況の常時把握と施策立案への直接的な関与などを実施しております。

内部監査機能の強化に向けては、グループの内部監査領域の最高責任者としてグループCAEを選定して、グループ横断で第3線の態勢強化を図る体制としました。損保ジャパンを含めたグループレベルでの一貫性ある効果的な内部監査を実施してまいります。

また、損保ジャパンが2025年3月24日付けで金融庁から保険契約情報等の不適切な管理に関する業務改善命令を受けた件につきましては、経営陣のコンプライアンスへの認識・取組み不足、過去の慣習を優先したコンプライアンス・お客さま保護の軽視、現場・本社部門におけるリスクオーナーシップの欠如と本社管理部門の機能発揮不足等を真因と認識しており、これらは前事業年度に業務改善命令を受けた各件における真因と共通するものであると分析しております。

損保ジャパンにおいては、遂行中の業務改善計画からさらに踏み込んだ対策を講じるべく、これらの真因に対して、法令等遵守態勢、適切な顧客情報管理態勢等の確立、コンプライアンスおよびお客さま保護を重視する健全な組織風土醸成等の再発防止策を策定し、着実に実行してまいります。再発防止策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

国内損害保険事業

ア．経営環境および経営戦略

国内損害保険事業を取り巻く環境につきましては、自然災害の頻発化や激甚化、インフレによる保険金支払単価や人件費・物件費の上昇、AIなどの新技術の登場による産業構造やビジネスモデルの変化など、予測が困難な状況となっております。

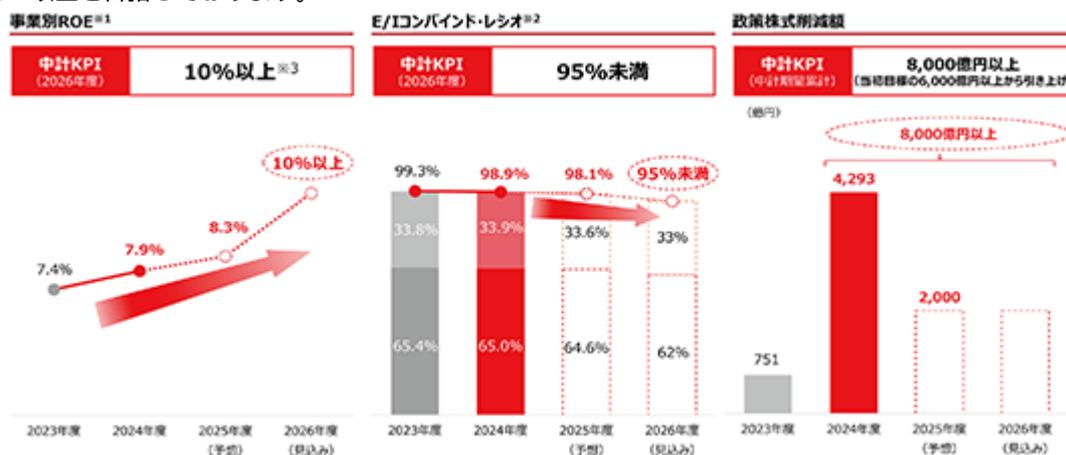
国内損害保険事業は、このような環境変化の中においても、S O M P Oグループの中核会社として、グループが目指す「安心・安全・健康」であふれる未来へを実現するため、信頼回復とレジリエンスの向上に取り組む、グループの成長に寄与してまいります。

イ．中期経営計画（2024～2026年度）およびK P Iの進捗状況

主要事業会社である損保ジャパンの「E / Iコンバインド・レシオ」および「政策株式削減額」、国内損害保険事業の「事業別R O E」を主要なK P Iとしております。

損保ジャパンの2024年度E / Iコンバインド・レシオは、火災保険の収支改善に加え、自然災害・大口事故等の一過性の増益要因が追い風となり、2024年11月公表の通期業績予想（以下「通期予想」といいます。）から1.9pt改善し98.9%となりました。損保ジャパンの2024年度政策株式削減額は、通期予想を293億円上回る4,293億円となりました。国内損害保険事業の2024年度の事業別R O Eについては、損保ジャパンの2024年度E / Iコンバインド・レシオの改善が貢献し、7.9%となりました。

中期経営計画においては、2026年度までに政策株式削減額6,000億円以上を計画していましたが、2024年度の進捗状況を踏まえ、8,000億円以上へ計画を修正いたしました。E / Iコンバインド・レシオ、事業別R O Eについては、2024年度に公表した計画値から変更はなく、E / Iコンバインド・レシオ95%未満、事業別R O E 10%以上を目指しております。



1 IFRSベース

2 日本基準

3 日本基準ベースの目標値（8%）をIFRSベースに換算

ウ．K P I達成に向けた主な取組み

2024年度に策定した「S J - R」（ ）に引き続き取り組み、事業基盤と収益基盤の変革を進めていくことで、持続可能な成長を実現してまいります。収益基盤の変革では、ポートフォリオ・アンダーライティングの変革や営業部門・保険金サービス部門の基幹オペレーションの見直しなどによる収益性向上に取り組んでまいります。事業基盤の変革では、データドリブンの推進や専門人材の育成などによる競争力の強化を図り、K P I達成を目指してまいります。

「お客さま、社会、そして自分にまっすぐ。」というスローガンのもと、「新しい損保ジャパン」を目指す全社プロジェクト。「S J - R」では、お客さま・社会からの信頼回復を最優先として、業務改善計画に着実に取り組むとともに、「新しい損保ジャパン」を実現するために必要となる事業基盤と収益基盤の変革に取り組んでおります。

海外保険事業

ア．経営環境および経営戦略

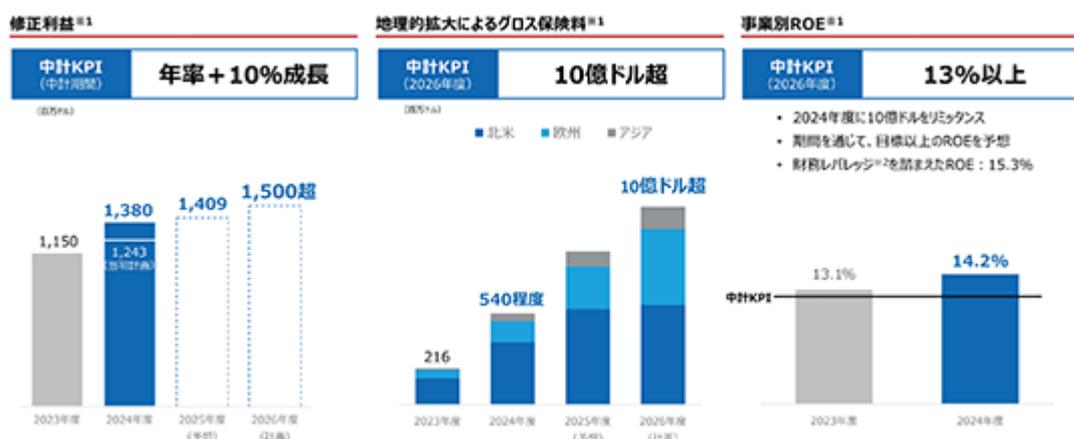
海外保険事業はSompo International Holdings Ltd.を中心に米国、英国、欧州大陸、中南米、中東、アジア等でプロパティ、カジュアリティ、スペシャリティ保険および再保険を展開し、コマーシャルおよびコンシューマーのお客さま向けに対して、高品質な保険および保険関連サービスをグローバルに提供しております。グループの成長の牽引役として事業規模と収益性の両面で着実な拡大を続けてまいります。

イ．中期経営計画（2024～2026年度）およびKPIの進捗状況

中期経営計画では、市況変動への対応をしつつ規律ある保険引受に基づき戦略的かつ継続的な成長に焦点を当てております。今後の事業環境については、保険マーケットおよび経済環境の両方において大きく変化することが想定されますが、顧客基盤を拡大し続けるとともに将来への投資を行い、商品および地理的の両面でグループの拡大に寄与し、株主価値の向上に重点を置いております。

海外保険事業では、「修正利益の成長率」、「戦略的事業規模の拡大」および「事業別ROE」を主なKPIとしております。

2024年度は、主に保険引受利益の改善ならびに金利上昇と資産ポートフォリオの拡大による資産運用収益の大幅な増加によって、修正利益は13.8億ドル、事業別ROEは14.2%となり、目標を達成しました。また、戦略的事業規模の拡大についても2026年度の目標達成に向けて順調に推移しております。



1 旧基準 (IFRS4号)

2 負債比率: 20%

ウ．KPI達成に向けた主な取組み

人材、テクノロジーおよびインフラの3つのエリアへの投資に重点を置いております。具体的には、トップラインの成長のための各保険分野でのアンダーライターを採用および強固な契約管理環境維持を目的としたサポートスタッフの雇用、テクノロジーやデータを活用した業務効率の向上およびそれによるお客さまと従業員双方を支援する体制整備の確立、ならびにグローバル事業の拡大をサポートするために組織と顧客ベースの成長を進めております。

国内生命保険事業

ア．経営環境および経営戦略

生命保険業界の経営環境は、少子高齢化の進展や健康寿命への関心の高まり等による保険ニーズの多様化、デジタル技術進展、経済動向の不確実性など、大きく変化しております。また、政府が掲げる「健康寿命延伸プラン」のもと、国民一人ひとりの健康づくりや疾病等の予防をサポートするため、官民一体となった取組みが進められております。

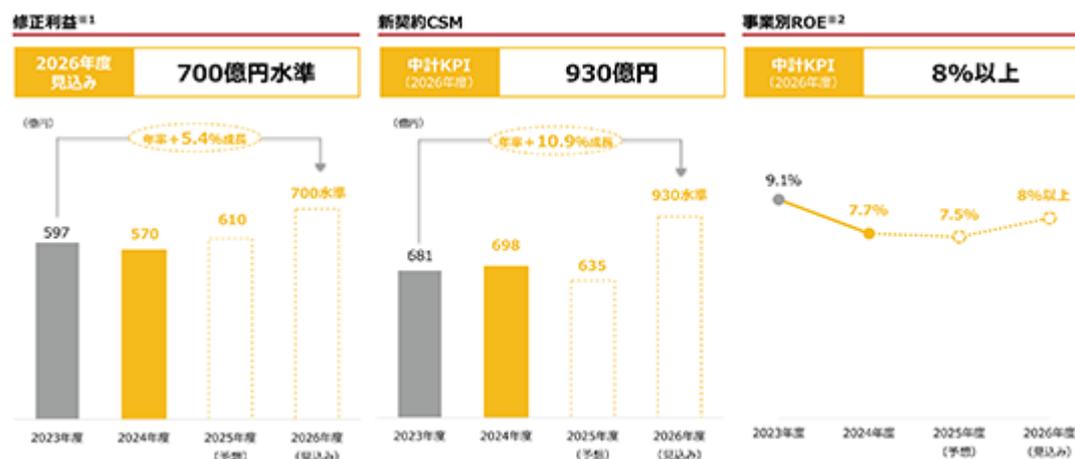
このような環境下で国内生命保険事業は、SOMPOウェルビーイングの一員として、引き続き、Insurhealth®の提供を通じて、お客さま本位の業務運営方針に基づき「健康応援企業」として更なる進化を目指すことにより、社会課題の解決に貢献してまいります。

イ．中期経営計画（2024～2026年度）およびKPIの進捗状況

経営方針として「お客さま本位で、ひまわりファンをさらに増やし、健康にすることで、社会価値と経済価値の双方を創出する」ことを掲げております。経済価値目標として「2026年度IFRS修正利益700億円以上、事業別ROE8%以上」を、未財務・社会価値目標として「2026年度末ひまわりファン700万件、健康行動数（1）55万件」を、それぞれ経営数値目標として設定し、その達成に向けて取り組んでおります。

2024年度の修正利益は、保有契約が着実に増加した一方で将来投資による事業費の増加等により、570億円となりました。新契約CSM（Contractual Service Margin）（2）は、Insurhealth®を中心とする新契約の積み上げにより、698億円となりました。事業別ROEは、純資産の増加を主因に7.7%となりました。

- 1 健康診断受診や軽負荷歩行運動など、ひまわりファンの健康に向けた行動変容の数
- 2 IFRS17に基づき新契約の将来利益の現在価値を表す指標



1 IFRSベース

2 IFRS修正利益 ÷ IFRS純資産

ウ．KPI達成に向けた主な取組み

デジタル・データ・AIを活用し、新契約の拡大と事業費構造改革に取り組むことで、2026年度の修正利益700億円、新契約CSM930億円、事業別ROE8.0%以上の達成を目指してまいります。

a. 新契約の拡大

ウェルビーイング事業との連携による顧客紹介体制の確立、保険と健康応援を一体提案する営業（トレードオン営業）の強化、生産性向上による活動量アップに取り組むことで、飛躍的な成長を図ってまいります。

b. 事業費構造改革

選択と集中に基づく重点領域への投資を行いつつ、組織改変と生産性向上により、一般事業費の削減に努めてまいります。

介護事業

ア．経営環境および経営戦略

急速に進展する高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者は増加し、今後も国内の介護市場は拡大することが見込まれております。その一方で、生産年齢人口の減少に伴い、介護を支える労働力の減少が見込まれており、持続可能な事業モデルを確立するためには、品質を伴う生産性の向上や人材確保・育成が喫緊の経営課題であると認識しております。

そのような環境下において、当社グループは、介護事業参入以降、入居率向上、人材強化、ガバナンス強化に取り組むことで収益化を達成し、SOMPOグループの1事業として着実に成果を積み上げてまいりました。基盤のオペレーター事業に加え、プラットフォーム事業とグループの中核として取り組むウェルビーイング事業を新たな収益の柱とすることで、自社の利益成長だけでなく、介護業界全体の改革、発展に貢献してまいります。

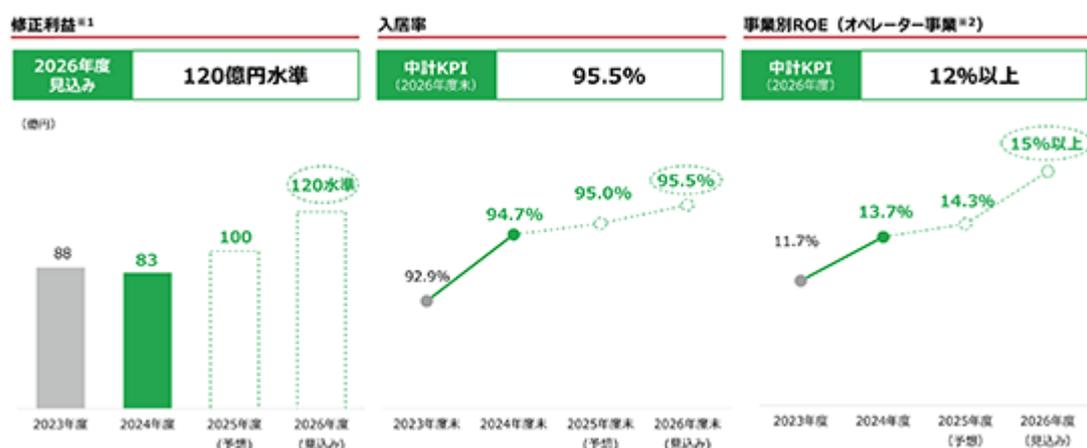
イ．中期経営計画（2024～2026年度）およびKPIの進捗状況

介護事業では、「事業別ROE」をKPIとし、2026年度に12%以上の達成を目指しております。また、介護オペレーターとしてのさらなる成長を実現するため、2026年度末時点での居住系サービスの「入居率」を95.5%に引き上げることを目指しております。

2024年度は、収益力の向上、「未来の介護」()モデルの展開、物価高騰などの外部環境への適応、エヌ・デーソフトウェア株式会社とのシナジー創出などに取り組んだ結果、入居率は94.7%（2025年3月末時点）、事業別ROEは13.7%となりました。

データとテクノロジーの活用のほか、介護施設のオペレーションにおけるムリ・ムダ・ムラを見直すことで

時間を創出し、人は人にしかできないことに注力する「品質を伴う生産性向上」を実現する取組み。2024年度は月80,000時間の生産性向上を実現（取組み前の所定労働時間数比較）。



1 IFRSベース

2 施設・在宅介護などの介護保険収入を軸とした事業の修正利益を分子として計算。2023年度は旧基準、2024年度以降はIFRSベース

ウ．KPI達成に向けた主な取組み

オペレーター事業では、「未来の介護」モデル展開のさらなる推進による品質を伴う生産性向上や、介護保険外のプライベートサービスの本格展開による収益基盤の強化によって、収益力をさらに高め、持続可能な事業モデルを構築してまいります。また、プラットフォーム事業では、SOMPOケア株式会社が介護オペレーター事業で培ったノウハウとエヌ・デーソフトウェア株式会社の介護ソフトウェアとの融合を図り、介護事業者のシステム化の支援およびそれに伴うサービス品質の向上と職員の負荷軽減を実現してまいります。これらの取組みにより、修正利益、入居率等のKPI達成を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の非財務KPIの各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情などを基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

当社グループでは、パーパスとして「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」を掲げております。このパーパスの実現を通じて、持続可能な社会への貢献および当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

(1) ガバナンス

グループCSuO(Chief Sustainability Officer)は、サステナビリティ領域の最高責任者として、パーパス浸透とサステナブル経営戦略の策定・実行を担っております。グループCSuOの役割のうち気候変動・生物多様性およびビジネスと人権といったグループのサステナブル経営戦略については、グループCSuOを議長とする「グループサステナブル経営推進協議会」において、関連するリスク・機会を踏まえた対応について協議することで、グループCSuOの意思決定を支援するなど、グループ全体のサステナビリティ推進体制を構築しております。また、グループCSuOの業務執行のサポート機能としてサステナブル経営推進部を設置しております。

パーパス実現の原動力である人的資本については、グループCHRO(Chief Human Resource Officer)が、人事領域の最高責任者として、人的資本の価値を最大化する役割を担っております。

リスク管理については、取締役会が定める「SOMPOグループERM基本方針」に基づいてリスクコントロールシステムを構築しております。グループCRO(Chief Risk Officer)は、各事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価し、そのうち当社グループに重大な影響を及ぼす可能性がある重大リスクについては、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議の下部組織であるグループERM委員会においてコントロールの状況を確認・議論したうえで、定期的に取り締り役会およびグループ執行会議等に報告しております。

取締役会は、グループ全体の戦略や方針を定めるとともに、パーパス実現に向けた執行状況を監督しております。

個別課題の検討や、グループサステナブル経営推進協議会での議論内容を踏まえた情報共有・施策実行を進めるため、2025年5月よりグループサステナブル経営推進協議会の下部組織として「資産運用」、「保険引受」、「ビジネスと人権」、「環境マネジメント」の4つのワーキンググループを設置しております。

(2) 戦略

パーパス実現に向けた重点課題

当社グループが創りたい未来はどのようなものか、その未来の実現に向けてどのような社会課題に向き合い長期的視点でどのような姿を目指していくのか、そのために各事業はどのような戦略を持ちどのような価値を提供していくのかを「パーパスに込めた想い」として策定しております。

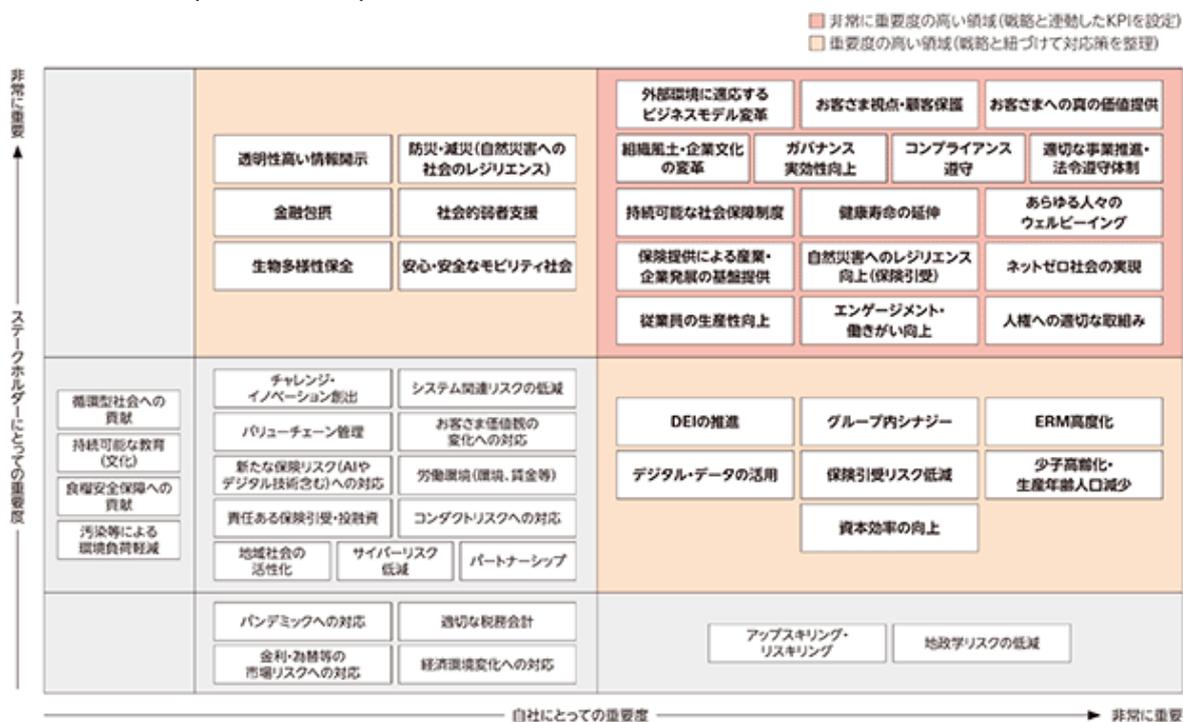
パーパスに込めた想い

“安心・安全・健康”であふれる未来へ
 それは、個人も企業もリスクにおびやかされることなく、
 いつどんな時でも、ありがたい姿に向かって歩いていける、豊かで笑顔あふれる未来。
 人生100年時代、そして世界が日々著しく変化する時代に、
 挑戦を恐れることなく、しなやかに前向きに、成長をし続けられるように。
 S O M P Oグループは、事業、国、そして企業間の垣根を越えてつながり合い、
 幸せで豊かな社会・人生の実現に向けた一番頼れるパートナーとして、
 さまざまなリスクや身体・生活の不安に、共に向き合い、共に歩み、支え続けます。
 “安心・安全・健康”であふれる未来へ
 それが私たちS O M P Oグループです。

「パーパスに込めた想い」の導出においては、国際的なガイドラインやSDGsなどをもとに網羅的に洗い出した課題に対して、当社グループが受ける影響・社会に与えるインパクトを定量・定性で評価を行い、その結果をお客さま、投資家、NGO、専門家、パートナーなどのステークホルダーとの対話（社外）と、経営議論（社内）の双方を経て、優先順位づけを行いました。

それらを経たうえで以下のマッピングを作成し、非常に重要度の高い16課題と重要度の高い13課題を特定しました。これらの課題や、課題解決に向けた戦略・提供価値について明文化したものが「パーパスに込めた想い」であり、当社グループにとっての「マテリアリティ（重要課題）」に該当するものと捉えております。

課題のマッピング(2025年3月時点)



課題やその優先順位づけについては、外部環境や当社グループの事業戦略の変化、ステークホルダーからの要請などを踏まえて、定期的に分析を行い見直し要否の確認を行っております。

グループの重点課題における取組み

ア．サステナビリティに関連する重要テーマへの取組み（グループ共通）

a．気候変動・生物多様性

気候変動については、リスク・機会に対する複合的なアプローチを実践する「SOMPO気候アクション」（2021年度策定・公表）を引き続き実践し、気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」の3つのアクションを遂行してまいります。SOMPO気候アクションの取組みの詳細、生物多様性の喪失に対する自然関連の取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 気候変動・自然関連情報開示（TCFD・TNFD提言に基づく情報開示）」に記載のとおりであります。

TCFD提言：気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が2017年6月に公表した情報開示のフレームワーク。

TNFD提言：自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が2023年9月に公表した情報開示のフレームワーク。

b．ビジネスと人権

当社グループは、企業の人権尊重責任を果たすために、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、1.人権方針の策定・公表、2.人権デュー・ディリジェンスの実施、3.救済の仕組みの構築に向けて取組みを進めております。

1.人権方針の策定・公表については、「グループ人間尊重ポリシー」において、グループおよびバリューチェーンを含めたグローバル市場で、すべてのステークホルダーの基本的人権を尊重すること、国際的な行動規範を尊重しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって行動していくことを宣言しております。本方針は、グループ全社員へ適用するとともに、取引先、協業先、委託先などのパートナー企業においても、適用するように働きかけを行っております。

また、特に、2.人権デュー・ディリジェンスの実施については、人権リスクの洗い出し・特定・評価（リスクアセスメント）、優先課題の特定および負の影響の防止・軽減措置、実施状況と結果の追跡調査（モニタリング）、情報開示の4つのステップからなる仕組みを構築し、これらを定期的実施することにより事業活動が与える人権への負の影響を認識し、防止、軽減、適切な措置を検討・実施する体制を構築しております。3.救済の仕組みについては、内部通報窓口を設置し社内での周知徹底を行っております。併せて、内部通報窓口の担当者へのビジネスと人権における知見向上に継続的に取り組んでまいります。

2024年度はビジネスと人権の潮流と当社グループの現状、ステークホルダーとの対話を通じて確認した課題を踏まえ、2025年度からグループ全体で知見の向上や体制のさらなる強化に取り組んでいく方針を策定しました。今後もステークホルダーとの対話を継続的に行い、改善を進めてまいります。

イ．原動力となる人的資本（グループ共通）

a．SOMPOのパーパス浸透のアプローチ

当社グループでは、SOMPOのパーパス実現に向けた原動力は社員一人ひとりであるという考えのもと、社員一人ひとりが自らの人生の目的である「MYパーパス」に突き動かされ、内発的動機に基づくチャレンジを繰り返すことで、イノベーションを創出できるよう取り組んでまいりました。その取組みにおいては、価値観の多様性を積極的に受け入れ、社員一人ひとりが働くうえでまずは自分自身の「MYパーパス」に向き合うことが重要であるというアプローチを採用しております。2024年度には、グループの企業理念体系を見直し、SOMPOのパーパスをより分かりやすい表現に改めました。今後もさらなる浸透に向け、継続して取り組んでまいります。

b．人材戦略方針

SOMPOのパーパス実現に向けて、中期経営計画では「すべての社員にとって誇りと幸せを実感できる」、「自律的なキャリアや成長が実感できる」、「MYパーパスを追求できる」をキーワードに、人事制度を整備するとともに、取組みを拡充しております。その過程においては「コーポレートカルチャー変革」、「グループ人材強化」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」を重点戦略として位置づけました。今後もこれらの重点戦略を基軸に、社員と会社がともに成長できる環境をつくとともに、さらなる経営基盤の強化を目指してまいります。

■人材戦略の概要



「コーポレートカルチャー変革」

再言語化したパーパスをはじめとするグループの企業理念体系を核とし、「社員が声をあげられる、多様な意見が受け入れられる」コーポレートカルチャーへ変革しております。

新たな企業理念体系においては、グループすべての役員・社員が大切にしたいものの根幹を成す「誠実」「自律」「多様性」を、「SOMPOの価値観」として定め、パーパス実現に向けてグループ全体で取り組んでいくうえでの判断・行動の拠り所としました。



この「SOMPOの価値観」を起点に、日々の期待行動を導きだし、「グループ共通コンピテンシー」をこれと整合的なものに見直しました。このグループ共通コンピテンシーをグループ全体で、役員選任、マネジメント登用、社員の評価や採用の基準に反映し、浸透を図るとともに実効性を高めております。これらの価値観を根底に、グループの持続的成長を後押しするコーポレートカルチャーへの変革を目指してまいります。

その1つの観点で、ジェンダー・障害の有無・国籍・年齢・職歴など、多様なバックグラウンドや価値観が共存したインクルーシブなカルチャー醸成であります。企業経営における健全なジェンダーバランスや多様なバックグラウンドを持つ人員構成とすることは、ガバナンス強化やイノベーションを通じた持続的成長にも寄与すると考え、各種の取組みを行っております。

当社グループでは、経営上の意思決定層における多様性向上を目指し、女性役員比率、女性部店長比率、女性管理職比率を2030年までに一律30%以上とする数値目標を設定しました。また、グループCEOを含む役員など、グループ主要キーポスト（計93ポスト）におけるサクセッション・プランを策定し、そのうち女性候補者比率を50%とすることを目標としております。

加えて、これらの数値目標達成に向けた取組みのみならず、グループとしての多様性・一体感のさらなる醸成に向け、グループ横断での多様な事業の人と人をつなぎ、多様な想いをつなぐイベントウィークである「SOMPO Week 2024」を開催しました。さらに、障害者雇用促進やLGBTQ+理解浸透等の取組みを通じ、今後もあらゆる人が活躍できる環境の整備やそれらを支えるコーポレートカルチャーの醸成に努めてまいります。

「障害の社会モデル」の考えに準拠し、当社では「障害者」と表記しております。

「グループ人材強化」

当社グループの経営戦略の遂行に必要な人材ポートフォリオを明確にし、グループの人材強化を進めております。

2024年度には、当社グループおよび各事業の経営戦略の遂行に必要なグループ人材ポートフォリオ構築に向け、300億円規模の「SOMPO人材ファンド」を設立し、育成・採用等のグループ人材投資を拡大しております。また、各事業のCHROや人事部門のほか、グループCEOをはじめとした関連部門の役員等が参加し、各専門領域別のサクセッション・プランにもとづく人材の育成、登用、アサインメント等について協議する「人材ラウンドテーブル」を2024年度から開催し、あるべき人材ポートフォリオの構築やそれに向けた人材への投資につなげております。

各事業においても専門性向上に向けた育成・採用等を強化しております。例えば、国内損害保険事業では、コマース営業の変革・進化に向け、目指す姿を明らかにし、アンダーライティング等の専門性向上に向けた人材強化施策を大幅に拡大しました。

そして、これらの人材強化をグループ横断で下支えする基盤として、社員の自発的な学びを支援するグループ共通の学習管理システム「SOMPO Learning Hub」を導入しました。

こうした人材強化の取組みを通じて、今後もグループの持続的な企業価値向上を実現してまいります。

「人事制度の進化と人材基盤の拡充」

コーポレートカルチャー変革やグループ人材強化を支える、グループベースでの人事制度・体制の整備に向け、人材戦略の土台である「MYパーパスの追求」と連動する、自己選択型のキャリア形成を支援する制度をグループで拡充しております。例えば、「グループジョブチャレンジ制度」を通じて全グループ社員がグループ各社の公募ポストに応募可能とすることで、グループ内の事業を跨ぐチャレンジや幅広い経験の機会提供を図り、一人ひとりの「MYパーパス」に基づく自律的なキャリア形成を支援しております。

2025年度からは、当社と損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）のジョブ型人事制度に互換性を持たせ、進化させました。加えて現在、グループベースでの人材ポートフォリオの可視化や自己選択型のキャリア形成のさらなる支援を意図した、グループ横断の人材戦略プラットフォーム（タレントマネジメントシステム）の構築を進めております。

また、国内グループ社員を対象に、現物株式を用いた株式報酬制度の2026年の導入に向けて検討・準備を進めております。グループ社員の会社業績や株価上昇に関する意識およびオーナーシップを一層高め、企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とするとともに、これにより、グループ全体の一体感を醸成し、ひいては中長期的なグループの企業価値向上につなげてまいります。また、グループ社員が自らの経済状況を管理し、必要な選択をすることによって、現在および将来にわたって、経済的な観点から多様な幸せを実現し、安心感を得られている状態、“ファイナンシャルウェルビーイング”の向上にも寄与するものと考えております。

これらの重点戦略を基軸に、2025年度からはビジネス領域（「SOMPO P&C」および「SOMPOウェルビーイング」）ごとの人材戦略の策定・実行に注力してまいります。経営戦略と人材戦略のさらなる連動を進めることで、中期経営計画の達成および持続的な企業価値の向上を追求するとともに、グループ一丸となってSOMPOのパーパス実現を目指してまいります。

ウ．グループの各事業における取組み

グループの各事業においても、重点課題に対する財務・非財務のKPIを設定し、取組みを進めております。具体的な取組みは、サステナビリティレポート2024をご参照ください。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクについても他のリスクと同様に、当社グループの戦略的リスク経営（ERM）を支えるリスクコントロールシステムを通じて管理を行っております。

当社グループのリスクコントロールシステムはリスクアセスメントを起点とし、当社グループを取り巻くリスクを、網羅的に特定、分析、評価しております。サステナビリティ関連のリスクは、それ自体が当社グループに重大な影響を及ぼすリスク（重大リスク）または他の重大リスクを顕在化させる要因と捉えており、重大リスク管理の枠組みにおいて当社グループに影響を及ぼす具体的なシナリオを想定・評価し、グループベースでのリスク抑制に努めております。重大リスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

サステナビリティ関連のリスクのうちグローバルな社会課題である気候変動、生物多様性の喪失、ビジネスと人権については、特に個別のリスク管理フレームワークを設計し、その軽減に取り組んでおります。

気候変動リスクについては、当社グループの事業の様々な面に影響を及ぼし、その影響が長期かつ不確実性を伴うことを踏まえ、「気候変動リスクフレームワーク」を構築しております。

生物多様性の喪失リスクについては、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が提言するLEAPアプローチ（自然関連のリスクと機会の管理のための統合評価プロセス）に基づき、特定および評価を行っております。気候変動および自然関連リスクの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 気候変動・自然関連情報開示（TCFD・TNFD提言に基づく情報開示）」に記載のとおりであります。

ビジネスと人権にかかわるリスクについては、各事業の事業プロセス（バリューチェーン全体）を対象に発生する可能性のある「潜在的な影響とリスク」を特定し、評価を行っております。評価にあたっては、「発生可能性」と「深刻度」を評価軸とした定量的な分析を行い、発生の抑止とリスクの軽減に取り組んでおります。

(4) 指標と目標

当社グループでは、パーパス実現に向けた中期経営計画において、財務領域と非財務領域（人的資本関連を含みます。）を連動させたKPI体系としております。

短期での財務成果に加え、中長期的な視点で持続的に社会への価値を提供し続ける、すなわち企業価値を向上し続けるために、財務成果につながる非財務領域の取組みに関するKPIを設定し、戦略の実効性を高めてまいります。非財務領域におけるグループ共通の主な指標は下表のとおりであります。

サステナビリティに関するリスクと機会を評価するための重要な指標・目標（2024年度～）

項目	区分	K P I	目標値	実績値
ネットゼロ社会の実現・生物多様性保全	サステナビリティ	GHGスコープ1～3（スコープ3カテゴリ-15除く）排出量	2030年60%削減（2017年比） 2050年ネットゼロ	2023年度： 25.6%削減
		投融資先GHG・スコープ3カテゴリ-15排出量	2025年25%削減（2019年比） ^{*1} 2030年50～60%削減（2019年比・インテンシティ ^{*2} ベース） ^{*3} 2050年ネットゼロ ^{*1}	2023年度： 16.5%削減 2023年度： 35.3%削減（インテンシティベース） ^{*4}
		トランジション保険目標	2026年度元受収入保険料250億円	2024年度より取組みを開始
社員エンゲージメント向上	人的資本	エンゲージメントスコア（国内・海外）	対前年比改善（参考） 2023年度： 国内3.52pt、海外4.18pt	2024年度： 国内3.56pt、海外4.16pt
多様な人材の活躍		女性役員・部店長・管理職比率	2027年4月： 役員16% 部店長23% 管理職28% 2030年： いずれも30%	2025年4月時点： 役員14.3% 部店長20.7% 管理職26.6%
		男性育児休業取得率（国内グループ全体）	100%	2024年度： 72.9%
		サクセッション・プラン女性候補者比率（グループ主要キーポスト）	50%	2024年10月時点： 40.0%

*1 対象資産は、上場株式と社債

*2 インテンシティ：投融資額1単位あたりのGHG排出量

*3 対象資産は、上場株式、社債、上場企業向け融資、上場株式・社債ファンド

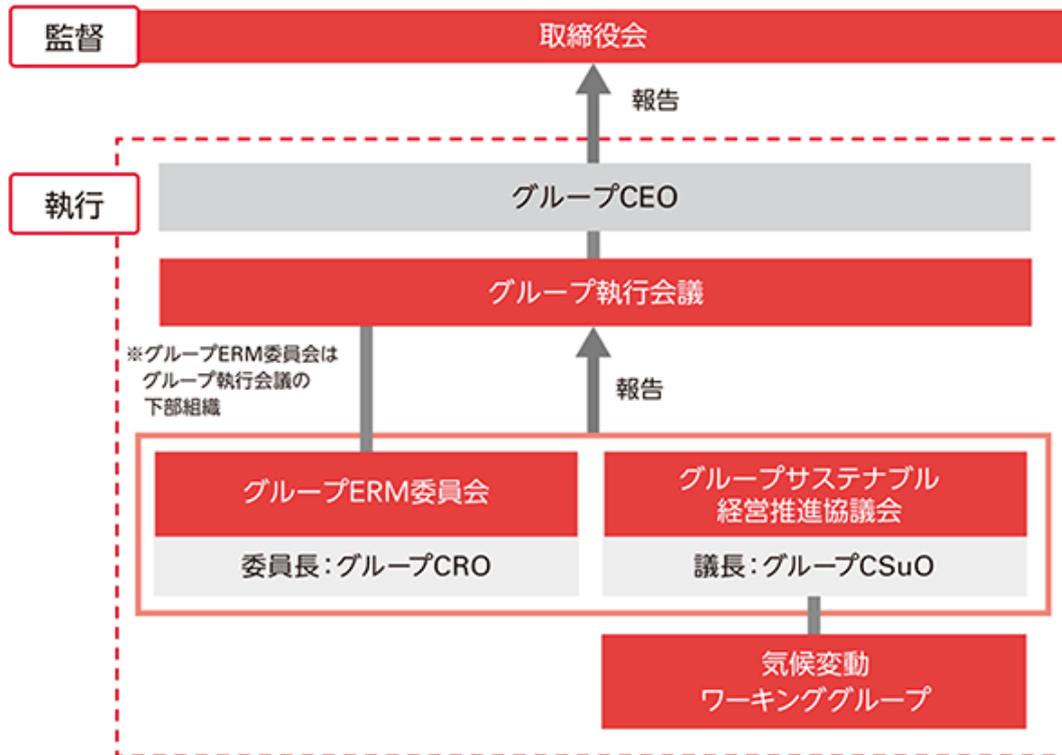
*4 2023年度実績の対象資産は、上場株式、社債

気候変動・自然関連情報開示（TCFD・TNFD提言に基づく情報開示）

(1) ガバナンス

気候変動・自然関連対応に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)ガバナンス」に記載のとおりであります。なお、体制図は以下のとおりであります。

<気候変動等に対するリスク・機会への対応体制（2025年3月時点）>



(2) 戦略

(2)-1 気候関連の戦略

当社グループでは、気候変動リスク・機会に対し複合的なアプローチを実践するため、2021年度から「SOMPO気候アクション」（気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」）を掲げ、取組みを進めております。

気候関連のリスクと機会

気候変動による自然災害の激甚化や発生頻度の上昇、干ばつや慢性的な海面水位の上昇などの「物理的リスク」のみならず、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や新技術の進展が産業構造や市場の変化をもたらす、企業の財務やレピュテーションに様々な影響を与える「移行リスク」が顕在化する可能性があります。また、これらのリスクに付随して、企業の事業活動に起因する気候変動影響や炭素集約度の高い事業への投融資、不適切な開示などによる法的責任を追及する気候変動訴訟が発生しており、当社グループの損害保険事業における賠償責任保険の支払保険金を増大させる可能性があります。一方で、自然災害リスクの認識の強まりや社会構造の変革は、新たなサービス需要の創出や技術革新などのビジネス機会をもたらします。

当社グループは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）など外部機関の研究成果を踏まえて、気候変動が事業に与えるリスクと機会を整理し、短期（2～3年以内）、中期（3～10年後）および長期（10～30年後）の時間軸、保険事業のバリューチェーン全体（上流：商品・サービス開発、中流：販売・営業、資産運用、下流：事故対応・保険金支払）を対象範囲として評価・分析・対応を進めております。気候変動による物理的リスク、移行リスクに伴う主な変化と、当社グループにとって重大な影響を及ぼすと想定されるリスクと機会は下表のとおりであり、内外環境の変化を踏まえて継続的に見直しを行っております。

環境変化		当社への影響	リスク	機会	時間軸
急性	<ul style="list-style-type: none"> ・熱波、極端な湿度 ・風水災の頻度・強度の変化 ・干ばつ、山火事の増大 	気象災害の激甚化等 ：風水災の激甚化または頻度増加による火災保険等の保険金支払い、再保険コストの増大	●	-	(3) ①記載の気候変動リスクマップを参照
		農業保険収支の悪化 ：気象災害による保険金支払い増加。農業リスクに応じたソリューションの提供	●	●	
物理	<ul style="list-style-type: none"> ・海面上昇 ・平均気温の上昇 ・海洋酸性化 ・砂漠化 ・森林減少、生物多様性影響 	海面上昇に伴う浸水による保険金支払いの増加 ：慢性的な海面上昇に伴う沿岸部の浸水による保険金支払い	●	-	
		不動産市場の下落（資産価格の下落） ：物理的リスクの影響を受けやすい不動産の価格下落	●	-	
		政情不安・紛争 ：食料・水不足による移民の増大や国家破綻、テロ増加等に伴う社会の混乱、経済の不安定化	●	-	
		新たなパンデミック ：森林減少や永久凍土の融解による重大な新興感染症パンデミックの発生増加	●	-	
政策	<ul style="list-style-type: none"> ・再生エネルギー、省エネルギー関連の推進 ・補助金（EV購入、エネルギー効率向上など） 	株式・債券の価格変動 ：脱炭素に向けた政策・法規制の強化に伴う金融市場の影響	●	●	
		エネルギー価格の上昇 ：脱炭素による需給ギャップ拡大に伴う原油価格高騰の長期化、炭素税導入等による物価上昇	●	-	
移行	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償制度や法律の改正、新たな法解釈 ・蓄電技術やインフラの進展 ・再生・省エネルギー等の新技術 	気候変動訴訟などの法的リスク ：気候変動関連の訴訟等に伴う賠償責任保険の保険金支払い増加。保険・サービスの需要拡大。	●	●	
		新技術普及による脱炭素化 ：新技術の普及・既存技術の陳腐化による産業構造変化に伴う保険料収入・資産価格の変動	●	●	
市場	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型企業への投資家および消費者の嗜好 	レピュテーション ：商品・サービスにおける気候変動の取組みや情報開示の優劣によるレピュテーションへの影響	●	●	
		消費者行動の変化 ：消費者行動の変化（シェアリングなど）による保険料収入・資産価格の変動	●	●	

シナリオ分析

ア．保険引受における物理的リスク

当社グループの損害保険事業は、台風や洪水、高潮などを含む自然災害の激甚化や発生頻度の上昇に伴う想定以上の保険金の支払いによる財務的影響を受ける可能性があります。リスクの定量的な把握に向けては、2018年以降、大学等の研究機関と連携することで科学的知見を踏まえた取組みを進めており、「アンサンブル気候予測データベース：d4PDF¹（database for Policy Decision making for Future climate change）」などの気象・気候ビッグデータを用いた大規模分析によって、台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための取組みを行っております。また、5～10年後の中期的な影響を分析・評価し事業戦略に活用しております。

当社グループは、UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）のTCFD保険ワーキンググループが2021年1月に公表したガイダンスに基づく簡易な定量分析ツール²を用いた台風に関する影響度の試算を行っております。試算結果は下表のとおりであります。

<試算結果>	
台風の発生頻度	約 30% ~ + 30%
1台風あたりの損害額	約 + 10% ~ + 50%

今後も、気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するNGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）が検討を行っているシナリオ分析の枠組み等も活用して、引き続き分析を進めてまいります。

- 1 文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにて開発されたアンサンブル気候予測データベース。多数の実験例（アンサンブル）を活用することで、台風や集中豪雨などの極端現象の将来変化を確率的にかつ高精度に評価し、気候変化による自然災害がもたらす未来社会への影響についても確度の高い結論を導くことを可能とするもの
- 2 IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：国連気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書のRCP8.5シナリオに基づき、2050年と現在との間の台風の発生頻度や風速の変化を捉え、頻度や損害額の変化を算出するモデル

イ．資産運用における移行リスク・物理的リスク

脱炭素社会への移行が短期・中期・長期それぞれにおいて、当社グループに及ぼすインパクトを把握するため、下表のNGFSシナリオ³を前提に、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や世界経済の変化が企業に及ぼす「政策リスク」と気候変動の緩和に向けた取組みによる「技術機会」、慢性的な猛暑、極寒、大雪、大雨、暴風、急性的な台風、洪水、自然火災など、気候変動がもたらす気象災害が企業に及ぼす「物理的リスク」について、MSCI社が提供するClimate Value-at-Risk（CVaR）⁴を用いて、当社グループの保有資産に及ぼす影響を分析しております。詳細は、以下「a. Climate Value-at-Risk（CVaR）」をご参照ください。

加えて、移行リスク削減に向け、脱炭素化への取組みが進んでいない企業への働きかけを促進することが重要であることから、同社が提供するImplied Temperature Rise（ITR）⁵を用いて、当社グループの投資先企業が2100年度までに1.5の温暖化に抑える目標と整合的なGHG排出量削減目標を設定しているのかを定量的に分析しております。詳細は、以下「b. Implied Temperature Rise（ITR）」をご参照ください。

3 NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）シナリオ

- ・NGFSがフェーズ4として2023年11月に公表している気候変動シナリオであり、Delayed transition、Net Zero 2050、NDCsの3シナリオを分析

カテゴリー	シナリオ	概要
Disorderly (無秩序)	Delayed transition (遅延移行)	2030年まで年間排出量が減少しない。温暖化を2 に抑えるには強力な政策が必要。CO2除去は限定的
Orderly (秩序的)	Net Zero 2050 (2050ネットゼロ)	厳格な排出削減政策とイノベーションにより、地球温暖化を1.5 に抑制し、2050年頃に世界のCO2排出量を正味ゼロにすることを目指す。米国、EU、日本等の一部の国では、すべてGHGについてネットゼロを達成
Hot House World (温暖化進行)	Nationally Determined Contributions (NDCs) (国別目標)	各国が約束したすべての政策が実施されるシナリオ（まだ実施されていない場合でも、すべての誓約された政策が含まれるが、地球温暖化を食い止めるには不十分なシナリオ）

4 Climate Value-at-Risk (CVaR)

- ・気候変動に伴う政策の変化や災害による企業価値への影響を測定する手法の一つ
- ・気候変動関連のリスクと機会から生じるコストと利益の将来価値を現在価値に割り引いたものであり、当社グループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2024年3月末時点における影響度を算出

5 Implied Temperature Rise (ITR)

- ・2100年までに2 、1.5 の温暖化をもたらす可能性の程度を、度数（ ）で評価するフォワードルッキングな評価手法の一つ
- ・投資先企業のGHG予測排出量（足元の排出量および企業が設定した削減目標をもとに算出）とカーボンバジェットとの差分をもとに温度上昇への寄与度を表したものであり、当社グループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2024年3月末時点における影響度を算出

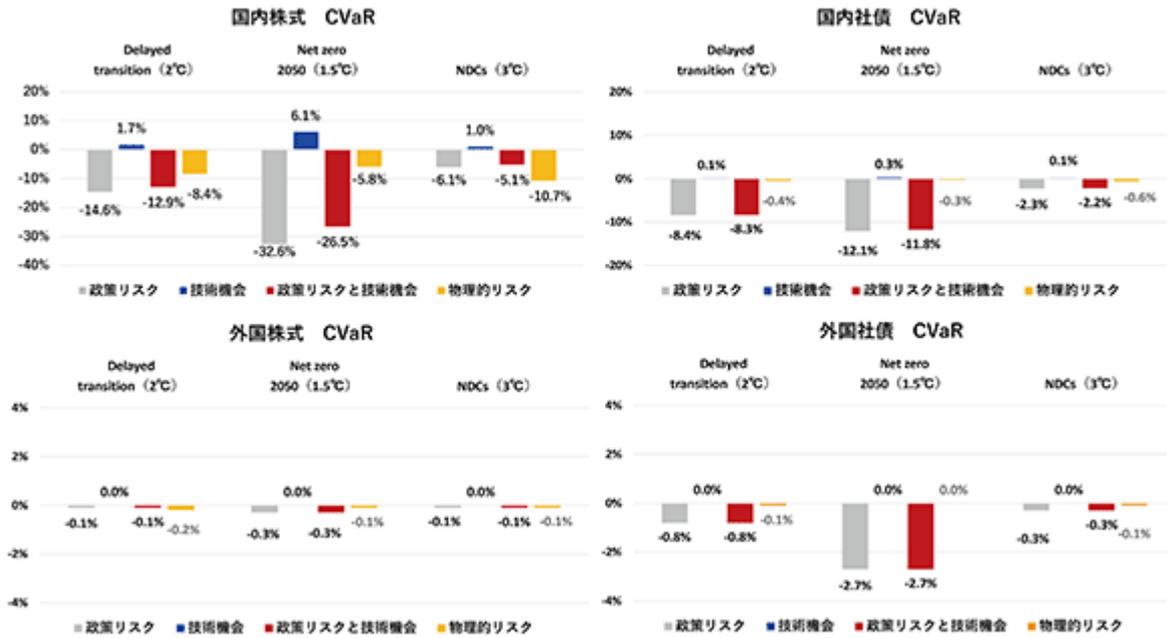
a . Climate Value-at-Risk (CVaR)

(NGFSシナリオ 保有資産別比較)

政策リスク、技術機会の影響は、すべての資産において、影響度はNet Zero 2050 (1.5)シナリオが最大となり、1.5 目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが大きいことが分かります。一方、物理的リスクの影響は、外国株式（下記グラフ：左下）を除きNDCs (3)シナリオが最大となり、気温上昇がもたらす物理的リスクが大きいことが分かります。

また、保有資産別の比較では、政策リスク、技術機会の影響はいずれも国内株式（下記グラフ：左上）が最大となり、Net Zero 2050 (1.5)シナリオ下においてそれぞれ 32.6%、6.1%となります。また、物理的リスクにおいても国内株式が最大となり、NDCs (3)シナリオ下において 10.7%となります。なお、融資は当社グループのエクスポージャーの3%程度であり、影響が限定的であることを確認しております。

< 当社グループ 資産別・NGFSシナリオ別 政策・物理的リスクと技術機会のCVaR分析結果 >



債券は額面以上で償還されることがないため影響が限定的

- ・政策リスク：GHG削減目標を達成するために必要となる費用をスコープ1、2、3と段階ごとに算出した数値
- ・技術機会：低炭素経済への移行を背景に、企業が保有する環境関連技術が生み出す事業機会のポテンシャルを算出した数値
- ・物理的リスク：慢性的または急激的な異常気象が企業の資産や売上にもたらす影響を算出した数値

(NGFSシナリオ 短期・中期・長期のTime Horizon別比較)

短期・中期・長期のTime Horizon別の比較では、当社グループのポートフォリオにおいて、リスクの大部分は2034年以降に顕在化することが分かります。特に、Delayed transition (2) (Disorderly : 脱炭素への急激な移行) シナリオでは2030年以降に急激な政策移行が想定されていることから、長期影響が顕著に現れます。また、政策リスクはNet Zero 2050 (1.5) シナリオが 14.96%と最大となり、1.5 目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが長期的にも大きいことが分かります。また、物理的リスクは気温上昇を伴うDelayed transition (2) シナリオとNDCs (3) シナリオで相対的に長期的な影響が大きくなりますが、全体的な影響は限定的であります。

< 当社グループ Time Horizon別 政策・物理的リスクと技術機会のCVaR分析結果 >

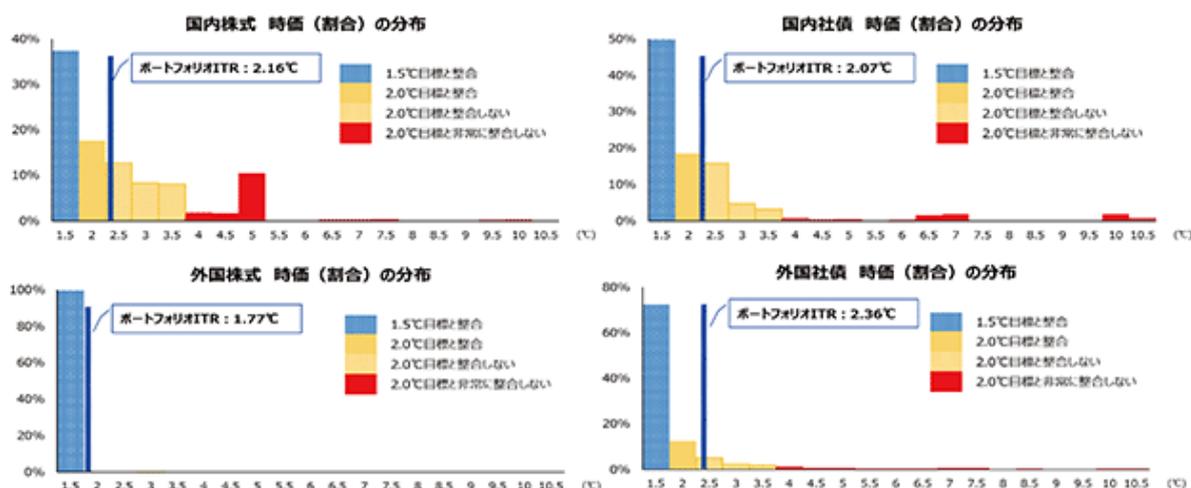
時間軸	Delayed transition (2°C)			Net zero 2050 (1.5°C)			NDCs (3°C)		
	政策リスク	技術機会	物理的リスク	政策リスク	技術機会	物理的リスク	政策リスク	技術機会	物理的リスク
2024年4月～2027年3月累計	-0.09%	0.01%	-0.10%	-1.25%	0.30%	-0.10%	-0.29%	0.05%	-0.10%
2024年4月～2034年3月累計	-0.77%	0.09%	-0.76%	-5.77%	1.30%	-0.74%	-1.48%	0.27%	-0.75%
2024年4月～2050年3月累計	-5.25%	0.70%	-1.96%	-14.96%	2.97%	-1.71%	-2.95%	0.51%	-1.91%

b. Implied Temperature Rise (ITR)

ITRが2 未満の企業の割合は、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債ポートフォリオの時価ベースでそれぞれ55%、100%、68%、85%、ITRが1.5 未満の企業の割合は、37%、100%、50%、72%となっており、国内株式以外はパリ協定で掲げる「1.5 目標」と整合的な企業が過半数を占めております。一方で、ポートフォリオ全体では、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債のITRはそれぞれ2.16、1.77、2.07、2.36と、一部資産は改善しているものの、1.5 を超えております。

当社グループではこれらの分析結果を活用し、移行リスクや物理的リスクの高い企業やGHG排出量目標設定がない投資先企業へのエンゲージメント等の働きかけを通じて気候変動に係るリスクの削減を進めてまいります。

<当社グループ 資産別 ITR分析結果>



出所：MSCI Climate Value-at-Risk、Implied Temperature Riseを用いて当社作成

(補足)本レポートには、MSCI Inc.、その関連会社、情報提供者(以下「MSCI関係者」)から提供された情報(以下「情報」)が含まれており、スコアの算出、格付け、内部使用にのみ使用されている場合があり、いかなる形態でも複製/再販したり、金融商品や指数の基礎または構成要素として使用することはできません。MSCI関係者は、本レポートに掲載されているデータまたは情報の正確性および完全性を保証するものではなく、商品性および特定目的への適合性を含め、すべての明示または黙示の保証を明示的に否認します。MSCI関係者は、本レポートのデータまたは本情報に関連する誤りや脱落、あるいは直接的、間接的、仕様の(利益損失を含む)な損害について、たとえその可能性を通知されていたとしても、いかなる責任も負うものではありません。

レジリエンス向上の取組み

ア. リスクへの対応

<物理的リスク>

損害保険契約や再保険契約は短期契約が中心であり、激甚化する気象災害の発生傾向を踏まえた保険引受条件や再保険方針の見直しによって、保険金支払が想定以上となるリスクの抑制が可能です。また、グローバルな地理的分散や短期・中期の気候予測に基づく定量化、長期的なシナリオ分析による重大リスクの特定・評価などの多角的なアプローチにより、物理的リスクに対するレジリエンスの確保を図っております。

<移行リスク>

自社のGHG排出量削減については、スコープ1、2、3(スコープ3カテゴリー15 保険引受・投融資を除く)で2030年60%削減(2017年比)¹、2050年実質排出ゼロにする目標を掲げております。その実現に向け、GHG排出において特に占める割合の大きい使用電力について、LED化等の省エネルギーへの取組みに加え、「2030年までに再生可能エネルギー導入率70%²」の目標を掲げ、所有ビルの電力を再生可能エネルギー由来に切り替えるなど、目標達成に向けたロードマップに沿って着実に取組みを進めております。

1 パリ協定の1.5 目標水準(毎年4.2%以上削減)に整合する科学的根拠に基づく目標

2 再生可能エネルギーの証書による利用を含む

投融資については、投融資ポートフォリオのGHG排出量（スコープ3カテゴリ15）実質ゼロに向け、排出量を2025年25%削減（2019年比）する中間目標に加え、新たな中間目標として「インテンシティを2030年50～60%削減（2019年比）」を2024年度に設定しました。目標達成に向け、株式保有先のうちGHG高排出の上位20社を中心とするエンゲージメントや、グループが保有する運用資産を入れ替える際のGHG低排出セクターへのシフトなどの取組みを進めております。

イ．機会への対応

当社グループは、気候リスクコンサルティングサービスの開発・提供、保険商品・サービスを通じた自然災害レジリエンスの向上に取り組むほか、再生可能エネルギーの普及や取引先との協業によるカーボンニュートラルに貢献する保険商品・サービスの開発・提供に取り組んでおります。

保険引受については、ソリューションプロバイダーとして社会のグリーン移行へ貢献することを目的に2024年度に脱炭素に資する保険商品を対象としたトランジション保険目標を新たに掲げました。また、2022年11月にPCAF（金融向け炭素会計パートナーシップ）が開発した企業保険分野のGHG排出量を計測する手法を用いて、保険引受先でGHG排出量（スコープ1、2）を開示している企業のデータを活用し、保険引受におけるGHG排出量の算定を行っております。

また、日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に則り、株式を保有する企業の企業価値向上および持続的成長に関する取組方針および状況を確認するために、損保ジャパンでは毎年ESGアンケート（「ESG/サステナビリティへの取組みに関する調査」）を実施しております。2024年度は株式を保有する1,329社にアンケートを送付し、226社から回答が得られ、議決権行使のほか、各企業側のニーズの把握・協業の機会につなげ、脱炭素を含めたサステナビリティへの取組みを支援しております。

さらに、ネットゼロ社会の実現に向けて、世界の様々なイニシアティブや団体等において、規制やガイダンス策定等の議論が活発に行われております。当社グループでは、これらのルールメイキングに対して積極的に関与しリードすることにより、社会のトランスフォーメーションに貢献するとともに、これらの取組みを通じた知見の蓄積、さらにはこれらの取組みを通じたレピュテーションの向上によって協業パートナーを呼び込むなどグループのビジネス機会の創出・拡大を図ってまいります。

(2) -2 自然関連の戦略

気候変動に加え、生物多様性の喪失と生態系の崩壊、天然資源不足といった自然に関連する環境問題がグローバルリスクとして認識されるようになってきております。当社グループの保険引受先や投融資先の企業の中には、自然への依存・影響に伴い、将来的に原材料調達や操業の不安定化、法規制などの対応コストの増加、売上減少といったリスクを抱える企業があります。これらのリスクが顕在化した場合、収入保険料の減少や支払保険金の増加など、当社グループの損害保険事業に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、昆明・モンリオール生物多様性枠組で提唱されたネイチャーポジティブへの移行にあたっては、日本では2030年時点で約47兆円の事業機会が創出されると見込まれております（環境省推計）。この新たな事業機会が保険引受先や投融資先の企業の業績改善や、当社グループが自然に貢献する商品・サービスの提供といった機会をもたらす可能性があります。

これらの自然関連のリスク・機会は、当社グループの主要事業である国内損害保険事業および海外保険事業を対象として、TNFDが提言するLEAPアプローチに基づき、評価・分析・対応を行っております。

LEAP（Locate, Evaluate, Assess, Prepare の頭文字）と呼ばれる自然関連のリスクと機会の管理のための統合評価プロセス

LEAPアプローチに基づく分析結果

優先地域の特定

損保ジャパン、SOMPOリスクマネジメント株式会社、海外保険事業における子会社の直接操業拠点について、WWF Biodiversity Risk Filterなどのツールを用いて、TNFDの定義する「優先地域」に該当する拠点の確認を行い、事業活動（損害保険事業、コンサルティング事業）における自然への依存・影響が小さく、優先地域に該当する拠点は無いと評価しております。

世界自然保護基金が開発した、企業が自社のビジネスやサプライチェーン等において生物多様性に影響を及ぼすリスクを評価・対応するためのツール

依存・影響の特定・評価

当社グループの保険引受先や投融資先の各セクターについて、ENCOREを用いて自然への依存・影響を特定・評価しました。

さらに、「リスク・機会の特定・評価」の参考情報として、当社グループにとって自然の観点でリスクが高い可能性があるセクター（高リスクセクター）を以下の手順で特定しました。

<高リスクセクターの特定手順>

- 1)ENCOREを用いて各セクターの自然への依存・影響の項目、大きさをヒートマップ化
- 2)1)の各セクターに対する損保ジャパンおよび海外保険事業における子会社の保険引受、投融資の金額をヒートマップに反映
- 3)2)の結果を踏まえ、保険引受および投融資ごとに、当社グループにおける高リスクセクターを特定

その結果、自然への依存・影響の評価が高く、損保ジャパンおよび海外保険事業における子会社との取引金額が大きい4つのセクター（建設、輸送（旅客含む）・倉庫、自動車・自動車部品、化学）を高リスクセクターとして特定しました。

自然資本金融同盟（Natural Capital Finance Alliance (NCFA)）や国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）などが共同開発した自然関連リスク評価ツール

高リスクセクターの特定結果

種別	セクター	依存/影響が大きい項目
保険引受	建設	（依存）土壌の安定化、洪水の緩和、暴風・砂嵐の緩和、降雨の調節 （影響）騒音・光害、淡水域の利用、GHG排出、水・土壌への有害物質の排出
	輸送（旅客含む）・倉庫	（依存）土壌の安定化、洪水の緩和、暴風・砂嵐の緩和、降雨の調節、レクリエーション価値の提供、自然景観がもたらす視覚的な快適性 （影響）騒音・光害、GHG排出、非GHG大気汚染物質の排出、外来種の持ち込み
投融資	化学	（影響）騒音・光害、水・土壌への有害物質の排出、水・土壌への富栄養化物質の排出
	自動車・自動車部品	（影響）騒音・光害
	輸送（旅客含む）・倉庫	（依存）降雨の調節、レクリエーション価値の提供、自然景観がもたらす視覚的な快適性 （影響）騒音・光害、非GHG大気汚染物質の排出、外来種の持ち込み

リスク・機会の特定・評価

生態系サービスの劣化に伴う物理的リスクと機会、ネイチャーポジティブに向けた政策・法規制の強化、技術の進展、市場選好の変化に伴う移行リスクと機会について、当社グループでは、損害保険事業を中心にバリューチェーン全体（上流：商品・サービス開発、中流：販売・営業・資産運用、下流：事故対応・保険金支払）を対象範囲として、評価・分析・対応を進めております。評価の時間軸としては短期（2～3年以内）、中期（3～10年後）および長期（10～30年後）を設定しております。自然関連の主な環境変化と、当社グループにとって重大な影響を及ぼすと想定されるリスクと機会は下表のとおりであります。

今後、内外環境の変化を踏まえて継続的に見直しを行ってまいります。

環境変化		当社への影響	リスク	機会	時間軸
物理	急性 ・熱波、極端な湿度 ・風水災の頻度・強度の変化 ・干ばつ、山火事の増大 	気象災害の激甚化等：風水災の激甚化または頻度増加、植物による減災機能の低下、被害悪化による火災保険等の保険金支払い、再保険コストの増大	●	-	短期・中期・長期
		農業保険の収支の変化：干ばつ、冷害・湿害、病害虫等による保険金支払いの増加。農業リスクに応じたソリューションの提供による保険金支払いの低減。	●	●	短期・中期・長期
	慢性 ・海面上昇 ・平均気温の上昇 ・海洋酸性化 ・砂漠化 ・森林減少、生物多様性影響 ・移民の増大、市場不安定化、ポピュリズム、国家破綻 	生態系サービスの劣化に伴う収益の悪化：生態系サービスの劣化に伴う取引先（特に高リスクセクター）の業績悪化による保険収益の減少、投資リターン減少	●	-	中期・長期
		生態系サービス劣化に伴う社会の不安定化：食料・水不足による政情不安・紛争、森林減少や永久凍土の融解による重大な新興感染症パンデミックの発生増加といった社会の不安定化	●	-	中期・長期
移行	政策 ・ネイチャーポジティブ経済の推進 ・補助金（資源効率向上など）	ネイチャーポジティブ経済への移行に伴う収益の変化：ネイチャーポジティブ経済への移行に伴う取引先（特に高リスクセクター）の業績変化による保険収益の変動、投資リターンの変動	●	●	中期・長期
	法律 ・賠償制度や法律の改正、新たな法解釈	自然関連の訴訟などの法的リスク：自然関連の訴訟等に伴う賠償責任保険の保険金支払い増加。	●	-	中期・長期
	技術・市場選好 ・Nature-based Solution ・環境配慮型企業への投資家および消費者の選好 	ネイチャーポジティブ経済への移行に対応した商品・サービス：Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）やグリーンインフラ、グリーンファイナンスの拡大、サステナビリティ情報開示といったネイチャーポジティブ経済への移行に伴う保険料収入・資産価格の変動、コンサルティングサービスの展開	●	●	短期・中期・長期
	レピュテーション：商品・サービスにおける生物多様性・自然資本の取組みや情報開示の優劣によるレピュテーションへの影響	●	●	短期・中期・長期	

(3) リスク管理

当社は、グループのパーパスおよび経営計画における目指す姿の実現に向けて、その達成確度を高めるためにリスクアペタイトフレームワークを構築し、「取るリスク」、「回避するリスク」を明確にしております。

自然災害リスクについても、リスクアペタイトを明確化するとともに、自然災害が発生した場合に想定される保険金支払を気象学等の科学的知見や当社グループの商品特性を踏まえて定量的に把握したうえで、財務健全性や収益性、利益安定性への影響、再保険マーケットの動向等を踏まえて、再保険方針およびグループ全体のリスク保有戦略を策定し、管理しております。

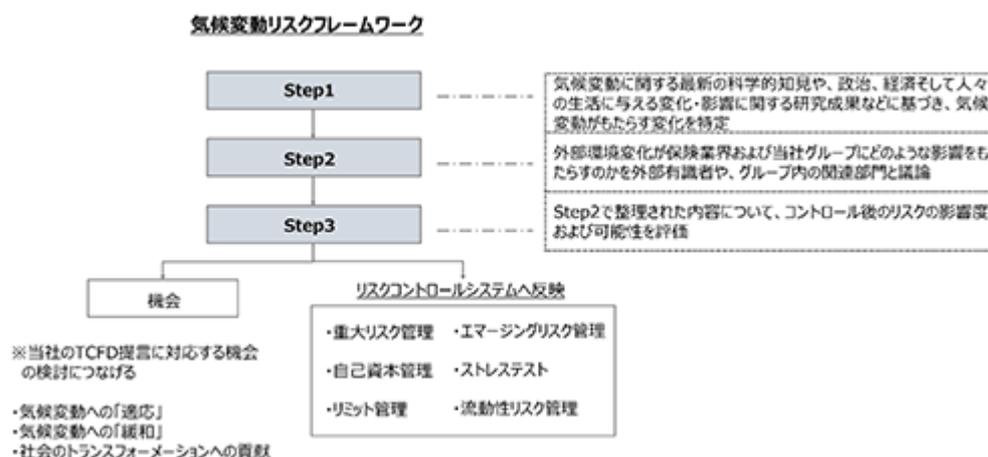
気候変動リスクは、戦略的リスク経営（ERM）のリスクコントロールシステムの重大リスク管理、自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理の枠組みにおいて、多角的なアプローチでコントロールしております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)主要なリスク」をご参照ください。

当社グループは、「SOMPO気候アクション」の実践として、気候変動リスクフレームワークを通じた短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会の評価、これらに基づくシナリオ分析（物理的リスク・移行リスク）を実施するとともに、これらのリスク・機会へのレジリエンス向上を高めるための各種の取組みを行っております。

気候変動リスクフレームワーク（気候変動リスクの特定、評価および管理）

自然災害リスクを含む気候変動リスクについては、気候変動が保険事業以外を含めた当社グループの事業の様々な面に影響を及ぼすこと、その影響が長期にわたり、不確実性が高いことを踏まえて、既存のリスクコントロールシステムを補完し、長期的な気候変動が様々な波及経路を通じて当社グループに影響を及ぼすシナリオを深く考察してリスクを特定・評価および管理するための気候変動リスクフレームワークを構築しております。

気候変動リスクフレームワークでは、気候変動の複雑な影響を捕捉するために、以下の3ステップで評価を行い、「(2) 戦略 気候関連のリスクと機会」で述べたリスクと機会を整理しております。

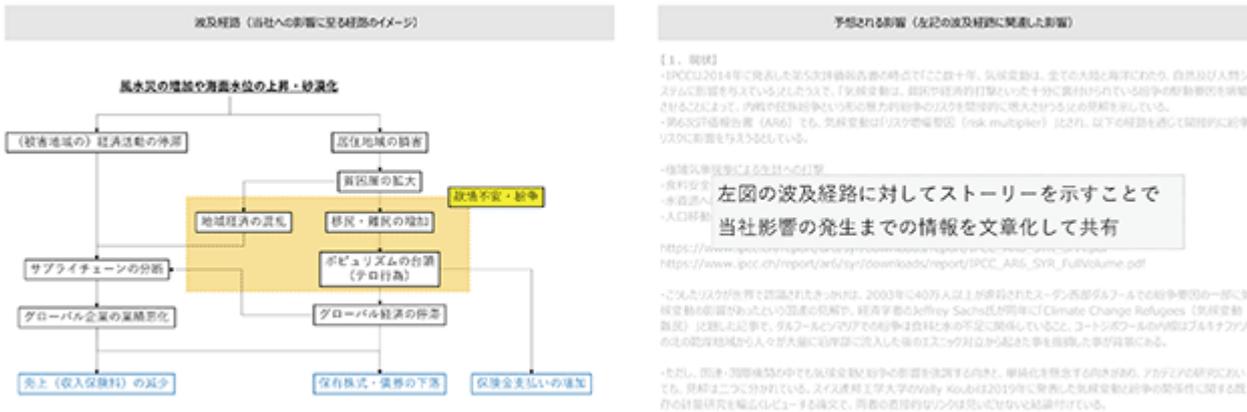


リスク評価にあたり、平均気温の変化を示すIPCCのシナリオと政策移行を示すNGFSのシナリオを組み合わせた「低位」「中位」「高位」の3つの環境変化のパターン（下表「環境変化のパターン」）を選定しました。また、当社グループに及ぼす影響の波及経路・内容をシナリオで想定したうえで（下図「リスクの波及経路と影響内容のシナリオ（例）」）、パターンごとにリスクを評価しております。

< 環境変化のパターン >

	IPCC	NGFS
低位	SSP1-1.9	Orderly / Net Zero 2050
中位	SSP2-4.5	Disorderly/Delayed Transition
高位	SSP5-8.5	Hot House World/ Current Policy、 Nationally Determined Contributions (NDCs)

< リスクの波及経路と影響内容のシナリオ (例) >



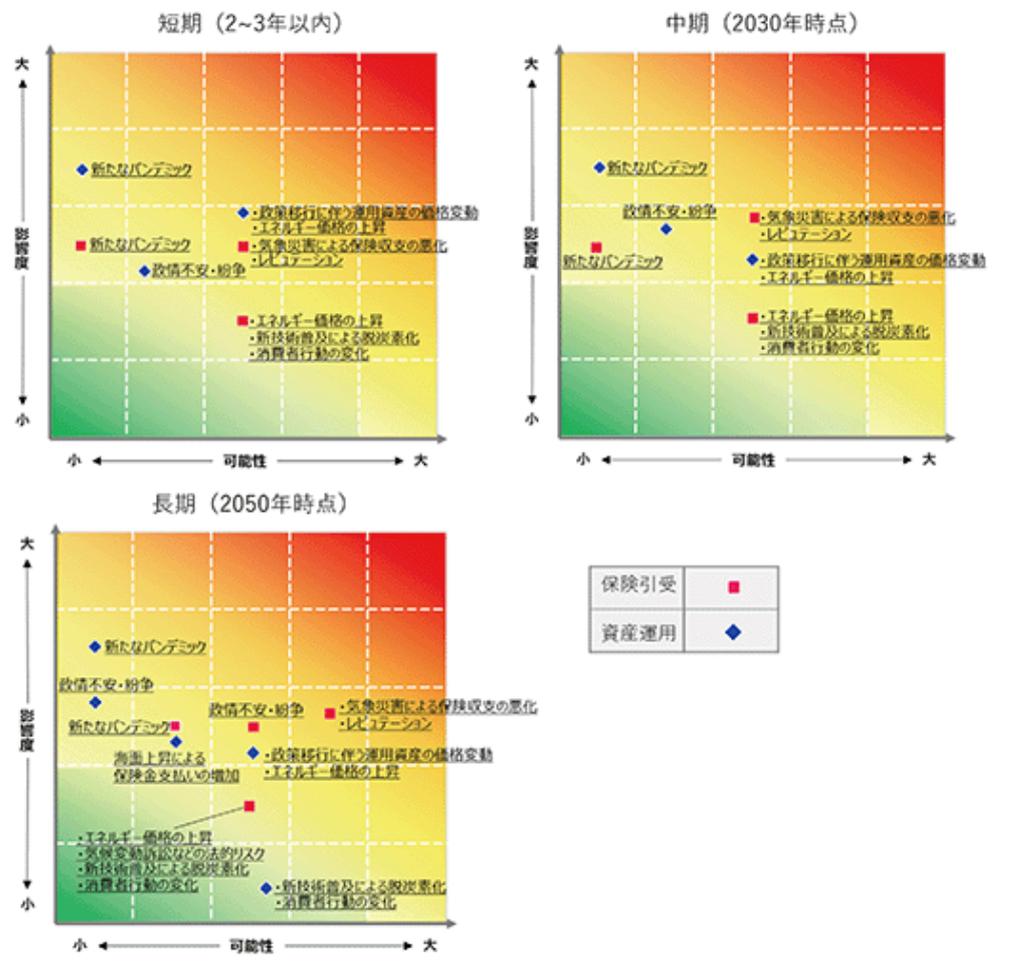
【1. 現状】
 ・IPCCは2014年に発表した気候変動報告書の時点で2030年、気候変動は、全ての大陸と海洋にわたる、自然及び人間システムに影響を与えていると述べています。気候変動は、最近や経済的打撃といった十分に裏付けられている紛争の動機要素を形成させることにより、内戦や経済的紛争といった暴力紛争のリスクを増強的に増大させるなどの理解を深めています。
 ・異なるIPCC報告書（AR6）でも、気候変動はリスクを増強（Risk Multiplier）されると、以下の経路を通じて間接的に紛争リスクに影響を与えつつあります。

→ 気候変動による社会への打撃
 ・食料不安
 ・水不足
 ・人口増加
左図の波及経路に対してストーリーを示すことで当社影響の発生までの情報を文章化して共有

→ これまでが世界で認識されたことには、2003年に40万人以上の死者が出たスーダン西部がホルン・オブ・アフリカの紛争要因の一部に気候変動の影響が及ぼすという認識の増加、経済学者のJeffrey Sachs氏が4年に1回Climate Change Refugees（気候変動難民）と題した記事で、ホルン・オブ・アフリカの紛争は食料不足が不安定な関係にあること、コートジボワールの内戦はブルキナファソ周辺の乾燥地域から人や財物に沿岸部で流入した後のスラヴ対立が起った事と関係した事が指摘された事が背景にある。
 → ただし、国連・国際機関の中でも気候変動と紛争との影響を強調するのに対し、単発的な現象とする傾向あり、IPCCのAR6においても、経路は二つに分かれている。スイス連邦工科大学のValéry Koushaは2019年に発表した気候変動と紛争の関係性に関する既出の経路研究を幅広くレビューする論文で、両者の関係が強化はしているが弱いと結論付けている。

アセスメント結果を踏まえて継続的なモニタリングが必要なリスクについては、保険引受および資産運用に与える影響度、可能性、発現時期、傾向などを「気候変動リスクマップ」で可視化し、グループERM委員会において議論したうえで、定期的に取り締役会およびグループ執行会議等に報告しております。

< 気候変動リスクマップ (中位SSP2-4.5/Disorderly) >



上記以外にも、保険引受・資産運用以外の当社グループの事業活動には、その他のリスクとして、「訴訟等の法的な影響」が及ぼされる可能性があると考えております。リスク評価における影響度・可能性はそれぞれ中程度相当と想定しており、引き続き情報収集および分析を行い、リスクの把握に努めてまいります。

	発生の原因	当社グループへの影響
訴訟等の法的な影響	気候変動に対する取組みの遅れや不適切な情報開示	当社やグループ会社自身に対して賠償請求訴訟が起こされる、など

表：保険引受・資産運用以外の当社グループ事業へのリスク。なお、保険引受や資産運用への影響についてはアセスメントを実施。

既存のリスク管理フレームワークとの統合

気候変動リスクフレームワークで捉えたリスクの認識は、重大リスクの「主な想定シナリオ」に反映して管理しております。（下表）

気候変動に関連する重大リスク等と主な想定シナリオ

重大リスク	気候変動に関連する主な想定シナリオ
気候変動リスク	風水災の激甚化または頻度増加による火災保険等の保険金支払、再保険コストの増大
サステナビリティリスク	脱炭素に向けた政策・法規制の強化、技術革新の進展による株式・債券の価格変動など
事業中断リスク	想定シナリオを超える大規模自然災害等の発生に伴う重要業務停止の長期化、人命被害など
パンデミック	森林減少や永久凍土の融解による重大な新興感染症パンデミックの発生増加

また、気候変動リスクフレームワークを通じて得られた知見を、既存のリスクコントロールシステムの枠組みである自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理に反映させていくことで、リスク管理全体の高度化を図ってまいります。

(4) 指標と目標

気候関連・自然関連リスクと機会を評価するための指標

項目 ^{*1}		単位	2023年度実績
GHG排出量 (スコープ1、2、3 除くカテゴリ-15保険引受・投融資)		t-CO ₂ e	306,876
GHG排出量(スコープ3カテゴリ-15 投融資) ^{*2*3}	株式	t-CO ₂ e	925,692
	社債	t-CO ₂ e	804,126
	合計	t-CO ₂ e	1,729,817
インテンシティ ^{*4}	株式	t-CO ₂ e/億円	60.27
	社債	t-CO ₂ e/億円	67.70
	合計	t-CO ₂ e/億円	63.51
加重平均炭素強度(WACI) (スコープ3カテゴリ-15 投融資) ^{*5}	株式	t-CO ₂ e/百万米ドル	137.51
	社債	t-CO ₂ e/百万米ドル	142.77
再生可能エネルギーの導入率		%	9.0
電力使用量		kWh	315,184,001
紙使用料		t	10,863
生物多様性保全活動・環境教育への参加人数		人	9,617

*1 指標の対象範囲は、国内連結子会社および海外連結会社であります。

*2 算定にあたっては、MSCI ESG Research社が提供するデータ（（カバー率）2023年度：上場株式84%、社債79%、いずれも時価ベース）を使用しております。対象資産は国内外の上場株式と社債の投融資先におけるスコープ1、2であります。

*3 GHG排出量は、投融資先のEVIC（Enterprise Value Including Cash：現金を含む企業価値）ベースに対する当社グループ持分であります。

*4 インテンシティは、投融資額1単位あたりのGHG排出量であります。なお、海外保険事業における投融資額は、2019年（基準年）の為替レートをを用いて円貨計算しております。

*5 WACIは、Weighted Average Carbon Intensityの略称であり、各投融資先企業の売上高あたりのGHG排出量をポートフォリオの保有割合に応じて加重平均した値であります。なお、2021年度の数値からWACIの算出方法が変更となっております。

気候関連リスクと機会を管理するための目標

項目	目標値
自社のGHG削減率	<ul style="list-style-type: none">・ 2030年60%削減（2017年比）・ 2050年実質排出ゼロ スコープ1、2、3（除くスコープ3カテゴリ-15保険引受・投融資）が対象
投融資のGHG削減率	<ul style="list-style-type: none">・ 2025年25%削減（2019年比）、2050年実質排出ゼロ スコープ3カテゴリ-15が対象（対象資産は上場株式と社債） <ul style="list-style-type: none">・ 2030年50～60%削減（2019年比・インテンシティ（投融資額1単位あたりのGHG排出量）ベース） 対象資産は、上場株式、社債、上場企業向け融資、上場株式・社債ファンド
再生可能エネルギーの導入率	<ul style="list-style-type: none">・ 2030年導入率 70%・ 2050年導入率 100% 再生可能エネルギーの証書による利用を含む
トランジション保険目標	<ul style="list-style-type: none">・ 2026年度 250億円 脱炭素に資する保険商品の元受保険料を目標値とする

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」および「当該リスクの管理体制・枠組み」は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社および当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は、損保ジャパンが2023年12月に不適切な保険料調整行為等の問題により金融庁から受けた業務改善命令、ならびに当社および損保ジャパンが2024年1月に自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により金融庁から受けた業務改善命令を踏まえ、問題の真因を分析の上、再発防止に向けた取組みを進めております。

そのような中、損保ジャパンが保険契約情報等の不適切な管理に関する問題により2025年3月24日付けで金融庁から業務改善命令を受けたことを厳粛に受け止めるとともに、今後、このような問題を二度と起こさないために、業務改善計画を着実かつスピード感をもって実行し、全てのステークホルダーの皆さまからの信頼を1日も早く取り戻せるよう、取り組んでまいります。

パーパスの実現やその礎となる企業文化の変革、人材育成、さらにはガバナンスの実効性を高めるための態勢強化等につきましては、グループの不断の取組みを今後も継続してまいります。当社および損保ジャパンに対する行政処分への対応等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

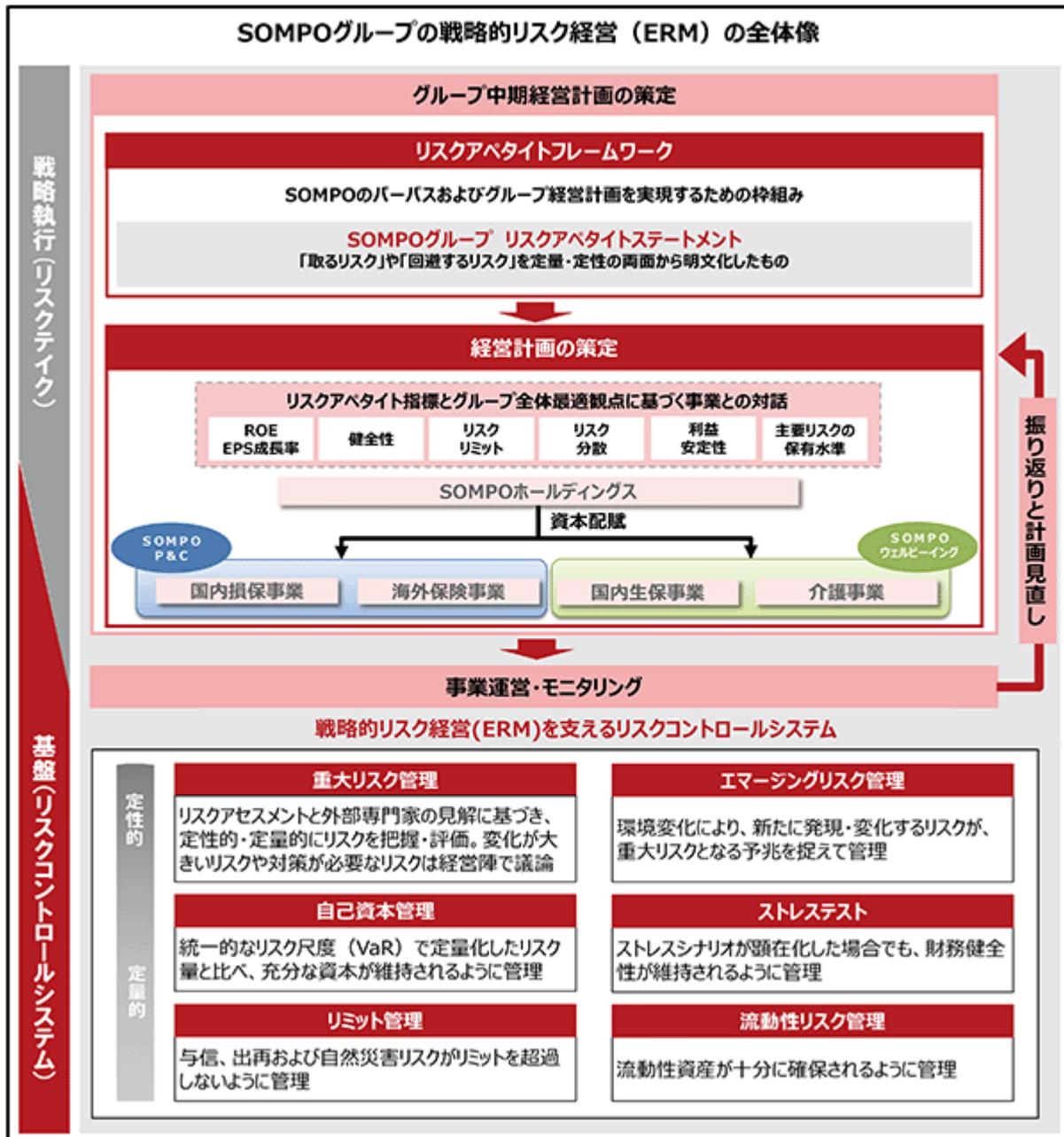
リスク管理の全体像

当社グループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、当社グループを最適な方向に導く役割を果たしております。

- | |
|---|
| ア．グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
イ．将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
ウ．グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示） |
|---|

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、当社グループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

SOMPOグループの戦略的リスク経営（ERM）の全体像



リスク管理に関するガバナンス体制

当社では、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営（ERM）」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」を定めております。

グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議では、グループのリスクアペタイトステートメント、中期グループERM推進方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などのリスク管理に関する事項について定期的に経営論議しております。

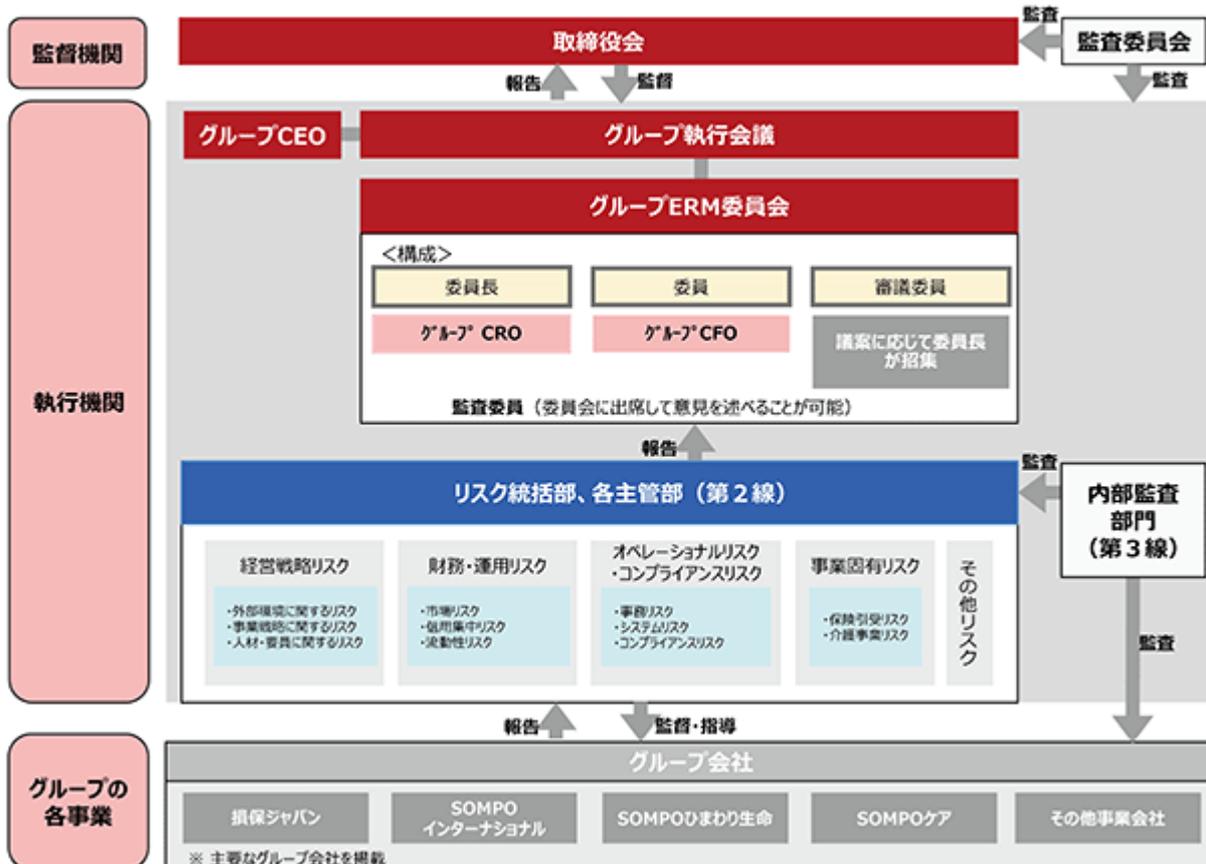
また、グループ執行会議の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置しております。グループERM委員会では、リスクテイク戦略などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項やリスク管理部、各主管部を通じた重大リスクのコントロールの状況等について、グループ横断で確認・議論を行っております。その結果はグループ執行会議を経て取締役会へ報告を行っており、取締役会からの助言等も踏まえながらグループのリスク管理に関するガバナンスの強化への不断の取組みを継続する態勢としております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

グループ全体のガバナンス体制においては、グループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っております。当社および主要子会社においては、施策の策定および運用を行う各部門が自律的にリスク管理を行う第1線、専門の見地から第1線を支援・けん制するリスク管理部・各主管部による第2線、内部監査部門が独立した立場からリスクガバナンス体制の妥当性・有効性を監査する第3線の3線体制によりリスク管理の実効性確保および強化に努めております。

なお、2025年4月1日付けでリスク管理部はリスク統括部に名称変更しております。

<リスク管理に関するガバナンス体制（2025年4月以降）>



リスクコントロールシステム、リスクと資本の状況

リスクコントロールシステムにおいては、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

ア．重大リスク管理

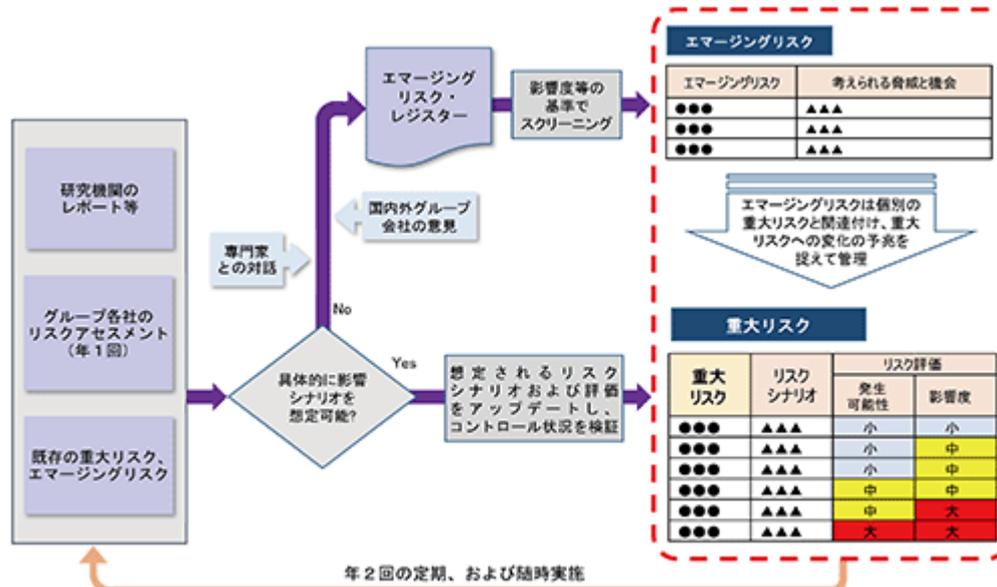
当社グループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社グループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定した上で、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量的両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループERM委員会にて協議のうえ、グループ執行会議および取締役会に報告しております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、グループ執行会議において議論を行っております。

また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、個別の重大リスクと関連付けて適切に管理を実施しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

< 重大リスクおよびエマージングリスクの管理プロセス >



イ．自己資本管理

当社グループが保有する保険引受リスク、資産運用リスク、介護リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

リスクと資本の状況

2025年3月期においては、事業の拡大などに伴うリスク増加の一方で、政策保有株式の計画を上回る売却やALMの推進による金利リスクのコントロールを実施した結果、同年3月末時点の当社グループのESR（注1）は256%とターゲットレンジ（200～250%、注2）を上回っており、十分な財務健全性を示す水準となっております。

今後も、財務健全性を維持しつつ資本効率・利益安定性の更なる向上を目指すため、グループ収益の拡大と適切なリスクコントロールに取り組んでまいります。

（注）1 ESR（Economic Solvency Ratio）は、リスクに対して確保している資本の十分性を示す指標であります。

2 ターゲットレンジは、2025年4月1日以降の基準を適用しております。

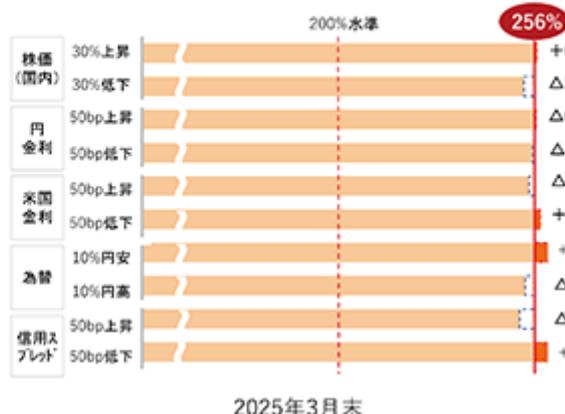
ターゲットレンジはおおむね200～250%

200%：ストレステストをふまえても財務健全性を安定的に確保可能な水準

250%：成長投資余力確保や資本効率の観点をふまえて設定



ESRの感応度分析



ウ．ストレステスト

当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」、「リパース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。また、2025年3月末時点で、当社の想定するストレス下においても十分な資本を有していることを確認しております。

シナリオ・ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しております。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しております。
リパース・ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しております。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しております。

エ．リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を定め、その範囲内でリスクの特性を踏まえたリミットを設定し、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。なお、2025年3月末時点で各リスクを適切にコントロールできていることを確認しております。

オ．流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しており、2025年3月末時点で当社に最大の資金流出をもたらすシナリオに対しても、十分な流動性資産を有していることを確認しております。

(2) 主要なリスク

重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

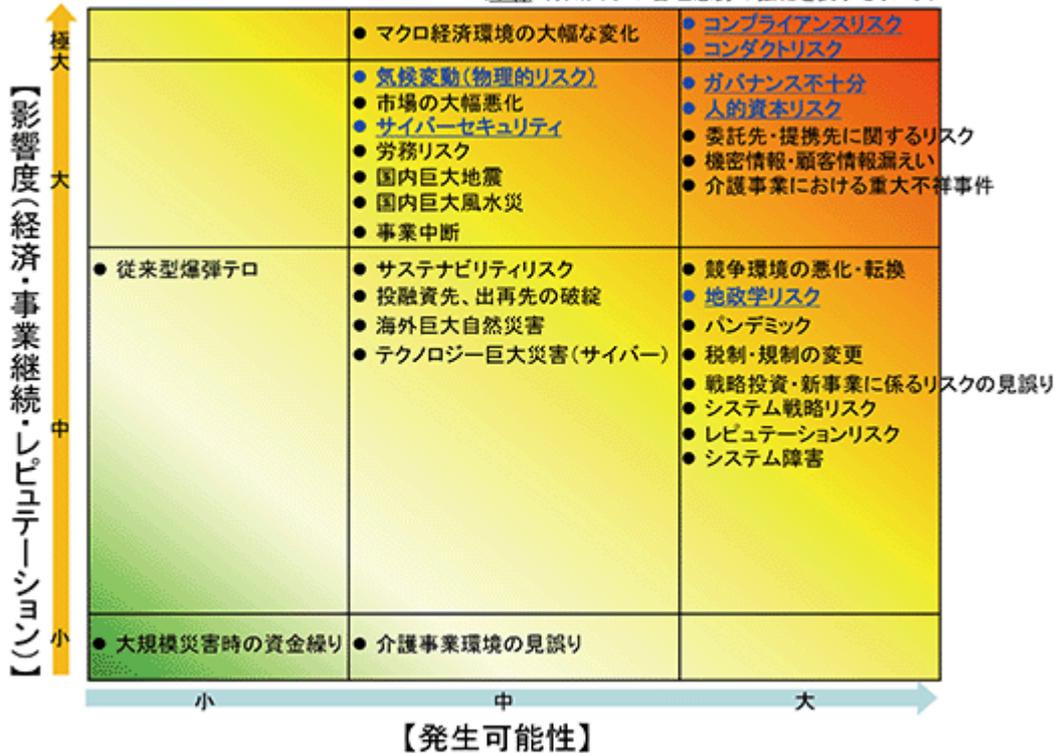
経営者が当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」は、当社グループが定義する「重大リスク」であります。重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価は、下記のとおりであります。

< 重大リスク一覧 >

分類	No.	重大リスク	評価（対前期の変化：→）	
			影響度	発生可能性
ア. 経営戦略リスク				
外部環境	1	競争環境の悪化・転換	中	大
	2	マクロ経済環境の大幅な変化	極大	中
	3	地政学リスク	中	大
	4	パンデミック	大→中	大
	5	税制・規制の変更	中	大
事業戦略	6	ガバナンス不十分（内部統制の機能不全）	大	大
	7	戦略投資・新事業に係るリスクの見誤り	中	中→大
	8	システム戦略リスク	中	大
	9	気候変動（物理的リスク）	大	中
	10	サステナビリティリスク	中	中
人材・要員	11	人的資本リスク	大	大
イ. 財務・運用リスク				
市場リスク	12	市場の大幅悪化	大	中
信用集中リスク	13	投融資先、出再先の破綻	中	中
流動性リスク	14	大規模災害時の資金繰り	小	小
ウ. オペレーショナルリスクおよびコンプライアンスリスク				
事務リスク	15	委託先・提携先に関するリスク	大	大
システムリスク	16	システム障害	中	大
	17	サイバーセキュリティ	大	中
コンプライアンス リスク等	18	労務リスク	大	中
	19	機密情報・顧客情報漏えい（サイバー攻撃を除く）	大	大
	20	コンプライアンスリスク	極大	大
	21	コンダクトリスク	極大	大
エ. 事業固有リスク				
保険引受リスク				
自然災害	22	国内巨大地震	大	中
	23	国内巨大風水災	中→大	中
	24	海外巨大自然災害	中	中
その他	25	テクノロジー巨大災害（サイバー）	中	中
	26	従来型爆弾テロ	中	小
介護事業リスク				
介護事業リスク	27	介護事業環境の見誤り	小	中
	28	介護事業における重大不祥事件	大	大
オ. その他リスク				
—	29	事業中断	大	中
—	30	レピュテーションリスク	中	中→大

<重大リスクのヒートマップ（発生可能性・影響度）>

（下線・青太文字：管理態勢の強化を要するリスク）



	影響度			発生可能性
	経済的損失	業務継続性	レピュテーション毀損	
極大	5,000億円以上	事業免許の取消し	信頼の極めて大幅な失墜	1年に1回以上
大	2,000億円以上	主要な業務の停止	信頼の大幅な失墜 （信頼回復に5年以上）	10年に1回以上
中	100億円以上	一部の業務の停止	信頼の失墜 （信頼回復に2～3年以上）	100年に1回以上
小	100億円未満	-	信頼の失墜の可能性は低い	100年に1回未満

また、エマージングリスクの状況は以下のとおりであります。

<エマージングリスク一覧>

革新的な医療技術	リスクの概要・ 当社事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な医療技術により、疾病・傷害の治療方法等が変化することで、保険ニーズが変化する可能性 生命保険事業において第三分野保険の保有が多く、革新的な診断・治療技術が市場に普及することで、疾病の早期発見・生存率向上・治療期間長期化などにより、想定していた給付金の支払いが大きく変動する可能性
	対応策の例	革新的な医療技術の状況や影響の調査。また、調査結果を踏まえ、将来の保険事業に与える影響を分析し、商品・サービスの開発に活用するなど今後の対応を検討
生物多様性の喪失	リスクの概要・ 当社事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性喪失に関する、規制の厳格化やビジネス影響、政府方針・消費者選好の変化に伴うレピュテーションリスク 物理的リスクの観点では、台風・ハリケーンの激甚化や頻度増加、生態系を活用した減災機能の低下、被害悪化による火災保険等の保険金支払、再保険コストの増大や生態系サービスの劣化に伴う自然への依存度が高いセクターの業績悪化による保険収益の減少、投資リターンへの減少 移行リスクの観点では、自然関連の訴訟等に伴う賠償責任保険の保険金支払増加、商品・サービスにおける生物多様性・自然資本の取組みや情報開示の優劣によるレピュテーションリスクや企業価値の低下
	対応策の例	生物多様性・自然資本の開示基準に関する動向の調査や自社への影響評価を継続するとともに、国内外の保険事業バリューチェーンにおける生物多様性・自然資本への依存と影響を分析。
生成AI等がもたらす新たなリスク	リスクの概要・ 当社事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> AIの急速な普及による社会的な変化などに対応できないこと、またはAI活用の遅れによる機会損失、競争力低下 AIの業務利用における誤情報のお客さま等への提供、知的財産権の侵害、情報漏えい等、およびこれらに伴う社会的信用の失墜
	対応策の例	社内業務利用等のAI活用推進。AIシステム開発時のリスク評価、利用開始後のモニタリングなどのガバナンス態勢の構築。利用者向けのガイドライン提供による社内教育・注意喚起
不確実性の高い要因による重要インフラの停止	リスクの概要・ 当社事業への影響	セキュリティが不十分な物理的またはデジタル重要インフラの大規模・長期停止による当社の事業中断、想定外の巨額の保険金支払等
	対応策の例	太陽嵐等を含めた不確実性の高い各種要因による災害の発生可能性や重要インフラに及ぼす影響に関する調査・分析を実施
ビジネスと人権に関する規制・ガイドライン強化	リスクの概要・ 当社事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな人権に関する法律や規制・ガイドラインの変更が人権に対する社会の感度を高め、それによって増加するステークホルダーからの人権訴訟の増大やレピュテーション毀損 ステークホルダーから人権訴訟があった場合、訴訟に対応するための費用の発生。その他、人権尊重に関する当社グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損しブランド毀損や企業価値・信用の低下
	対応策の例	ビジネスと人権に関する規制・ガイドラインで求められる事項に則った方針の公表、人権リスクのアセスメント強化、ステークホルダーとの対話を実施。グループ全体での人権デュー・ディリジェンスの取組みを実施する体制構築

重大リスクの分類ごとのリスクの概要と対応策の状況

経営戦略リスク
<p>1. 競争環境の悪化・転換</p> <p><リスク概要> デジタル関連等の異業種からの新規参入や生成AIをはじめデジタル技術進展への対応不十分による競争力・収益基盤の劣化・毀損、シェアリング経済の拡大や国内の人口減少・高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少等による当社グループの経営成績等への影響</p> <p><対応策の状況> デジタル戦略、M&A等を実行し、「SOMPOのパーパス」実現へのトランスフォーメーションを進めております。例えば、生成AI活用・データドリブンな意思決定を可能にするワークフローの構築等をはじめとした既存事業の生産性向上、デジタル技術の活用や、防災・減災・モビリティ領域等における社会課題起点での新商品・サービスを通じた新たな価値創造、それらの実現を支えるデジタル分野の専門人材の採用・育成によるデジタルトランスフォーメーション(DX)を進めております。</p>
<p>2. マクロ経済環境の大幅な変化</p> <p><リスク概要> 世界経済の減速による収入の大幅減少、急激なインフレ進行による事業コスト・支払保険金の増加を商品・サービス価格に転嫁できない可能性や金融資産の価値下落</p> <p><対応策の状況> 世界経済の減速や急激なインフレ変動など、マクロ経済の状況が事業に与える影響を注視し、保険料収入や支払保険金などの適切な見積もりおよびそれを踏まえた施策を講じております。また、マクロ経済環境の変化は、運用資産の価格変動を通じて当社の資本の状況にも大きな影響を与えるため、発生しうる複数のシナリオを設定したうえで、当社グループへの影響を分析し、対応策を講じております。</p>
<p>3. 地政学リスク</p> <p><リスク概要> 地政学的緊張の高まりによる制裁の応酬や重大事象の発生などによる当社グループへの波及的な影響(金融資産の価値下落、支払保険金増大、事業中断など)</p> <p><対応策の状況> 外部専門家の知見も活用して、当社グループに大きな影響を及ぼすシナリオ(市場への影響含め)を調査し、財務的な影響の検証を行い、経営上の影響を見極められるよう注視しております。また、危機発生時の役職員の行動等を示したマニュアルや業務継続計画等を整備し、訓練や自主点検を通じて、実効性のある危機対応体制の維持に努めております。</p>
<p>4. パンデミック</p> <p><リスク概要> 人々の生活や産業活動に制約をかけるレベルのパンデミック(世界的な大流行)が発生した場合の当社グループに及ぼす影響(支払保険金増大、世界経済の減速による事業計画の未達、事業中断、金融資産の価値下落など)</p> <p><対応策の状況> 新型コロナウイルスのパンデミック時に得た経験を踏まえ、新たな感染症等のパンデミックの発生に備えた業務継続計画を策定し、定期的に訓練を実施するとともに、業務継続計画の有効性の検証を行っております。また、その後の大きな変化から来る機会と脅威に柔軟に対応できるよう、環境変化への注視など続けてまいります。</p>

5. 税制・規制の変更

<リスク概要>

保険業に係る法規制、監督態勢、金融行政方針等の大幅な変更に対して適切な対応が実施されないリスク（行政処分、イノベーション機会の喪失、事業コストの増大、訴訟に伴う賠償金の支払い、レピュテーション毀損など）

<対応策の状況>

関連法令の改正状況の把握に努め、必要な対応を実施しております。また、「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」や金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」における議論等、損害保険業の構造改革に関する動向を適時適切に把握しております。

6. ガバナンス不十分（内部統制の機能不全）

<リスク概要>

グループガバナンス機能（内部統制システムの整備・運用を含む）の発揮が不十分なことで生じるリスク（当社とグループ会社間におけるコミュニケーション不足・情報共有不足を起因とした当社の監督機能の不全。意思決定プロセスなどに対する内部統制システムの機能不全による戦略目標の実現不能、規制からの逸脱、レピュテーション毀損など。）

<対応策の状況>

グループガバナンスを適切に機能させるために、リスクベースでグループ会社の内部統制の十分性・実効性を適時・適切に把握する管理・モニタリング体制の検証・強化を進めております。具体的には、損保ジャパンについては、当社役員取締役兼任者を増員し、取締役会議長をグループCEOが務める等、監督態勢を強化しております。また、不芳情報の報告を含む当社とグループ会社間のコミュニケーションの活性化および内部通報制度の利用促進・スピークアップ風土の醸成に取り組んでおります。

7. 戦略投資・新事業に係るリスクの見誤り

<リスク概要>

戦略投資・新事業（デジタル技術関連を含む）に対するリスク認識が不十分なことによる、出資金の毀損、レピュテーション毀損、デジタル技術・システムによる投資対効果不発揮

<対応策の状況>

デジタル戦略・M&Aや大規模システム開発等の大規模投資は取締役会等で妥当性を十分議論して実行しておりますが、環境変化や想定を超える困難などのために期待した成果が得られない可能性があるため、実行後も定期的に所定の基準に基づいて妥当性が失われていないことおよび撤退基準に抵触していないことを確認しております。

8. システム戦略リスク

<リスク概要>

- ・外部環境の急速な変化、プロジェクトマネジメントの不備、システム開発の複雑化、人材不足等の各種要因により、各事業に大きな影響を及ぼす大規模なシステム開発プロジェクトにおいて、スケジュール延伸、予算超過、品質低下等が発生するリスク
- ・ビジネスの機会損失、ROIの低下、企業の信用毀損の発生や他社との競争力の劣後等への影響

<対応策の状況>

適切なITガバナンスを確保するため国際標準に沿った管理プロセスを整備しております。また、大規模システム開発プロジェクトに対しプロジェクトモニタリングを実施する態勢を整え、適切なプロジェクトの遂行に努めております。

9. 気候変動（物理的リスク）

< リスク概要 >

- ・気候変動による想定を超える巨大風水災損害（雪・雹等を含む）の発生、または発生頻度の上昇による保険引受収支への影響
- ・風水災損害の拡大に伴い再保険マーケットがハード化し、再保険キャパシティが大幅に減少することによるリスクの集積および利益安定性の低下

< 対応策の状況 >

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）などの外部機関の研究成果や、大学等の研究機関と連携して得た科学的知見を踏まえた取組みを進めており、気象・気候ビッグデータを用いた大規模分析によって、台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための取組みを行っております。また、巨大風水災損害が当社グループに及ぼす影響をコントロールするために、商品改定・引受条件見直しを行っております。

10. サステナビリティリスク

< リスク概要 >

- ・サステナビリティに関する企業への社会的要請が高まる中で、脱炭素社会への移行に向けた商品・サービス展開の遅れ等、対応が不十分なことによるステークホルダーからのレピュテーション毀損。気候変動対応に係る規制強化等による化石燃料資産の価格下落（座礁資産）
- ・ビジネスと人権の規範に反する不適切な行為・事象の発生、発生時の不十分な対応・未是正によるステークホルダーからのレピュテーション毀損

< 対応策の状況 >

移行リスクについては、保険引受や資産運用を中心としたグリーントランジションプランを掲げ取組みを進めるとともに、人権リスクに関しては、各事業の事業プロセス（バリューチェーン全体）を対象に発生する可能性のある「潜在的な影響とリスク」を特定し、評価を行っております。これらの取組みについては、グループCSOを議長とする「グループサステナブル経営推進協議会」において、状況把握、協議を行い、取締役会等に報告する体制を構築しております。

11. 人的資本リスク

< リスク概要 >

- ・多様な意見が受け入れられるコーポレートカルチャーへの変革が進まないことによる従業員エンゲージメント低下
- ・グループ人材を強化できず、また、DEI等に対する対応不十分により人材確保ができず、戦略的な人材配置計画が実現しない状態の発生

< 対応策の状況 >

人的資本のリスクについて、人事制度面では、人材競争力の向上を図るため、自律的なキャリア形成を促進するジョブ型人事制度や多様な働き方を実現する制度など、自分自身の人生の意義や目的あるいは働く意義である「MYパーパス」に基づくキャリアを描ける人事制度を構築しているほか、自律的な学びを促進するためのプラットフォームを整備して、その機会を従業員に提供しております。また、性別、障害の有無、国籍、年齢等に捉われない人材を登用したうえで、人材への投資を拡大することにより従業員の専門性向上を図り、さらには遵守しなければならない行動原則等の策定を含めた、グループ企業理念体系の見直しを実施し、グループ役職員の認識・思考・価値観および行動の変革および浸透を図っております。

財務・運用リスク**12. 市場の大幅悪化****<リスク概要>**

- ・国内外の有価証券等に幅広く投資しており、株式・為替・金利相場の変動により、資産の価値が下落した場合の投資実現損や時価評価損の発生、公正価値の下落等による当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性
- ・予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した契約期間が長期の保険商品を販売しており、金利の低下局面で、実際の運用利回りが予定利率を下回る可能性
- ・反対に、金利の上昇局面では、主に貯蓄性商品において、お客さまが予定利率の高い商品に乗り換えることに伴う保険契約の解約が増加する可能性
- ・国内生命保険事業については、保険商品の長期性から保険負債の金利感応度が大きく、資産の金利感応度とミスマッチが生じることにより、金利変動時に実質自己資本が減少するリスクが大きくなる可能性

<対応策の状況と評価>

当社グループは、保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる株式については、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする計画を策定しております。特に2024年度以降は削減ペースを加速させ、着実に残高が減少しており、株式相場下落の影響が低減するよう努めております。また、為替変動の影響については、グループベースで為替リスク量をモニターし、円高により自己資本が大幅に減少するリスクを管理しております。

積立保険の満期返戻金や国内生命保険事業などの長期の保険負債の金利感応度に対しては、経済価値ベースの観点と保険業法に基づく会計の観点とのバランスを踏まえつつ長期の投融資を実行することで、資産負債全体の金利感応度を低減させ、実質自己資本に対する金利変動の影響を抑制するとともに、国内生命保険事業では、保障性商品をはじめとする金利の影響を受けにくい商品の保有割合を高めることにも努めております。なお、市場の大幅悪化など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を定期的に評価しております。

13. 投融資先、出再先の破綻**<リスク概要>**

投融資先・保証保険の保証先の破綻や信用力低下等による金融資産の価値下落・保険金支払、また出再先再保険会社の破綻等に伴う再保険金回収不能による当社グループの経営成績等への影響

<対応策の状況>

投融資先については特定の与信先への集中、また再保険の出再先については特定の再保険会社への集中を回避するため、社内格付に応じたリミットを設定し、当該リミットを超えることがないように定期的にもモニタリングを実施して適切に管理しております。

14. 大規模災害時の資金繰り**<リスク概要>**

大規模災害時等の資金繰りのために多額の借入れや金融資産の売却等が必要となることによる当社グループの経営成績等への影響

<対応策の状況>

資金繰りについては保険子会社ごとに管理しており、巨大災害時の資金ニーズや金利上昇に伴う解約増加等に対応できる流動性資産が十分確保されるようにして管理しております。

オペレーショナルリスクおよびコンプライアンスリスク**15. 委託先・提携先に関するリスク****<リスク概要>**

代理店等を含む重要な外部委託先の業務遂行能力不足、経営破綻、法令等違反、不適切行為、サービス撤退等による委託業務の継続が困難となる状態の発生および賠償金支払やレピュテーション毀損

<対応策の状況>

当社グループは、当社および損保ジャパンに対する行政処分の指摘を受けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり再発防止策を進めております。その中でも、コンプライアンスやお客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成し、グループ役員職員の認識・思考・価値観および行動を変革するために、遵守しなければならない行動原則等の策定を含めた、グループ企業理念体系の見直しを行いました。今後さらなる浸透を図るべく周知、教育等を行っていく予定であります。

また、法規制や社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行うための態勢を整備するだけでなく、グループ各社で発生している不適切事案の具体事例を分析し、共通する課題への対策を実施することなどにより、グループ全体の内部統制システムの実効性向上に努めてまいります。

16. システム障害**<リスク概要>**

- ・機器の故障、人為的ミス、情報システムの不備といった内部要因や災害等の外部要因により、情報システムの停止、誤作動等のシステム障害が発生するリスク
- ・復旧コストの発生やサービス停止による機会損失、信用失墜による取引等への影響

<対応策の状況>

適切なITガバナンスを確保するため国際標準に沿った管理プロセスを整備しております。各種手順や基準を定めることでシステム障害の未然防止を図るとともに、システム障害等の定期的な分析、事業継続計画（BCP）の整備、平時からの訓練といった各種対策を実施することで、継続的にシステムリスクの低減等に努めております。

17. サイバーセキュリティ**<リスク概要>**

- ・サイバー攻撃により当社グループまたは代理店・委託先へのセキュリティ侵害が発生し、情報システムの停止、誤作動、不正使用、データ破壊・改ざん、重大な情報漏えい、サプライチェーンの寸断等が発生するリスク
- ・調査・復旧コストの発生やサービス停止による機会損失、信用失墜による取引等への影響の他、個人情報保護法やEU一般データ保護規則（GDPR）等の各国法令違反等の発生

<対応策の状況>

日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対しては、対応能力を継続的に向上させることが何よりも重要と認識しております。サイバー攻撃に対する管理態勢を整えるとともに、グループ一丸となってサイバーセキュリティ対策（詳細は後述「サイバーセキュリティへの取組み」を参照）に取り組み、対応能力の継続的な向上を図っております。

なお、2025年4月21日、損保ジャパンのウェブシステムに対する第三者による不正アクセスが発覚し、お客さまの情報の一部が外部に流出した可能性があることを認識しました。本件による影響を確認のうえ適切に対応を行うとともに、事案発生を踏まえた管理態勢の見直しを進めてまいります。

18. 労務リスク**< リスク概要 >**

- ・国内外の労働関連法令違反や過重労働に係る訴訟や離職者増加などによる、事業停止やレピュテーション毀損、健康経営取組みの不十分
- ・パワハラなどの各種ハラスメントを主因とした従業員の心身の不調、生産性低下などによるコスト負担や退職者の増加およびそれに伴う人材採用や要員確保が困難となる状態の発生

< 対応策の状況 >

長時間労働等による労務リスクについては、適正な勤怠管理を徹底し、またハラスメントの撲滅、メンタルヘルス対策、健康経営推進およびキャリア採用者の拡充等を通じたインクルーシブな文化の醸成に取り組んでおります。

19. 機密情報・顧客情報漏えい(サイバー攻撃を除く)**< リスク概要 >**

グループ各社において、役職員による重大な情報漏えいの発生を起因とした賠償金支払およびレピュテーション毀損

< 対応策の状況 >

「SOMPOグループ顧客情報管理基本方針」等を定め、各種の安全管理措置などの管理態勢を整備し、重大な情報漏えい発生の未然防止を図っております。

20. コンプライアンスリスク**< リスク概要 >**

- ・当社グループの各事業に適用される法規制や海外事業を展開する各国・地域で適用される法規制への違反とこれに伴う課徴金等の支払い、役職員等による不正行為、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等
- ・法令違反や不祥事等の発生による当社グループの社会的信頼・信用の失墜

< 対応策の状況 >

法規制や社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行うための態勢を整備するだけでなく、グループ各社で発生している不祥事等の具体事例を分析し、グループで共通する課題への対策を実施することなどにより、グループ全体の内部統制システムの実効性向上に努めております。役職員へは、「SOMPOグループコンプライアンス行動規範」や役職員を業務の中で正しい判断・行動へ導くための判断基準である「SOMPOのYes」などの研修を実施、コンプライアンス意識の浸透・定着を推進しております。また、不祥事等の早期発見を図るため、内部通報制度の利用に関するグループ共通の相談受付窓口を設置し、その実効性を検証しながら運用しております。

21. コンダクトリスク**< リスク概要 >**

- ・当社グループが提供する商品・サービスや業務慣行と社会やお客さまをはじめとしたステークホルダーの期待との間にギャップが生じることによる企業価値の毀損
- ・当社グループの商品・サービスや個人情報収集、AI活用などに関するガバナンスがステークホルダーの期待を下回る、および市場の健全性に悪影響を及ぼす可能性

< 対応策の状況 >

コンプライアンスやお客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成するため、グループ全役職員に適用される「SOMPOグループコンプライアンス行動規範 実践の手引き」をリニューアル、また「SOMPOのYes」を策定し、浸透を図るべく継続的に周知・教育等を行ってまいります。

事業固有リスク
22. 国内巨大地震、23. 国内巨大風水災、24. 海外巨大自然災害 <リスク概要> ・大規模な自然災害が発生し、多額の保険金等の支払いが発生することによる、保険引受収支への影響 ・再保険の手配が困難となる等の影響により、リスクアベタイトに沿ったリスク管理が難しくなる状態 <対応策の状況> 自然災害リスクについて、集積が過大とならないよう、グループの資本水準を踏まえたりミットを地域別・自然災害種類別に設定し、当該リミットを超えることがないように定期的にモニタリングを実施して適切に管理しております。また、ストレステストを定期的に行い資本の十分性を確認しつつ、再保険の活用や資本の充実を通じて事業の安定化を図るとともに、自然災害による保険金支払のリスクについて定量的に評価することで、適切な料率設定・商品設計を行っております。
25. テクノロジー巨大災害（サイバー） <リスク概要> 大規模なサイバー攻撃等が発生し、多額の保険金の支払いが発生することによる、保険引受収支への影響 <対応策の状況> 主要な保険子会社において、リスクモデルによる定量評価に基づくサイバー保険の予想最大損害額を算出し、あらかじめ設定したリミットまたはガイドラインに対する状況を定期的にモニタリングしております。
26. 従来型爆弾テロ <リスク概要> 大規模なテロ攻撃から生じる、人的・物的・経済的混乱による甚大な損害 <対応策の状況> 従来型爆弾テロなどの予想最大損害額を算出し、予め設定したリミットに対する状況を定期的にモニタリングしております。
27. 介護事業環境の見誤り <リスク概要> ・在宅介護から施設介護までフルラインナップの介護サービスを提供していることから生じる、介護事業環境を見誤るリスク ・介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、介護人材の需給ギャップ拡大などに起因する従業員確保が困難となる状態の発生 <対応策の状況> SOMPOケア株式会社では、将来に向かって拡大していく介護人材の需給ギャップを見据え、データとテクノロジーの活用によって、介護施設のオペレーションの効率化を図ることで時間を創出し、人は人にしかできないことに注力し品質を伴う生産性向上を実現する「未来の介護」を追求しながら、介護事業の持続的成長を目指します。さらに、この流れを介護業界全体へ波及させることで、介護の未来を変えていきます。

28. 介護事業における重大不祥事件**<リスク概要>**

- ・重大不祥事件が発生してブランド価値を毀損するリスク
- ・食中毒、集団感染症の発生、高齢者事業特有の事故等の発生およびそれらによる社会的信頼・信用の毀損、レピュテーション毀損

<対応策の状況>

SOMPOケア株式会社では、ご利用者さまとの信頼を築くため、コーポレート・ガバナンス体制、事業所管理体制の構築に取り組んでおります。ガバナンス・リスク・クオリティ・コンプライアンス委員会を経営会議の諮問機関として設置し、リスク管理・品質にかかわる重大事象への対応や、内部監査結果などの内部統制に関する事項の審議を実施するとともに、本社リスク管理部門では事故情報を集約し、再発防止策の周知・徹底を図っております。

その他リスク**29. 事業中断****<リスク概要>**

大規模地震等の自然災害、大規模テロ攻撃、新型感染症等のパンデミック、サイバー攻撃等による大規模システム障害等が発生し、本社機能、保険金支払、介護サービスの提供などにおける円滑な業務運営が阻害される状態

<対応策の状況>

当社グループでは、従来から大規模な地震などの自然災害、新型感染症等のパンデミックの発生、サイバー攻撃等による大規模システム障害発生の有事に備えた業務継続計画を策定し、定期的に訓練を実施するとともに、業務継続計画の有効性の検証・改善等に努めております。

また、直近では、「首都直下地震」や「南海トラフ地震」の被害想定に基づくグループ各社の業務継続計画の整備状況の点検や最新の通信手段・電力ファシリティの配備、サイバー対応の有事体制やグループ内連携フローの明確化などを通じて、更なる危機対応力向上へ向け、グループ各社の重要業務の継続のための改善を行っております。

30. レピュテーションリスク**<リスク概要>**

ネガティブ情報がマスメディアの報道・インターネット上の記事等に流布されることによるブランド価値の毀損

<対応策の状況>

レピュテーションリスクについては、当社が定める規程において、ネガティブ情報による信用毀損リスクをコントロールする方法を明確化し、迅速かつ適切に対応することで、影響の抑制を図っております。また、危機発生時に情報開示要否を判断するための基準を作成し、適時適切な情報開示を徹底しております。さらに、不芳情報の報告ルールに基づき、グループ内のレピュテーション事案を会社として早期に把握する体制を構築しております。

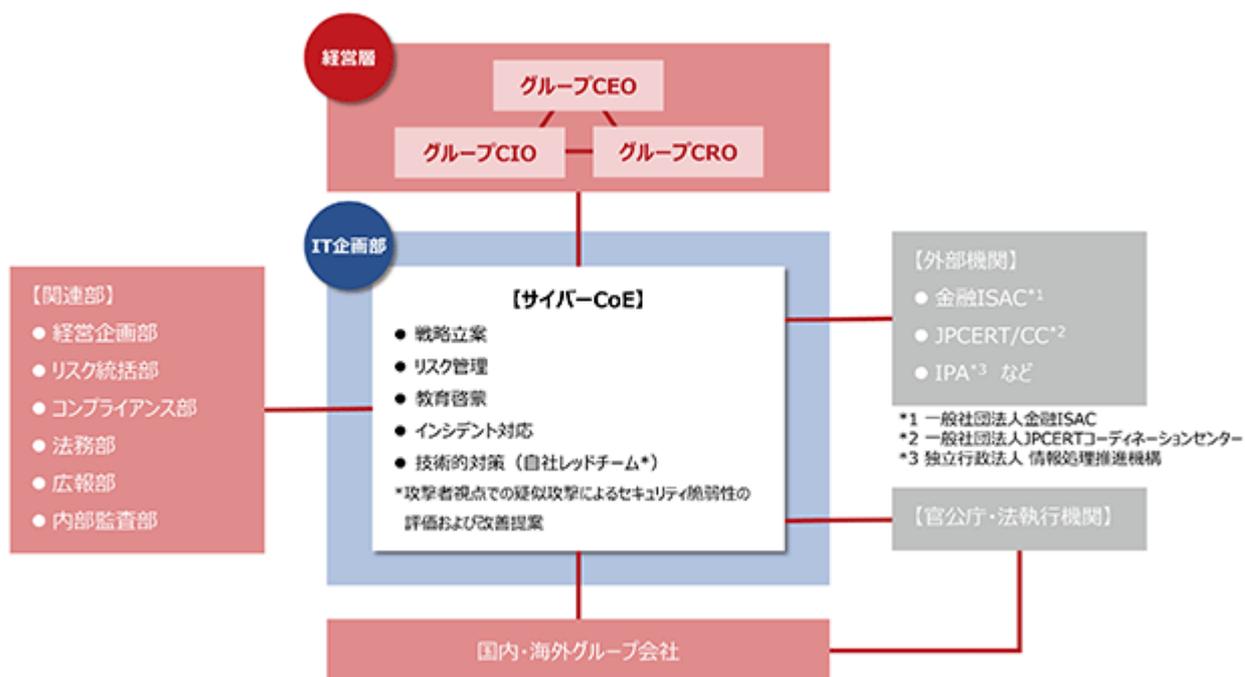
<サイバーセキュリティへの取組み>

基本方針の策定

当社グループでは、サイバーセキュリティへの取組みにより安心・安全な社会を構築することが企業の社会的責任であるとの認識のもと、「SOMPOグループサイバーセキュリティ基本方針」を定め、グループ全体でサイバーリスク管理態勢の整備に努めております。

管理体制

当社内にサイバーCoE（Center of Excellence）態勢を構築し、情報処理安全確保支援士やC I S S P（Certified Information Systems Security Professional）などのサイバーセキュリティ人材が中心となり、グローバルレベルで実効的な態勢の強化を推進しております。その方針や方向性については、グループCIOをはじめとする関連役員による協議を踏まえ決定しており、特に部門横断での対応が求められるレジリエンスの強化に向けては、関係各々が相互に連携しながら対応にあたっております。

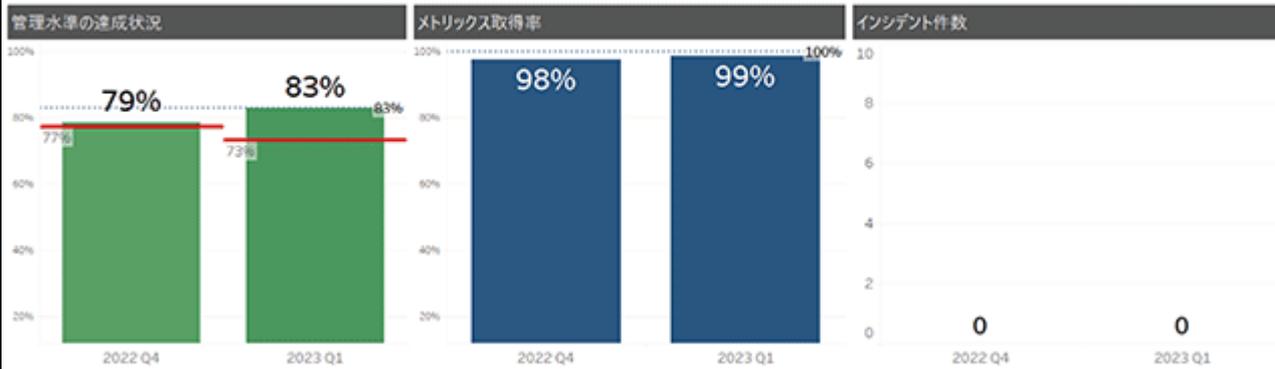


リスクの把握と対応計画策定

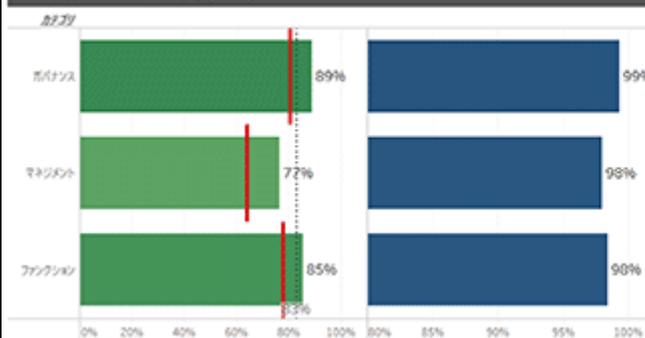
当社グループでは、グループ各社のサイバーセキュリティ対策状況を定量的にモニタリングし可視化を行う「サイバートリックス」を構築しております。サイバートリックスは、グループ内の各社から、サイバーセキュリティの管理強度や網羅性に関するデータを集め、それらを統一的に評点化したうえで、ダッシュボード上に視覚的に表示したものです。これにより、各社のサイバーセキュリティ対策状況につき、経営層を含め、共通目線での理解を可能としております。各社の対策状況は、KPIを策定し管理しており、把握した課題に対しては、サイバーCoEや外部コンサルティング会社の知見を活用してPDCAサイクルを通じた改善を継続的に実施しております。

<サイバーメトリクスによるサイバーセキュリティ対策の可視化イメージ>

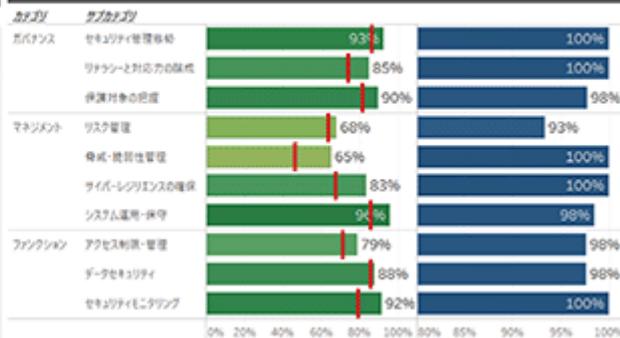
グループサイバーストック管理概況



カテゴリ別管理水準・取得率(全社)



サブカテゴリ別管理水準・取得率(全社)



緊急対応体制・復旧体制

当社内にHD - CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を組成し、事案発生時の情報連携や意思決定、フォレンジック調査といった有事の際に必要な各種対応を適時迅速に行えるよう組織的な整備を行っております。

また、マルウェア感染等のインシデントを想定した実践的なサイバーインシデント演習を定期的を実施し、レジリエンスの強化に努めております。

保護対策の実施

当社グループでは、多層防御を前提とした総合的な技術的対策を実施しております。「ゼロトラストセキュリティ」の考えの下、SASE基盤 (Secure Access Service Edge) の導入やSOC (Security Operation Center) での監視等を通し安全性の確保に努めているほか、クラウドの設定ミスを防ぐセキュリティガードレールの適用、インターネット資産の監視と保護を行うサイバーパトロール活動、IT資産を対象とした脆弱性診断、侵入テストの実施といった各種の対策を実施しております。

人的対策としては、当社グループの全従業員を対象にサイバーセキュリティ教育やフィッシングメール訓練を実施し、従業員の倫理観とセキュリティ意識の向上を図っております。また、当社内にサイバーセキュリティの研究開発の拠点である「サイバーラボ」を設置し、サイバーセキュリティの知識共有を目的としたイベントや体験型の研修をグローバルレベルで定期的で開催することで、人材の育成と知識、専門性の向上に努めております。

また、サイバーセキュリティ対策は当社グループのみではなく、取引先である代理店や委託先における対策も不可欠であることから、契約時のセキュリティチェックや定期的なモニタリング等、取引先のセキュリティ対策を意識した取組みを実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、欧米を中心に引き締めの金融環境ではあったものの、個人消費が堅調に推移した米国経済が牽引し、総じてみれば緩やかに成長しました。わが国経済は、物価上昇が続いたにもかかわらず、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で、緩やかに回復しました。ただし、米国の通商政策の影響、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が5兆655億円、保険サービス費用が4兆4,011億円、再保険損益が3,602億円となった結果、前連結会計年度に比べて474億円減少して3,041億円となりました。また、金融損益は投資損益が3,271億円、保険金融損益が2,074億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,016億円減少して1,197億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて2,842億円減少して3,302億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて2,865億円減少して2,431億円となりました。

当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,699億円減少し、15兆8,900億円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて6,688億円減少し、11兆6,638億円となりました。資本合計は、前連結会計年度末に比べて989億円増加し、4兆2,261億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

保険収益は、前連結会計年度に比べて488億円増加して2兆6,344億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて1,341億円減少して583億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	2,585,678	-	2,634,478	1.9
親会社の所有者に 帰属する当期利益	192,477	-	58,338	69.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 IFRSへの移行日を2023年4月1日とし、2025年3月期よりIFRSを適用しているため、前連結会計年度の対前年増減()率は記載しておりません。

〔海外保険事業〕

保険収益は、前連結会計年度に比べて1,755億円増加して2兆2,277億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて826億円減少して1,777億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	2,052,186	-	2,227,704	8.6
親会社の所有者に 帰属する当期利益	260,392	-	177,771	31.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 IFRSへの移行日を2023年4月1日とし、2025年3月期よりIFRSを適用しているため、前連結会計年度の対前年増減()率は記載しておりません。

〔国内生命保険事業〕

保険収益は、前連結会計年度に比べて62億円増加して2,547億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて458億円減少して298億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	248,493	-	254,716	2.5
親会社の所有者に 帰属する当期利益	75,714	-	29,876	60.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 IFRSへの移行日を2023年4月1日とし、2025年3月期よりIFRSを適用しているため、前連結会計年度の対前年増減()率は記載しておりません。

〔介護事業〕

その他の営業収益は、前連結会計年度に比べて54億円増加して1,813億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて11億円減少して53億円となりました。

報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

〔国内損害保険事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて5,134億円減少し、6兆3,119億円となりました。

〔海外保険事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3,715億円増加し、5兆2,431億円となりました。

〔国内生命保険事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて4,665億円減少し、3兆3,924億円となりました。

〔介護事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べて16億円減少し、4,291億円となりました。

(参考) 全事業の状況

保険引受業務

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	4,836,830	-	5,065,520	4.7
保険サービス費用	4,287,494	-	4,401,125	2.7
再保険損益	197,750	-	360,232	-
保険サービス損益	351,585	-	304,162	13.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 IFRSへの移行日を2023年4月1日とし、2025年3月期よりIFRSを適用しているため、前連結会計年度の対前年増減()率は記載しておりません。

当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況は、次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号第1条第2項等の規定に基づき、IFRSにより作成した連結財務諸表を基に、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために使用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ94.7ポイント低下して602.9%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,354,188	3,970,551
(B) 連結リスクの合計額	1,248,317	1,316,976
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	697.6%	602.9%

(注) 前連結会計年度の数値は日本基準により作成した連結財務諸表に基づき算出しております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険子会社の単体ソルベンシー・マージン比率の状況は以下のとおりです。

a) 損害保険ジャパン株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,568,741	3,174,732
(B) 単体リスクの合計額	1,049,207	931,496
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	680.2%	681.6%

b) SOMPOダイレクト損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	19,009	21,180
(B) 単体リスクの合計額	11,011	12,373
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	345.2%	342.3%

c) SOMPOひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	422,873	360,047
(B) 単体リスクの合計額	74,928	74,280
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,128.7%	969.4%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人所得税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて612億円減少し、5,730億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還による収入が減少した一方で、投資有価証券の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,678億円増加し、2,722億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加やレポ取引及び他の類似の担保付借入の純増減額の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,690億円減少し、4,816億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,891億円減少し、1兆276億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当期の当社グループは、国内損害保険事業において修理費単価の上昇や自然災害の激甚化・頻発化などの影響により自動車保険の収支が悪化しましたが、収益基盤と事業基盤の変革を着実に進め、海外保険事業では保険引受利益の改善と計画に沿った地理的な拡大を進めました。また、国内生命保険事業では、より魅力あるInsurhealth®を提供して法人・個人向けの健康応援サービスの利用促進との相乗効果でお客さま（ひまわりファン）を増やす取組みを、介護事業では、「未来の介護」モデルの展開による品質を伴う生産性向上や収益基盤の強化を、それぞれ着実に進めました。

当社はグループ全体の持株会社として、事業計画の遂行と企業価値の持続的な向上に必要な経営資源の配賦を行い、事業のトランスフォーメーションとポートフォリオ変革を推進しました。

これらの取組みの結果、連結主要指標は以下のとおりとなりました。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率
保険収益	4,836,830	5,065,520	228,690	4.7%
保険サービス費用	4,287,494	4,401,125	113,630	2.7%
再保険損益	197,750	360,232	162,482	- %
保険サービス損益	351,585	304,162	47,422	13.5%
金融損益	321,404	119,734	201,670	62.7%
その他の営業収益	214,074	220,689	6,614	3.1%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	529,655	243,132	286,522	54.1%

保険収益は、海外保険事業における現地通貨建てでの増収のほか為替影響などにより、前連結会計年度に比べて2,286億円増加し、5兆655億円となりました。

保険サービス費用は、海外保険事業における自然災害の増加や為替影響などにより、前連結会計年度に比べて1,136億円増加し、4兆4,011億円となりました。

再保険損益は、海外保険事業における再保険金回収の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,624億円減少して、3,602億円となりました。

金融損益は、国内損害保険事業における市況変動影響などにより、前連結会計年度に比べて2,016億円減少して、1,197億円となりました。

保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて2,842億円減少して3,302億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて2,865億円減少して2,431億円となりました。

なお、目標とする経営指標であるKPIの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産]

当連結会計年度末の資産合計は、国内株式などの投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて5,699億円減少し、15兆8,900億円となりました。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、レポ取引及び他の類似の担保付借入の減少などにより、前連結会計年度末に比べて6,688億円減少し、11兆6,638億円となりました。

[資本]

当連結会計年度末の資本合計は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて989億円増加し、4兆2,261億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業は、全社規模の変革プロジェクトであるS J - Rを中心に、ポートフォリオ・アンダーライティング変革、営業変革などの収益基盤の変革、カルチャー変革や品質管理の強化、データドリブン推進などの事業基盤の変革に取り組んでまいりました。

これらの取組みの一方、インフレの進行による保険金支払単価・物件費の上昇や為替・株価などの影響により、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率
保険収益	2,585,678	2,634,478	48,800	1.9%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	192,477	58,338	134,139	69.7%

保険収益は、火災保険の商品改定効果や新種保険の拡販などにより、前連結会計年度に比べて488億円増収し、2兆6,344億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、資産運用損益が減益となったことなどにより、前連結会計年度に比べ1,341億円減少し、583億円となりました。資産運用損益の減益は、市場変動による前年度の増益の反動が主な要因であると認識しております。

[海外保険事業]

海外保険事業は、戦略的事業規模の拡大を継続し、規律ある保険引受に基づいた分散されたポートフォリオを構築したことにより、収益性が向上しました。さらに、地理的拡大への投資も奏功し、運用資産の増加および昨今の金利動向に沿った再投資利回りの上昇により、運用収益が増加しました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率
保険収益	2,052,186	2,227,704	175,517	8.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	260,392	177,771	82,621	31.7%

保険収益は、Sompo International Holdings Ltd.における増収を主因に、前連結会計年度に比べて1,755億円増加し2兆2,277億円となりました。これは、作物価格の下落と地理的集積リスクの抑制を目的としたポートフォリオの見直しによる農業保険の減収があったものの、コマーシャル分野の北米、英国、EMEA地域および再保険の各事業セグメントの成長に加え、コンシューマー分野における増収が主な要因であると認識しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、Sompo International Holdings Ltd.における減益などにより前連結会計年度に比べて826億円減少し、1,777億円となりました。金利上昇と運用資産の増加による運用収益の増収および割引率の上昇による保険負債の減少があったものの、Sompo International Holdings Ltd.における大規模自然災害による損害の増加および農業保険の再保険回収の減少が主な要因であると認識しております。

〔国内生命保険事業〕

国内生命保険事業の主な取組みとして、「健康応援企業」の確立を目指し、保険本来の機能である「万が一」への備え（Insurance）に加えて「毎日」に寄り添い健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供しております。

2024年度は、限定告知型医療保険（M2）（入院治療給付型）を投入することで、シニア層を中心にインシュアヘルスを届けてお客さまの拡大を図り、お客さまの健康行動を後押しする取組みを行ってまいりました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	増減	増減率
保険収益	248,493	254,716	6,222	2.5%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	75,714	29,876	45,838	60.5%

保険収益は、前連結会計年度に比べて62億円増加し、2,547億円となりました。これらは、保障性商品を中心とした保有契約の増加が主な要因であると認識しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて458億円減少し、298億円となりました。これらは、為替影響が主な要因であると認識しております。

〔介護事業〕

介護事業では、基盤のオペレーター事業に加え、プラットフォーム事業とグループの中核として取り組むウェルビーイング事業を新たな収益の柱とすることで、自社の利益成長だけでなく、介護業界全体の変革、発展を目指してまいりました。

介護事業の主な取組みとして、オペレーター事業では、収益力の向上、「未来の介護」モデルの展開、物価高騰などの外部環境への適応に取り組み、介護施設の入居率は事業参入以来最高の94.7%（2025年3月末時点）を達成しました。また、プラットフォーム事業では、エヌ・デーソフトウェア株式会社の介護ソフトウェア、オペレーター事業で培ったフード、コンサルティングサービスの外販などに取り組みました。そしてウェルビーイング事業では、介護・健康・老後資金の不安にワンストップで応える介護を軸としたサービスの展開に取り組んでおります。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	増減	増減率
その他の営業収益	175,870	181,368	5,498	3.1%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	6,414	5,303	1,110	17.3%

その他の営業収益は、前連結会計年度に比べて54億円増加し、1,813億円となりました。これらはSOMPOケアにおいて積極的な営業活動の実施に伴い入居率が向上したことなどが主な要因であると認識しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて11億円減少し、53億円となりました。これらは2024年度の税制改正影響（外形標準課税）の効果がなくなったことによる影響などが主な要因であると認識しております。

なお、目標とする経営指標であるKPIの報告セグメントごとの進捗状況については「第2 事業の状況
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に
対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、国内株式などの投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて5,134億円減少し、6兆3,119億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、外国債券などの投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3,715億円増加し、5兆2,431億円となりました。

[国内生命保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、国債などの投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて4,665億円減少し、3兆3,924億円となりました。

[介護事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べて16億円減少し、4,291億円となりました。

当社グループのソルベンシー・マージン比率の分析の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	増減
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,354,188	3,970,551	383,636
(B) 連結リスクの合計額	1,248,317	1,316,976	68,659
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	697.6%	602.9%	94.7pt

(注)前連結会計年度の数値は日本基準により作成した連結財務諸表に基づき算出しております。

連結ソルベンシー・マージン総額は、会計基準の変更等により、3,836億円減少し、3兆9,705億円となりました。

連結リスクの合計額は、会計基準の変更等により、686億円増加し、1兆3,169億円となりました。

結果、連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べて94.7ポイント低下して602.9%となりましたが、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	増減
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,568,741	3,174,732	394,009
(B) 単体リスクの合計額	1,049,207	931,496	117,710
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	680.2%	681.6%	1.4pt

損害保険ジャパン株式会社については、単体ソルベンシー・マージン総額は、国内株式相場の下落等により、3,940億円減少し、3兆1,747億円となりました。

単体リスクの合計額は、国内株式相場の下落による資産運用リスクの減少等により、1,177億円減少し、9,314億円となりました。

結果、単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べて1.4ポイント上昇して681.6%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	634,292	573,009	61,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	640,089	272,236	367,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,617	481,660	369,042
現金及び現金同等物の期末残高	1,216,739	1,027,628	189,111

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン株式会社などの法人所得税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて612億円減少し、5,730億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの投資有価証券の売却・償還による収入が減少した一方で、Sompo International Holdings Ltd.などの投資有価証券の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,678億円増加し、2,722億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加や損害保険ジャパン株式会社のレポ取引及び他の類似の担保付借入の純増減額の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,690億円減少し、4,816億円となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社の事業計画は、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議での協議を経て、策定しております。事業計画を踏まえ、S O M P O P & C (損害保険事業)とS O M P Oウェルビーイングの2つのビジネス領域およびビジネス領域内の事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各ビジネス領域および事業では配賦された資本を元に事業運営を行い、事業計画における修正連結ROEおよび修正EPS成長率の目標達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦について見直しを行っております。

(資金需要の動向および資本の財源)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、成長事業分野への投資資金および株主還元であります。このうち、運転資金および株主還元については、主として営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを財源としております。また、成長事業分野への投資資金については、自己資金の活用に加え、必要に応じて社債や借入金等の外部から調達した資金を財源としております。

資金調達にあたっては、財務健全性の維持およびコストの低減に十分留意しながら、最適な手段を選択することとしております。リスクに対して適切な資本を確保しているかを示す指標であるEconomic Solvency Ratio (以下「ESR」といいます。)のターゲットレンジは、中期経営計画(2024年度~2026年度)においては200~250%としておりますが、当連結会計年度末のESRは256%であり、十分な財務健全性を維持しております。

株主還元については、中期経営計画の株主還元方針として、基礎還元を修正連結利益の50%()とし、利益成長により還元総額(配当総額+自己株式取得額)を拡大させていくこととしております。また、原則として政策株式売却損益等(税後)の50%を追加還元するとともに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などをふまえて資本水準調整も検討します。また、中期的な利益成長にあわせた増配を原則とし、基礎還元を占める配当の割合を高めていくこととしております。

当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

2025年度以降は、修正連結利益の直近3年平均の50%を基礎還元とします。

(資金の流動性)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,027,628百万円ですが、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出量を想定しそれに対応できる水準の流動性資産が確保されるよう管理しております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」といいます。)第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しており、当社グループの連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは、次のとおりであります。

- ・金融商品の公正価値評価
- ・のれんの減損
- ・保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針 4.重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下「日本基準」といいます。）により作成した要約連結財務諸表は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,231,345	998,947
コールローン	-	30,000
買現先勘定	14,999	209,861
買入金銭債権	21,686	20,563
金銭の信託	4,843	4,721
有価証券	11,424,810	11,572,638
貸付金	451,662	433,134
有形固定資産	371,583	384,814
無形固定資産	518,922	485,125
その他資産	710,294	782,964
退職給付に係る資産	433	687
繰延税金資産	85,110	109,478
貸倒引当金	2,913	2,921
資産の部合計	14,832,778	15,030,015
負債の部		
保険契約準備金	9,810,421	10,449,179
社債	682,349	691,395
その他負債	1,111,287	792,083
退職給付に係る負債	21,654	28,357
役員退職慰労引当金	16	21
賞与引当金	57,500	63,511
役員賞与引当金	443	595
株式給付引当金	2,535	1,995
特別法上の準備金	116,413	121,975
繰延税金負債	161,895	15,767
負債の部合計	11,964,519	12,164,882
純資産の部		
株主資本	1,419,799	1,560,051
その他の包括利益累計額	1,432,100	1,286,991
新株予約権	235	3
非支配株主持分	16,123	18,086
純資産の部合計	2,868,258	2,865,132
負債及び純資産の部合計	14,832,778	15,030,015

要約連結損益計算書および要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	4,933,646	5,453,769
保険引受収益	4,099,489	4,432,472
資産運用収益	592,545	793,063
その他経常収益	241,611	228,234
経常費用	4,445,611	4,900,845
保険引受費用	3,495,132	3,833,977
資産運用費用	108,014	124,290
営業費及び一般管理費	658,750	725,039
その他経常費用	183,714	217,538
経常利益	488,034	552,924
特別利益	1,129	674
特別損失	9,583	9,308
税金等調整前当期純利益	479,581	544,290
法人税等合計	61,514	119,222
当期純利益	418,066	425,067
非支配株主に帰属する当期純利益	2,012	2,139
親会社株主に帰属する当期純利益	416,054	422,927

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	418,066	425,067
その他の包括利益	643,779	143,970
包括利益	1,061,846	281,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,059,555	277,817
非支配株主に係る包括利益	2,291	3,279

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,114,447	788,599	269	15,824	1,919,140
超インフレによる 影響額	4,059				4,059
当期首残高（調整後）	1,118,506	788,599	269	15,824	1,923,200
当期変動額	301,292	643,500	33	298	945,058
当期末残高	1,419,799	1,432,100	235	16,123	2,868,258

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,419,799	1,432,100	235	16,123	2,868,258
超インフレによる 影響額	5,944				5,944
当期首残高（調整後）	1,425,743	1,432,100	235	16,123	2,874,203
当期変動額	134,307	145,109	232	1,963	9,070
当期末残高	1,560,051	1,286,991	3	18,086	2,865,132

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,137	430,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	496,986	53,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,612	457,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,988	30,749
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,473	49,228
現金及び現金同等物の期首残高	1,271,040	1,198,566
現金及び現金同等物の期末残高	1,198,566	1,149,338

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（会計方針の変更）

（IFRS第17号「保険契約」）

IFRSを適用している海外連結子会社は、当連結会計年度の期首から、IFRS第17号「保険契約」を適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスクおよび保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金が測定されております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常費用が81,743百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ81,743百万円増加しております。また、前連結会計年度のその他資産が1,109,401百万円、その他負債が515,938百万円、保険契約準備金が643,254百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより利益剰余金の前期首残高は16,769百万円減少しております。

（IFRS第9号「金融商品」）

IFRSを適用している海外連結子会社は、当連結会計年度の期首から、IFRS第9号「金融商品」を適用しております。これにより、金融商品の分類および測定方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益が81,265百万円減少、経常費用が73,503百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ154,768百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより利益剰余金の前期首残高は7,578百万円増加し、その他有価証券評価差額金の前期首残高が7,578百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 39 . IFRSへの移行に関する開示」に記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（投資有価証券（資本性金融商品））

日本基準においてその他有価証券に分類した株式は、売却損益および減損損失を純損益として認識していましたが、IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に指定し、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累積額を利益剰余金に振り替えております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定していましたが、IFRSにおいては公正価値で測定しております。この影響により、IFRSの投資損益は、日本基準のこれに相当する項目に比べて、357,753百万円減少しております。また、IFRSでは日本基準に比べて、その他の包括利益（税効果調整後）が271,572百万円増加しております。

(保険契約および再保険契約)

日本基準およびIFRSにおける測定方法および表示方法には、次のとおり大きく異なる部分があることから、日本基準における計上額の全額を取り消し、IFRSにおける計上額の全額を改めて計上しております。

分類および測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上してはりましたが、IFRSにおいては「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」に基づいて測定された保険契約および再保険契約を資産または負債として計上しております。

日本基準およびIFRSにおける測定方法は、保険料配分アプローチ (Premium Allocation Approach) を適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産および負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産および負債ならびに保険料配分アプローチを適用せずに測定する契約に係る資産および負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんでした。IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんでした。IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいてはりましたが、IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識してはりましたが、IFRSにおいては、新契約費および直接維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

この影響により、IFRSの保険契約資産、保険契約負債、再保険契約資産および再保険契約負債の純額 (負債) は、日本基準のこれらに相当する項目の純額 (負債) に比べて、2,329,915百万円減少しております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減 (費用として表示される「責任準備金等繰入額」または収益として表示される「責任準備金等戻入額」) とに区分して表示してはりましたが、IFRSにおいては「保険収益」として表示してはります。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払準備金の増減 (費用として表示される「支払準備金繰入額」または収益として表示される「支払準備金戻入額」) などに区分して表示してはりましたが、IFRSにおいては「保険サービス費用」として表示してはります。また、IFRSにおいては、不利な契約に係る損益についても「保険サービス費用」に含めてはります。

(のれん)

日本基準においてはのれんについて一定期間で均等償却してはりましたが、IFRSにおいては移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施してはります。この影響により、IFRSの一般管理費は、日本基準のこれに相当する項目に比べて、38,319百万円減少してはります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として営業用建物の取得等の設備投資を行っており、当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメント	金額 (百万円)
国内損害保険事業	16,977
海外保険事業	20,023
国内生命保険事業	1,979
介護事業	21,122
その他（保険持株会社等）	523
合計	60,627

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（2025年3月31日現在）

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権資産	建設仮勘定	
本店 (東京都新宿区)	その他 (保険持株会社)	-	261	136	-	-	467

(2) 国内子会社

（2025年3月31日現在）

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権 資産	建設 仮勘定	
損害保険ジャパン 株式会社	本社 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	77,661 (269,339.06) [22,487.89]	116,104	23,818	72,294	2,906	20,039
SOMPOダイレクト損 害保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	-	110	58	4,965	-	1,110
SOMPOひまわり 生命保険株式会社	本店 (東京都千代田区)	国内生命保険 事業	-	1,873	991	3,292	-	2,697
SOMPOケア株式会社	本店 (東京都品川区)	介護事業	7,633 (45,234.60)	30,337	1,615	186,017	1,125	12,555
エヌ・デーソフトウェ ア株式会社	本店 (山形県南陽市)	介護事業	119 (16,134.23)	584	456	200	-	557
SOMPOワランティ 株式会社	本店 (東京都千代田区)	その他 (延長保証事 業)	-	48	23	14	-	82
SOMPO Light Vortex株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (デジタル関連 事業)	29 (156.18)	6	4	-	-	35
SOMPOアセットマネ ジメント株式会社	本店 (東京都中央区)	その他 (アセットマネ ジメント事業)	-	3	86	80	-	187
損保ジャパンDC証券 株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金 事業)	-	5	57	217	-	180
SOMPOヘルスサポ ート株式会社	本店 (東京都千代田区)	その他 (ヘルスケア事 業)	-	51	34	-	-	292

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権 資産	建設 仮勘定	
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バミューダ ペンブローク)	海外保険事業	-	-	499	1,323	-	-
Endurance Specialty Insurance Ltd.	本店 (英国領バミューダ ペンブローク)	海外保険事業	-	932	175	1,683	-	216
Endurance Assurance Corporation	本店 (アメリカ デラウェア州 ウィルミントン)	海外保険事業	-	-	-	11,329	-	-
Endurance Worldwide Insurance Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外保険事業	-	365	43	452	-	-
SI Insurance (Europe), SA	本店 (ルクセンブルク ルクセンブルク)	海外保険事業	-	286	94	1,484	198	174
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業	-	63	44	274	-	51
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	海外保険事業	208 (2,662)	4,263	568	228	0	819
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	海外保険事業	-	2,493	170	47	-	604
Sompo Seguros S.A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	海外保険事業	20 (6,347) [451]	653	82	414	0	712

- (注) 1 上記は営業用設備等であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン株式会社の本店に含めて記載しております。
4 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しております。
5 在外子会社の帳簿価額は、2025年3月31日現在の数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	990,482,067	934,228,767	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	990,482,067	934,228,767		

- (注) 1 2025年5月30日に自己株式の消却(56,253,300株)を行ったことにより、提出日現在発行数は減少しております。
- 2 提出日現在発行数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

	当社第28回新株予約権
決議年月日	2015年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
新株予約権の数(個)	9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 2,700 (新株予約権1個につき普通株式 300 (注) 3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年8月17日～2040年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,385 (注) 7 資本組入額 (注) 4、7
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、当事業年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。
- 2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を()内に記載しております。
- 3 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記 から までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定します。

- 7 2011年5月19日開催の取締役会決議により、2011年10月1日付けで普通株式4株につき1株の割合で株式併合、2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」ならびに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日 (注)1	25,631	347,698		100,045		25,045
2023年11月30日 (注)1	17,538	330,160		100,045		25,045
2024年4月1日 (注)2	660,321	990,482		100,045		25,045

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:3)によるものであります。

3 2025年5月30日に自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式総数は56,253,300株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	132	37	1,046	951	139	53,167	55,474	
所有株式数 (単元)	247	3,048,251	507,660	521,494	4,217,914	1,129	1,592,889	9,889,584	1,523,667
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.82	5.13	5.27	42.65	0.01	16.11	100.00	

(注)1 自己株式49,105,176株は、「個人その他」の欄に491,051単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,622,603株は含まれておりません。

- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式3,228株は、「その他の法人」の欄に32単元および「単元未満株式の状況」の欄に28株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティA I R	157,656	16.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	62,713	6.66
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	27,057	2.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	23,807	2.53
S O M P Oホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 S O M P Oコーポレートサービス株式会社 人事シェアードサービスセンター部内	21,963	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	21,668	2.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	19,803	2.10
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	17,112	1.82
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	14,480	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	13,596	1.44
計		379,859	40.35

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式49,105千株があります。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,622千株は含まれておりません。

2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(49,105千株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,105,100		
	(相互保有株式) 普通株式 5,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 939,847,800	9,398,478	
単元未満株式	普通株式 1,523,667		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	990,482,067		
総株主の議決権		9,398,478	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,200株(議決権32個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,622,600株(議決権16,226個)が含まれております。

なお、当該議決権の数16,226個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式76株、株式会社証券保管振替機構名義の株式28株、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式3株および相互保有株式(カナデビア保険サービス株式会社)89株が含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S O M P Oホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 1丁目26番1号	49,105,100		49,105,100	4.96
(相互保有株式) カナデビア保険サービス株式 会社	大阪府大阪市西区江戸 堀 2丁目6番33号	5,500		5,500	0.00
計	-	49,110,600		49,110,600	4.96

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,622,600株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「第6回定時株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしました。

当社は、「当社グループの役員」が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しました。

なお、当社は、2023年3月31日をもって業績連動型株式報酬制度を廃止し、2023年4月1日付けで株価連動型報酬（ファントムストック）制度を導入しております。

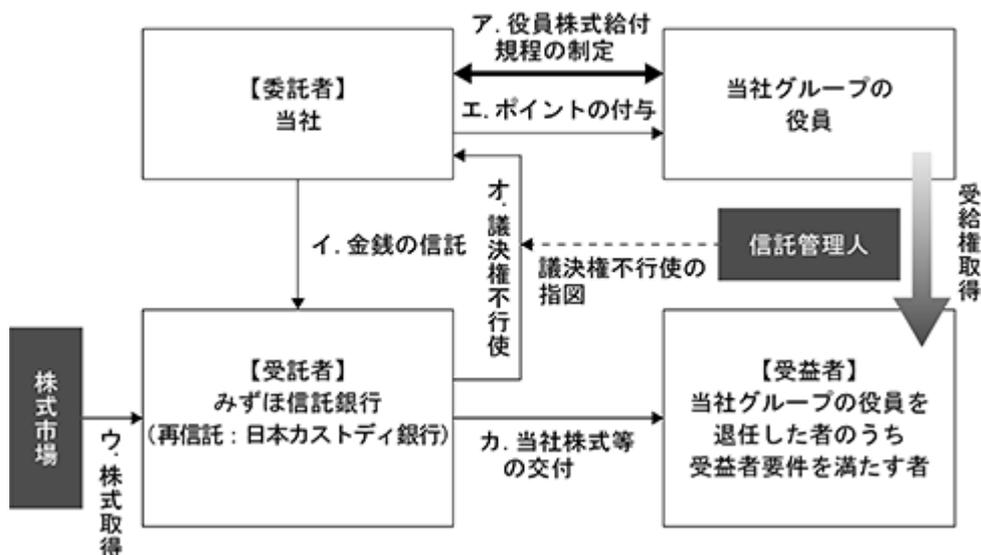
制度の導入背景および内容等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載のとおりであります。

本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社の報酬委員会および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める「役員株式給付規程（注）」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

（注）当社では、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議されたことに伴い、同日付けで役員株式給付規程を改定し、本制度の対象となる「当社グループの役員」に「執行役」を追加しております。

<本制度の仕組み>

- ア．当社グループは、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- イ．当社は、ア．の第6回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ウ．本信託は、イ．で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- エ．当社は、「役員株式給付規程」に基づき「当社グループの役員」にポイントを付与します。
- オ．本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- カ．本信託は、「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、「当社グループの役員」が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

当社が2016年7月1日付けで金銭信託した1,700百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が615,300株を取得しております。加えて、2019年9月10日付けで金銭信託した2,800百万円を原資として601,100株、2024年5月29日付けで金銭信託した1,270百万円を原資として316,000株を取得しております。

なお、同株式は2025年3月31日現在で1,622,603株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けられる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月20日)での決議状況 (取得期間2024年6月3日～2024年11月18日)	40,000,000	77,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	23,454,900	76,999,783,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,545,100	216,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	41.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月19日)での決議状況 (取得期間2024年11月27日～2025年5月19日)	72,000,000	155,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	25,324,600	108,049,884,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,675,400	46,950,115,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.8	30.3
当期間における取得自己株式	10,484,900	46,949,812,100
提出日現在の未行使割合(%)	50.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月20日)での決議状況 (取得期間2025年6月2日～2025年11月18日)	33,000,000	105,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「自己株式取得による取得株式数」は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,892	27,630,316
当期間における取得自己株式	786	3,582,916

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数」は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			56,253,300	219,622,062,777
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	328,875 522	328,875 1,745,937		
保有自己株式数	49,105,176		3,337,562	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、次に掲げる2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得内容および処理内容は含めておりません。

- ・単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数
- ・新株予約権の権利行使による処理株式数
- ・単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる処理株式数

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、配当に加え自己株式取得も選択肢としております。当社の株主還元方針は、基礎還元を修正連結利益（注1）の50%（注2）とし、利益成長により還元総額（配当総額 + 自己株式取得額）を拡大させてまいります。加えて、原則として政策株式売却損益等（税後）の50%を追加還元するとともに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などをふまえて資本水準調整も検討します。また、中期的な利益成長にあわせた増配を原則とし、基礎還元に占める配当の割合を高めていくこととしております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり26円増配（注3）した76円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり132円としました。

内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年11月19日 取締役会決議	54,423	56.00	2024年9月30日	2024年12月4日
2025年6月23日 定時株主総会決議	71,544	76.00	2025年3月31日	2025年6月24日

- （注）1 「修正連結利益」とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門別修正利益の合計により計算します。なお、2025年度の修正連結利益の計算方法については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等 <中期経営計画における主なグループ経営数値目標の進捗>」の注記に記載のとおりであります。
- 2 2025年度以降は、修正連結利益の直近3年平均の50%を基礎還元とします。
- 3 当社は2024年4月1日付けで1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割の影響を考慮した数値を記載しております。

株主還元総額の推移



- （注）1 修正連結利益は日本基準での数値であります。
- 2 2015年度以前の総還元性向は、修正連結利益（国内生命保険事業を除く）を分母としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めております。

当社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

なお、当社および損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は、ビッグモーター社による自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により、2024年1月に金融庁から業務改善命令を受け、これに基づき2024年3月に業務改善計画を金融庁に提出しました。

また、損保ジャパンは、独占禁止法に抵触すると考えられる不適切な保険料調整行為等の問題により、2023年12月に金融庁から業務改善命令を受け、これに基づき2024年2月に業務改善計画を金融庁に提出しました。

さらに、損保ジャパンは保険契約情報等の不適切な管理に関する問題により、2025年3月に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受け、これに基づき2025年5月に業務改善計画を金融庁に提出しました。

当社および損保ジャパンに対する行政処分への対応等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当社および損保ジャパンではこの度の事態を厳粛に受け止め、全社を挙げて業務改善計画の着実な実行・再発防止に取り組み、お客さまおよび社会からの信頼回復に努めております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア．コーポレート・ガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しております。

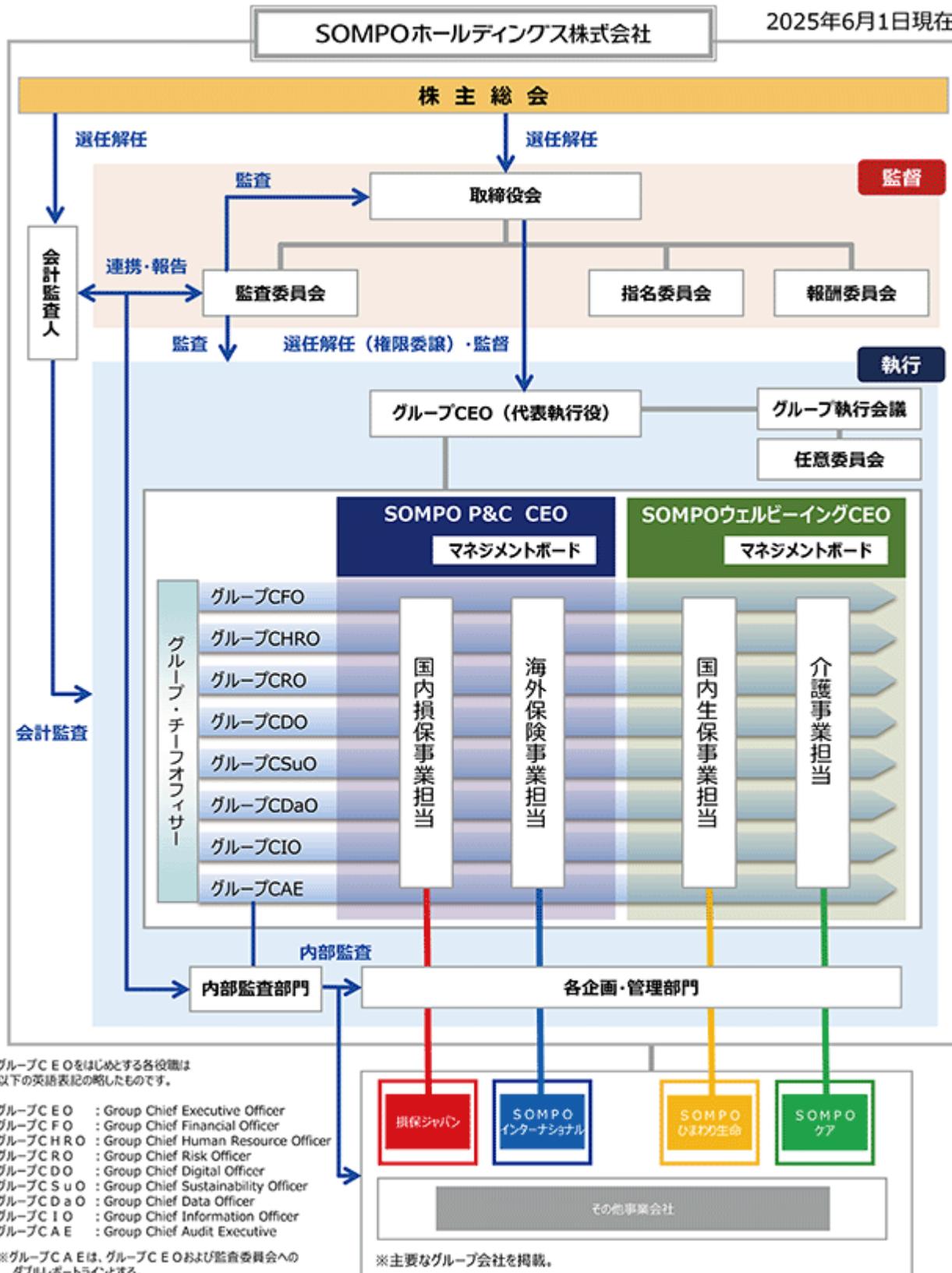
取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役および執行役員の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行っております。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図っております。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役、執行役および執行役員の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。

業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、ビジネスCEOを配置して、その統括のもと各事業担当の執行役員が持続的な企業価値の向上とグループ内のシナジー最大化を追求する「ビジネスCEO制」、グループ・チーフオフィサー（以下、「グループCxO」といいます。）が各領域における高い専門性をビジネス領域横断で発揮し、グループベストを追求する「グループCxO制」を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議を設置しております。

2025年6月1日現在



イ．設置する機関の名称、目的、権限および構成員の氏名等

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

2024年4月には、取締役会における経営論議の公正性を高め、執行部門に対する監督機能を強化するとともに経営の客観性・透明性を高めることを目的として、社外取締役が取締役会の議長を務める体制に移行しました。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行っております。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。

なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催しております。

社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮して選任し、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入しております。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役は13名のうち半数を超える8名を社外取締役としており、日本人12名・外国人1名、男性11名・女性2名で構成されており、平均在任期間は4.2年となります。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

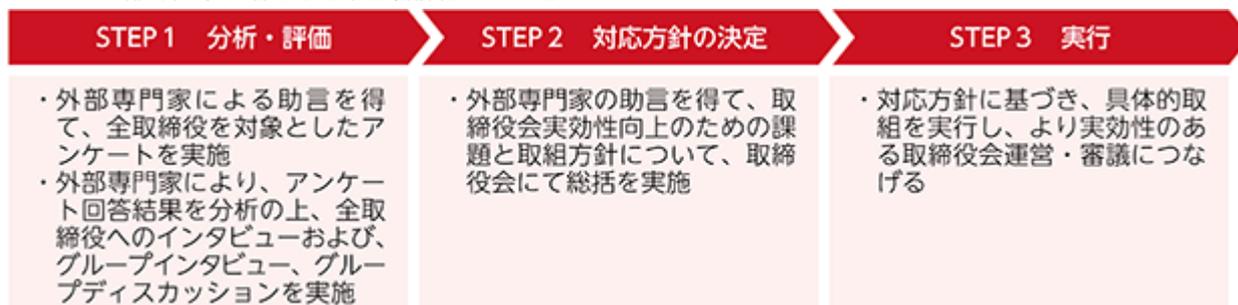
当社および損保ジャパンの業務改善計画の遂行状況と効果発揮	業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、企業風土改革や損害保険業界の構造的な問題への対応などの取組みの効果を高めるための提言を行いました。
企業価値のさらなる向上のためのグループ戦略	当事業年度から始まった中期経営計画の達成をより確かなものとし、持続的に企業価値を向上させるための経営体制や事業ポートフォリオのあり方、人材戦略などについて議論しました。
資本循環経営の推進	政策保有株式削減の進展を踏まえ、ROE向上のための成長投資や株主還元のバランス について議論しました。
中期経営計画の進捗状況	グループCEOによる定例的な執行状況報告、グループ経営数値目標の四半期報告を通じて、中期経営計画の進捗状況を確認しました。
サステナビリティの取組み	当社グループのこれまでのサステナビリティの取組みを総括するとともに、今後の優先課題への対応方針について議論しました。

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能発揮に資する具体的な取組みの実行を通じたPDCAサイクルにより、取締役会の機能向上、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

取締役会の実効性を高めるための取組みとして、2024年度は、従来実施している各取締役の自己評価を含むアンケートに加え、外部専門家を活用し、取締役会全体の実効性について分析・評価をする機会を設けました。

<外部専門家を活用した第三者評価のプロセス>



<外部専門家を活用した第三者評価結果の概要>

取締役会の機能発揮に関する評価

当社取締役会の優れた点として、以下が確認されました。

- 議長とCEOを分離し、かつ、人格と資質を備えた社外取締役が議長を務めることで、取締役会の実効性向上が図られていること
- グループCEOによる定例的なプレゼンテーションや集中討議合宿の実施など、取締役会の運営面での継続的な改善が図られていること
- 前年度の取締役会実効性評価で課題として掲げた取組方針のうち、特に、「業務改善計画の着実な実行と効果発揮」に関する議論を深めることや、執行状況報告の機会充実による「取締役会の更なる機能発揮」などについての取組みが十分に進められたこと

取締役会の実効性をさらに高めるための取組み

取締役会の実効性をさらに高めるための取組みの必要性という観点で、以下が確認されました。

- 取締役会の構成につき、規模・多様性・スキルマトリクスなどの観点で最適化を図り続けていくこと
- SOMPOホールディングスの取締役会・法定委員会・社外取締役、及び各事業会社の取締役会がそれぞれ果たすべき職責を踏まえ、グループ全体のコーポレートガバナンスをより効率的かつ実効的に機能させていくこと

評価結果を踏まえた今後の取組方針

今後、以下のような取組みを推進し、当社取締役会およびコーポレートガバナンスの実効性を高めることにより、持続的な企業価値の向上、「SOMPOのパーパス」として掲げた、「安心・安全・健康」であふれる未来の実現を目指してまいります。

- ① グループガバナンス構造のさらなる進化と強化に向けた取組み
- ② SOMPOホールディングス取締役会のミッションステートメントの策定
- ③ 指名委員会による取締役会サクセッションプランの実効的な運用
- ④ SOMPOホールディングス取締役会と損保ジャパン等中核事業会社取締役会とのさらなる連携強化

(指名委員会)

指名委員会は、取締役、執行役、執行役員および特別顧問の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の選任についても関与しております。

また、指名委員会は、グループCEOをはじめとした執行役および執行役員の個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

指名委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

当事業年度における指名委員会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

役員選任方針の見直し	グループ共通の期待行動を備え、またそれらを組織に浸透させることができる執行役・執行役員を選任していくために、新たな「グループ共通コンピテンシー」をもとにした期待行動を網羅的に「執行役・執行役員選任基準」に反映させ、また、S O M P Oの価値観を「取締役の選任方針」の共通要件として設けることを決議しました。
サクセッション・プランの策定・実行	S O M P Oのパーパスの実現に向けて、またグループの更なる変革と成長を実現するため、それをリードすべきキーとなる重要ポストを担いうる多様な専門性や背景を持った質の高い人材を、安定的かつ効果的に輩出することを目的として、サクセッション・プランを策定し、決議しました。
当社取締役候補者の選任	取締役選任基準および取締役会全体のポートフォリオのバランスを考慮し、当社の定時株主総会に提案する取締役候補者選任議案を決議しました。
当社執行役および執行役員の選任	S O M P O P & CおよびS O M P Oウェルビーイングの取組みを加速させるために両ビジネスCEOを設置するなど、2025年度の新たな執行体制を構築することを目的とした当社の執行役および執行役員選任に関する取締役会付議議案を決議しました。
損保ジャパン、S O M P Oひまわり生命の取締役選任	損保ジャパンおよびS O M P Oひまわり生命保険株式会社の取締役会に勧告する、両社の取締役候補者選任議案を決議しました。

(監査委員会)

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

監査委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役から選定しております。

また、委員長は社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員をそれぞれ原則として1名以上配置しております。

当事業年度における監査委員会の具体的な検討内容については、「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況 イ. 監査委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役、執行役および執行役員の評価ならびに取締役、執行役、執行役員および特別顧問の報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の報酬等についても関与しております。

また、報酬委員会は、グループCEOをはじめとした執行役および執行役員の個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

報酬委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

当事業年度における報酬委員会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

役員報酬の基本理念の見直し	SOMPOのパーパスおよびSOMPOの価値観を役員報酬の基本理念における各要素の上位概念として位置づけ、それらを役員自ら実行するとともに組織を巻き込んで風土醸成をしていくことが評価され、それが報酬に繋がることを役員報酬の基本理念に示すことを決議しました。
当社役員報酬制度のあり方	役員報酬制度全体の適切性、インセンティブ効果およびステークホルダーの納得感等の観点から、2024年度を通じて役員報酬制度全体の見直しを実施しました。具体的には、役員報酬水準の適切性、株価連動型報酬制度のインセンティブ性および退任時の報酬支給ルールの合理性等について重点的に討議し、見直すべき点について制度改定を行うことを決議しました。
グループCEOの業績連動報酬	グループCEOの2025年度の戦略目標およびそれにもとづいた2025年度の報酬基準額を決議しました。
当社執行役および執行役員の業績連動報酬	当社各執行役および執行役員の2024年度の取組みを評価し、業績連動報酬の支給率および支給額を決議しました。
当社執行役および執行役員の戦略目標と報酬基準額	当社各執行役および執行役員の2025年度の戦略目標およびそれにもとづいた2025年度の報酬基準額を決議しました。

(取締役会および指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員)

本有価証券報告書提出日現在

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
奥村 幹夫	グループCEO 取締役 代表執行役社長		-	-	-
濱田 昌宏	グループCFO 取締役 代表執行役副社長		-	-	-
原 伸一	グループCHRO 取締役 代表執行役副社長		-	-	-
スコット・トレバー・ デイヴィス	社外取締役		(委員長)	-	
遠藤 功	社外取締役			-	
東 和浩	社外取締役	(議長)		-	
柴田 美鈴	社外取締役		-	(委員長)	-
名和 高司	社外取締役			-	
山田 メユミ	社外取締役			-	(委員長)
和賀 昌之	社外取締役		-		-
梶川 融	社外取締役		-		-
川内 雄次	取締役		-		-
今邨 忍	取締役		-		-

(取締役会および指名委員会・報酬委員会の出席状況)

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
奥村 幹夫	14 / 14回	-	-
濱田 昌宏	11 / 11回	-	-
原 伸一	11 / 11回	-	-
スコット・トレバー・ デイヴィス	14 / 14回	10 / 11回	11 / 12回
遠藤 功	14 / 14回	10 / 11回	10 / 12回
東 和浩	14 / 14回	11 / 11回	12 / 12回
柴田 美鈴	14 / 14回	-	-
名和 高司	13 / 14回	11 / 11回	12 / 12回
山田 メユミ	14 / 14回	11 / 11回	12 / 12回
伊藤 久美	14 / 14回	-	-
和賀 昌之	14 / 14回	-	-
梶川 融	14 / 14回	-	-
笠井 聡	14 / 14回	-	-

(注) 1 当事業年度における出席回数 / 在任中の開催回数を記載しております。

2 監査委員会については、「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

3 濱田昌宏氏および原伸一氏は、2024年6月24日開催の第14回定時株主総会において取締役に選任されたため、同日以降の出席回数 / 在任中の開催回数を記載しております。

(業務執行体制)

執行役・執行役員

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行っております。執行役員は、執行役から業務執行権限の一部委譲を受けて、業務の執行を担当しております。

グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各ビジネス領域の最高責任者であるビジネスCEO、各事業の責任者である事業担当およびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括しております。

ビジネスCEO

ビジネス領域の最高責任者として、SOMPO P&C CEOおよびSOMPOウェルビーイングCEOを置き、グループCEOから一部権限を委譲して、企業価値の最大化に向けて各ビジネス領域における戦略立案、投資判断の統括等を行っております。

事業担当

事業の責任者として、国内損害保険事業担当、海外保険事業担当、国内生命保険事業担当および介護事業担当を置き、ビジネスCEOの統括のもと各事業における健全性を確保しながら、戦略の実行、投資判断および人材配置等を敏捷かつ迅速に行っております。

グループCO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO(ファイナンス領域)、グループCHRO(人事領域)、グループCRO(リスク管理領域)、グループCDO(デジタル領域)、グループCSuO(サステナビリティ領域)、グループCDO(データ領域)、グループCIO(IT領域)、グループCAE(内部監査領域)等を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行っております。

(グループ執行会議)

グループ執行会議はグループCEOの諮問機関かつ執行部門の会議体として、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議しております。

グループ執行会議は、グループCEOを議長とし、ビジネスCEO、事業担当、グループCO、領域担当等で構成されております。

(任意委員会)

グループERM委員会

グループ執行会議の下部組織として設置し、当社グループの戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、グループ横断の経営論議を行っております。

グローバル・トランザクション専門委員会

グループ執行会議の下部組織として設置し、海外保険事業における投資の適正性の評価を行っております。

投資委員会

グループ執行会議の下部組織として設置し、グループの事業拡大、新規事業開発等のために行う投資活動について、専門的かつ公平な見地から評価を行っております。本委員会の所管は、海外保険事業以外に係わる事項を対象とします。

(グループ執行会議および任意委員会の構成員)

本有価証券報告書提出日現在

氏名	役職	グループ 執行会議	グループ ERM 委員会	グロー バル・トラ ンザク ション専 門委員会	投資 委員会
奥村 幹夫	グループCEO 取締役 代表執行役社長	(議長)	-	-	-
濱田 昌宏	グループCFO 取締役 代表執行役副社長				
原 伸一	グループCHRO 取締役 代表執行役副社長		-	-	-
ジェイムス・シェイ	SOMPO P&C CEO 執行役員		-		-
大場 康弘	SOMPOウェルビーイングCEO 執行役員		-	-	-
石川 耕治	執行役員		-	-	-
久米 康樹	執行役員		-	-	-
鷲見 隆充	執行役員		-	-	-
檜崎 浩一	執行役専務		-	-	
魚谷 宜弘	グループCRO 執行役専務		(委員長)		
木村 将之	グループCDO 執行役員常務		-	-	
酒井 香世子	グループCSuO 執行役員常務		-	-	-
村上 明子	グループCDaO 執行役員常務		-	-	-
鈴木 義泰	グループCIO 執行役員 IT企画部長		-	-	-
デイビッド・カンブート	グループCAE 執行役員		-	-	-
田尻 克至	執行役員		-	(委員長)	
ケネス・ライリー	執行役員		-	-	-
中川 勝史	執行役員		-	-	-
堀江 裕志	執行役員専務		-	-	-
ニコラス・バーネット	執行役員常務		-	-	-
小池 淳介	執行役員常務		-	-	-

氏名	役職	グループ 執行会議	グループ ERM 委員会	グローバ ル・トラ ンザク ション専 門委員会	投資 委員会
小坂 佳世子	執行役員		-	-	-
シーナ・マーテンス	執行役員		-	-	-
新甚 博史	執行役員		-	-	-
下川 亮子	執行役員		-	-	-
並木 洋平	執行役員		-	-	-
渡部 一文	執行役員		-	-	-
広瀬 杏太郎	執行役員 経営企画部長		-	-	-
山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社 取締役専務執行役員 [CFO]	-	-		-
吉武 啓道	投資戦略部長	-	-	-	(委員長)

(注) 渡部一文氏は、2025年6月30日付けで、当社執行役員を辞任予定であります。

(マネジメントボード)

SOMPO P&C マネジメントボード

SOMPO P&C CEOの諮問機関として、国内損害保険事業および海外保険事業を中心とするグループの経営戦略や業務遂行の方針、実行等に係るテーマについて協議を行っております。

本有価証券報告書提出日現在における、構成員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職
ジェイムス・シェイ(委員長)	SOMPO P&C CEO 執行役員
石川 耕治	執行役員
田尻 克至	執行役員
ケネス・ライリー	執行役員
ニコラス・バーネット	執行役員常務
山口 和寿	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役 専務執行役員 [リテール事業オーナー] [コンシューマーマーケット推進本部長]
山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社 取締役専務執行役員 [CFO]
エマニュエル・ブリュレ	Sompo Overseas Insurance and Reinsurance CRO
ダニエル・エンゲルバーガー	Sompo Overseas Insurance and Reinsurance COO
ジョイ・マッキューン	Sompo Overseas Insurance and Reinsurance CHRO

(注) Sompo Overseas Insurance and Reinsuranceは、SOMPO P&Cにおける海外保険事業を指します。

SOMPO ウェルビーイングマネジメントボード

SOMPOウェルビーイングCEOの諮問機関として、国内生命保険事業、介護事業等を中心とする「つなぐ・つながる」の推進およびお客さまの行動変容を促すことによる健康寿命の延伸の実現に向けたグループの経営戦略や業務遂行の方針、実行等に係るテーマについて協議を行っております。

本有価証券報告書提出日現在における、構成員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職
大場 康弘(委員長)	SOMPOウェルビーイングCEO 執行役員
濱田 昌宏	グループCFO 取締役 代表執行役員副社長
久米 康樹	執行役員
鷲見 隆充	執行役員
魚谷 宜弘	グループCRO 執行役専務
並木 洋平	執行役員

内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下のとおり当社グループの「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

< 内部統制基本方針 >

当社は、SOMPOグループ（以下「当社グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOのパーパス等を踏まえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

当社は、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況を取締役会において適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。また、当社は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事案が発生した場合、速やかに取締役会に対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) SOMPOのパーパス、SOMPOの価値観、グループサステナビリティビジョンをグループ各社に示します。
- (2) グループ会社経営管理に関する基本方針を定め、当社における経営管理業務の範囲および内容を明確にします。また、グループの経営戦略や事業計画に影響を与える重要事項について、グループ各社から承認申請・報告させる事項を定めるとともに、グループ各社に対する株主権を適切に行使します。さらに、経営管理契約を締結するなどによりその実効性を確保します。
- (3) 当社グループの統制の枠組みを定める各種グループ基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (5) グループ内取引に伴う利益相反等から生じる法令等違反やリスク波及等により当社グループの業務の健全性及び適切性が損なわれないよう、グループ内取引の管理に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、審査対象取引、審査項目、審査に係る責任部署を定め、重要なグループ内取引を適切に把握し審査するなど、適切な管理体制を整備します。

2. 取締役、執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、執行役および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社グループにおいて、取締役会における役職員の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) コンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを事業運営の大前提として、当社グループの行動規範や推進方針を策定し、顧客情報管理や利益相反取引管理、反社会的勢力対応に関する当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンスに関する規程を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (4) お客様の声への対応に関する基本方針を定め、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、当社グループにおいて、実効性のあるお客様の声対応体制を整備します。
- (5) お客様に提供する商品・サービスの品質に関する基本方針を定め、グループ各社においてお客様に経済的な不利益を与える事案が発生したときの当社への報告手順や他のグループ会社における同様の事案有無の確認手順等に関するマニュアルを策定するなど、当社グループにおいて、お客様サービスの品質を維持・向上させる体制を整備します。
- (6) セキュリティポリシーを定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、ERM基本方針を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「SOMPOグループ リスクアパタイトステートメント」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、当社グループが抱える各種リスクの特性の概要および当社グループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる保険数理に関する基本方針を定め、保険負債の適切な評価および財務の健全性確保を図ります。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) グループ全体の戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマについて協議するグループ執行会議を設置し、グループCEOをはじめビジネスCEO、事業担当やグループ・チーフオフィサー等が参加することで、質の高い迅速な意思決定や専門性の高い領域を審議できる体制を整備します。
- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。また、当社はこれに整合するよう執行役の業務執行権限を定めます。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、ITに関する基本方針を定め、当社グループ各社に対して、ITマネジメント体制を整備する部署の設置ならびにシステム計画およびシステムリスク管理計画等の策定を求めるなど、当社グループのITガバナンスおよびシステムリスク管理体制を整備します。
- (6) 外部委託管理に関する基本方針を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 資産運用に関する基本方針を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 業務継続体制構築に関する基本方針を定め、大規模自然災害等の危機発生時における当社グループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの経営状況等に関する情報を適正かつ適時に開示し、その公平性や有用性を高めるため、情報開示に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための規程等を整備します。
- (2) 当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、適正な財務諸表等の作成に至る各種プロセスとリスクを明確化し、監査委員会、会計監査人および内部監査部門の監査結果等も踏まえ、各種プロセスを適宜見直し、これらの適切性を確保します。また、関連する内部統制を所管する部署およびその評価部署を定め、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠し、内部統制の年度評価計画を策定するとともにその評価を行い、内部統制報告書を作成します。

6. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、執行役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、重要会議の議事録および関連資料その他執行役の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、内部監査基本方針を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査委員会の監査に関する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査委員会スタッフ（監査委員会の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査委員会スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査委員会スタッフの執行からの独立性および監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査委員会が選定する監査委員の同意を得ることにより、執行役その他の業務執行者からの独立性を確保します。
- (2) 監査委員会スタッフはその職務に関して監査委員会または監査委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査委員会スタッフは、監査委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 監査委員会の同意のもと、役職員が監査委員会に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期等を監査委員会への報告に関する規程において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査委員会の要請する報告を確実に行います。
- (2) 役職員が監査委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査委員会が取締役または執行役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査委員会に報告します。

8-3. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会が選定する監査委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるものとします。
- (2) 監査委員または監査委員会が、取締役、執行役、会計監査人、内部監査部門およびその他監査委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力を行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査委員および監査委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社（海外子会社の一部を除きます。）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数および選任の決議要件

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内としております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役および執行役の責任免除

当社は、経営において取締役および執行役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および執行役（執行役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ウ．中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

a . 取締役の状況

(2025年6月30日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥村 幹夫	1965年11月23日	1989年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2006年4月 フィンテックグローバル株式会社入社 2007年12月 同社取締役投資銀行本部長 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 2016年6月 同社取締役執行役員 2016年7月 S O M P Oケア株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 2017年7月 S O M P Oケアメッセージ株式会社代表取締役会長 会長執行役員 S O M P Oケアネクスト株式会社代表取締役会長 会長執行役員 2019年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年4月 当社グループC S O取締役常務執行役員 2019年6月 当社グループC S O執行役常務 2020年1月 当社グループC S O(共同)執行役常務 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 (Chief Executive Officer) 2021年4月 当社グループC S O(共同)執行役専務 2021年9月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2022年4月 当社グループC O O代表執行役社長 2022年6月 当社グループC O O取締役代表執行役社長 2024年4月 当社グループC E O取締役代表執行役社長(現職) 損害保険ジャパン株式会社取締役(現職)	(注)2	12,900
取締役	濱田 昌宏	1964年12月18日	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2018年4月 当社グループC S O兼グループC I O常務執行役員 2018年6月 当社グループC S O兼グループC I O取締役常務 執行役員 2019年4月 当社グループC F O兼グループC I O取締役常務 執行役員 S O M P Oケア株式会社取締役 2019年6月 当社グループC F O兼グループC I O執行役常務 2020年1月 当社グループC F O兼グループC S O(共同)兼 グループC I O執行役常務 2020年4月 当社グループC F O兼グループC S O(共同)執行 役常務 2021年4月 当社グループC F O兼グループC S O(共同)執行 役専務 2021年7月 S O M P O L i g h t V o r t e x株式会社 取締役(現職) 2022年4月 当社グループC F O兼グループC S O執行役専務 S O M P Oひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2024年4月 当社グループC F O執行役専務 損害保険ジャパン株式会社取締役(現職) 2024年6月 当社グループC F O取締役代表執行役専務 2025年4月 当社グループC F O取締役代表執行役副社長(現職)	(注)2	16,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)		
取締役	原 伸 一	1965年4月14日	1988年4月 2017年8月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部長	(注)2	10,750		
			2019年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月	当社グループCHRO常務執行役員 当社グループCHRO執行役常務 当社グループCHRO執行役専務 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現 職)				
			2023年9月	当社グループCHRO兼グループCERO執行役 専務				
			2024年4月 2024年6月 2025年4月	当社グループCHRO執行役専務 当社グループCHRO取締役代表執行役専務 当社グループCHRO取締役代表執行役副社長(現 職)				
取締役	スコット・ トレバー・ デイヴィス	1960年12月26日	2001年4月 2004年5月 2005年9月 2006年3月 2006年4月 2011年3月 2014年6月 2023年6月	麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 株式会社イトーヨーカ堂取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 株式会社ニッセン監査役 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 株式会社ブリヂストン取締役(現職) NK SJホールディングス株式会社(現SOMPO ホールディングス株式会社)取締役(現職) 味の素株式会社取締役(現職)			(注)2	-
取締役	遠 藤 功	1956年5月8日	1979年4月 1988年10月 1992年10月 1996年10月 1997年9月 2000年5月 2006年4月 2011年5月 2013年3月 2014年6月 2015年3月 2021年2月 2023年6月	三菱電機株式会社入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 アンダーセン・コンサルティング入社 同社パートナー 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会 社パートナー兼取締役 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 同社会長 早稲田大学大学院商学研究科教授 株式会社良品計画取締役 ヤマハ発動機株式会社監査役 NK SJホールディングス株式会社(現SOMPO ホールディングス株式会社)取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役 株式会社ドリーム・アーツ取締役(現職) 株式会社ネクステージ取締役(現職) TANAKAホールディングス株式会社(現株式 会社田中貴金属グループ)取締役(現職)			(注)2	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	東 和 浩	1957年4月25日	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入行 2005年6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役 2009年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長 2011年4月 同社取締役兼代表執行役副社長 2012年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長 2017年4月 一般社団法人大阪銀行協会会長 2017年6月 大阪商工会議所副会頭(現職) 2017年11月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員 2018年4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長 2020年4月 株式会社りそな銀行取締役会長 2020年6月 当社取締役(現職) 2021年6月 本田技研工業株式会社取締役(現職) 2022年6月 株式会社りそなホールディングスシニアアドバイザー(現職) 株式会社りそな銀行シニアアドバイザー(現職)	(注)2	-
取締役	柴 田 美 鈴	1974年7月25日	2000年10月 弁護士登録 2001年11月 N S 総合法律事務所弁護士(現職) 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2017年4月 司法研修所民事弁護教官 2017年6月 デリカフーズホールディングス株式会社取締役(現職) 2020年6月 当社取締役(現職) 株式会社スペースバリューホールディングス取締役 2023年3月 株式会社パイロットコーポレーション取締役(現職)	(注)2	-
取締役	名 和 高 司	1957年6月8日	1980年4月 三菱商事株式会社入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻)教授 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役(現職) 2010年9月 ポストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー 2011年6月 N E C キャピタルソリューション株式会社取締役(現職) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役 2014年6月 株式会社デンソー取締役 2015年6月 味の素株式会社取締役 2018年4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授(現職) 2020年6月 当社取締役(現職) 2022年4月 三井住友信託銀行株式会社顧問(現職) 京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授(現職) 2022年6月 株式会社朝日新聞社監査役(現職) < 主要な兼職 > 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役	(注)2	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山田 ムコミ	1972年8月30日	1995年4月 香栄興業株式会社入社 1997年5月 株式会社キスミーコスメチックス入社 1999年7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役 2000年4月 株式会社アイスタイル代表取締役 2009年12月 同社取締役(現職) 2012年5月 株式会社サイバースター代表取締役社長 2016年9月 株式会社Eat Smart 取締役 2017年6月 株式会社かんぼ生命保険取締役 セイノーホールディングス株式会社取締役 2019年11月 株式会社I Sパートナーズ取締役 2021年6月 当社取締役(現職) 2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 (現職)	(注)2	-
取締役	和賀 昌之	1958年4月10日	1981年4月 三菱化成工業株式会社入社 2009年6月 MCC PTA Asia Pacific Private Company Limited Managing Director Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd Managing Director Mitsubishi Chemical (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2011年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事 2012年6月 同社執行役員 2013年4月 三菱化学株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 三菱ケミカル株式会社常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 2022年6月 当社取締役(現職) 2025年1月 Spiber株式会社執行役 2025年3月 同社取締役会長兼代表執行役(現職)	(注)2	600
取締役	梶川 融	1951年9月24日	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年5月 株式会社柿安本店監査役 太陽監査法人代表社員 1990年9月 株式会社柿安本店監査役(現職) 1997年6月 太陽監査法人総括代表社員 2000年7月 青山学院大学大学院教授 2005年4月 青山学院大学大学院客員教授 2010年4月 キッコーマン株式会社監査役(現職) 2014年6月 太陽ASG有限責任監査法人代表社員会長 2014年7月 三菱鉛筆株式会社監査役(現職) 2017年3月 当社取締役(現職) 2023年6月 太陽有限責任監査法人会長(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川内 雄次	1965年12月24日	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年4月 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長 Sompo Holdings (Asia) Pte Ltd Managing Director 2019年4月 当社常務執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 海外事業企画部長 2019年6月 当社執行役員常務海外事業企画部長 2020年1月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2021年4月 当社執行役員常務海外事業企画部長 2022年4月 当社執行役員常務グローバル経営推進部長 2022年7月 当社執行役員常務グローバル経営推進部特命部長 損害保険ジャパン株式会社常務執行役員海外事業 企画部特命部長 2022年10月 当社執行役員常務 アジア等新規事業（損害保険以 外）統括 2024年4月 当社執行役員常務 Wellbeing海外担当 2025年4月 当社執行役員常務 グループCEO補佐 2025年6月 当社取締役(現職)	(注)2	13,000
取締役	今 邨 忍	1973年2月13日	1995年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年4月 当社リスク管理部長 2025年4月 損害保険ジャパン株式会社取締役（常勤監査等委 員）（現職） 2025年6月 当社取締役(現職)	(注)2	6,326
計					66,076

(注)1 スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2025年6月23日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴、山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。

4 和賀昌之氏は、2025年6月30日付けで、Spiber株式会社の取締役会長兼代表執行役を退任予定であります。

5 当社の指名委員会等の体制は次のとおりであります。

指名委員会：スコット・トレバー・デイヴィス氏（委員長）、遠藤功氏、東和浩氏、名和高司氏、
山田メユミ氏

監査委員会：柴田美鈴氏（委員長）、和賀昌之氏、梶川融氏、川内雄次氏、今邨忍氏

報酬委員会：山田メユミ氏（委員長）、スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、
名和高司氏

6 取締役の所有株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数および株価連動型報酬制度に基づき支給される予定のファントムストックを含めておりません。その株式数およびファントムストックは以下の表のとおりであります。

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく 交付予定株式数	株価連動型報酬制度に基づく 支給予定ファントムストック
奥村 幹夫	146,034株	34,948株相当
瀧田 昌宏	77,454株	15,036株相当
原 伸一	40,761株	11,402株相当
川内 雄次	35,373株	5,217株相当

業績連動型株式報酬制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

株価連動型報酬（ファントムストック）制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 イ. 当社の役員報酬制度 c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法」に記載のとおりであります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表執行役社長	奥村 幹夫	1965年11月23日	a. 取締役の状況参照	(注)1	12,900
グループCFO 代表執行役 副社長	濱田 昌宏	1964年12月18日	a. 取締役の状況参照	(注)1	16,800
グループ CHRO 代表執行役 副社長	原 伸一	1965年4月14日	a. 取締役の状況参照	(注)1	10,750
執行役専務	榎崎 浩一	1958年1月4日	<p>1981年4月 三菱商事株式会社入社 2000年7月 Lineo, Inc.(UT, U.S.A.)入社 2002年12月 株式会社ACCESS入社 2005年4月 同社執行役員 2007年2月 IP Infusion, Inc.(CA, U.S.A)取締役CEO(出向) 2009年4月 株式会社ACCESS取締役 2011年10月 同社取締役副社長COO 2012年6月 IP Infusion, Inc. Chairman 2014年10月 UBIP 取締役CEO 2015年10月 Midokura Group 取締役President兼COO 2016年5月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 2017年4月 当社グループCDO常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 当社グループCDO執行役常務 2019年6月 Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役CEO(現職) 2019年11月 当社デジタル事業オーナー兼グループCDO執行役専務 2021年4月 SOMPO Light Vortex株式会社代表取締役CEO 2021年7月 当社デジタル事業オーナー執行役専務 2022年4月 SOMPO Light Vortex株式会社代表取締役会長CEO 2023年4月 当社グループCDO執行役専務 2024年4月 SOMPO Light Vortex株式会社取締役(現職) 2024年10月 当社執行役専務(現職) 2025年6月 当社執行役専務(現職)</p> <p>< 主要な兼職 > Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役CEO</p>	(注)1	15,300
グループCRO 執行役専務	魚谷 宜弘	1965年10月8日	<p>1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社リスク管理部特命部長 2021年4月 当社グループCRO執行役 2021年7月 SOMPO Light Vortex株式会社監査役 2022年4月 SOMPOケア株式会社取締役 2023年4月 当社グループCRO兼グループCIO執行役常務 SOMPO Light Vortex株式会社取締役(現職) 2024年4月 当社グループCRO執行役常務 損害保険ジャパン株式会社取締役(現職) 2025年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2025年4月 当社グループCRO執行役専務(現職)</p>	(注)1	6,900
計					62,650

- (注)1 執行役の任期は、2025年6月23日から2026年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
- 2 執行役の所有株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数および株価連動型報酬制度に基づき支給される予定のファントムストックを含めておりません。その株式数およびファントムストックは以下の表のとおりであります。

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく 交付予定株式数	株価連動型報酬制度に基づく 支給予定ファントムストック
奥村 幹夫	a. 取締役の状況参照	
濱田 昌宏	a. 取締役の状況参照	
原 伸一	a. 取締役の状況参照	
檜崎 浩一	66,957株	20,889株相当
魚谷 宜弘	11,349株	9,313株相当

業績連動型株式報酬制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

株価連動型報酬(ファントムストック)制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 イ. 当社の役員報酬制度 c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法」に記載のとおりであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数ならびに提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係

本有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は8名であり、社外取締役と当社との間の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
- ・社外取締役各氏の当社株式の保有状況は、「役員一覧 a.取締役の状況」に記載のとおりであります。
- ・社外取締役と当社および子会社との間にその他の資本的关系はありません。
- ・社外取締役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っております。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成しております。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、S O M P Oのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を有することを基準として選任を行い、社外取締役については「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。

なお、当社は、すべての社外取締役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社の「社外取締役の独立性に関する基準」は以下のとおりであります。

< 社外取締役の独立性に関する基準 >

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ア．人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- イ．資本的关系：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ウ．取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- エ．上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

ア．人的関係

- (ア) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役 1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- (イ) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人 2である者・あった者の親族 3
- (ウ) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

イ．資本的关系

- (ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- (ウ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社 4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
- (エ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

ウ．取引関係

- (ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
- (エ) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役員・執行役員もしくはその親族または使用人
- (オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- (ク) 上記（オ）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（オ）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

エ．重要な利害関係

ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者

- 1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。（以下同じ）
- 2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。（以下同じ）
- 3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。（以下同じ）
- 4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。（以下同じ）
- 5 上記イ（ウ）・（エ）、ウ（ア）・（イ）・（ク）に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役の過半数を占める社外取締役は、業務執行の決定権限の多くを執行役に委任し、多様な専門性と独立した視点・観点を活かし、当社の経営の監督に専念しております。

また、監査委員長を含む監査委員の過半数を占める社外取締役は、内部統制システムを通じて、取締役および執行役の職務執行を監査するとともに、会計監査人および内部監査部門等と連携して監査活動を実施しております。

取締役会および監査委員会と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係の詳細については、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由」、「同 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」および「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】**監査委員会監査の状況****ア．監査委員会監査の組織・人員・手続**

本有価証券報告書提出日現在、監査委員会の委員は、執行役を兼務しない15名の取締役で組織されており、うち過半数（3名）が社外取締役から選定されております。また、委員長は社外取締役から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員2名（川内雄次氏および今邨忍氏）ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査委員1名（梶川融氏）を配置しております。

さらに監査委員会による監査の実効性を確保するため、監査委員会の職務を補助する専担の組織として監査委員会室を設置しております。

イ．監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を年15回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 美鈴 （社外取締役）	15回	15回
伊藤 久美 （社外取締役）	15回	15回
和賀 昌之 （社外取締役）	15回	15回
梶川 融 （社外取締役）	15回	15回
笠井 聡	15回	15回

監査委員会における主な検討事項は、監査基本方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用に対する監視および検証であります。また、代表執行役等と定期的に重点監査項目に関する意見交換を行い、監査委員会として意見・提言を行っております。

その中で、常勤監査委員は、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議等に出席・陪席するとともに、当社グループ内の組織や業務執行に精通した監査委員として、執行役、内部統制関連部門の部門長、主要な子会社の役員等と意思疎通を図り、幅広かつ正確な情報の収集および監査の環境の整備を実施しております。

当事業年度における監査委員会の主な検討内容は次のとおりであります。

監査基本方針・監査計画の策定	当社グループの目指す姿と前年度の監査委員会活動で認識したフォローアップすべき課題などを整理集約し、重点監査項目を設定するとともに、監査基本方針・監査計画を策定しました。
内部統制システムの状況の監査	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容が、会社の規模、事業の内容、規制および当社グループの置かれた環境等に照らして相当であり、また、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。 ・内部統制システムのうち、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制が、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。
執行の重要会議への出席	執行の重要会議に出席、または関係資料を閲覧するなどして、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要があると認めたときは意見を表明しました。
不祥事案等への対応状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・当社および当社の連結子会社に対する行政処分を受けた業務改善計画の取組みを重点監査項目に設定し、対応状況を確認しました。 ・グループCROおよびコンプライアンス担当役員から、グループの重大リスクへの対応状況および子会社での不祥事案・重大事案の発生状況や再発防止策の実施状況等を四半期毎に（個別案件があれば随時）報告を受けており、必要に応じて提言、意見表明等を行いました。
代表執行役、事業CEOやグループCxO、部長、グループ会社役員とのミーティングの実施	各ミーティングを通じて課題認識の理解、事業の実態の把握に努め、重点監査項目の取組状況や見解を確認するとともに自由闊達な意見交換を行いました。

内部監査の状況

ア．内部監査の組織・人員・手続

当社における内部監査の実施部門およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。内部監査部は15名で構成されており、海外を含むグループ事業の経営管理を熟知した人材を配置しております。また、内部監査の専門資格である公認内部監査人（CIA）等の取得も積極的に推進しております。

内部監査部は「SOMPOグループ内部監査基本方針」に基づき、当社の各部門の業務遂行状況等を監査するとともに、グループ会社内部監査部門に対して実効性の高い内部監査の実施を求めています。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。

イ．内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携、これらの3つの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部監査計画の策定にあたり、監査委員会と協議・合意を行うこととしております。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査委員会に報告されます。監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査委員会監査に活用しております。また、内部監査部門は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。

監査委員会は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部長に監査委員会等への同席を求め、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めるとともに、会計監査人とリスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。

なお、監査委員会が会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部門が同席し、3つの監査が認識の共有化を図っております。

内部監査部門、監査委員会および会計監査人は、各々の監査手続等において、内部統制部門（経営管理部門・経理部門等）と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、これらの3つの監査における意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

2010年以降。

(注) 当社は2010年4月に株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社による株式移転により設立しており、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当該株式移転における会計上の取得企業である株式会社損害保険ジャパンは、その前身である安田火災海上保険株式会社が2002年4月に第一ライフ損害保険株式会社と合併したのち、同年7月に日産火災海上保険株式会社と合併して設立し、その後、同年12月に大成火災海上保険株式会社と合併しております。安田火災海上保険株式会社は、EY新日本有限責任監査法人(当時は監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結しております。

ウ．業務を執行した公認会計士

羽柴 則央

小林 弘幸

近藤 洋平

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他35名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

カ．監査委員会による監査法人の評価

監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

キ．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	118	10	137	5
連結子会社	651	18	738	31
計	769	28	875	37

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、経済価値ソルベンシー規制に関する助言業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、経済価値ソルベンシー規制に関するプレ監査業務であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、受託業務に係る内部統制の保証業務等であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	2,731	232	2,051	268
計	2,731	233	2,051	268

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連の助言業務であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、アクチュアリーレポートの作成業務や税務関連の助言業務等であります。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査委員会の同意を得たうえで決定しております。

オ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．役員報酬制度の位置づけ

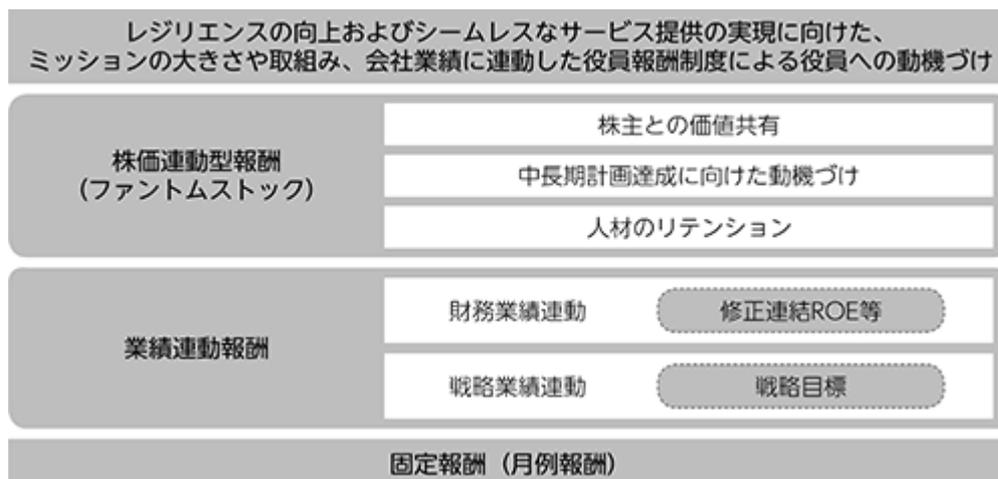
当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

イ．当社の役員報酬制度

当社は、2024年度を開始初年度とする中期経営計画において、損害保険事業におけるレジリエンスの向上およびウェルビーイング事業におけるお客さまへのシームレスなサービス提供を「SOMPOグループが目指す姿」とし、実現に取り組んでおります。これらの取組みを主導する役員に対するガバナンスおよびインセンティブ提供の仕組みとして、ミッションの大きさや取組み、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

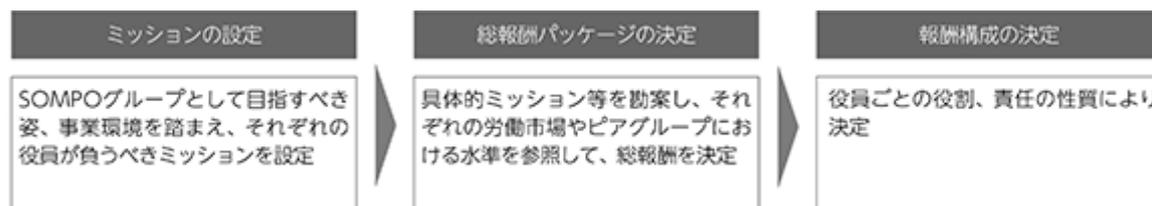


これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

a. 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさ等を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するというアプローチを当社では採っておりません。



b. 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬（月例報酬）」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「株価連動型報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

< 当社役員報酬制度の概観 >

	報酬要素	構成割合（目安）		内容
		グループCEO	グループCEO以外	
固定報酬	月例報酬	33.4%	50～70%	<ul style="list-style-type: none"> 役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	33.3%	15～25%	<ul style="list-style-type: none"> 基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 年度終了後の6月に現金で支給
	株価連動型報酬	33.3%	15～25%	<ul style="list-style-type: none"> 株主との価値共有とグループの中長期的成長を促進するため、株価に応じて支給額を決定 ユニット付与から一定期間が経過した後に退任時までの任意の時期および退任時に現金で支給
	小計	66.6%	30～50%	
合計		100%	100%	

< 役職別 報酬構成比率の例 >



c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法

固定報酬（月例報酬）

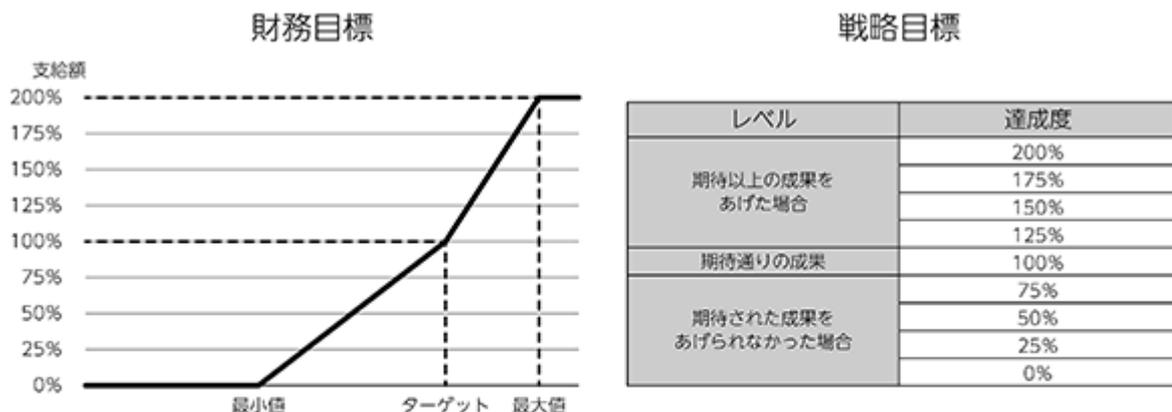
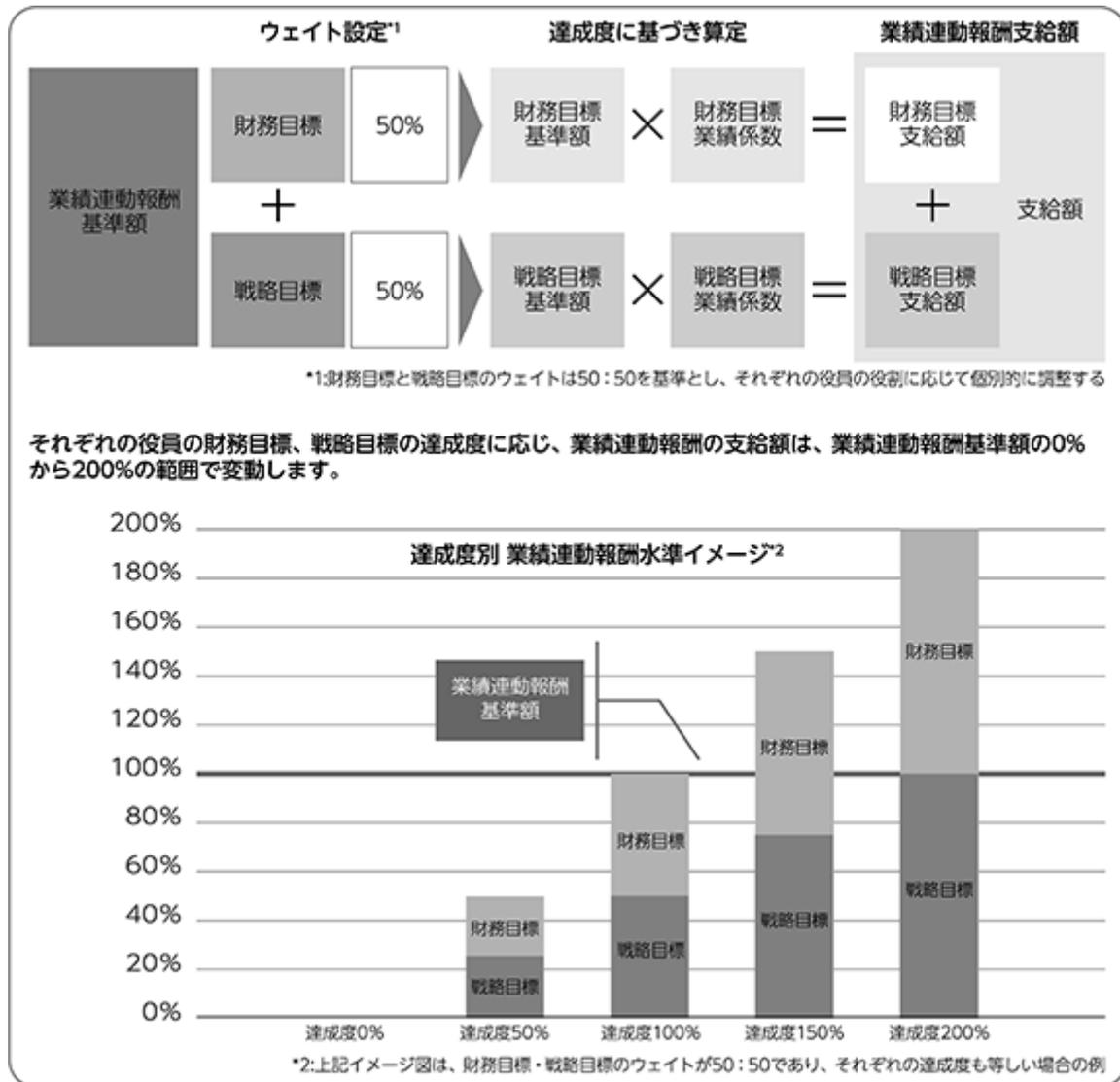
当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。概要は以下のとおりであります。なお、当社では業績連動報酬制度について、会社の財務的実績だけでなく、経営計画と紐づいた戦略的な業績目標の達成度をバランスよく報酬に反映させるため、「財務業績連動報酬＋戦略業績連動報酬」方式を採用しております。また、インセンティブとしての機能の強化を目的として、各役員のミッションに応じて設定した戦略目標の達成度合いに基づき適用する係数の変動幅を「0%～200%」としております。

- ・業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績、および過去の実績に対する事業年度の実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業担当等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標には、未実現財務価値指標に関する項目として、一部の役員にエンゲージメント指標を設定しております。



ターゲットとなる財務業績を達成した場合には財務目標係数を100%として基準額を支給します。財務目標の達成度に応じ、支給額は基準額の0%から100%、100%から200%の間で比例的に変動します。

役員ごとに設定した戦略目標の達成度に応じて、それぞれに応じた係数を乗じます。戦略目標をターゲット水準で達成した場合を100%とし、最高を200%、最低を0%としております。

注：上記グラフの達成度と支給額の関係はイメージです。

株価連動型報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。当社グループの役員の報酬と株式価値の連動性を維持しつつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識および人材のリテンションをさらに高めることを目的として、株価連動型報酬（ファントムストック。以下「P S」といいます。）制度を導入しました。

当該報酬は、現物株式と同じ経済的価値を提供するP Sを役員に支給するものであり、概要は以下のとおりであります。

- ・各役員のミッションの大きさに応じた株価連動型報酬基準額に、原則、前年度の戦略目標評価係数を乗じ、当社株価で除した付与ユニット数を決定します。

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{付与前年度} \\ \text{における} \\ \text{戦略目標} \\ \text{評価係数} \\ \hline \end{array} \right) \div \begin{array}{|c|} \hline \text{付与日} \\ \text{における} \\ \text{当社株価} \\ \text{(終値)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{付与される} \\ \text{ユニット数} \\ \hline \end{array}$$

- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはP S およびP S に区分されます。

なお、権利確定前に自己都合により退任した場合は権利確定の対象外となります。

- ・P S およびP S は50%ずつに区分され、内容はそれぞれ以下のとおりであります。

P S : 権利確定後、退任時までの任意の時期にその時点の当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

P S : 退任時に所定の方法に基づき算出した当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

- ・支給する金額は以下のとおり決定します。

< 任意の時期におけるP S の権利行使に基づく支給 >

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{役員が指定するP S ①の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{役員が受給する意思表示を行った日} \\ \text{における当社株価 (終値)} \\ \hline \end{array} \right) + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

< 退任日におけるP S およびP S の権利行使に基づく支給 >

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{退任日まで権利行使していない} \\ \text{P S ①およびP S ②の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{退任時の当社株価} \\ \text{(所定の方法に基づき算出)} \\ \hline \end{array} \right) + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

d. 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機づけるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を担う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が33.4%に対し、業績によって変動する報酬の割合は66.6%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬および株価連動型報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

e. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業等に応じて定めております。また、業績連動報酬は、前記c.に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業等	財務指標（2024年度）	選択した理由
グループ全体	修正連結利益 修正連結ROE	・グループ全体の収益力の向上を企図した指標 ・グループ全体の資本効率の向上を企図した指標
国内損害保険事業	修正利益	・国内損害保険事業の収益力の向上を企図した指標
国内生命保険事業	修正利益 修正EV増加額	・国内生命保険事業の収益力の向上を企図した指標 ・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標
介護事業	修正利益	・介護事業の収益力の向上を企図した指標
デジタル領域	修正利益 売上高	・デジタル領域の収益力の向上を企図した指標 ・デジタル領域の更なる成長を企図した指標

- (注) 1 介護事業の修正利益は、SOMPOケア株式会社単体の数値であります。
2 デジタル領域の修正利益および売上高は、Palantir Technologies Japan株式会社単体の数値であります。

ウ．個人別報酬の決定方針

当社は、従業員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。従業員の個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めております。当事業年度における従業員の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

<役員報酬決定方針>

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

当社は、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」をパーパスとして掲げ、この実現に向け役職員の判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を起点とした期待行動を定義しています。この期待行動を率先垂範し、役職員を牽引する従業員の報酬については、以下を基本理念とします。

- a. 当社のステークホルダーに対して中長期的かつ持続的な価値創出に繋がる報酬制度であること
- b. 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- c. 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- d. 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた従業員の業績向上の意識を高めること
- e. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や従業員の取組を報酬に反映したものであること
- f. 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金額）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさ等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金額）を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた従業員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの従業員のミッションに応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

(4) 株価連動型報酬制度

当社は、従業員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、従業員と株主との価値共有を進めるために、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価および配当金に相当する金額を反映します。
- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定される株価連動型報酬基準額に戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはPSおよびPSに区分されます。
- ・従業員は、PSについては任意の時期に、またPSについては退任時のみに権利行使を行うことができ、権利行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、また権利行使時までに累積された配当金に相当する金額を加算して支給金額を算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関わる基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また株価連動型報酬については個人別の戦略目標の達成度合いに応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

エ．役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a．取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b．執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

執行責任に対する執行役の報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬（月例報酬）を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果および企業価値向上に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期的な企業価値の持続的向上に対しては株価連動型報酬を支給します。

オ．業績連動報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

当事業年度中に支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標（2023年度）	目標値（2023年度）	実績（2023年度）
グループ全体	修正連結利益	2,820億円	2,959億円
	修正連結ROE	10.3%	9.3%
国内損害保険事業	修正利益	860億円	782億円
	当期純利益	1,800億円	2,079億円
国内生命保険事業	修正利益	403億円	419億円
	修正EV増加額	780億円	673億円
介護・シニア事業 （介護・シニア事業全体）	修正利益	69億円	77億円
	修正利益	53億円	60億円
デジタル事業	修正利益	4,749千ドル	11,378千ドル
	売上高	19,532千ドル	33,673千ドル

（注）1 目標値および実績は、当社が公表しているKPIや財務諸表の数値から一部修正しております。

2 国内損害保険事業の当期純利益は、損害保険ジャパン株式会社単体の数値であります

3 デジタル事業の修正利益および売上高はPalantir Technologies Japan単体の数値であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				左記のうち、 非金銭報酬 等	対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金 等	業績連動報酬等			
				業績連動 報酬	株価連動 型報酬		
取締役(社外取締役を除く)	50	45	-	3	1	-	5
社外取締役	194	194	-	-	-	-	9
執行役	1,029	628	-	236	163	-	13
合計	1,274	868	-	240	164	-	23

- (注) 1 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2024年3月31日をもって辞任した取締役1名および執行役2名が含まれております。
- 2 執行役を兼務する取締役3名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、支給人数計と各区分の支給人数の合計は相違しております。
- 3 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)。また、「株価連動型報酬」は、当事業年度に費用計上した金額であります。
- 4 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。
- 5 上記の報酬等の総額は、日本基準に基づき算定した数値を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金 等	業績連動報酬等		左記のうち、非金銭 報酬等
						業績連動 報酬	株価連動 型報酬	
奥村 幹夫	178	取締役	当社	6	-	1	0	-
		執行役	当社	93	-	55	20	-
		取締役	損害保険ジャパン 株式会社	-	-	-	-	-
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	-	-	-	-	-
ジェイムス・ シェイ	313	執行役	当社	313	-	-	-	-
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	-	-	-	-	-

- (注) 1 業績連動報酬および株価連動型報酬は、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)
- 2 役員に外貨建てで支払われる報酬については、円換算した額を表示しております。
- 3 当社の執行役員であるジェイムス・シェイ氏は、2023年3月31日まで執行役であったため、上表では、当社で執行役として在任していた事業年度の業務の対価として当事業年度に支払われた報酬等のみを記載しております。
- 4 上記の報酬等の総額は、日本基準に基づき算定した数値を記載しております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、

その権限の内容および裁量の範囲

ア．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲・委員会の手続の概要

当社は2019年6月24日の定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議され、当社の役員である取締役および執行役が受け取る個人別の報酬の内容や方針を決定する法定の機関として、報酬委員会が設置されました。報酬委員会は、会社法第409条に基づき、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める権限を有します。

報酬委員会は、取締役・執行役の評価ならびに報酬体系および報酬について決定するほか、主要子会社の取締役および執行役員の報酬などにも関与しております。また、グループCEOの個人業績評価を行うことで、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図る役割を担っております。3人以上の取締役で構成し、過半数を社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役から選定しております。本有価証券報告書提出日現在の委員は5人であり、社外取締役のみで構成しております。

イ．委員会の活動内容

当社は、当事業年度において、報酬委員会を12回開催し、主にグループCEOを含む当社役員の目標、評価、個別報酬額および内容に関して審議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方は、以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的である投資株式

配当金収入や株価上昇によるリターン獲得を目的としたものであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

主に以下の目的としたものであります。

区分	概要
保有目的 A	株式価値の増大および配当金等の受領による収益享受に加え、保険取引や保険販売チャネルの維持を目的として保有するもの()。
保有目的 B	グループ事業の拡大に向けた、各種先進技術・ビジネスモデルを有する企業等との戦略的な資本・業務提携を目的として保有するもの。

下記 ア.a.に記載の保有方針に基づき、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする方針としております。

損害保険ジャパン株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である損害保険ジャパン株式会社については以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

損害保険ジャパン株式会社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち上場株式については、以下のとおりであります。

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針）

保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる株式については、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする計画を策定しております。その達成に向け、損害保険ジャパン株式会社は、2024年度から2026年度までの中期経営計画期間において、6,000億円以上の削減を目標として掲げました。中期経営計画初年度となる2024年度には、当初目標2,000億円を大幅に上回る4,293億円の削減を実行しました。削減の加速を踏まえ、中期経営計画期間の削減目標を、2025年5月に8,000億円以上に引き上げました。

政策保有株式の削減により創出する資本バッファの一部は、M & A等の成長投資に振り向け、財務健全性の維持・向上と資本効率の向上を目指してまいります。

なお、当社は、損害保険ジャパン株式会社が政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容）

当社の取締役会において、以下の確認・検証を実施しております。

- ・保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる上場株式については、保有残高ゼロに向け削減するまでの期間においては、削減計画の進捗状況に加え、株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標と当社の資本コストとの対比等、グループ企業価値への影響を確認しております。
- ・戦略的な資本・業務提携を目的として保有する上場株式については、株式としての長期的な収益性に加え、出資時に想定した投資先との協業（事業連携）状況等当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	831	34,727
非上場株式以外の株式	558	1,164,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	0	優先株式からの転換等
非上場株式以外の株式	2	-	新規上場に伴う非上場株式からの振替

(注)1 株式数が増加した非上場株式2銘柄のうち1銘柄は、優先株式から普通株式に転換した銘柄であり、取得価額の発生はありません。

2 株式数が増加した非上場株式以外の株式2銘柄は、当事業年度の新規上場に伴い非上場株式から振替えられた銘柄であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	35	1,838
非上場株式以外の株式	285	364,733

(注)1 株式数が減少した非上場株式のうち2銘柄は、新規上場に伴うものであります。

2 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、新株予約権から優先株式に転換した銘柄であり、売却価額の発生はありません。

3 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、新株予約権から種類株式に転換した銘柄であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
伊藤忠商事株式会社	13,629,371	94,056	14,829,371	95,886	上記 イ.保有目的 A	無
信越化学工業株式会社	14,892,980	63,086	24,109,780	158,738	上記 イ.保有目的 A	有
トヨタ自動車株式会社	23,822,540	62,319	23,822,540	90,335	上記 イ.保有目的 A	無
キヤノン株式会社	13,080,087	60,757	13,080,087	58,873	上記 イ.保有目的 A	無
スズキ株式会社	31,046,000	56,193	7,761,500	53,973	上記 イ.保有目的 A (注4)	有
丸紅株式会社	22,500,000	53,538	22,500,000	59,152	上記 イ.保有目的 A	無
イオン株式会社	7,908,035	29,655	7,908,035	28,429	上記 イ.保有目的 A	無
川崎汽船株式会社	12,512,342	25,318	4,405,614	26,737	上記 イ.保有目的 A (注4)	無
株式会社千葉銀行	14,037,968	19,639	14,037,968	17,708	上記 イ.保有目的 A	有
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	6,665,406	18,129	2,854,202	22,068	上記 イ.保有目的 A (注4)	無
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	34,024,320	16,521	34,024,320	13,209	上記 イ.保有目的 B 海外における保険事業上のアライアンス強化	無
株式会社小松製作所	3,662,048	15,768	3,662,048	16,197	上記 イ.保有目的 A	無
株式会社日立製作所	4,219,070	14,589	843,814	11,733	上記 イ.保有目的 A (注4)	無
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	19,261,260	13,977	22,660,260	11,592	上記 イ.保有目的 A	無
川崎重工株式会社	1,528,899	13,650	1,528,899	7,792	上記 イ.保有目的 A	無
株式会社アイシン	7,754,160	12,585	2,584,720	16,079	上記 イ.保有目的 A (注4)	無
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,561,106	12,028	5,561,106	12,267	上記 イ.保有目的 A	無
東京建物株式会社	4,744,000	11,985	4,744,000	12,483	上記 イ.保有目的 A	有
芙蓉総合リース株式会社	962,400	11,141	1,002,400	13,793	上記 イ.保有目的 A	有
日東電工株式会社	3,993,000	10,920	931,700	12,838	上記 イ.保有目的 A (注4)	無
JFEホールディングス株式会社	5,630,969	10,301	5,630,969	14,302	上記 イ.保有目的 A	無
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	10,070	5,133,900	11,078	上記 イ.保有目的 A	有
株式会社ひろぎんホールディングス	7,500,055	9,086	7,500,055	8,182	上記 イ.保有目的 A	無
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,342,320	8,597	1,342,320	10,302	上記 イ.保有目的 A	無
いすゞ自動車株式会社	3,815,450	7,693	3,815,450	7,840	上記 イ.保有目的 A	無
SGホールディングス株式会社	5,100,000	7,629	5,100,000	9,705	上記 イ.保有目的 A	無
東日本旅客鉄道株式会社	2,564,500	7,570	1,221,200	10,694	上記 イ.保有目的 A (注4)	有
ASIA FINANCIAL HLD HKD1	91,759,753	6,878	91,759,753	5,998	上記 イ.保有目的 B 海外における保険事業上のアライアンス強化	無
日産化学株式会社	1,547,000	6,874	1,547,000	8,856	上記 イ.保有目的 A	有
塩野義製薬株式会社	3,000,573	6,739	1,000,191	7,751	上記 イ.保有目的 A (注4)	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社ミツウロコグループホールディングス	3,681,173	6,592	3,681,173	5,289	上記 イ.保有目的A	無
株式会社レゾナック・ホールディングス	2,104,760	6,242	2,104,760	7,631	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,463,702	5,753	1,463,702	5,922	上記 イ.保有目的A	無
日本ハム株式会社	1,135,500	5,691	1,135,500	5,777	上記 イ.保有目的A	有
山崎製パン株式会社	1,973,396	5,683	1,973,396	7,737	上記 イ.保有目的A	有
北越コーポレーション株式会社	4,499,652	5,498	4,499,652	8,657	上記 イ.保有目的A	有
東急株式会社	3,235,785	5,452	3,235,785	5,966	上記 イ.保有目的A	有
スルガ銀行株式会社	4,029,848	5,416	6,029,848	5,384	上記 イ.保有目的A	有
株式会社ネクステージ	3,540,000	5,356	3,540,000	10,280	上記 イ.保有目的A	無
株式会社滋賀銀行	1,012,452	5,325	1,180,452	4,951	上記 イ.保有目的A	有
T P R 株式会社	2,293,000	5,315	2,293,000	5,537	上記 イ.保有目的A	無
株式会社インターネットイニシアティブ	1,950,000	5,068	2,600,000	7,373	上記 イ.保有目的B クラウドサービスによるシステム基盤構築や先端サービスの創出を目的とした共同事業の強化	無
日油株式会社	2,497,500	5,044	832,500	5,208	上記 イ.保有目的A (注4)	有
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	5,041	1,021,015	4,623	上記 イ.保有目的A	無
株式会社大阪ソーダ	3,077,515	4,997	615,503	5,945	上記 イ.保有目的A (注4)	有
東海旅客鉄道株式会社	1,750,000	4,994	1,750,000	6,520	上記 イ.保有目的A	有
株式会社T & Dホールディングス	1,566,282	4,971	1,566,282	4,068	上記 イ.保有目的B 損害保険分野における業務提携の関係強化	無
SAHA PATHANA INTER-H	17,625,000	4,808	17,625,000	5,187	上記 イ.保有目的B 海外における保険事業上のアライアンス強化	無
株式会社いよぎんホールディングス	2,704,921	4,755	3,005,421	3,525	上記 イ.保有目的A	無
N O K 株式会社	2,125,500	4,653	3,035,500	6,353	上記 イ.保有目的A	有
株式会社ニチレイ	1,258,200	4,472	1,258,200	5,212	上記 イ.保有目的A	有
株式会社I H I	431,700	4,455	431,700	1,769	上記 イ.保有目的A	無
株式会社資生堂	1,552,397	4,377	1,552,397	6,353	上記 イ.保有目的A	無
株式会社オリエンタルランド	1,480,000	4,358	1,480,000	7,176	上記 イ.保有目的A	無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	1,934,267	4,138	1,934,267	4,825	上記 イ.保有目的A	無
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,052,300	3,976	7,017,000	5,401	上記 イ.保有目的A	無
三菱瓦斯化学株式会社	1,698,625	3,950	1,698,625	4,399	上記 イ.保有目的A	無
横浜ゴム株式会社	1,139,100	3,920	1,139,100	4,586	上記 イ.保有目的A	無
マツダ株式会社	4,086,840	3,850	4,086,840	7,174	上記 イ.保有目的A	無
第一三共株式会社	1,096,647	3,850	1,096,647	5,238	上記 イ.保有目的A	無
片倉工業株式会社	1,715,000	3,790	1,715,000	3,327	上記 イ.保有目的A	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社TKC	957,270	3,685	1,196,670	4,457	上記 イ.保有目的A	無
株式会社デンソー	1,996,800	3,682	1,996,800	5,756	上記 イ.保有目的A	無
福山通運株式会社	1,017,460	3,678	1,017,460	3,688	上記 イ.保有目的A	有
関西電力株式会社	2,054,278	3,641	2,494,478	5,474	上記 イ.保有目的A	無
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	1,136,828	3,586	618,414	2,758	上記 イ.保有目的A(注4)	無
安田倉庫株式会社	2,045,100	3,437	2,045,100	2,482	上記 イ.保有目的A	有
日本ゼオン株式会社	2,239,400	3,347	2,571,000	3,396	上記 イ.保有目的A	無
三和ホールディングス株式会社	700,000	3,338	700,000	1,876	上記 イ.保有目的A	無
西日本旅客鉄道株式会社	1,125,000	3,281	562,500	3,529	上記 イ.保有目的A(注4)	無
株式会社日清製粉グループ本社	1,876,496	3,247	1,876,496	3,939	上記 イ.保有目的A	有
株式会社北洋銀行	6,249,280	3,230	7,183,080	3,196	上記 イ.保有目的A	有
大塚ホールディングス株式会社	400,000	3,101	400,000	2,524	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ブリヂストン	517,000	3,099	517,000	3,441	上記 イ.保有目的A	無
五洋建設株式会社	4,280,000	3,043	4,280,000	3,325	上記 イ.保有目的A	無
サッポロホールディングス株式会社	394,956	3,012	394,956	2,381	上記 イ.保有目的A	有
株式会社豊田自動織機	236,400	3,003	236,400	3,699	上記 イ.保有目的A	無
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	2,921	612,100	3,932	上記 イ.保有目的A	無
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	1,759,000	2,854	1,759,000	2,545	上記 イ.保有目的A	無
大同特殊鋼株式会社	2,350,000	2,796	2,350,000	4,268	上記 イ.保有目的A	無
株式会社りそなホールディングス	2,172,184	2,795	2,172,184	2,064	上記 イ.保有目的A	無
岩谷産業株式会社	1,843,000	2,754	500,050	4,271	上記 イ.保有目的A(注4)	有
京セラ株式会社	1,642,400	2,751	1,642,400	3,321	上記 イ.保有目的A	無
帝国繊維株式会社	1,047,000	2,688	1,347,000	3,160	上記 イ.保有目的A	有
日本曹達株式会社	912,000	2,647	513,000	3,108	上記 イ.保有目的A(注4)	無
株式会社ヤクルト本社	927,720	2,647	927,720	2,893	上記 イ.保有目的A	無
岡谷鋼機株式会社	376,200	2,625	188,100	3,180	上記 イ.保有目的A(注4)	有
オリックス株式会社	844,840	2,605	844,840	2,787	上記 イ.保有目的A	無
積水化学工業株式会社	1,019,280	2,593	1,019,280	2,272	上記 イ.保有目的A	無
パナソニックHD株式会社	1,436,500	2,544	1,690,000	2,442	上記 イ.保有目的A	無
スタンレー電気株式会社	900,000	2,524	900,000	2,533	上記 イ.保有目的A	無
京成電鉄株式会社	1,867,500	2,516	622,500	3,833	上記 イ.保有目的A(注4)	無
九州旅客鉄道株式会社	685,800	2,503	741,400	2,626	上記 イ.保有目的A	無
富士電機株式会社	396,840	2,498	496,040	5,084	上記 イ.保有目的A	無
オカモト株式会社	488,800	2,473	488,800	2,417	上記 イ.保有目的A	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
名古屋鉄道株式会社	1,398,906	2,438	1,398,906	3,030	上記 イ.保有目的A	無
株式会社京葉銀行	2,702,764	2,424	3,378,564	2,574	上記 イ.保有目的A	有
明治ホールディングス株式会社	719,880	2,339	719,880	2,437	上記 イ.保有目的A	無
キッコーマン株式会社	1,610,000	2,320	322,000	3,170	上記 イ.保有目的A(注4)	無
アズビル株式会社	2,000,000	2,303	760,000	3,187	上記 イ.保有目的A(注4)	有
日本特殊陶業株式会社	500,000	2,260	500,000	2,542	上記 イ.保有目的A	無
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,065,078	2,226	1,065,078	2,040	上記 イ.保有目的A	無
ダイワポウホールディングス株式会社	868,500	2,196	868,500	2,229	上記 イ.保有目的A	有
双日株式会社	662,449	2,174	662,449	2,641	上記 イ.保有目的A	無
カナデビア株式会社	2,358,039	2,157	2,358,039	3,110	上記 イ.保有目的A	無
京王電鉄株式会社	562,584	2,141	562,584	2,347	上記 イ.保有目的A	無
東急不動産ホールディングス株式会社	2,115,292	2,111	2,115,292	2,640	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ニッスイ	2,312,800	2,087	2,312,800	2,220	上記 イ.保有目的A	有
日本電信電話株式会社	14,280,000	2,066	14,280,000	2,567	上記 イ.保有目的A	無
西日本鉄道株式会社	952,522	2,047	952,522	2,399	上記 イ.保有目的A	無
インフロニア・ホールディングス株式会社	1,688,740	2,039	1,688,740	2,437	上記 イ.保有目的A	無
株式会社日本触媒	1,169,080	2,036	292,270	1,713	上記 イ.保有目的A(注4)	無
株式会社山陰合同銀行	1,565,748	2,030	1,739,648	2,099	上記 イ.保有目的A	有
コニカミノルタ株式会社	4,000,000	2,012	4,000,000	1,985	上記 イ.保有目的A	有
豊田通商株式会社	807,000	2,011	269,000	2,761	上記 イ.保有目的A(注4)	無
V Tホールディングス株式会社	4,000,000	1,996	4,000,000	2,140	上記 イ.保有目的A	無
カヤバ株式会社	678,800	1,994	339,400	1,754	上記 イ.保有目的A(注4)	有
東北電力株式会社	1,927,000	1,988	2,153,300	2,576	上記 イ.保有目的A	無
株式会社百五銀行	2,624,274	1,928	2,624,274	1,703	上記 イ.保有目的A	有
京浜急行電鉄株式会社	1,251,800	1,893	1,251,800	1,743	上記 イ.保有目的A	無
電源開発株式会社	733,200	1,856	733,200	1,830	上記 イ.保有目的A	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	451,411	1,828	451,411	1,374	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	693,326	1,780	693,326	1,343	上記 イ.保有目的A	無
株式会社神戸製鋼所	1,025,155	1,773	1,025,155	2,107	上記 イ.保有目的A	無
理研計器株式会社	687,720	1,770	491,260	3,758	上記 イ.保有目的A(注4)	有
日本精工株式会社	2,717,500	1,733	3,197,000	2,825	上記 イ.保有目的A	有
東亜道路工業株式会社	1,200,000	1,720	240,000	1,530	上記 イ.保有目的A(注4)	有
日清オイリオグループ株式会社	353,096	1,701	353,096	1,818	上記 イ.保有目的A	無
昭和産業株式会社	596,300	1,690	1,196,300	4,187	上記 イ.保有目的A	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社十六フィナンシャルグループ	348,608	1,683	623,808	2,988	上記 イ.保有目的A	無
オリンパス株式会社	863,300	1,681	1,233,200	2,728	上記 イ.保有目的A	無
株式会社牧野フライス製作所	139,184	1,624	*	*	上記 イ.保有目的A	有
株式会社西武ホールディングス	490,000	1,617	490,000	1,187	上記 イ.保有目的A	無
プレミアグループ株式会社	775,800	1,613	775,800	1,598	上記 イ.保有目的A	無
株式会社A D E K A	600,000	1,613	600,000	1,934	上記 イ.保有目的A	無
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,605	2,560,000	1,633	上記 イ.保有目的A	無
株式会社タムロン	459,200	1,588	229,600	1,579	上記 イ.保有目的A(注4)	無
リケンテクノス株式会社	1,500,000	1,564	2,000,000	2,008	上記 イ.保有目的A	有
レンゴー株式会社	1,900,000	1,505	1,900,000	2,223	上記 イ.保有目的A	無
東洋水産株式会社	168,800	1,484	168,800	1,599	上記 イ.保有目的A	無
三愛オプリー株式会社	851,300	1,465	1,501,300	3,134	上記 イ.保有目的A	無
中外製薬株式会社	210,600	1,431	210,600	1,216	上記 イ.保有目的A	無
株式会社I N P E X	693,600	1,427	693,600	1,623	上記 イ.保有目的A	無
U B E 株式会社	654,860	1,423	654,860	1,785	上記 イ.保有目的A	無
株式会社共立メンテナンス	444,784	1,384	222,392	1,558	上記 イ.保有目的A(注4)	無
株式会社ケーユーホールディングス	1,178,780	1,304	2,393,180	2,766	上記 イ.保有目的A	無
日本郵船株式会社	255,864	1,259	255,864	1,042	上記 イ.保有目的A	無
ニデック株式会社	497,152	1,238	248,576	1,523	上記 イ.保有目的A(注4)	無
横河電機株式会社	425,000	1,229	425,000	1,484	上記 イ.保有目的A	有
大阪ガス株式会社	361,800	1,223	361,800	1,227	上記 イ.保有目的A	無
株式会社I D O M	1,000,000	1,194	1,000,000	1,038	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ジャックス	300,914	1,175	300,914	1,679	上記 イ.保有目的A	有
古河電気工業株式会社	234,535	1,156	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社八十二銀行	1,092,976	1,154	1,457,276	1,515	上記 イ.保有目的A	有
飯野海運株式会社	1,105,850	1,102	1,105,850	1,355	上記 イ.保有目的A	無
株式会社クレディセゾン	309,800	1,092	*	*	上記 イ.保有目的A	有
ミネベアミツミ株式会社	500,000	1,086	500,000	1,475	上記 イ.保有目的A	無
浜松ホトニクス株式会社	739,200	1,076	369,600	1,978	上記 イ.保有目的A(注4)	無
雪印メグミルク株式会社	414,295	1,062	414,295	1,128	上記 イ.保有目的A	無
グンゼ株式会社	199,374	1,050	199,374	1,100	上記 イ.保有目的A	無
キューピー株式会社	352,000	1,027	*	*	上記 イ.保有目的A	無
シャープ株式会社	1,074,800	1,014	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社百十四銀行	291,664	1,013	*	*	上記 イ.保有目的A	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
総合警備保障株式会社	902,075	1,012	*	*	上記 イ.保有目的B セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける業務提携の関係強化	無
エア・ウォーター株式会社	*	*	519,800	1,244	上記 イ.保有目的A	無
リケンN P R株式会社	*	*	380,000	1,185	上記 イ.保有目的A	無
日産自動車株式会社	*	*	2,500,000	1,520	上記 イ.保有目的A	無
株式会社クボタ	*	*	1,000,000	2,384	上記 イ.保有目的A	無
上新電機株式会社	*	*	506,500	1,179	上記 イ.保有目的A	無
丸全昭和運輸株式会社	*	*	300,000	1,404	上記 イ.保有目的A	無
小田急電鉄株式会社	*	*	606,073	1,258	上記 イ.保有目的A	無
株式会社リコー	*	*	9,398,414	12,701	上記 イ.保有目的A	無
積水樹脂株式会社	*	*	424,600	1,011	上記 イ.保有目的A	無
日東工業株式会社	*	*	250,000	1,035	上記 イ.保有目的A	有
株式会社九州フィナンシャルグループ	*	*	4,929,190	5,629	上記 イ.保有目的A	無
みずほリース株式会社	*	*	420,000	2,440	上記 イ.保有目的A	無
日本航空株式会社	*	*	356,000	1,038	上記 イ.保有目的A	無
株式会社福井銀行	*	*	515,459	1,004	上記 イ.保有目的A	有
日本光電工業株式会社	*	*	616,064	2,466	上記 イ.保有目的A	有
T I S株式会社	-	-	357,600	1,176	上記 イ.保有目的A	無
旭化成株式会社	-	-	2,500,000	2,780	上記 イ.保有目的A	無
株式会社アシックス	-	-	280,580	2,048	上記 イ.保有目的A	無
味の素株式会社	-	-	5,026,394	28,449	上記 イ.保有目的A	無
株式会社京都フィナンシャルグループ	-	-	5,228,800	14,436	上記 イ.保有目的A	無
株式会社群馬銀行	-	-	1,743,294	1,530	上記 イ.保有目的A	有
ヒューリック株式会社	-	-	42,248,800	66,393	上記 イ.保有目的A	有
J S R株式会社	-	-	461,817	2,001	上記 イ.保有目的A	無
セイノーホールディングス株式会社	-	-	1,024,740	2,167	上記 イ.保有目的A	無
三菱H Cキャピタル株式会社	-	-	1,110,270	1,187	上記 イ.保有目的A	無
東京電力ホールディングス株式会社	-	-	2,557,873	2,414	上記 イ.保有目的A	無
日産東京販売ホールディングス株式会社	-	-	6,649,000	3,989	上記 イ.保有目的A	無
東武鉄道株式会社	-	-	657,308	2,485	上記 イ.保有目的A	無
トピー工業株式会社	-	-	374,600	1,015	上記 イ.保有目的A	無
株式会社日新	-	-	423,284	1,226	上記 イ.保有目的A	無
ニッコンホールディングス株式会社	-	-	501,470	1,481	上記 イ.保有目的A	無
株式会社S U B A R U	-	-	8,267,130	28,505	上記 イ.保有目的A	無
古河機械金属株式会社	-	-	587,300	1,063	上記 イ.保有目的A	無
本田技研工業株式会社	-	-	42,978,600	81,272	上記 イ.保有目的A	無
マルハニチロ株式会社	-	-	629,967	1,873	上記 イ.保有目的A	無
株式会社村田製作所	-	-	4,942,800	13,958	上記 イ.保有目的A	無
ライオン株式会社	-	-	1,223,200	1,661	上記 イ.保有目的A	無

・みなし保有株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,739,000	5,924	2,739,000	6,042	議決権の行使を指図する権限を有する	無
トヨタ自動車株式会社	1,650,000	4,316	1,650,000	13,266	同上	無
日清食品ホールディングス株式会社	1,200,000	3,663	1,200,000	5,040	同上	無
小野薬品工業株式会社	1,850,000	2,964	1,850,000	4,540	同上	無
塩野義製薬株式会社	924,000	2,075	308,000	2,387	同上(注4)	無
株式会社リコー	1,000,000	1,577	1,000,000	1,351	同上	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,000	1,215	*	*	同上	無
コムシスホールディングス株式会社	*	*	300,000	1,064	同上	無
本田技研工業株式会社	-	-	26,700,000	50,489	同上	無
株式会社村田製作所	-	-	4,950,000	13,978	同上	無

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 株式分割、株式交換、株式移転等のコーポレートアクションによって株式数が増加した銘柄であることを示しております。

5 「定量的な保有効果」については、個別取引情報の秘密保持等の観点から記載しておりませんが、2025年3月26日開催の取締役会において、保有の合理性の確認・検証を実施しております。確認・検証の方法は前記「ア．a．(純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容)」のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ．当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

(純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針)

前記「ア．a．(純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針)」のとおりであります。

(純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容)

取締役会において、以下の確認・検証を実施しております。

- ・戦略的な資本・業務提携を目的として保有する上場株式については、株式としての長期的な収益性に加え、出資時に想定した投資先との協業(事業連携)状況等、当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	359
非上場株式以外の株式	3	271,336

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	195	グループの事業戦略の実現に向けた投資
非上場株式以外の株式	1	10,090	グループの事業戦略の実現に向けた投資

- (注)1 株式数が増加した非上場株式のうち1銘柄は、B/C種優先株式から普通株式に転換および払い込みなしで追加取得しているため、取得価額の発生はありません。
- 2 株式数が増加した非上場株式のうち1銘柄は、普通株式と交換した銘柄であり、取得価額の発生はありません。
- 3 株式数が増加した非上場株式のうち1銘柄は、転換社債から転換した銘柄であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	1	98,261

- (注)1 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、優先株式から普通株式に転換した銘柄であり、売却価額の発生はありません。
- 2 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、普通株式に転換した銘柄であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
Palantir Technologies, Inc.	20,826,881	262,824	40,826,881	142,238	上記イ.保有目的Bグループ重要戦略(デジタル領域)の実現に向けた資本業務提携	無
RIZAPグループ株式会社	29,069,767	6,831	-	-	上記イ.保有目的Bグループ重要戦略(ウェルビーイング事業)の実現に向けた資本業務提携	無
株式会社ルネサンス	1,603,500	1,680	1,603,500	1,651	上記イ.保有目的Bグループ重要戦略(ヘルスケア領域)の実現に向けた資本業務提携	無
株式会社エクサウィザーズ	-	-	*	*	上記イ.保有目的Bグループ重要戦略(介護・シニアマーケット領域)の実現に向けた投資	無

(注)1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 「定量的な保有効果」については、個別取引情報の秘密保持等の観点から記載しておりませんが、2025年3月26日開催の取締役会において、保有の合理性の確認・検証を実施しております。確認・検証の方法は前記「ア. a. (純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容)」のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ. 当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行うため、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産				
現金及び現金同等物	6	1,278,088	1,216,739	1,027,628
デリバティブ資産	9	16,872	2,965	9,519
投資有価証券	7	10,040,567	11,521,014	11,068,996
貸付金等	8	516,863	495,339	508,363
再保険契約資産	17	1,074,780	1,229,937	1,209,313
保険契約資産	17	21,199	19,521	16,294
持分法で会計処理されている 投資	16	45,152	48,405	42,175
有形固定資産	13	639,218	618,011	619,769
のれん及び無形資産	14	539,787	552,469	535,795
退職給付に係る資産	19	223	418	687
繰延税金資産	18	36,657	83,096	81,919
その他の資産	12	651,257	672,020	769,576
資産合計		14,860,669	16,459,939	15,890,039
負債				
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	21	575,531	527,028	139,832
デリバティブ負債	9	26,099	14,861	5,410
保険契約負債	17	9,463,607	9,661,618	9,343,635
再保険契約負債	17	912	-	1,235
社債及び借入金	21	614,424	691,738	691,201
退職給付に係る負債	19	59,272	21,735	28,338
未払法人所得税等	18	14,610	80,408	113,725
繰延税金負債	18	338,856	572,051	544,491
引当金	20	3,712	4,094	4,302
その他の負債	12	779,022	759,203	791,711
負債合計		11,876,050	12,332,740	11,663,885
資本				
資本金	22	100,045	100,045	100,045
資本剰余金	22	135,882	33,156	32,733
利益剰余金	22	2,562,824	3,120,777	3,521,076
自己株式	22	82,145	4,125	188,418
その他の資本の構成要素		251,025	857,767	739,755
親会社の所有者に帰属する 持分合計		2,967,633	4,107,621	4,205,192
非支配持分		16,985	19,576	20,961
資本合計		2,984,618	4,127,198	4,226,153
負債及び資本合計		14,860,669	16,459,939	15,890,039

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保険収益	25	4,836,830	5,065,520
保険サービス費用	26	4,287,494	4,401,125
再保険損益	27	197,750	360,232
保険サービス損益		351,585	304,162
金利収益	28	107,065	105,817
その他の投資損益	28	403,979	235,852
投資経費	29	11,422	14,501
投資損益		499,621	327,168
保険金融費用(純額)	28	233,284	272,708
再保険金融収益(純額)	28	55,067	65,274
保険金融損益		178,217	207,434
金融損益		321,404	119,734
その他の営業収益		214,074	220,689
一般管理費	29	99,047	91,390
その他の金融費用	30	16,183	18,026
その他の収益	31	39,632	17,464
その他の費用	31	198,944	197,605
持分法による投資損益	16	2,008	24,749
その他の損益		58,460	93,617
税引前利益		614,529	330,279
法人所得税費用	18	82,789	85,068
当期利益		531,739	245,210
当期利益の帰属			
親会社の所有者		529,655	243,132
非支配持分		2,084	2,078
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	33	534円46銭	250円90銭
希薄化後1株当たり当期利益	33	534円28銭	250円90銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		531,739	245,210
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
資本性金融商品に対する投資	28	496,149	27,141
確定給付制度の再測定	19	20,878	8,155
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	16	27	217
純損益に振り替えられることのない 項目合計		517,000	19,203
純損益に振り替えられる可能性のある 項目：			
負債性金融商品に対する投資	28	178,438	228,833
在外営業活動体の換算差額		171,962	25,730
保険契約に係る割引率変動差額	28	212,962	375,113
再保険契約に係る割引率変動差額	28	267	345
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	16	1,130	542
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		207,348	119,661
その他の包括利益	32	724,349	138,864
当期包括利益		1,256,089	384,075
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,253,872	381,260
非支配持分		2,216	2,815

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資
期首残高		100,045	135,882	2,562,824	82,145	709,929	-	20,759
超インフレによる 影響額				3,726				
期首残高（調整後）		100,045	135,882	2,566,550	82,145	709,929	-	20,759
当期包括利益								
当期利益				529,655				
その他の包括利益	32					496,122	20,915	178,438
当期包括利益合計		-	-	529,655	-	496,122	20,915	178,438
所有者との取引額等								
配当金	24			92,903				
自己株式の取得	22				25,043			
自己株式の処分			32		488			
自己株式の消却			102,573		102,573			
株式報酬取引	23		84					
支配継続子会社に 対する持分変動			34					
利益剰余金への 振替				117,475		96,559	20,915	
その他								
所有者との取引額等 合計		-	102,725	24,571	78,019	96,559	20,915	-
期末残高		100,045	33,156	3,120,777	4,125	1,109,491	-	199,198

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		-	437,924	219	251,025	2,967,633	16,985	2,984,618
超インフレによる 影響額					-	3,726		3,726
期首残高（調整後）		-	437,924	219	251,025	2,971,359	16,985	2,988,345
当期包括利益								
当期利益					-	529,655	2,084	531,739
その他の包括利益	32	172,923	212,962	267	724,217	724,217	131	724,349
当期包括利益合計		172,923	212,962	267	724,217	1,253,872	2,216	1,256,089
所有者との取引額等								
配当金	24				-	92,903	494	93,398
自己株式の取得	22				-	25,043		25,043
自己株式の処分					-	455		455
自己株式の消却					-	-		-
株式報酬取引	23				-	84		84
支配継続子会社に 対する持分変動					-	34	8	43
利益剰余金への 振替					117,475	-		-
その他					-	-	877	877
所有者との取引額等 合計		-	-	-	117,475	117,610	374	117,236
期末残高		172,923	224,962	486	857,767	4,107,621	19,576	4,127,198

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資
期首残高		100,045	33,156	3,120,777	4,125	1,109,491	-	199,198
超インフレによる 影響額				4,976				
期首残高（調整後）		100,045	33,156	3,125,753	4,125	1,109,491	-	199,198
当期包括利益								
当期利益				243,132				
その他の包括利益	32					27,358	8,199	228,833
当期包括利益合計		-	-	243,132	-	27,358	8,199	228,833
所有者との取引額等								
配当金	24			103,915				
自己株式の取得	22		48		186,125			
自己株式の処分			411		1,832			
株式報酬取引	23		36					
利益剰余金への 振替				256,105		264,305	8,199	
その他						33		
所有者との取引額等 合計		-	423	152,190	184,292	264,339	8,199	-
期末残高		100,045	32,733	3,521,076	188,418	872,510	-	428,032

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		172,923	224,962	486	857,767	4,107,621	19,576	4,127,198
超インフレによる 影響額					-	4,976		4,976
期首残高（調整後）		172,923	224,962	486	857,767	4,112,597	19,576	4,132,174
当期包括利益								
当期利益					-	243,132	2,078	245,210
その他の包括利益	32	26,965	375,113	345	138,127	138,127	737	138,864
当期包括利益合計		26,965	375,113	345	138,127	381,260	2,815	384,075
所有者との取引額等								
配当金	24				-	103,915	1,588	105,504
自己株式の取得	22				-	186,173		186,173
自己株式の処分					-	1,421		1,421
株式報酬取引	23				-	36		36
利益剰余金への 振替					256,105	-		-
その他					33	33	157	123
所有者との取引額等 合計		-	-	-	256,139	288,665	1,431	290,096
期末残高		145,957	150,151	831	739,755	4,205,192	20,961	4,226,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	614,529	330,279
減価償却費及び償却費	92,071	103,363
減損損失	19,186	3,329
投資損益(は益)	511,082	341,824
その他の金融費用	16,183	17,987
持分法による投資損益(は益)	2,008	24,749
保険契約負債の増減(は減少)	197,860	253,556
再保険契約資産の増減(は増加)	26,460	7,091
退職給付に係る負債の増減(は減少)	7,695	5,514
引当金の増減(は減少)	41	66
その他	35,273	26,829
小計	357,352	366,256
利息の受取額	255,477	327,883
配当金の受取額	49,434	54,107
利息の支払額	16,376	18,407
法人所得税等の支払額	11,595	156,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	634,292	573,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,015,147	2,088,689
投資有価証券の売却・償還による収入	2,494,644	2,142,404
預貯金の純増減額(は増加)	3,292	34,358
貸付けによる支出	121,084	111,095
貸付金の回収による収入	153,461	129,923
レポ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額(は減少)	25,722	232,117
有形固定資産の取得による支出	32,704	25,357
有形固定資産の売却による収入	2,478	2,523
無形資産の取得による支出	59,494	32,425
無形資産の売却による収入	-	195
子会社の取得による支出	81	-
子会社の売却による収入	30,958	7,506
子会社の売却による支出	69	2,226
その他	64,036	28,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	640,089	272,236

(単位：百万円)

注	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
レボ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額(は減少)	22,780	155,078
借入れによる収入	3,361	6,570
借入金の返済による支出	4,786	5,583
社債の発行による収入	70,000	-
社債の償還による支出	1,703	-
自己株式の売却による収入	139	577
自己株式の取得による支出	25,043	186,125
配当金の支払額	92,797	103,794
非支配持分への配当金の支払額	241	254
その他	38,765	37,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,617	481,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	57,065	8,224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,348	189,111
現金及び現金同等物の期首残高	1,278,088	1,216,739
現金及び現金同等物の期末残高	6 1,216,739	1,027,628

【連結財務諸表注記】**1. 報告企業**

SOMPOホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社の住所は、東京都新宿区西新宿一丁目26番1号であります。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分で構成されております。当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎**(1) IFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項**

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。当社グループは2025年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は、2023年4月1日であります。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」といいます。）を適用しております。また、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. IFRSへの移行に関する開示」に記載しております。

本連結財務諸表は、2025年6月30日に、グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村幹夫およびグループCFO 取締役 代表執行役副社長 瀧田昌宏によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、保険契約、金融商品およびトルコにおける超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および表示単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 新会計基準等の早期適用

連結財務諸表の作成において、早期適用した新会計基準等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針は、次のとおりであります。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (～以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	未定	・ 損益計算書における比較可能性の改善 ・ 経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・ 財務諸表における情報のより有用なグルーピング
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定に関する修正	2026年1月1日	未定	・ 金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加 ・ 資本性金融商品に係る開示規定の改訂

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業であり、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表には、当社および子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定をすべて含んでおります。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体であります。当社および子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しております。

当社および当社が直接または間接に支配する子会社について、当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結しており、すべての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

関連会社および共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその経営および財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定されております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

なお、当社は、国内損害保険子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めの変動リターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、各投資家が有する契約上の権利および義務に基づいて、共同支配事業が共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」（以下「IFRS第5号」といいます。）に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社および共同支配企業の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。取引に係る未実現損益は、投資先に対する当社グループの持分の範囲で消去されております。持分法による会計処理では、関連会社および共同支配企業に対する当社グループの投資は、当初、取得原価で計上された後、取得後の純利益または損失に対する当社グループの持分および当該関連会社または共同支配企業の資本または純資産に直接反映されたその他の変動に対する当社グループの持分を反映して、増額または減額されております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。

取得日において識別可能な資産および負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債および従業員給付契約に関連する負債または資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」（以下「IAS第12号」といいます。）およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・株式報酬に関連する負債は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って認識し、測定しております。
- ・IFRS第5号に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・IFRS第17号「保険契約」（以下「IFRS第17号」といいます。）の範囲に含まれる契約グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価、取得日時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日における公正価値の合計が、取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、ただちに純損益として認識しております。非支配持分は、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日における為替レートにより換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が測定された日における為替レートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替換算差額は、発生する期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下「FVTOCI」といいます。）のうち資本性のもおよびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）については、決算日における為替レートにより表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分および支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該為替換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融資産は、金融資産を契約条項の当事者となった時点で当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVTPL」といいます。）される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融資産を償却原価で測定される金融資産、FVTOCIまたはFVTPLに分類しております。

償却原価で測定される金融資産

以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

FVTOCI

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「負債性FVTOCI」といいます。）

以下の要件を満たす場合には、負債性FVTOCIに分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「資本性FVTOCI」といいます。）

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、資本性FVTOCIに分類しております。

FVTPL

償却原価で測定される金融資産またはFVTOCI以外の金融資産は、FVTPLに分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産について、FVTPLとして指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時にFVTPLとして指定する取消不能な選択をする場合があります。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金利収益」に含まれております。

FVTOCI

() 負債性FVTOCI

負債性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、減損損失（戻入）および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は純損益に振り替えております。

()資本性FVTOCI

資本性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

FVTPL

FVTPLについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡することにより、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが発行した負債性金融商品とその発行日に当初認識しており、その他のすべての金融負債を当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「その他の金融費用」に含めております。

(c) 認識の中止

金融負債は消滅した時点、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時点で認識を中止しております。

金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識している金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産または負債性FVTOCIに係る予想信用損失に対する信用損失引当金を認識しております。ただし、負債性FVTOCIに対する信用損失引当金は、その他の包括利益で認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る信用損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

また、当社グループは、金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクなどをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などのデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、FVTPLに分類し、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(a) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時にヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかを判定する方法は、ヘッジ開始時に文書化しており、継続的な評価を実施しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(b) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ対象のリスクに起因する利得または損失は帳簿価額を調整するとともに純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。なお、通貨スワップに係る通貨ベース・スプレッド部分はヘッジ手段から除外し、ヘッジコストとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額を直接、当該資産または負債の当初原価またはその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額をヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

ヘッジ会計を中止する場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の資本の構成要素に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、ただちに純損益に振り替えております。

(6) 有形固定資産（使用权資産を除く）

認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および土地の原状回復費用が含まれております。有形固定資産の処分損益（処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定）は、その他の収益またはその他の費用として純損益で認識しております。

減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を定期的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主として定額法によっております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅（減却もしくは売却）または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、期末日ごとに見直ししており、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間および将来の期間において認識しております。

- ・建物 3年～75年
- ・その他 2年～20年

(7) 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図およびそのための十分な資源を有している場合に限り自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は、償却しておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象または状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日ごとに見直しを行っております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたり定額法で償却しております。償却方法、耐用年数および残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年～10年
- ・その他の無形資産 2年～24年

減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(9) リース

契約の開始時に、当該契約がリースであるか、またはリースを含んだものであるかを判定し、使用権資産およびリース負債を認識しております。使用権資産は、契約開始日に取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額および発生した初期直接コスト等から構成されております。リース負債は、契約開始日における未払リース料を、追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後においては、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しており、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産について、期末日ごとに減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの見積額を貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初に、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんに関する減損損失については、戻し入れておりません。過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、期末日ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約および再保険契約

分類

保険契約者または他の保険会社から重大な保険リスクを引き受けている契約を保険契約として分類しており、また、基礎となる保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を再保険契約として分類しております。また、保険契約および再保険契約により金融リスクにもさらされております。

当初認識時に次の要件を満たす保険契約を、直接連動有配当保険契約として分類しております。

- ・ 契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・ 保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を支払うと予想している。
- ・ 保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると予想している。

その他のすべての保険契約およびすべての再保険契約は、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しており、これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach）（以下「PAA」といいます。）を適用して測定しております。

集約のレベル

保険契約はグループごとに集約して測定しており、保険契約グループは保険契約ポートフォリオに基づいて決定しております。類似したリスクにさらされ、一括して管理されている複数の契約により構成された各ポートフォリオは、契約の発行年月およびその収益性に基づき、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・ 当初認識時に不利な契約グループ
- ・ 当初認識時において、その後に不利となる可能性が低い契約グループ
- ・ その他の契約グループ

また、再保険契約についても同様に、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・ 当初認識時に正味の利得が存在する契約グループ
- ・ 当初認識時において、その後に正味の利得が発生する可能性が低い契約グループ
- ・ その他の契約グループ

当初認識

発行した保険契約グループを次のうちの最も早い日から認識しております。

- ・ 契約グループのカバー期間の開始時
- ・ 契約グループ内の保険契約者からの初回支払期日
- ・ 事実および状況が保険契約の属するグループが不利であることを示している日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払を受けた日をその支払期日とみなしております。

また、次の日において再保険契約グループを認識しております。

- ・ 比例的なカバーを提供する再保険契約については、基礎となる保険契約の当初認識日
- ・ その他の再保険契約については、再保険契約グループのカバー期間の開始日

ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しております。

契約の境界線

契約グループの測定においては、契約の境界線内の将来キャッシュ・フローのすべてを含めております。

保険契約グループについては、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中またはサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・ 特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・ 当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合

また、再保険契約グループについては、再保険者から支払を強制される報告期間中または再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・ 再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・ 再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

測定 - PAAを適用せずに測定する契約

保険契約

(a) 当初測定

当初認識時に、保険契約グループを、履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整）および非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびに契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin）（以下「CSM」といいます。）の合計額で測定しております。

保険契約グループのCSMは、その契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時において、履行キャッシュ・フロー、その日に生じたキャッシュ・フローならびに保険獲得キャッシュ・フロー（以下「新契約費」といいます。）に係る資産および当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額の合計が、正味のインフローである場合には、当該保険契約グループは不利な契約ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定しており、当初認識時に発生する損益はありません。その合計が正味のアウトフローの場合には、当該保険契約グループは不利な契約グループとなり、その正味のアウトフローは、当初認識時に損失として純損益で認識しております。

(b) 事後測定

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび期末日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）および関連する費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されております。なお、当初認識後の各契約グループに係るCSMを報告期間ごとに計算しており、その後の報告期間において、従前行われた会計上の見積りの取扱いを変更しない会計方針を採用しております。

(i) 直接連動有配当保険契約以外の保険契約

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額を、次の項目で調整した金額であります。

- ・当期中にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当期中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（当初認識時に決定した割引率で測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、次の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

(ii) 直接連動有配当保険契約

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額を、次の項目で調整した金額であります。

- ・当期中にグループに加えられた新契約のCSM
- ・基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分金額の変動（ただし、次の場合を除く）
 - 持分金額の減少がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - 持分金額の増加が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、次の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

再保険契約

当社グループは、原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、一部の測定方法については保険契約グループと異なっております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては基礎となる保険契約グループの見積りに用いた仮定と首尾一貫した仮定を利用しておりますが、保険契約グループとは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。また、再保険契約グループは、不利になることはありません。

再保険契約グループが、基礎となる不利な保険契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その保険契約グループの当初認識時に計上される損失に対して、再保険契約グループのCSMを調整し、収益を認識しております。

損失回収要素は、再保険契約グループにおけるCSMの調整を表すものとして、次の項目を乗じて設定しており、その後の変動に応じて調整しております。

- ・基礎となる保険契約グループについて認識した損失
- ・基礎となる保険契約グループに係る保険金請求のうち、保有している再保険契約グループから回収できると見込む割合

測定 - PAAを適用して測定する契約

次のいずれかに該当する契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・ 契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である契約グループ
- ・ PAAを適用して測定した結果が、上記の測定を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される契約グループ

保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料により測定しており、新契約費および新契約費に係る資産や当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額は残存カバーに係る負債から控除しております。なお、新契約費については、保険契約グループに規則的かつ合理的な方法で配分しております。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受け取った保険料および費用として認識した新契約費の償却によって増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額および当初認識後に配分された追加的な新契約費により減少しております。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っております。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。この履行キャッシュ・フローには貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映しております。

保険契約グループの発生保険金に係る負債については、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしております。

再保険契約

原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要に応じて保険契約グループと異なる特徴を反映するように調整を行っております。損失回収要素が、PAAを適用して測定した再保険契約グループに対して発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

認識の中止および契約の条件変更

契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責または取消しがあった場合）のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っております。

表示

資産である保険契約のポートフォリオおよび負債である保険契約のポートフォリオならびに資産である再保険契約のポートフォリオおよび負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しております。また、連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識した金額を、保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）および保険金融収益または費用に区分して表示しております。

再保険契約からの収益および費用は、保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融収益または費用とに分解して表示しております。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、次のように認識しております。

PAAを適用せずに測定する契約

保険収益は、保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて認識しており、対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しております。

また、保険料のうち新契約費の回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

保険収益として認識するCSMは、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM（配分前）を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分することによって決定しております。カバー単位の数は、保険契約グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。なお、カバー単位は各期末日において見直し、更新しております。

不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しており、不利な保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて、履行キャッシュ・フローを損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し、損失要素に係る履行キャッシュ・フローの金額については保険収益の認識において除外しております。

不利な保険契約グループにおいては、将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動および直接連動有配当保険契約の基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分金額の変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素がゼロまで減額された後は、当該保険契約グループについてCSMが新たに認識されることとなります。

PAAを適用して測定する契約

各期間の保険収益は、当期間のサービスの提供に対して予想される保険料の受取額であり、予想される保険料の受取額を、原則として時の経過に基づいて各期間に配分しております。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、投資要素の返済を除外した次の項目から構成されており、原則として発生時に純損益に認識しております。

- ・発生保険金およびその他費用
- ・新契約費償却額
- ・不利な契約に係る損益（将来のサービスに関する変動）
- ・発生保険金に係る負債の変動（過去のサービスに関する変動）

(c) 再保険損益

再保険損益は、再保険者からの回収額から支払再保険料の配分額を控除した金額であります。

再保険契約グループに基づくサービスを受け取る際に、支払再保険料の配分額を認識しております。PAAを適用せずに測定する契約の場合、各期間に受け取ったサービス（支払再保険料の配分額）は、対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計を表しております。

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の支払再保険料の配分額は、当期間のサービスの受取に対して予想される保険料の支払額であります。

なお、基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約グループについて、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定および修正しております。

- ・基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約が、基礎となる不利な保険契約の認識と同時にまたはそれ以前に締結されている場合には、当該再保険契約グループについて、基礎となる不利な保険契約の認識時に損失回収要素を設定しております。
- ・基礎となる不利な保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動により損失要素が発生または変動した場合には、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動について、損失回収要素を設定および修正しております。

当該再保険契約グループに基づくサービスの受取に応じて、残存カバーに係る資産を損失回収要素と損失回収要素以外の残存カバーに係る資産とに規則的かつ合理的に配分し、損失回収要素の変動額については支払再保険料の配分額から除外しております。

(d) 保険金融収益または費用（再保険金融収益または費用を含む）

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループおよび再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。

原則として保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しており、純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益または費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することによって算定しております。残存カバーに係る資産または負債に対しては、対象となる保険契約グループのほとんどについて、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、規則的な配分額を、契約グループの当初認識時に決定した割引率により算定しております。また、発生保険金に係る資産または負債に対しては、発生保険金に係る資産または負債を認識したタイミングで決定した割引率を用いて算定しております。

(12) 従業員給付

確定給付制度

確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限の影響を考慮する）を控除したものであり、退職給付に係る資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期においてただちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識し、過去勤務費用は制度改訂もしくは縮小が発生した時または関連するリストラクチャリング費用もしくは解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

確定拠出制度

当社および一部の子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。このため、確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、その支払を行う現在の法的または推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、その制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた長期休暇制度や累積型有給休暇制度を有しております。

当該長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付額を見積もり、金額に重要性がある場合を除き割引計算は行わず、負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、当該引当金は債務の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、その他の金融費用として認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金で認識し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本の控除項目としております。また、その直接取得費用は、資本剰余金から控除しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(15) 株式報酬

ストック・オプション

当社グループは、取締役および執行役員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

株式給付信託（BBT）

当社グループは、業績連動型株式報酬制度として株式給付信託（Board Benefit Trust）（以下「株式給付信託（BBT）」といいます。）を導入しており、取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役員および執行役員の役務に基づいて株式および現金で支給されており、その支給方法により次のとおり分類しております。

(a) 持分決済型

受領した役務を付与された資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(b) 現金決済型

受領した役務および発生した負債は、当該負債の公正価値で測定されます。負債に分類される報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。また、当該負債の公正価値を期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

株価連動型報酬（ファントムストック）制度

当社グループは、取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役員および執行役員に対する報酬の付与において、権利確定時の当社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントムストック制度を導入しております。期末日に付与が見込まれるユニット数に基づく支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を期末日に再測定し純損益として認識しております。

(16) 収益の認識

介護事業においては、介護施設入居者等に、介護付きホームなどでの各種介護サービスや、入居者への福祉用具販売サービスが提供された時点で履行義務が充足され、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、介護施設入居者等に対するサービスについて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するものおよび直接資本またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高いもの
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くないものまたは当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くないもの

繰延税金資産および負債は、決算日において制定または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および負債を純額ベースで決済することを意図している場合もしくはこれら税金資産および税金負債が同時に実現する予定である場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っており、実際の結果は当該見積りとは異なる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。見積りの変更による影響は、当該見積りの見直しを行った期および将来に向かって認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の公正価値評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「11. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプット」および「公正価値の評価プロセス」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「11. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプット」および「公正価値の評価プロセス」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、金融商品の公正価値に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、重要な観察不能インプットが公正価値評価に与える影響については、注記「11. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプットの影響」に記載しております。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、のれんの減損に係る回収可能価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、回収可能価額の変動がのれんの減損に与える影響については、注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

(3) 保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「17. 保険契約および再保険契約」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「17. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「17. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、履行キャッシュ・フローの見積り金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。こうした前提の変化が税引前利益および税引前その他の包括利益に与える影響については、注記「37. 2 保険リスク」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」、「国内生命保険事業」および「介護事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等は「その他」の区分に集約しております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護事業」は、主として介護および介護周辺サービスの提供業務をそれぞれ行っております。

(2) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社の所有者に帰属する当期利益をベースとした数値としております。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益(注1)									
外部顧客からの収益	2,543,520	2,044,815	248,493	175,866	5,012,696	38,180	5,050,877	27	5,050,905
セグメント間の内部 収益または振替高	42,157	7,371	-	3	49,532	27,329	76,861	76,861	-
計	2,585,678	2,052,186	248,493	175,870	5,062,229	65,509	5,127,739	76,834	5,050,905
セグメント利益 または損失()	192,477	260,392	75,714	6,414	534,999	5,514	529,485	170	529,655
その他の項目									
金利収益	26,504	24,735	55,733	81	107,054	11	107,065	-	107,065
支払利息	6,916	4,967	65	3,895	15,844	339	16,183	-	16,183
減価償却費及び 償却費(注3)	42,474	18,101	3,148	26,392	90,117	1,953	92,071	-	92,071
持分法による投資損益	124	1,515	-	-	1,640	368	2,008	-	2,008
減損損失	169	16,679	-	2,177	19,026	160	19,186	-	19,186
法人所得税費用	67,714	14,694	29,675	1,741	84,437	1,647	82,789	-	82,789
持分法適用会社への 投資額	2,592	21,596	-	-	24,188	24,216	48,405	-	48,405
資本的支出(注3)	73,880	15,194	2,466	16,969	108,510	3,419	111,930	-	111,930
セグメント資産	6,825,413	4,871,683	3,858,943	430,758	15,986,799	473,140	16,459,939	-	16,459,939

(注1) 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係るその他の営業収益27百万円およびセグメント間取引消去 76,861百万円であります。セグメント利益または損失()の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益(注1)									
外部顧客からの収益	2,590,896	2,219,907	254,716	181,364	5,246,885	39,184	5,286,069	140	5,286,210
セグメント間の内部 収益または振替高	43,581	7,796	-	3	51,382	26,830	78,212	78,212	-
計	2,634,478	2,227,704	254,716	181,368	5,298,267	66,015	5,364,282	78,072	5,286,210
セグメント利益 または損失()	58,338	177,771	29,876	5,303	271,289	27,551	243,737	605	243,132
その他の項目									
金利収益	31,132	18,102	56,470	81	105,787	30	105,817	-	105,817
支払利息	6,911	6,444	476	3,790	17,622	365	17,987	-	17,987
減価償却費及び 償却費(注3)	53,125	18,284	3,684	26,316	101,411	1,952	103,363	-	103,363
持分法による投資損益	147	111	-	-	36	24,786	24,749	-	24,749
減損損失	861	-	-	2,420	3,282	47	3,329	-	3,329
法人所得税費用	15,049	36,624	28,649	2,918	83,240	1,828	85,068	-	85,068
持分法適用会社への 投資額	2,667	14,505	-	-	17,172	25,002	42,175	-	42,175
資本的支出(注3)	40,138	25,692	3,174	23,447	92,453	1,524	93,978	-	93,978
セグメント資産	6,311,943	5,243,189	3,392,431	429,136	15,376,700	513,338	15,890,039	-	15,890,039

(注1) 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係るその他の営業収益140百万円およびセグメント間取引消去 78,212百万円であります。セグメント利益または損失()の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

保険収益	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
損害保険事業		
火災	982,633	1,057,846
海上	171,330	191,381
傷害	161,272	161,523
自動車	1,271,538	1,328,861
自動車損害賠償責任	229,087	225,955
その他(注)	1,772,474	1,845,236
生命保険事業		
個人保険	236,958	243,420
個人年金保険	1,405	1,245
団体保険	10,129	10,050
団体年金保険	-	-
合計	4,836,830	5,065,520

(注) 主に海外保険事業における保険収益であり、農業保険、賠償責任保険などが含まれております。

(5) 地域ごとの情報

収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	2,983,028	3,034,937
海外	2,067,876	2,251,273
合計	5,050,905	5,286,210

(注1) 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(注2) 連結損益計算書における保険収益およびその他の営業収益の合計金額を記載しております。その他の営業収益は主に介護事業における収益であり、国内で生じております。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	970,300	958,029	938,772
海外	208,705	212,451	216,793
合計	1,179,006	1,170,480	1,155,565

(注) 主に各社の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預貯金	1,184,213	1,170,914	754,280
短期投資	93,874	45,825	273,347
現金及び現金同等物 合計	1,278,088	1,216,739	1,027,628

現金及び現金同等物の範囲

当社グループでは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物を、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資としております。また、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と一致しております。

非資金取引

前連結会計年度および当連結会計年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用権資産の取得が該当し、注記「15. リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

利用制限

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

7. 投資有価証券

投資有価証券の分類別の内訳は、次のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	4,688	-	3,223,471	3,228,160
地方債	401	-	78,260	78,662
社債	132,019	-	767,005	899,025
外国債券	1,889,942	-	902,339	2,792,282
株式	139,844	1,513,528	-	1,653,372
その他（注2）	1,340,431	2,266	46,365	1,389,063
信用損失引当金（注3）	-	-	-	-
投資有価証券 計（注4）	3,507,328	1,515,794	5,017,444	10,040,567

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	4,475	-	3,222,139	3,226,614
地方債	398	-	72,540	72,939
社債	124,846	-	743,710	868,556
外国債券	2,650,761	-	853,055	3,503,816
株式	185,351	2,018,642	-	2,203,994
その他（注2）	1,605,906	2,319	36,866	1,645,092
信用損失引当金（注3）	-	-	-	-
投資有価証券 計（注4）	4,571,739	2,020,962	4,928,312	11,521,014

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	4,291	-	2,928,451	2,932,743
地方債	189	-	68,195	68,384
社債	126,964	-	589,401	716,365
外国債券	3,022,676	-	763,962	3,786,639
株式	175,502	1,620,545	-	1,796,047
その他（注2）	1,730,787	2,020	36,008	1,768,815
信用損失引当金（注3）	-	-	-	-
投資有価証券 計（注4）	5,060,411	1,622,566	4,386,019	11,068,996

(注1) 資本性FVTOCI

保険取引の維持や保険販売チャネルにおける関係維持、グループ戦略実現に向けたアライアンス強化等を目的として保有する資本性金融資産については、資本性FVTOCIとして分類しており、主な銘柄および公正価値は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2023年4月1日)
信越化学工業株式会社	108,793
Palantir Technologies, Inc.	92,101
伊藤忠商事株式会社	68,942
本田技研工業株式会社	50,284
丸紅株式会社	47,131
ヒューリック株式会社	45,924
トヨタ自動車株式会社	44,786
キヤノン株式会社	38,658
スズキ株式会社	37,286
味の素株式会社	28,939
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	28,434
イオン株式会社	20,292
株式会社SUBARU	17,480
株式会社千葉銀行	13,926
川崎汽船株式会社	13,326
その他	859,484
合計	1,515,794

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)
信越化学工業株式会社	158,738
Palantir Technologies, Inc.	142,238
伊藤忠商事株式会社	95,886
トヨタ自動車株式会社	90,335
本田技研工業株式会社	81,272
ヒューリック株式会社	66,393
丸紅株式会社	59,152
キヤノン株式会社	58,873
スズキ株式会社	53,973
株式会社SUBARU	28,505
味の素株式会社	28,449
イオン株式会社	28,429
川崎汽船株式会社	26,737
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	22,068
ウエイズアセット株式会社	21,068
その他	1,058,838
合計	2,020,962

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Palantir Technologies, Inc.	262,824
伊藤忠商事株式会社	94,056
信越化学工業株式会社	63,086
トヨタ自動車株式会社	62,319
キヤノン株式会社	60,757
スズキ株式会社	56,193
丸紅株式会社	53,538
イオン株式会社	29,655
川崎汽船株式会社	25,318
株式会社千葉銀行	19,639
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	18,129
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	16,521
株式会社小松製作所	15,768
トーア再保険株式会社	14,843
株式会社日立製作所	14,589
その他	815,324
合計	1,622,566

認識を中止した資本性FVTOCIに分類される有価証券の公正価値および累計利得または損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
認識中止時点の公正価値	187,849	466,023
認識中止時点の累計利得(は損失)	135,868	362,894

なお、認識の中止によるその他の包括利益累積額の利益剰余金への税引後振替額(純額)は、前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ、96,559百万円(利得)および264,305百万円(利得)であります。これらは、公正な競争を阻害する要因となりうる政策保有株式の削減に加え、財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として売却したものであります。

なお、資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期中に認識を中止した銘柄に係るものは、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ1,155百万円および1,668百万円であります。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

(注3) 負債性FVTOCIに係る予想信用損失

負債性FVTOCIは公正価値で測定されるため、信用損失引当金の金額には負債性FVTOCIに対するものは含まれておりません。負債性FVTOCIに係る信用損失引当金の金額は、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ746百万円、757百万円および713百万円であります。

(注4) 予想回収期間による分類

移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ250,202百万円、368,473百万円および354,160百万円であります。

8. 貸付金等

貸付金等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価	516,951	495,394	508,407
信用損失引当金	87	55	43
貸付金等 合計(注)	516,863	495,339	508,363

(注) 移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ198,428百万円、186,044百万円および205,502百万円であります。

9. デリバティブ

当社グループは、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などの様々なデリバティブ取引を行っております。

当社グループは、通常業務として、(a) 金利リスクの管理、(b) 為替リスクの管理および(c) その他の目的でデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは当社グループのリスクを経済的にヘッジしておりますが、その一部はIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」といいます。)におけるヘッジ会計の要件を満たしておりません。このため、ヘッジ会計が適用されるものを除き、連結財政状態計算書に「デリバティブ資産」または「デリバティブ負債」として公正価値で計上されており、公正価値の変動は「その他の投資損益」として連結損益計算書に計上されております。

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を適用していないデリバティブに係るデリバティブ資産はFVTPLの金融資産、デリバティブ負債はFVTPLの金融負債に分類されております。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)
通貨関連	2,074	13,992	359	13,552	7,987	4,662
金利関連	3,346	-	2,352	-	1,294	-
株式関連	-	1	-	440	-	-
債券関連	11,126	11,131	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-	-	-
その他	325	974	253	868	237	747
合計	16,872	26,099	2,965	14,861	9,519	5,410

10. ヘッジ会計

該当事項はありません。

11. 金融商品の公正価値

11.1 公正価値で測定される金融商品

活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、市場価格に基づいております。その他すべての金融商品については、当社グループはその他の評価技法を用いて公正価値を決定しております。

取引頻度が低く、価格の透明性が低い金融商品の公正価値については、客観性が低く、流動性、集中、市場要因の不確実性、価格設定の仮定および特定の金融商品に影響を与えるその他のリスクにより、様々な判断が求められます。

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値測定を行ううえで使用するインプットの重要性を反映した以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を分類しております。レベル間の振替は各報告期間の期末時点で発生したものと認識しております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の公表された調整前の市場価格

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、直接的または間接的に観察可能なもの

レベル3：観察不能なインプット

(2) レベル別開示

公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとの公正価値は、次のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	3,223,471	-	-	3,223,471
地方債	-	78,260	-	78,260
社債	-	767,005	-	767,005
外国債券	350,906	551,433	-	902,339
その他	7,942	22,721	15,701	46,365
資本性FVTOCI				
株式	1,349,611	-	163,916	1,513,528
その他	1,443	-	822	2,266
FVTPL				
国債	4,688	-	-	4,688
地方債	-	401	-	401
社債	-	132,019	-	132,019
外国債券	2,757	1,789,623	97,561	1,889,942
株式	131,568	8,275	-	139,844
その他（注2）	340,706	37,577	962,147	1,340,431
投資有価証券 合計	5,413,097	3,387,319	1,240,150	10,040,567
デリバティブ資産				
通貨関連	-	2,074	-	2,074
金利関連	-	3,346	-	3,346
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	11,126	-	11,126
信用関連	-	-	-	-
その他	-	23	302	325
金融資産 合計	5,413,097	3,403,889	1,240,452	10,057,440
デリバティブ負債				
通貨関連	-	13,992	-	13,992
金利関連	-	-	-	-
株式関連	1	-	-	1
債券関連	-	11,131	-	11,131
信用関連	-	-	-	-
その他	-	38	935	974
金融負債 合計	1	25,162	935	26,099

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	3,222,139	-	-	3,222,139
地方債	-	72,540	-	72,540
社債	-	743,710	-	743,710
外国債券	411,073	441,982	-	853,055
その他	4,863	21,306	10,697	36,866
資本性FVTOCI				
株式	1,821,635	-	197,007	2,018,642
その他	1,397	-	922	2,319
FVTPL				
国債	4,475	-	-	4,475
地方債	-	398	-	398
社債	-	124,846	-	124,846
外国債券(注1)	9,782	2,508,144	132,834	2,650,761
株式	175,435	9,915	-	185,351
その他(注2)	415,317	21,302	1,169,286	1,605,906
投資有価証券 合計	6,066,120	3,944,146	1,510,747	11,521,014
デリバティブ資産				
通貨関連	-	359	-	359
金利関連	-	2,352	-	2,352
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	-	253	253
金融資産 合計	6,066,120	3,946,858	1,511,000	11,523,979
デリバティブ負債				
通貨関連	-	13,552	-	13,552
金利関連	-	-	-	-
株式関連	-	440	-	440
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	30	838	868
金融負債 合計	-	14,022	838	14,861

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	2,928,451	-	-	2,928,451
地方債	-	68,195	-	68,195
社債	-	589,401	-	589,401
外国債券	402,859	361,102	-	763,962
その他	6,716	18,577	10,713	36,008
資本性FVTOCI				
株式	1,436,462	-	184,083	1,620,545
その他	1,098	-	921	2,020
FVTPL				
国債	4,291	-	-	4,291
地方債	-	189	-	189
社債	-	126,964	-	126,964
外国債券(注1)	10,470	2,881,301	130,905	3,022,676
株式	163,314	12,187	-	175,502
その他(注2)	401,915	25,666	1,303,204	1,730,787
投資有価証券 合計	5,355,581	4,083,586	1,629,828	11,068,996
デリバティブ資産				
通貨関連	-	7,987	-	7,987
金利関連	-	1,294	-	1,294
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	-	237	237
金融資産 合計	5,355,581	4,092,868	1,630,065	11,078,515
デリバティブ負債				
通貨関連	-	4,662	-	4,662
金利関連	-	-	-	-
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	34	712	747
金融負債 合計	-	4,697	712	5,410

(注1) 前連結会計年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券19,119百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。また、当連結会計年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券24,440百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託等については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3に分類しております。私募債については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の公正価値に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の公正価値に分類しております。買入金銭債権については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。非上場株式等、活発な市場または活発でない市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、マルチプル法などの適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率および株価収益率などの重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。

デリバティブ

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって公正価値としております。取引所取引については、主にレベル1に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3に分類しております。

(3) レベル3に関する開示

調整表

レベル3に分類された金融商品の期首と期末との調整表は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注6)
	外国債券	株式	その他 (注4)	
期首残高	97,561	163,916	978,672	632
利得または損失(注1)				
純損益	1,628	35	93,344	1,072
その他の包括利益	13,695	33,961	14,769	-
購入	57,961	227	278,793	1,024
売却および償還	38,012	1,192	184,674	-
決済	-	-	-	-
レベル3への振替(注2)	-	247	-	-
レベル3からの振替(注3)	-	117	-	-
その他	-	-	-	-
期末残高	132,834	197,007	1,180,905	584
期末日に保有する資産について純損益 に計上された未実現損益の変動(注5)	818	-	89,821	439

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注6)
	外国債券	株式	その他 (注4)	
期首残高	132,834	197,007	1,180,905	584
利得または損失(注1)				
純損益	1,863	0	9,558	943
その他の包括利益	1,616	9,672	1,778	-
購入	62,656	195	279,666	834
売却および償還	61,062	1,903	153,675	-
決済	-	-	-	-
レベル3からの振替(注3)	-	1,543	-	-
その他	42	0	164	-
期末残高	130,905	184,083	1,314,840	475
期末日に保有する資産について純損益 に計上された未実現損益の変動(注5)	2,592	-	5,574	359

(注1) 純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書上の「資本性金融商品に対する投資」および「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。

(注2) レベル3への振替は、投資先が取引所への上場を廃止したことによるものであります。

(注3) レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等に起因するものであります。

(注4) 主に投資信託への投資であります。

(注5) 連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。

(注6) 純額で表示しております。

観察不能なインプット

レベル3に分類された金融商品の測定に用いられた重要な観察不能なインプットに関する情報は、次のとおりであります。

商品	期末公正価値(単位：百万円)			主な評価技法	重要な観察不能 インプット	見積り範囲		
	移行日	前連結 会計年度	当連結 会計年度			移行日	前連結 会計年度	当連結 会計年度
非上場 株式	163,916	197,007	184,083	マルチプル法 または 簿価純資産法	株価純資産倍率	30% - 120%	50% - 200%	50% - 150%
					株価収益率	810% - 1,080%	250% - 2,590%	740% - 1,320%
					非流動性 ディスカウント	30%	30%	30%

公正価値の評価プロセス

金融商品の公正価値について、グループ各社が定める基本方針に従い、各担当部署において算定および検証が行われます。算定された結果は、各担当部署における適切な責任者が承認しております。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

観察不能なインプットの影響

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりであります。

非上場株式

マルチプル法により評価される非上場株式の公正価値は、観察不能なインプットである株価純資産倍率および株価収益率の上昇（下落）により、増加（減少）します。また、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により、減少（増加）します。

11.2 公正価値で測定されない金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値を、公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものは、次のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている項目については、表に含めておりません。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	-	77,875	447,073	524,948	516,863
金融資産 合計	-	77,875	447,073	524,948	516,863
社債	-	608,004	-	608,004	607,470
借入金	-	6,960	-	6,960	6,954
金融負債 合計	-	614,965	-	614,965	614,424

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	-	88,813	412,764	501,577	495,339
金融資産 合計	-	88,813	412,764	501,577	495,339
社債	-	687,800	-	687,800	686,209
借入金	-	5,528	-	5,528	5,528
金融負債 合計	-	693,329	-	693,329	691,738

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	-	120,874	388,941	509,816	508,363
金融資産 合計	-	120,874	388,941	509,816	508,363
社債	-	681,986	-	681,986	684,686
借入金	-	6,485	-	6,485	6,515
金融負債 合計	-	688,471	-	688,471	691,201

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

貸付金等

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、貸付金等の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル3に分類しております。

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって公正価値としており、レベル2に分類しております。

借入金

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引キャッシュ・フロー法により算定しており、レベル2に分類しております。

12. その他の資産および負債

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保険債権(注1)	302,257	306,291	296,432
未収入金	167,970	128,097	157,163
未収収益	34,723	48,401	57,392
仮払金	84,935	113,375	142,746
その他	61,369	75,853	115,842
その他の資産 合計	651,257	672,020	769,576

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保険債務(注2)	64,712	56,026	55,563
未払金	153,602	180,341	197,097
従業員給付債務	69,698	75,777	80,587
前受収益	11,045	11,348	11,749
仮受金	38,534	34,813	41,550
リース負債	361,325	331,571	334,622
その他	80,103	69,323	70,539
その他の負債 合計	779,022	759,203	791,711

(注1) 主に代理店に対する債権および共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

(注2) 主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

13.有形固定資産

有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地および建物	251,459	272,710	276,084
建設仮勘定	15,887	5,658	5,290
その他	30,816	31,515	31,287
使用権資産(注)	341,055	308,127	307,107
有形固定資産 合計	639,218	618,011	619,769

(注) 使用権資産に係る定量的な開示は、注記「15.リース」に記載しております。

有形固定資産(使用権資産を除く)の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	
期首									
取得原価	598,173	15,887	93,646	707,706	632,512	5,658	96,372	734,542	
減価償却累計額	300,814	-	62,623	363,438	313,797	-	64,615	378,412	
減損損失累計額	45,899	-	205	46,104	46,004	-	241	46,246	
期首帳簿価額	251,459	15,887	30,816	298,163	272,710	5,658	31,515	309,884	
帳簿 価額 の 増 減	取得	6,641	20,786	5,338	32,766	6,095	14,997	4,361	25,455
	企業結合による 取得	254	-	2	256	-	-	-	-
	処分	915	-	1,616	2,531	1,849	-	1,430	3,280
	科目振替	26,664	31,064	1,669	2,730	13,380	15,318	1,782	154
	減損損失 (注1)	228	-	52	280	802	-	37	839
	減価償却費 (注2)	13,246	-	4,840	18,087	13,502	-	4,849	18,352
	為替換算差額	152	49	134	31	748	28	108	885
その他	2,232	-	63	2,296	800	18	53	835	
正味帳簿価額 増減	21,250	10,228	698	11,720	3,373	367	228	2,777	
期末									
取得原価	632,512	5,658	96,372	734,542	642,660	5,290	94,486	742,437	
減価償却累計額	313,797	-	64,615	378,412	320,790	-	62,931	383,721	
減損損失累計額	46,004	-	241	46,246	45,786	-	268	46,054	
期末帳簿価額	272,710	5,658	31,515	309,884	276,084	5,290	31,287	312,662	

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 減価償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な減損損失はありません。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
		のれん	ソフト ウェア	その他	合計	のれん	ソフト ウェア	その他	合計
期首									
取得原価		192,194	329,028	177,317	698,540	206,703	375,633	192,866	775,203
償却累計額および 減損損失累計額		-	72,534	86,219	158,753	15,375	101,580	105,778	222,734
期首帳簿価額		192,194	256,494	91,098	539,787	191,327	274,052	87,088	552,469
帳簿 価額 の 増 減	取得	-	58,448	221	58,670	-	33,023	327	33,351
	企業結合による 取得	-	6	0	6	-	-	-	-
	処分	-	257	0	257	-	1,114	20	1,134
	減損損失(注1)	15,375	1,413	58	16,847	-	59	13	73
	償却費(注2)	-	26,273	9,616	35,890	-	37,143	9,117	46,260
	為替換算差額	14,509	1,474	5,577	21,560	1,402	371	232	2,006
	その他	-	14,425	134	14,559	-	555	5	549
正味帳簿価額 増減		866	17,558	4,010	12,681	1,402	6,221	9,050	16,673
期末									
取得原価		206,703	375,633	192,866	775,203	205,301	399,642	191,497	796,441
償却累計額および 減損損失累計額		15,375	101,580	105,778	222,734	15,375	131,811	113,459	260,645
期末帳簿価額		191,327	274,052	87,088	552,469	189,925	267,831	78,037	535,795

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度において、海外保険事業のうちリテール事業ののれん全額について減損損失15,375百万円を認識しております。詳細は、「(1) 海外保険事業 リテール事業」に記載しております。

当連結会計年度において、のれんの減損損失はありません。

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位または 資金生成単位グループ	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
海外保険事業	コマーシャル事業	99,081	112,344	110,942
	リテール事業	14,129	-	-
介護事業	介護事業	30,428	30,428	30,428
	介護関連ソフトウェア 事業	48,555	48,555	48,555

のれんは資金生成単位または資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値または公正価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。また、使用価値の算定に用いる事業計画は5年を上限とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しております。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いております。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しております。

(1) 海外保険事業

コマーシャル事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用収支および税金が含まれております。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
永久成長率(%)	3.50	3.72	3.74
税引前の割引率(%)	12.77	14.18	13.12

回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

リテール事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用収支および税金が含まれております。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
永久成長率(%)	6.42	6.64
税引前の割引率(%)	16.80	19.15

前連結会計年度において、直近の実績を踏まえた最新の事業計画をもとにのれんの減損テストを行った結果、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を下回ったため、のれん全額について減損損失15,375百万円を認識しております。

(2) 介護事業

介護事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、施設入居率が含まれております。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
永久成長率(%)	1.90	2.00	2.50
税引前の割引率(%)	3.72	4.47	5.06

回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

介護関連ソフトウェア事業

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

経営者が承認した6年(移行日は8年、前連結会計年度は7年)の事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。

また、公正価値の算定に用いる事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しております。

当該公正価値は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されます。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、売上高成長率が含まれております。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
永久成長率(%)	0.50	0.50	0.50
税引前の割引率(%)	6.81	8.05	8.17

移行日においては、回収可能価額は帳簿価額を9,027百万円上回っておりますが、回収可能価額の算定に用いた税引前の割引率が78bp上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

前連結会計年度においては、回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度においては、回収可能価額は帳簿価額を9,652百万円上回っておりますが、回収可能価額の算定に用いた税引前の割引率が90bp上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

15. リース

リースに係る費用、キャッシュ・フローおよび使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費		
土地および建物を原資産とするもの	35,044	34,676
その他を原資産とするもの	2,966	3,996
合計	38,010	38,673
使用権資産に係る減損損失		
土地および建物を原資産とするもの	1,671	2,090
その他を原資産とするもの	16	-
合計	1,688	2,090
リース負債に係る支払利息	4,930	5,308
短期リースの例外によるリース費用	12,761	12,100
少額資産の例外によるリース費用 (短期リースを除く)	7,807	9,705
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	61,753	63,518
使用権資産の増加額	20,493	35,171

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産の内訳			
土地および建物を原資産とするもの	333,531	298,540	296,006
その他を原資産とするもの	7,524	9,586	11,101
合計	341,055	308,127	307,107

当社グループは、主に介護事業において営業用不動産に係るリース取引を行っており、解約不能期間の終了後において延長オプションが付されていることから、当該延長オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リースの開始日において、リース期間の見積りに含めております。

なお、リース負債の満期分析については、注記「37. リスク管理に関する開示 37.5 流動性リスク」に記載しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社または共同支配企業

前連結会計年度および当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業はありません。

(2) 個々に重要性のない関連会社または共同支配企業

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額			
関連会社	43,172	46,739	40,752
共同支配企業	1,980	1,666	1,422
合計	45,152	48,405	42,175

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業における当期利益、その他の包括利益および当期包括利益合計に対する持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社		
当期利益	2,322	24,506
その他の包括利益	1,103	324
当期包括利益合計	3,425	24,831
共同支配企業		
当期利益	314	243
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	314	243

当連結会計年度において、持分法で会計処理されている投資の減損損失を21,065百万円認識し、連結損益計算書において「持分法による投資損益」に含めて計上しております。

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

17. 保険契約および再保険契約

保険契約および再保険契約に係る資産および負債の内訳は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書においては、ポートフォリオごとに資産計上額と負債計上額を区分して表示しております。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
損害保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	-	3,523,050	205,048	1,787
発生保険金に係る資産または負債	-	3,209,150	867,352	875
損害保険事業 合計	-	6,732,200	1,072,401	912
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	2,783,522	25,504	-
発生保険金に係る資産または負債	-	533,796	71,560	-
小計	-	3,317,318	97,065	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	739,528	179,544	1,787
発生保険金に係る資産または負債	-	2,675,353	795,791	875
小計	-	3,414,882	975,335	912
生命保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	54,597	2,674,299	518	-
発生保険金に係る資産または負債	33,397	57,107	1,860	-
生命保険事業 合計	21,199	2,731,407	2,378	-
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	54,597	2,674,191	-	-
発生保険金に係る資産または負債	33,397	52,106	-	-
小計	21,199	2,726,297	-	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	108	518	-
発生保険金に係る資産または負債	-	5,001	1,860	-
小計	-	5,109	2,378	-
連結財政状態計算書における計上額	21,199	9,463,607	1,074,780	912

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
損害保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	-	3,314,510	233,909	-
発生保険金に係る資産または負債	-	3,790,626	993,708	-
損害保険事業 合計	-	7,105,137	1,227,617	-
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	2,529,652	26,278	-
発生保険金に係る資産または負債	-	537,818	80,811	-
小計	-	3,067,471	107,089	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	784,857	207,631	-
発生保険金に係る資産または負債	-	3,252,808	912,896	-
小計	-	4,037,666	1,120,527	-
生命保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	53,347	2,500,615	310	-
発生保険金に係る資産または負債	33,826	55,866	2,010	-
生命保険事業 合計	19,521	2,556,481	2,320	-
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	53,347	2,500,503	-	-
発生保険金に係る資産または負債	33,826	50,781	-	-
小計	19,521	2,551,285	-	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	111	310	-
発生保険金に係る資産または負債	-	5,084	2,010	-
小計	-	5,195	2,320	-
連結財政状態計算書における計上額	19,521	9,661,618	1,229,937	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
損害保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	13,008	3,101,534	230,181	18,071
発生保険金に係る資産または負債	12,063	4,043,856	977,260	16,835
損害保険事業 合計	945	7,145,390	1,207,441	1,235
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	2,258,681	25,801	-
発生保険金に係る資産または負債	-	520,340	77,940	-
小計	-	2,779,021	103,742	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	13,008	842,853	204,379	18,071
発生保険金に係る資産または負債	12,063	3,523,516	899,319	16,835
小計	945	4,366,369	1,103,698	1,235
生命保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	48,615	2,144,396	352	-
発生保険金に係る資産または負債	33,266	53,848	1,518	-
生命保険事業 合計	15,349	2,198,244	1,871	-
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	48,615	2,144,248	-	-
発生保険金に係る資産または負債	33,266	48,818	-	-
小計	15,349	2,193,067	-	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	147	352	-
発生保険金に係る資産または負債	-	5,029	1,518	-
小計	-	5,177	1,871	-
連結財政状態計算書における計上額	16,294	9,343,635	1,209,313	1,235

17.1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法

履行キャッシュ・フローは、次のとおりで構成されております。

- ・将来キャッシュ・フローの見積り
- ・貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに係る金融リスク（当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で）を反映するための調整
- ・非金融リスクに係るリスク調整

(1) 将来キャッシュ・フローの見積り

将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することであり、期待現在価値を算出するため、各シナリオから生じるキャッシュ・フローをその発生確率で加重平均したうえで、現在価値に割り引いております。市場変数に基づいて変動するキャッシュ・フローと他のキャッシュ・フローとの間に重大な相互依存関係がある場合には、確率論的なモデル化技法を用いてその期待現在価値を見積っております。確率論的なモデル化には、金利や株式配当等の市場変数について生じ得る多数の経済シナリオに基づく将来キャッシュ・フローの予測が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローは名目キャッシュ・フローであり、インフレーションの影響を含んだキャッシュ・フローとしております。

当社グループでは、インフレーションの仮定は、直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレイク・イーブン・インフレ率と最新の消費者物価指数を参考に算出しております。また、金利の補外手法と整合するよう、31年目以降のインフレ率は40年かけて終局金利のうちの期待インフレ率に収束するように線形補間しております。

損害保険事業

将来キャッシュ・フローは次のとおり未経過期間と既経過期間に分けて見積りを行っております。

<未経過期間>

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、維持費率などの仮定は、各会社が保有する商品の種類、契約内容、将来キャッシュ・フローの特性などを考慮し、最近の実績値を含む過年度実績の情報を反映しております。

損害率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、一部の商品については、巨大災害の影響および季節性の特性を考慮した調整を加えております。

維持費率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

その他、保険契約者の行動に関する仮定としての解約率等も将来キャッシュ・フローに反映しております。

<既経過期間>

期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、損害調査費、残存物の価値およびその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査することおよび既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積っております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法（例：チェーンラダー法、ボーンヒュッター・ファーガソン法）を用いることにより見積られております。これらの技法は、各会社の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。保険金請求の最終損害額は各保険種目別に見積っております。ただし、大口の保険金請求についてはこの限りではなく、他の保険金請求と区分して個別に見積っております。

使用している仮定（損害率および将来の保険金請求額の上昇率を含む）は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度および新たな将来の傾向が出現する程度について判断を行っております。

損害調査費率の仮定は、主に会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

生命保険事業

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、維持費率および保険契約者の行動に関する仮定は、商品の種類別に策定し、最近の実績および保険契約グループ内の保険契約者の特性を反映しております。

死亡率および罹患率の仮定は通常、生命表のデータ、業界の傾向および各国の最近の実績を組み合わせることで用いることによって策定しております。実績は定期的な調査を通じて観測しており、その調査の結果は新商品の料率設定と既存の保険契約の測定の両方に反映しております。

維持費率の仮定は、主に会社の最新の実績値と過年度の実績値を組み合わせることで用いており、そのうえで、経費ごとの特性を反映しております。

保険契約者の行動に関する仮定は、会社の契約管理情報に基づき、過去の経験および最近のデータの傾向を反映するよう統計的手法を用いて、算出しております。

(2) 割引率の決定

キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて算定された割引率によりすべてのキャッシュ・フローを割り引いております。リスクフリーのイールド・カーブは国債等の観察可能な市場データに基づき、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局金利とで補間計算することにより算出しております。なお、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度における終局金利(JPY)は、それぞれ3.50%、3.35%および3.20%であります。

次の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを、主要通貨ごとに示したものであります。

スポット・レート(JPY)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
移行日 (2023年4月1日)	0.10%	0.06%	0.10%	0.36%	1.11%	1.39%
前連結会計年度 (2024年3月31日)	0.05%	0.20%	0.36%	0.73%	1.56%	1.93%
当連結会計年度 (2025年3月31日)	0.74%	1.00%	1.23%	1.62%	2.45%	2.81%

スポット・レート(USD)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
移行日 (2023年4月1日)	5.21%	4.38%	4.15%	4.05%	4.19%	4.31%
前連結会計年度 (2024年3月31日)	5.43%	4.79%	4.58%	4.58%	4.74%	4.77%
当連結会計年度 (2025年3月31日)	4.53%	4.38%	4.46%	4.76%	5.14%	5.21%

スポット・レート(EUR)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
移行日 (2023年4月1日)	3.23%	2.66%	2.51%	2.50%	2.66%	2.57%
前連結会計年度 (2024年3月31日)	3.54%	2.68%	2.49%	2.48%	2.70%	2.64%
当連結会計年度 (2025年3月31日)	2.24%	2.36%	2.58%	3.02%	3.37%	3.40%

(3) 投資要素の決定

保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において保険契約者に返済することが要求される金額を契約管理のプロセスにおいて算定しており、これにより保険契約の投資要素を識別しております。投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しております。

(4) 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して決定しており、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しております。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と統合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しております。

原則として資本コスト法を用いて非金融リスクに係るリスク調整を決定しております。資本コスト法においては、将来の各報告日における必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーレートで割り引いて、非金融リスクに係るリスク調整の金額を算定しております。当該必要資本額は、将来の各報告日において保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積った上で、99.5%の信頼水準による保険契約期間にわたって生じる保険金および経費支払に関する契約上の義務の履行に要する資本を計算しており、資本コスト率は、投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬として決定しております。移行日、前連結会計年度および当連結会計年度における資本コスト率は、それぞれ6%であります。

資本コスト法を適用した主な保険子会社における非金融リスクに係るリスク調整は、次の信頼水準に対応しております。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
損害保険事業	80.0%	79.5%	76.1%
生命保険事業	95.7%	92.4%	88.3%

(5) 保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスとの配分の決定

保険カバーと投資リターン・サービス（直接連動有配当保険契約については投資関連サービス）によって提供される給付の量の評価には、損害保険事業については、保険カバーとして既経過保険料を、投資リターン・サービスとして投資要素に該当する解約返戻金をそれぞれ用い、また、生命保険事業については、平準払かつ全期払換算した保険料にカバー期間内における主たる保障金額の比を反映させたうえで、保険カバーとして危険保険料分と付加保険料分を、投資リターン・サービスまたは投資関連サービスとして貯蓄保険料分をそれぞれ用いることで、給付の相対的なウェイト付けを行っております。

17.2 損害保険事業

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約			合計
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,408,662	374,859	533,796	3,317,318
期首残高(は資産)	2,408,662	374,859	533,796	3,317,318
保険収益	1,201,293	-	-	1,201,293
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	55,812	861,226	805,413
新契約費償却額	175,392	-	-	175,392
不利な契約に係る損益	-	22,689	-	22,689
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	19,367	19,367
投資要素および保険料返戻	207,517	-	207,517	-
保険金融費用(純額)	28,887	1,589	1,223	31,700
為替換算差額	-	-	-	-
その他	1,135	251	0	883
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	1,236,557	-	-	1,236,557
支払新契約費	194,291	-	-	194,291
支払保険金および その他費用	-	-	1,082,866	1,082,866
期末残高(は資産)	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471

(単位：百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	24,595	908	71,560	97,065
負債計上額	-	-	-	-
期首残高(は資産)	24,595	908	71,560	97,065
再保険損益	101,493	426	54,942	46,977
投資要素および保険料返戻	1,187	-	1,187	-
再保険金融収益(純額)	99	2	196	298
再保険者の不履行リスクの変動	87	-	9	78
為替換算差額	-	-	-	-
その他	2,372	0	1,634	4,006
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	106,441	-	-	106,441
支払新契約費	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	45,057	45,057
期末残高(は資産)	25,797	480	80,811	107,089
資産計上額	25,797	480	80,811	107,089
負債計上額	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
期首残高（は資産）	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
保険収益	1,237,562	-	-	1,237,562
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	46,660	829,518	782,858
新契約費償却額	189,205	-	-	189,205
不利な契約に係る損益	-	225	-	225
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	18,687	18,687
投資要素および保険料返戻	193,322	-	193,322	-
保険金融費用（純額）	69,364	731	3,187	73,283
為替換算差額	-	-	-	-
その他	555	103	0	451
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	1,288,292	-	-	1,288,292
支払新契約費	201,053	-	-	201,053
支払保険金および その他費用	-	-	1,055,818	1,055,818
期末残高（は資産）	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021

(単位：百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	25,797	480	80,811	107,089
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	25,797	480	80,811	107,089
再保険損益	113,205	263	46,596	66,872
投資要素および保険料返戻	635	-	635	-
再保険金融収益（純額）	114	1	314	429
再保険者の不履行リスクの変動	200	-	24	175
為替換算差額	-	-	-	-
その他	321	0	5,483	5,162
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	114,265	-	-	114,265
支払新契約費	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	55,296	55,296
期末残高（は資産）	25,586	215	77,940	103,742
資産計上額	25,586	215	77,940	103,742
負債計上額	-	-	-	-

上記における保険契約および再保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	3,082,936	174,608	59,773	3,317,318
期首残高（は資産）	3,082,936	174,608	59,773	3,317,318
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	103,523	39,406	79,702	15,584
CSMに係る調整額	34,309	5,376	28,932	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	3,130	3,974	-	7,104
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	106,867	106,867
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	45,897	-	45,897
実績調整	67,722	-	-	67,722
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	21,275	1,907	-	19,367
保険金融費用（純額）	22,053	9,590	56	31,700
為替換算差額	-	-	-	-
その他	883	-	-	883
キャッシュ・フロー額	40,600	-	-	40,600
期末残高（は資産）	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471

(単位：百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	68,892	3,805	24,367	97,065
負債計上額	-	-	-	-
期首残高(は資産)	68,892	3,805	24,367	97,065
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	38,805	6,049	32,885	130
CSMに係る調整額	4,404	134	4,269	-
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入れに関する見積りの変更	25	2	-	28
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	36,527	36,527
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	5,897	-	5,897
実績調整	23,518	-	-	23,518
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	18,897	33	-	18,864
再保険金融収益(純額)	267	8	21	298
再保険者の不履行リスクの変動	78	-	-	78
為替換算差額	-	-	-	-
その他	4,006	-	-	4,006
キャッシュ・フロー額	61,384	-	-	61,384
期末残高(は資産)	78,068	4,047	24,973	107,089
資産計上額	78,068	4,047	24,973	107,089
負債計上額	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
期首残高（は資産）	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	125,787	43,213	93,041	10,467
CSMに係る調整額	37,544	1,206	36,338	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	11,979	1,286	-	10,693
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	109,279	109,279
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	46,460	-	46,460
実績調整	109,759	-	-	109,759
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	21,610	2,922	-	18,687
保険金融費用（純額）	57,341	16,063	121	73,283
為替換算差額	-	-	-	-
その他	451	-	-	451
キャッシュ・フロー額	31,419	-	-	31,419
期末残高（は資産）	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021

(単位：百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	78,068	4,047	24,973	107,089
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	78,068	4,047	24,973	107,089
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	41,999	6,098	35,943	41
CSMに係る調整額	4,807	29	4,777	-
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入れに関する見積りの変更	23	2	-	26
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	38,553	38,553
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	6,071	-	6,071
実績調整	33,024	-	-	33,024
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	11,185	424	-	10,760
再保険金融収益（純額）	471	5	46	429
再保険者の不履行リスクの変動	175	-	-	175
為替換算差額	-	-	-	-
その他	5,162	-	-	5,162
キャッシュ・フロー額	58,968	-	-	58,968
期末残高（は資産）	72,884	3,670	27,187	103,742
資産計上額	72,884	3,670	27,187	103,742
負債計上額	-	-	-	-

当初認識した契約の影響

当初認識した保険契約および再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。なお、企業結合または契約の移転により取得した契約はありません。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	605,126	236,765	59,446	2,061
新契約費	112,598	68,711	-	-
予想受取・支払保険料	819,270	307,456	97,775	2,537
非金融リスクに係る リスク調整	21,842	17,563	5,829	219
CSM	79,702	-	32,499	386
当初認識時における損失 (は利益)	-	15,584	-	130

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	720,150	175,351	64,021	1,180
新契約費	145,249	50,360	-	-
予想受取・支払保険料	991,207	225,692	105,888	1,311
非金融リスクに係る リスク調整	32,765	10,448	6,003	94
CSM	93,041	-	35,864	78
当初認識時における損失 (は利益)	-	10,467	-	41

CSMの償却時期

CSMが純損益に認識されると予想される時期は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	
	保険契約	再保険契約
1年以内	41,851	16,636
1年超2年以内	6,379	3,156
2年超3年以内	3,899	2,019
3年超4年以内	2,510	1,206
4年超5年以内	1,623	614
5年超	3,509	732
CSM 合計	59,773	24,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	42,836	16,870	55,227	19,003
1年超2年以内	6,733	3,252	9,565	3,321
2年超3年以内	3,954	2,051	6,388	2,073
3年超4年以内	2,645	1,233	4,490	1,243
4年超5年以内	1,743	652	2,600	665
5年超	3,571	913	3,433	879
CSM 合計	61,484	24,973	81,705	27,187

(2) PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	727,689	11,839	2,554,290	121,063	3,414,882
期首残高（は資産）	727,689	11,839	2,554,290	121,063	3,414,882
保険収益	3,387,043	-	-	-	3,387,043
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	2,395,003	37,051	2,432,055
新契約費償却額	566,327	-	-	-	566,327
不利な契約に係る損益	-	10,409	-	-	10,409
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	135,435	41,152	94,283
投資要素および保険料返戻	64,053	-	64,053	-	-
保険金融費用（純額）	2,120	2,728	153,070	7,470	159,933
為替換算差額	34,149	2,261	248,192	13,714	293,795
その他	17,844	823	28,206	604	11,789
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,492,274	-	-	-	3,492,274
支払新契約費	620,886	-	-	-	620,886
支払保険金および その他費用	-	-	2,406,575	-	2,406,575
期末残高（は資産）	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	174,685	4,858	746,243	49,547	975,335
負債計上額	1,787	-	806	68	912
期首残高（は資産）	172,897	4,858	747,050	49,616	974,423
再保険損益	753,292	1,870	611,472	10,367	150,317
投資要素および保険料返戻	15,927	-	15,927	-	-
再保険金融収益（純額）	323	419	51,080	2,936	53,273
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	1,799	-	1,799
為替換算差額	20,346	1,656	85,989	5,344	110,023
その他	1,364	4	14,401	614	13,646
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	777,910	-	-	-	777,910
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	632,938	-	632,938
期末残高（は資産）	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
資産計上額	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
負債計上額	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
期首残高（は資産）	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
保険収益	3,573,241	-	-	-	3,573,241
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	2,590,853	46,680	2,637,533
新契約費償却額	640,633	-	-	-	640,633
不利な契約に係る損益	-	2,214	-	-	2,214
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	869	40,588	39,718
投資要素および保険料返戻	63,555	-	63,555	-	-
保険金融費用（純額）	3,987	2,026	181,377	8,713	196,104
為替換算差額	32,683	1,556	18,580	2,368	55,189
その他	1,652	235	3,598	50	5,537
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,739,888	-	-	-	3,739,888
支払新契約費	666,410	-	-	-	666,410
支払保険金および その他費用	-	-	2,544,090	-	2,544,090
期末残高（は資産）	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
資産計上額	13,008	0	11,537	526	945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
負債計上額	-	-	-	-	-
期首残高（は資産）	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
再保険損益	779,380	1,183	489,275	1,697	292,986
投資要素および保険料返戻	9,393	-	9,393	-	-
再保険金融収益（純額）	162	550	61,951	3,012	65,352
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	31	-	31
為替換算差額	14,094	533	2,568	861	18,058
その他	857	225	1,155	213	141
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	781,793	-	-	-	781,793
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	554,337	-	554,337
期末残高（は資産）	182,593	3,714	868,571	47,583	1,102,463
資産計上額	200,664	3,714	852,595	46,723	1,103,698
負債計上額	18,071	-	15,976	859	1,235

(3) 実際の保険金と保険金の割引前金額の従前の見積りとの比較(クレーム・ディベロップメント)

保険契約に係るクレーム・ディベロップメント(再保険契約考慮前)は、次のとおりであります。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2019年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っておりません。

(単位:百万円)

経過年数	事故発生年度					
	合計	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
発生年度末		2,042,730	2,321,304	2,899,941	2,799,343	2,835,291
1年後		2,077,549	2,349,876	2,964,990	2,762,865	
2年後		2,106,184	2,346,906	2,948,153		
3年後		2,117,541	2,368,617			
4年後		2,167,049				
割引前累計見積保険金	13,081,976	2,167,049	2,368,617	2,948,153	2,762,865	2,835,291
累計支払保険金	9,340,286	1,949,428	1,994,950	2,314,269	1,897,673	1,183,965
割引前将来キャッシュ・アウトフロー	3,741,690	217,621	373,667	633,883	865,192	1,651,325
2019年度以前の累計額	534,401					
割引による影響	405,423					
その他	185,252					
発生保険金に係る資産または負債	4,055,920					

17.3 生命保険事業

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約

PAAを適用せずに測定する保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	54,597	-	33,397	21,199
負債計上額	2,669,517	4,673	52,106	2,726,297
期首残高（は資産）	2,614,920	4,673	85,504	2,705,098
保険収益	238,364	-	-	238,364
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	475	105,876	105,401
新契約費償却額	46,890	-	-	46,890
不利な契約に係る損益	-	71	-	71
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	278	278
投資要素および保険料返戻	137,530	-	137,530	-
保険金融費用（純額）	190,431	94	306	190,643
為替換算差額	-	-	-	-
その他	479	-	0	479
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	418,720	-	-	418,720
支払新契約費	71,750	-	-	71,750
支払保険金および その他費用	-	-	243,717	243,717
期末残高（は資産）	2,442,934	4,221	84,608	2,531,764
資産計上額	53,347	-	33,826	19,521
負債計上額	2,496,282	4,221	50,781	2,551,285

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	53,347	-	33,826	19,521
負債計上額	2,496,282	4,221	50,781	2,551,285
期首残高（ は資産）	2,442,934	4,221	84,608	2,531,764
保険収益	244,665	-	-	244,665
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	531	114,062	113,530
新契約費償却額	49,324	-	-	49,324
不利な契約に係る損益	-	2,120	-	2,120
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	47	47
投資要素および保険料返戻	129,873	-	129,873	-
保険金融費用（純額）	372,114	64	1,695	373,745
為替換算差額	-	-	-	-
その他	399	-	5	394
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	420,082	-	-	420,082
支払新契約費	76,329	-	-	76,329
支払保険金および その他費用	-	-	244,805	244,805
期末残高（ は資産）	2,089,757	5,874	82,085	2,177,718
資産計上額	48,615	0	33,266	15,349
負債計上額	2,138,373	5,874	48,818	2,193,067

上記における保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	122,009	23,058	77,752	21,199
負債計上額	1,744,479	380,341	601,476	2,726,297
期首残高（は資産）	1,622,469	403,400	679,228	2,705,098
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	97,066	28,954	68,112	-
CSMに係る調整額	20,239	73,015	52,775	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	5	76	-	71
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	56,965	56,965
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	27,294	-	27,294
実績調整	1,812	-	-	1,812
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	278	-	-	278
保険金融費用（純額）	210,323	972	18,707	190,643
為替換算差額	-	-	-	-
その他	479	-	-	479
キャッシュ・フロー額	103,252	-	-	103,252
期末残高（は資産）	1,436,965	332,940	761,858	2,531,764
資産計上額	110,085	17,042	73,521	19,521
負債計上額	1,547,050	315,898	688,336	2,551,285

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	110,085	17,042	73,521	19,521
負債計上額	1,547,050	315,898	688,336	2,551,285
期首残高（は資産）	1,436,965	332,940	761,858	2,531,764
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	89,630	19,755	69,874	-
CSMに係る調整額	46,957	1,239	45,717	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	2,064	56	-	2,120
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	61,205	61,205
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	22,079	-	22,079
実績調整	1,474	-	-	1,474
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	47	-	-	47
保険金融費用（純額）	363,341	22,343	11,939	373,745
為替換算差額	-	-	-	-
その他	394	-	-	394
キャッシュ・フロー額	98,946	-	-	98,946
期末残高（は資産）	1,133,878	307,090	736,749	2,177,718
資産計上額	102,733	15,535	71,848	15,349
負債計上額	1,236,611	291,554	664,900	2,193,067

当初認識した契約の影響

当初認識した保険契約に係る影響は、次のとおりであります。なお、企業結合または契約の移転により取得した契約はありません。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約
予想支払保険金 およびその他費用	326,038	-
新契約費	61,240	-
予想受取保険料	484,345	-
非金融リスクに係る リスク調整	28,954	-
CSM	68,112	-
当初認識時における損失 (は利益)	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約
予想支払保険金 およびその他費用	277,615	-
新契約費	59,120	-
予想受取保険料	426,366	-
非金融リスクに係る リスク調整	19,755	-
CSM	69,874	-
当初認識時における損失 (は利益)	-	-

CSMの償却時期

CSMが純損益に認識されると予想される時期は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	43,416	48,300	47,517
1年超2年以内	39,846	44,381	43,659
2年超3年以内	36,569	40,761	40,088
3年超4年以内	33,560	37,405	36,838
4年超5年以内	30,866	34,490	34,064
5年超10年以内	125,259	141,637	140,149
10年超	369,709	414,881	394,432
CSM 合計	679,228	761,858	736,749

(2) PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	108	-	5,001	-	5,109
期首残高（は資産）	108	-	5,001	-	5,109
保険収益	10,129	-	-	-	10,129
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	9,454	-	9,454
新契約費償却額	158	-	-	-	158
不利な契約に係る損益	-	-	-	-	-
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	-	-	-
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
保険金融費用（純額）	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	10,132	-	-	-	10,132
支払新契約費	158	-	-	-	158
支払保険金および その他費用	-	-	9,371	-	9,371
期末残高（は資産）	111	-	5,084	-	5,195
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	111	-	5,084	-	5,195

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	331	187	1,860	-	2,378
負債計上額	-	-	-	-	-
期首残高（は資産）	331	187	1,860	-	2,378
再保険損益	4,045	5	3,595	-	455
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
再保険金融収益（純額）	-	-	-	-	-
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	53	-	164	-	110
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	3,895	-	-	-	3,895
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	3,609	-	3,609
期末残高（は資産）	128	181	2,010	-	2,320
資産計上額	128	181	2,010	-	2,320
負債計上額	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残余力バーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	111	-	5,084	-	5,195
期首残高（は資産）	111	-	5,084	-	5,195
保険収益	10,050	-	-	-	10,050
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	9,178	-	9,178
新契約費償却額	164	-	-	-	164
不利な契約に係る損益	-	-	-	-	-
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	-	-	-
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
保険金融費用（純額）	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	10,087	-	-	-	10,087
支払新契約費	164	-	-	-	164
支払保険金および その他費用	-	-	9,233	-	9,233
期末残高（は資産）	147	-	5,029	-	5,177
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	147	-	5,029	-	5,177

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	128	181	2,010	-	2,320
負債計上額	-	-	-	-	-
期首残高（は資産）	128	181	2,010	-	2,320
再保険損益	4,026	65	3,587	-	373
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
再保険金融収益（純額）	-	-	-	-	-
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	37	-	557	-	519
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	3,966	-	-	-	3,966
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	3,521	-	3,521
期末残高（は資産）	105	247	1,518	-	1,871
資産計上額	105	247	1,518	-	1,871
負債計上額	-	-	-	-	-

(3) 実際の保険金と保険金の割引前金額の従前の見積りとの比較（クレーム・ディベロップメント）

生命保険事業においては、保険金支払の金額および時期が通常1年以内に確定することから、クレーム・ディベロップメントに関する開示を行っておりません。

17.4 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しておりますが、一部の契約グループを識別し測定する際に、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないことから、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しております。

損害保険事業のうち国内保険会社においては、2022年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには公正価値アプローチを適用しております。また、海外保険会社においては、2020年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには修正遡及アプローチを適用しております。

生命保険事業においては、2022年4月1日以降の新契約に係る保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループにおいては、変額保険の保険契約グループには公正価値アプローチを適用し、変額保険以外の保険契約グループには修正遡及アプローチを適用しております。

修正遡及アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて決定しております。また、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」といいます。）の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

公正価値アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローとの差額として決定しております。また、公正価値アプローチを適用して測定するすべての保険契約グループについて、移行日においてその他の包括利益に累積する保険金融収益または費用の金額は、ゼロとしております。

移行日において修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用した契約グループについて、CSMおよび保険収益に対する影響額は、次のとおりであります。

(1) CSMに対する影響額

損害保険事業

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	-	20,054	39,718	59,773	-	9,090	15,276	24,367
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	79,702	79,702	-	-	32,885	32,885
CSMに係る調整額	-	820	28,112	28,932	-	500	3,768	4,269
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	-	7,515	99,351	106,867	-	4,116	32,411	36,527
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	-	17	38	56	-	7	14	21
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（ は資産）	-	13,342	48,142	61,484	-	5,466	19,506	24,973

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	-	13,342	48,142	61,484	-	5,466	19,506	24,973
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	93,041	93,041	-	-	35,943	35,943
CSMに係る調整額	-	1,339	34,998	36,338	-	271	4,506	4,777
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	-	4,706	104,573	109,279	-	2,567	35,986	38,553
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	-	2	123	121	-	0	47	46
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（ は資産）	-	9,973	71,732	81,705	-	3,169	24,017	27,187

生命保険事業

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	625,363	551	53,313	679,228	-	-	-	-
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	68,112	68,112	-	-	-	-
CSMに係る調整額	63,473	3,112	7,585	52,775	-	-	-	-
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	50,598	217	6,150	56,965	-	-	-	-
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	10,639	7,814	253	18,707	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（ は資産）	648,878	5,036	107,943	761,858	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	648,878	5,036	107,943	761,858	-	-	-	-
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	69,874	69,874	-	-	-	-
CSMに係る調整額	19,850	106	25,760	45,717	-	-	-	-
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	50,752	405	10,047	61,205	-	-	-	-
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	11,742	1,666	1,469	11,939	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（ は資産）	590,018	6,190	140,541	736,749	-	-	-	-

(2) 保険収益に対する影響額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
修正遡及アプローチ	31,031	211,909	242,940	7,570	200,937	208,508
公正価値アプローチ	196,765	492	197,258	147,193	686	147,879
その他	4,360,539	36,091	4,396,631	4,656,040	53,092	4,709,133
合計	4,588,336	248,493	4,836,830	4,810,804	254,716	5,065,520

(3) 金融資産に係るその他の包括利益の調整表

その他の包括利益に係る移行措置を適用した保険契約に対応する金融資産について、その他の包括利益に認識された累計額の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	141	8,554
当期発生額	21,565	28,831
組替調整額	9,504	33,227
税効果額	3,364	1,107
期末残高	8,554	5,265

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の調整表は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	271,151	4,663	69,084	-	197,402
投資有価証券	49,240	6,728	64,524	-	107,036
固定資産	42,195	59,408	2,827	185	104,617
従業員給付	42,933	986	919	8	42,875
リース負債	84,099	10,849	0	-	73,250
その他	34,591	8,078	1,291	379	28,183
繰延税金資産 小計	524,211	28,101	478	573	553,365
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	340,156	15,854	12,555	-	368,566
投資有価証券	371,440	40,187	150,766	1	562,392
従業員給付	7,998	85	8,440	-	16,353
使用権資産	85,006	10,817	-	-	74,189
その他	21,807	4,592	516	3,086	20,818
繰延税金負債 小計	826,410	40,545	172,279	3,085	1,042,321
繰延税金資産(負債)の純額	302,199	12,443	171,800	2,511	488,955

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	197,402	1,275	100,166	-	98,510
投資有価証券	107,036	12,415	98,144	-	192,766
固定資産	104,617	2,051	777	24	105,915
従業員給付	42,875	1,316	3,367	-	47,559
リース負債	73,250	468	0	-	72,782
その他	28,183	21,246	53	-	49,376
繰延税金資産 小計	553,365	13,006	514	24	566,910
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	368,566	27,015	48,304	-	443,886
投資有価証券	562,392	23,194	66,296	-	472,901
従業員給付	16,353	51	183	-	16,486
使用権資産	74,189	347	-	-	73,842
その他	20,818	1,863	111	203	22,366
繰延税金負債 小計	1,042,321	5,285	17,919	203	1,029,482
繰延税金資産(負債)の純額	488,955	7,721	18,434	227	462,572

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部または全部が、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しております。過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、当連結会計年度末に認識された繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金およびその失効期限は、次のとおりであります。なお、金額は税額により記載しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	33,109	28,710	29,659
税務上の繰越欠損金			
1年以内	2,055	1,475	1,629
1年超2年以内	1,614	1,629	1,494
2年超3年以内	1,629	1,446	-
3年超4年以内	1,651	-	1,333
4年超5年以内	576	2,611	3,539
5年超(注)	20,175	19,986	20,067

(注) 主に海外保険事業において生じた失効期限のない繰越欠損金であります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,661,442百万円、2,119,894百万円および2,276,251百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用

連結損益計算書に計上された法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	70,345	92,790
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	8,628	24,496
税率変更による影響	938	9,454
繰越欠損金の増減	9,452	2,374
未認識の繰延税金資産の増減	4,698	4,946
繰延税金費用 小計	12,443	7,721
連結損益計算書に計上された法人所得税費用	82,789	85,068

(注) 当連結会計年度の当期税金費用には、グローバル・ミニマム課税による税金費用4,527百万円が含まれておりません。

(4) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6	30.6
子会社との税率差異	6.4	13.0
税率変更による影響	0.1	3.1
持分法による投資損益	0.1	2.3
受取配当金等の益金不算入額	0.9	1.9
交際費等の損金不算入額	0.2	1.6
グローバル・ミニマム課税	-	1.4
未認識の繰延税金資産の増減	0.9	0.7
その他	8.8	1.1
平均実際負担税率	13.5	25.8

当社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度において30.6%であります。また、海外子会社についてはその所在地国における法人税等が課されております。

(法人税の税率変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を主として27.9%から28.9%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が18,796百万円、保険契約負債が2,967百万円それぞれ増加し、法人所得税費用が9,662百万円増加し、親会社の所有者に帰属する当期利益は12,624百万円減少しております。

(5) グローバル・ミニマム課税

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)が合意したグローバル・ミニマム課税へ対応するため、我が国においても国際最低課税額に対する法人税等が創設され、2024年4月1日より施行されました。当社グループは、2023年5月に公表された改訂IAS第12号を適用しております。当該改訂に従い、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、これに関する繰延税金資産および負債を認識しておらず、開示にも含めておりません。

当社グループは、当社に課税されるグローバル・ミニマム課税に関連して、4,527百万円の当期税金費用を認識しました。なお、上記のとおり本件に係る我が国における改正税法は2024年4月1日以降に開始する事業年度から適用されたため、前連結会計年度における税金費用への影響はありません。

19. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

子会社の損害保険ジャパン株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。国内における企業年金制度では、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針および結果について、所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任および利益相反行為の禁止を義務付けられております。

また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	166,730	156,215
当期勤務費用	10,427	9,902
利息費用	1,999	2,178
確定給付債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更	2,636	705
財務上の仮定の変更	3,155	6,693
実績修正	2,769	2,305
退職給付の支払額	20,077	19,526
過去勤務費用	1	4,085
為替換算差額	271	299
その他	117	6
期末残高	156,215	147,455

確定給付制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

なお、当連結会計年度において、退職一時金制度の一部改訂等に伴い、過去勤務費用4,085百万円が発生し純損益で認識しております。

主要な子会社である損害保険ジャパン株式会社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ主として7.1年、6.9年および6.6年であります。また、確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率			
国内会社	0.40%～1.30%	0.40%～1.50%	1.60%～2.20%
海外会社	2.90%～6.75%	3.00%～6.55%	2.30%～7.74%

主要な子会社である損害保険ジャパン株式会社における割引率が変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は、次のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率0.5%の上昇	5,325	4,755	4,183
割引率0.5%の低下	5,646	5,031	4,416

制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	108,172	135,563
利息収益	1,332	1,904
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	25,823	16,371
退職給付の支払額	2,140	2,055
事業主からの拠出額	1,971	2,131
為替換算差額	404	390
その他	0	28
期末残高	135,563	120,810

制度資産の種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		
	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計
株式	71,469	-	71,469
債券	9,191	16,926	26,117
現金及び現金同等物	405	-	405
その他	-	10,178	10,178
合計	81,066	27,105	108,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計
株式	92,250	-	92,250	22,933	-	22,933
債券	8,828	21,966	30,794	19,402	21,730	41,132
現金及び現金同等物	2,013	-	2,013	45,769	-	45,769
その他	-	10,505	10,505	-	10,974	10,974
合計	103,092	32,471	135,563	88,105	32,705	120,810

当社グループの主要な制度資産に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、当該リスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、主に国内の株式および債券に幅広く分散投資を行っております。制度資産の運用状況は、定期的にモニタリングされ、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しております。なお、翌連結会計年度における掛金の拠出予定額は2,422百万円であります。

連結財政状態計算書において認識した金額

確定給付制度について連結財政状態計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	157,102	146,172	137,263
制度資産の公正価値	108,172	135,563	120,810
小計	48,930	10,608	16,453
非積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	9,628	10,042	10,192
資産上限額の影響	339	528	616
その他	150	137	389
連結財政状態計算書に認識した確定 給付負債(資産)の純額	59,048	21,316	27,651
退職給付に係る負債	59,272	21,735	28,338
退職給付に係る資産	223	418	687

資産上限額の影響

資産上限額の影響の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首における影響額	339	528
利息費用	33	49
資産上限額の影響の変動(利息費用を除く)	86	117
その他	69	79
期末における影響額	528	616

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	36,626	38,064

確定拠出制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

20. 引当金

当連結会計年度の引当金の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	資産除去債務	その他	合計
期首残高	4,094	-	4,094
期中増加額	135	-	135
期中減少額(目的使用)	5	-	5
期中減少額(戻入)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	78	-	78
期末残高(注)	4,302	-	4,302

(注) 当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは2百万円であります。

資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の撤去または解体時に必要となる有害物質の除去に関するものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けるものであります。

21. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (注1)	期限
社債(注2)	607,470	686,209	684,686		
短期借入金(注2)	658	615	280	1.00%	
長期借入金(注2)	6,296	4,913	6,235	0.75%	2025年4月26日～ 2032年5月26日
合計	614,424	691,738	691,201		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債の銘柄別明細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	移行日 (2023年 4月1日)	前連結 会計年度 (2024年 3月31日)	当連結 会計年度 (2025年 3月31日)	発行 年月日	利率	担保	償還 期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	-	69,878	69,908	2023年 4月27日	0.48%	なし	2028年 4月27日
損害保険ジャパン株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	99,735	99,813	99,891	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2046年 8月8日
損害保険ジャパン株式会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	99,762	99,832	99,903	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2076年 8月8日
損害保険ジャパン株式会社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	99,710	99,780	99,851	2017年 4月26日	1.06% (注3)	なし	2077年 4月26日
損害保険ジャパン株式会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	49,888	49,912	49,937	2022年 10月14日	0.43%	なし	2027年 10月14日
損害保険ジャパン株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	49,840	49,857	49,873	2022年 10月14日	0.75%	なし	2032年 10月14日
損害保険ジャパン株式会社	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	126,129	126,208	126,288	2023年 2月13日	2.50% (注4)	なし	2083年 2月13日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	31,915 [239百万 米ドル]	34,400 [227百万 米ドル]	33,670 [225百万 米ドル]	2004年 7月15日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	12,882 [96百万 米ドル]	14,232 [94百万 米ドル]	13,951 [93百万 米ドル]	2010年 3月23日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	37,605 [281百万 米ドル]	42,293 [279百万 米ドル]	41,410 [276百万 米ドル]	2020年 12月28日	4.50%	なし	2027年 12月31日
合計		607,470	686,209	684,686				

(注1) 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

(注2) 2026年8月8日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注3) 2027年4月26日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注4) 2033年2月13日の翌日以降は、1年国債金利に3.00%を加算した利率であります。

(2) 差入担保

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物 ならびに貸付金等	33,554	35,032	33,324
投資有価証券(注)	830,562	895,308	596,875
有形固定資産	919	871	826
その他の資産	3,111	166	64
担保提供資産 合計	868,148	931,379	631,091

(注)担保として差し入れた投資有価証券のうち、債券貸借取引に関連し、取引相手が再担保として差し入れるまたは再売却することができるものの金額は、移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ559,639百万円、512,134百万円および139,657百万円であります。

(3) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	レボ取引及び 他の類似の 担保付借入 (注1)	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)	レボ取引及び 他の類似の 担保付借入 (注1)	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)
期首残高	177,859	614,424	361,325	155,078	691,738	331,571
財務キャッシュ・フロー による変動(注2)	22,780	66,722	38,787	155,078	986	37,986
為替換算差額	-	10,932	3,578	-	1,119	364
新規リース	-	-	21,700	-	-	36,880
その他	-	342	16,244	-	403	4,521
期末残高	155,078	691,738	331,571	-	691,201	334,622

(注1)連結財政状態計算書の「レボ取引及び他の類似の担保付借入」との差額は、投資活動に係るレボ取引及び他の類似の担保付借入によるものです。

(注2)その他の負債(リース負債)の財務キャッシュ・フローによる変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

22. 資本およびその他の資本項目

(1) 普通株式

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
発行可能株式総数(千株)(注3)	1,200,000	1,200,000	3,600,000
発行済株式総数(千株)(注1,2,3)	347,698	330,160	990,482

(注1) 当社が発行する株式は無額面の普通株式であり、全額払込済となっております。また、上記の発行済株式総数には自己株式が含まれております。

(注2) 前連結会計年度における発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少17,538千株であります。

(注3) 2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更および普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、当連結会計年度において、発行可能株式総数は2,400,000千株増加し、発行済株式総数は660,321千株増加しております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	14,615	959
期中増加	4,004	51,022
期中減少	17,659	1,254
期末残高	959	50,727

前連結会計年度における増加4,004千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,997千株および単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。また、減少17,659千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少17,538千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少109千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少11千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

当連結会計年度における増加51,022千株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,919千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加48,779千株、株式給付信託(BBT)の取得による増加316千株および単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。また、減少1,254千株は株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少925千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少328千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

なお、2024年3月31日および2025年3月31日現在における子会社および関連会社が保有する当社株式数は、それぞれ1,800株および5,500株であります。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

23. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

制度の概要

ストック・オプションは当社の取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役および執行役員への退職給付として付与しております。付与されたオプションの権利行使価格は1株当たり1円であり、当該オプション制度について権利確定期間はありません。したがって、すべてのオプションは付与と同時に受給権が発生します。オプションは一定期間経過後に権利行使が可能となります。旧日本興亜損害保険株式会社から移行し、当社が付与したストック・オプションの一部については、新株予約権者は、損害保険ジャパン株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。また、それ以外のストック・オプションについては、新株予約権者である当社の取締役および執行役、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。当社グループは、オプションの現金清算または買戻しに関して法的義務またはみなし義務を持ちません。なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

期中における増減

未行使オプションおよびその加重平均行使価格の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	オプション数	加重平均行使価格 (円)	オプション数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	366,300	1	331,575	1
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	-	-	-	-
期中の行使	34,725	1	328,875	1
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	331,575	1	2,700	1
期末行使可能残高	331,575	1	2,700	1

なお、期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度および当連結会計年度において、1株当たりそれぞれ1,933円および3,017円であります。また、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度における未行使のストック・オプションの行使価格は、いずれも1株当たり1円であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ13.6年、13.1年および15.4年であります。

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、オプション数および期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

公正価値の測定

前連結会計年度中および当連結会計年度中に付与されたオプションはありません。

(2) 株式給付信託（BBT）

制度の概要

当社グループは、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を採用しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループの取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当社グループの役員は、対象期間中のポイント付与日に在任していることなどを条件として、中長期的な株価およびマーケット対比の連結業績に応じたポイント（1ポイント＝3株）を付与するものであります。各役員は、その退任時に所定の手続きを行うことにより、「役員株式給付規程」に定める要件に基づき、付与されたポイント数に相当する当社株式および当社株式の時価相当の現金の交付を受けることができます。当該報酬制度は、株式給付部分については持分決済型株式報酬、現金給付部分については現金決済型株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ210百万円、828百万円、現金決済型株式報酬取引に関する費用はそれぞれ、1,926百万円、885百万円であります。また、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度における持分決済型株式報酬に係る資本計上額は、それぞれ1,201百万円、1,149百万円および1,418百万円、現金決済型株式報酬に係る負債計上額は、それぞれ2,518百万円、4,173百万円および4,503百万円であります。

（注）2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、ポイントに応じた株式の給付数は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

期中におけるポイント数の変動

期中におけるポイント数の変動は、次のとおりであります。なお、本制度は株式および現金を交付するものであるため、権利行使価格はありません。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	864,479	808,970
期中の付与	103,881	163,611
期中の行使	159,390	316,415
期末残高	808,970	656,166

公正価値の測定

測定日における加重平均公正価値は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
測定日	付与日	期末日	付与日	期末日
加重平均公正価値（注）	971円	3,190円	1,459円	4,521円

（注）公正価値は当社株式の株価に近似することから、測定日における株価を使用して測定しており、予想配当を考慮にいれた修正は行っておりません。

(3) 株価連動型報酬（ファントムストック）制度（現金決済型）

当社および一部の子会社は、報酬の付与において、権利確定時の当社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントムストック制度を導入しております。

当該制度は、当社グループの一部の役員を対象としております。権利確定条件は、付与日以降、原則として3年間勤続していることとなっております。なお、当該制度は、当社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払がなされるものであるため、行使価格はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における当該制度に関する費用は、それぞれ - 百万円、253百万円であります。また、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度における当該制度に関する負債の帳簿価額は、それぞれ - 百万円、 - 百万円、176百万円であります。

24. 剰余金の配当

配当金の支払額は次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注1,2) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (注5) (単位：円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,411	130	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	49,492	150	2023年9月30日	2023年12月5日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注3,4) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (注5) (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	49,491	150	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	54,423	56	2024年9月30日	2024年12月4日

(注1) 2023年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれております。

(注2) 2023年11月17日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金114百万円が含まれております。

(注3) 2024年6月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

(注4) 2024年11月19日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金90百万円が含まれております。

(注5) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。基準日が2024年3月31日以前の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を掲載しております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注1) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (注3) (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	49,491	150	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注2) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	71,544	76	2025年3月31日	2025年6月24日

(注1) 2024年6月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

(注2) 2025年6月23日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金123百万円が含まれております。

(注3) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。基準日が2024年3月31日以前の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を掲載しております。

25. 保険収益

保険収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
PAAを適用せずに測定する 保険契約 残存カバ―に係る 資産または負債の変動						
CSMの償却額	106,867	56,965	163,833	109,279	61,205	170,485
非金融リスクに係る リスク調整の変動	44,849	27,276	72,125	45,804	22,069	67,873
予想保険金 およびその他費用	876,509	107,232	983,742	893,952	112,065	1,006,017
実績調整	2,325	-	2,325	679	-	679
新契約費の回収	175,392	46,890	222,282	189,205	49,324	238,529
小計	1,201,293	238,364	1,439,657	1,237,562	244,665	1,482,227
PAAを適用して測定する 保険契約	3,387,043	10,129	3,397,172	3,573,241	10,050	3,583,292
合計	4,588,336	248,493	4,836,830	4,810,804	254,716	5,065,520

26. 保険サービス費用

保険サービス費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
発生保険金等	2,922,105	89,192	3,011,297	3,067,250	95,692	3,162,943
直接維持費	371,176	26,138	397,314	399,801	27,548	427,349
新契約費償却額	741,719	47,049	788,769	829,838	49,488	879,327
不利な契約に係る損益等	22,713	546	23,259	49,100	1,589	47,511
発生保険金に係る 資産または負債の変動	113,651	278	113,373	21,031	47	20,984
合計	4,125,938	161,556	4,287,494	4,226,758	174,366	4,401,125
うちPAAを適用せずに 測定する保険契約	1,022,863	151,942	1,174,805	990,524	165,023	1,155,548
うちPAAを適用して 測定する保険契約	3,103,075	9,613	3,112,689	3,236,234	9,342	3,245,576

27. 再保険損益

再保険損益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
再保険者からの回収額	657,491	3,590	661,081	532,727	3,653	536,380
支払再保険料の配分額	854,786	4,045	858,831	892,586	4,026	896,613
合計	197,294	455	197,750	359,859	373	360,232

28. 投資収益および保険金融収益または費用

(1) 運用資産の分類別による投資収益の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		-	-	76,872	30,193	107,065
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	268,090	-	-	-	268,090
	受取配当金（注）	-	42,132	-	-	42,132
	売却損益	-	-	27,598	-	27,598
	信用減損損失	-	-	129	37	167
	為替差損益	-	-	97,304	15,436	112,741
	小計	268,090	42,132	69,575	15,398	395,198
	その他					8,780
	合計					403,979
純損益に認識した投資収益 合計						511,044
その他の包括利益に認識した投資収益		-	692,495	248,121	-	444,373

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		-	-	81,906	23,911	105,817
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	256,593	-	-	-	256,593
	受取配当金（注）	-	44,017	-	-	44,017
	売却損益	-	-	75,060	-	75,060
	信用減損損失	-	-	61	154	215
	為替差損益	-	-	10,019	2,999	13,018
	小計	256,593	44,017	85,140	3,153	212,316
	その他					23,535
	合計					235,852
純損益に認識した投資収益 合計						341,670
その他の包括利益に認識した投資収益		-	57,628	325,424	-	267,795

（注）前連結会計年度および当連結会計年度における資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期末日時点で保有する銘柄に係るものは、それぞれ40,976百万円および42,349百万円であります。

(2) 保険金融収益または費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
発生利息および金融リスクに 関連する仮定の変更による影響 為替差損益	229,483	56,022	278,341	69,688
再保険者の不履行リスクの変動	3,801	2,676	5,632	4,271
	-	1,721	-	143
純損益に認識した 保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）	233,284	55,067	272,708	65,274
その他の包括利益に認識した 保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）	295,695	370	523,632	495

(3) 投資収益と保険金融収益または費用の関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）		投資収益	保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）		投資収益
	保険契約	再保険契約		保険契約	再保険契約	
うち純損益	233,284	55,067	511,044	272,708	65,274	341,670
うちその他の包括利益	295,695	370	444,373	523,632	495	267,795

(4) 直接連動有配当保険契約について、基礎となる項目の内訳および公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内公社債	6,169	5,754
外国公社債	1,408	1,379
国内株式	12,609	11,406
外国株式	9,657	9,015
国内投資信託	2,498	11,463
現預金	2,086	2,830
その他	26	31
合計	34,454	41,880

29. 費用の性質別内訳

費用の性質別および配賦先別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	504,934	537,062
減価償却費及び償却費	92,071	103,363
代理店手数料	707,866	735,648
その他	386,046	431,829
性質別費用 合計	1,690,918	1,807,902
配賦先別費用の内訳		
保険サービス費用（発生保険金）	139,894	167,160
保険サービス費用（新契約費）	886,057	943,108
保険サービス費用（直接維持費）	397,314	427,349
投資経費	11,422	14,501
一般管理費	99,047	91,390
その他の費用	157,182	164,391
配賦先別費用 合計	1,690,918	1,807,902

30. その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	11,253	12,678
リース負債	4,930	5,308
その他	-	38
その他の金融費用 合計	16,183	18,026

31. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産処分益	969	673
受取賃料	2,748	2,664
その他(注)	35,914	14,126
その他の収益 合計	39,632	17,464

(注) 前連結会計年度には子会社株式売却益17,630百万円が含まれております。

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の営業費用(注1)	158,791	166,520
固定資産処分損	1,114	2,200
減損損失(注2)	19,186	3,329
超インフレによる影響額	10,790	10,404
その他	9,061	15,150
その他の費用 合計	198,944	197,605

(注1) 主に介護事業における営業費用であります。

(注2) 前連結会計年度は主に海外保険事業において生じたのれんに係る減損損失および介護事業において生じた有形固定資産に係る減損損失であります。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
資本性金融商品に対する投資		
当期発生額	692,495	57,628
税効果額	196,345	30,487
資本性金融商品に対する投資	496,149	27,141
確定給付制度の再測定		
当期発生額	28,704	11,414
税効果額	7,826	3,258
確定給付制度の再測定	20,878	8,155
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	27	217
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27	217
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
負債性金融商品に対する投資		
当期発生額	276,401	400,549
組替調整額	28,279	75,125
税効果額	69,682	96,590
負債性金融商品に対する投資	178,438	228,833
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	171,962	25,409
組替調整額	-	320
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	171,962	25,730
保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	295,695	523,632
組替調整額	-	-
税効果額	82,733	148,519
保険契約に係る割引率変動差額	212,962	375,113
再保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	370	495
組替調整額	-	-
税効果額	103	149
再保険契約に係る割引率変動差額	267	345
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	1,130	542
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,130	542
その他の包括利益 合計	724,349	138,864

33. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、当期中の発行済普通株式（自己株式として保有されている当社グループが購入した普通株式を除く）の期中平均普通株式数で除算することによって計算されております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式の転換を想定して調整された期中平均普通株式数で計算されており、当社グループの新株予約権も、希薄化性潜在的普通株式の計算に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	529,655	243,132
基本的期中平均普通株式数(千株)	990,995	969,003
希薄化効果： - 新株予約権(千株)	336	3
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	991,331	969,006
基本的1株当たり当期利益	534円46銭	250円90銭
希薄化後1株当たり当期利益	534円28銭	250円90銭
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった株式の概要	-	-

(注1) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(注2) 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均普通株式数は、前連結会計年度2,301千株、当連結会計年度1,614千株であります。

34. 子会社

34.1 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

(4) 子会社に対する支配の喪失

子会社に対する支配の喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益のうち、重要なものはありません。

34.2 非連結ストラクチャード・エンティティへの関与

当社グループは、ファンドを通じた資産運用等を目的として、非連結ストラクチャード・エンティティに対する関与を有しており、これらの取引により、当社グループが連結財政状態計算書に認識した資産の帳簿価額および当社グループの潜在的な最大損失エクスポージャーは、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上、当社グループが認識した資産は主に「投資有価証券」として表示しております。

(単位：百万円)

最大損失エクスポージャー	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当社が認識した資産の帳簿価額	1,936,941	2,514,629	2,792,636
追加投資のコミットメント契約	238,421	268,882	323,258
合計	2,175,363	2,783,511	3,115,895

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当連結会計年度または過年度において、当社グループは非連結のストラクチャード・エンティティに対して、契約上の義務のない財務的支援を提供したことはありません。また、将来においてもそのような予定はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。なお、当該金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において認識された費用の金額を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬および賞与	3,029	3,380
退職後給付	20	21
株式報酬	698	29
合計	3,749	3,432

36. コミットメント

契約を締結したが、まだ発生していない設備投資は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	7,919	4,976	2,838
無形資産	10,126	-	-

37. リスク管理に関する開示

37.1 リスク管理の概要

当社グループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、当社グループを最適な方向に導く役割を果たしております。

ア．グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
イ．将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
ウ．グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示）

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、当社グループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

(1) リスク管理に関するガバナンス体制

当社では、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営（ERM）」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」を定めております。

グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議では、グループのリスクアペタイトステートメント、中期グループERM推進方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などのリスク管理に関する事項について定期的に経営論議しております。

また、グループ執行会議の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置しております。グループERM委員会では、リスクテイク戦略などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項やリスク管理部、各主管部を通じた重大リスクのコントロールの状況等について、グループ横断で確認・議論を行っております。その結果はグループ執行会議を経て取締役会へ報告を行っており、取締役会からの助言等も踏まえながらグループのリスク管理に関するガバナンスの強化への不断の取組みを継続する態勢としております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また、定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

グループ全体のガバナンス体制においては、グループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っております。当社および主要子会社においては、施策の策定および運用を行う各部門が自律的にリスク管理を行う第1線、専門的見地から第1線を支援・けん制するリスク管理部・各主管部による第2線、内部監査部門が独立した立場からリスクガバナンス体制の妥当性・有効性を監査する第3線の3線体制によりリスク管理の実効性確保および強化に努めております。

なお、2025年4月1日付でリスク管理部はリスク統括部に名称変更しております。

(2) リスクコントロールシステム

リスクコントロールシステムにおいては、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

重大リスク管理

当社グループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社グループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定したうえで、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループERM委員会にて協議のうえ、グループ執行会議および取締役会に報告しております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、グループ執行会議において議論を行っております。また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、個別の重大リスクと関連付けて適切に管理を実施しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

自己資本管理

当社グループが保有する保険引受リスク、資産運用リスク、介護リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

ストレステスト

当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」、「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を定め、その範囲内でリスクの特性を踏まえたリミットを設定し、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。

流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

(3) 保険事業に係る資本規制の枠組み

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした通常の予測を超える危険（「連結リスクの合計額」ただし単体の場合は「単体リスクの合計額」）に対して保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力（「連結ソルベンシー・マージン総額」ただし単体の場合は「単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、連結ソルベンシー・マージン比率（ただし単体の場合は「単体ソルベンシー・マージン比率」）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

なお、海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社は規制などの遵守状況をSompo International Holdings Ltd.におけるモニタリング結果を通じて確認しております。

37.2 保険リスク

37.2.1 保険リスクに対するエクスポージャー

(1) 損害保険事業

保険リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクであります。特に、地震・台風・洪水などの自然災害を原因とする保険金支払に関わるものが大部分を占めております。その他、通常の損害に係る保険金支払に関わるリスクや、保険負債が将来見通しの変化によって変動するリスクがあります。

損害保険事業の保険契約および再保険契約に係る保険種目別・地域別の資産または負債の計上額は、次のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	1,122,179	421,547	1,543,727	56,664	224,057	280,721
海上	32,382	76,776	109,159	7,784	37,969	45,754
傷害	1,153,594	432	1,154,027	6,328	16	6,344
自動車	727,270	173,232	900,503	2,073	13,744	15,818
自動車損害賠償責任	557,423	-	557,423	-	-	-
その他	664,473	1,802,885	2,467,359	67,820	655,028	722,848
合計	4,257,324	2,474,875	6,732,200	140,673	930,815	1,071,489

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	988,965	505,271	1,494,237	47,441	185,316	232,757
海上	33,421	96,858	130,280	7,492	49,028	56,520
傷害	1,061,125	361	1,061,487	2,271	239	2,032
自動車	752,226	153,090	905,317	2,306	18,361	20,668
自動車損害賠償責任	528,996	-	528,996	-	-	-
その他	680,913	2,303,906	2,984,819	95,883	819,754	915,638
合計	4,045,647	3,059,490	7,105,137	155,396	1,072,221	1,227,617

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	865,601	550,557	1,416,159	38,303	173,108	211,412
海上	36,760	109,751	146,512	9,517	55,085	64,603
傷害	948,708	356	949,065	1,753	82	1,671
自動車	770,681	199,487	970,169	1,039	18,301	19,341
自動車損害賠償責任	505,286	-	505,286	-	-	-
その他	647,114	2,510,139	3,157,253	92,455	816,721	909,177
合計	3,774,153	3,370,292	7,144,445	143,070	1,063,135	1,206,205

(2) 生命保険事業

保険リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクであります。死亡率・生存率・障害発生率の変動など、人の疾病・死亡に関わるリスクに加え、長期間にわたる契約が多いことから、解約率の変動に関わるリスクがあります。その他、事業費率の変動に関わるリスクや、自然災害やパンデミックに起因する巨大災害リスクなどがあります。

生命保険事業の保険契約および再保険契約に係る区分別の資産または負債の計上額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	移行日 （2023年4月1日）		前連結会計年度 （2024年3月31日）		当連結会計年度 （2025年3月31日）	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
個人保険	2,577,011	2,378	2,411,768	2,323	2,070,964	1,873
個人年金保険	128,087	-	119,995	-	106,753	-
団体保険	5,109	-	5,195	2	5,177	1
団体年金保険	-	-	-	-	-	-
合計	2,710,207	2,378	2,536,959	2,320	2,182,895	1,871

37.2.2 感応度分析

合理的に起こりうる保険リスクの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害保険事業				
損害率×1.1	305,332	240,893	3,512	3,507
維持費率×1.1	31,551	29,517	362	362
インフレ率+50bp	55,298	45,756	728	727
生命保険事業				
死亡率×1.05	1,649	1,612	1,320	1,320
罹患率×1.05	7,000	6,998	3,309	3,309
維持費率×1.05	1,682	1,676	812	812
解約失効率×1.05	766	731	906	906
インフレ率+50bp	2,500	2,492	621	621

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害保険事業				
損害率×1.1	290,767	235,611	10,148	10,123
維持費率×1.1	31,983	29,590	1,105	1,105
インフレ率+50bp	68,513	54,231	2,117	2,111
生命保険事業				
死亡率×1.05	1,564	1,529	4,202	4,202
罹患率×1.05	7,142	7,140	11,405	11,405
維持費率×1.05	1,762	1,757	1,671	1,671
解約失効率×1.05	811	779	6,774	6,774
インフレ率+50bp	2,656	2,648	5,682	5,682

残存カバーに係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローの変動がCSMに調整されることによりCSMの償却額が変動するほか、当該保険契約（PAAを適用して測定するものを含む）が新たに不利な契約となるか、または損失要素が変動することにより不利な契約に係る損益が変動するため、税引前利益にその影響（CSMの償却額については年換算額）を反映しております。また、発生保険金に係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローが変動することにより保険サービス費用が変動するため、税引前利益にその影響を反映しております。

この際、将来キャッシュ・フローが変動するとそれに伴って割引率変動差額が変動することから、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみが変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。生命保険事業のインフレ率については、終局金利に織り込まれている期待インフレ率を一定としつつ直近のインフレ率を変動させております。

37.3 市場リスク

市場リスクは、金利、株価および外国為替レート等の市場価格の変動により、保険契約および再保険契約の履行キャッシュ・フローが変動するリスクおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループにおいては、保険契約、資産運用および資金調達の各取引から市場リスクが生じており、主に金利リスク、株価リスクおよび為替リスクにさらされております。

37.3.1 金利リスク

金利リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利により変動するリスクであります。

当社グループでは、債券や貸付金等の金融商品により資産運用を行っていることから、金利が上昇すると固定利付債券等の公正価値が減少するリスクがあります。また、金利が下落すると保険契約および再保険契約に係る割引率変動により、その現在価値が増加するリスクがあり、顧客に固定利回りを保証している保険商品に関しては、実際の利回りが当初保証された利回りを下回る場合、当社グループが損失を被るリスクがあります。

当社グループは、資産および負債ポジションに係る金利リスクのエクスポージャーを定期的にモニタリングしており、保険契約とこれに対応する運用資産におけるデュレーションの調整および金利スワップなどのデリバティブを用いた金利エクスポージャーの調整を通じて、グループ全体における金利リスクを適切に管理しております。

感応度分析

合理的に起こりうる市場金利の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
円金利+50bp	46	29	1,659	81,057	79,897	43,682
円金利-50bp	46	29	1,695	89,328	88,142	47,563
米ドル金利+50bp	23,151	15,911	48,859	463	378	8,282
米ドル金利-50bp	23,151	15,911	49,339	471	384	8,631
生命保険事業						
円金利+50bp	389	386	287	282,746	282,746	261,824
円金利-50bp	577	558	313	322,799	322,799	297,252
終局金利-50bp	89	88	-	31,494	31,494	-
米ドル金利+50bp	22	22	588	-	-	5,864
米ドル金利-50bp	23	23	605	-	-	6,129

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
円金利+50bp	34	17	1,543	66,278	65,329	30,487
円金利-50bp	34	17	1,577	72,525	71,557	32,520
米ドル金利+50bp	33,280	22,776	56,010	594	507	12,404
米ドル金利-50bp	33,280	22,776	56,031	604	517	13,216
生命保険事業						
円金利+50bp	400	397	273	211,521	211,521	222,555
円金利-50bp	378	375	299	253,688	253,688	251,843
終局金利-50bp	59	58	-	19,812	19,812	-
米ドル金利+50bp	23	23	548	-	-	6,952
米ドル金利-50bp	24	24	564	-	-	7,331

固定利付の金融商品は金利が変動すると公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益に、負債性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。保険契約および再保険契約については、金利が変動すると割引率の変動により期末における将来キャッシュ・フローの割引現在価値が変動するため、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。また、生命保険事業における一部の保険契約については、金利が変動するとそれに伴って将来キャッシュ・フローが変動することから、税引前利益にその影響（CSMの償却額については年換算額）を反映しております。

なお、損害保険事業において、感応度はイールド・カーブの平行移動による影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。また、生命保険事業において、円金利に係る感応度は終局金利を除くイールド・カーブの平行移動による影響額、終局金利に係る感応度は終局金利のみの変動による影響額をそれぞれ区分して示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

37.3.2 株価リスク

株価リスクは、株価の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、株式への直接投資またはファンドを通じた株式への投資から生じております。当社グループは、株価エクスポージャーを定期的にモニタリングしており、株価指数先物などのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における株価リスクを適切に管理しております。また、生命保険事業における一部の保険契約については、株価が変動するとそれに伴って将来キャッシュ・フローが変動することから、株価リスクを有しております。

主要な株価エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	1,403,084	1,859,577	1,336,643
外国株式	250,288	344,416	459,404
その他	102,842	115,497	125,854
合計	1,756,214	2,319,491	1,921,902

感応度分析

TOPIX(東証株価指数)の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
TOPIX+30%	-	-	20,827	-	-	497,900
TOPIX-30%	-	-	20,827	-	-	497,900
生命保険事業						
TOPIX+30%	3,724	3,724	3,812	-	-	320
TOPIX-30%	3,714	3,714	3,812	-	-	320

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
TOPIX+30%	-	-	23,549	-	-	341,722
TOPIX-30%	-	-	23,549	-	-	341,722
生命保険事業						
TOPIX+30%	3,502	3,502	6,553	-	-	-
TOPIX-30%	3,498	3,498	6,553	-	-	-

株価が変動するとそれに伴い金融商品の公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益にその影響を反映しており、資本性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。また、生命保険事業における一部の保険契約については、株価が変動するとそれに伴って将来キャッシュ・フローが変動することから、税引前利益にその影響（CSMの償却額については年換算額）を反映しております。なお、感応度は国内上場株式に対する影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

37.3.3 為替リスク

為替リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが外国為替レートにより変動するリスクであり、当社グループでは、為替エクスポージャーは主に機能通貨とは異なる通貨建の債券および保険負債について生じております。為替リスクの一部は為替予約、通貨オプションなどのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における為替リスクを適切に管理しております。

主要な為替エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル(は負債)	354,813	494,599	460,463
ユーロ(は負債)	60,255	39,182	2,704

感応度分析

合理的に起こりうる機能通貨以外の為替レートの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
米ドル-10%(注1)	7,491	5,071	29,103	100	89	1,110
米ドル+10%(注2)	7,491	5,071	22,322	100	89	1,110
ユーロ-10%(注1)	18,714	10,167	4,457	61	46	240
ユーロ+10%(注2)	18,714	10,167	4,457	61	46	240
生命保険事業						
米ドル-10%(注1)	70	70	22,749	-	-	1,552
米ドル+10%(注2)	70	70	20,737	-	-	1,552
ユーロ-10%(注1)	41	41	2,668	-	-	593
ユーロ+10%(注2)	41	41	2,668	-	-	593

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
米ドル-10%（注1）	9,446	6,447	24,224	78	66	233
米ドル+10%（注2）	9,446	6,447	23,569	78	66	233
ユーロ-10%（注1）	20,825	13,786	10,879	49	45	32
ユーロ+10%（注2）	20,825	13,786	10,879	49	45	32
生命保険事業						
米ドル-10%（注1）	70	70	26,536	-	-	992
米ドル+10%（注2）	70	70	25,322	-	-	992
ユーロ-10%（注1）	39	39	3,158	-	-	106
ユーロ+10%（注2）	39	39	3,158	-	-	106

（注1）米ドルまたはユーロが-10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円高となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル安またはユーロ安となった場合の影響を示しております。

（注2）米ドルまたはユーロが+10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円安となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル高またはユーロ高となった場合の影響を示しております。

保険契約、再保険契約および債券等の貨幣性項目については、機能通貨以外の為替レートが変動すると、それに伴い為替差損益が生じるため、その影響（CSMの償却額については年換算額）を税引前利益に反映しております。国内会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外為替レートが変動するとその他の包括利益に認識された割引率変動差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。海外会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外為替レートが変動すると為替差損益が変動することから、その影響を税引前利益に反映しております。負債性FVTOCIに係る公正価値の変動から生じる評価差額については、同様にその他の包括利益に認識された評価差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。また、為替リスクのヘッジ対象となる資産または負債が貨幣性であるか非貨幣性であるかにかかわらず、すべての為替デリバティブ取引について、為替レートが変動することに伴う為替差損益の影響を税引前利益に反映しております。なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみが変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

37.4 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有する債券、貸付金、デリバティブ取引等の運用資産における与信先または再保険契約における出再先の財務状況の悪化や破綻等により、運用資産の価値が減少したり回収が困難となったりすること、または再保険金の回収が困難となることにより財務上の損失を被るリスクであります。

37.4.1 予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産

(1) 信用リスクの管理

当社グループは、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産について、次のとおり信用リスクの管理を行っております。

与信に関する方針および信用限度の設定

当社グループでは、内部格付制度によって与信先の信用リスクの程度を適切に把握したうえで、債券や貸付金など個々の投融資等を実行しております。また、特定与信先への集中を管理するために、内部格付ごとに1与信先当たりの与信額の上限を設定し適切に管理しております。

定期的な信用リスクのモニタリング

当社グループは、与信先の財務状況や債務履行状況をモニタリングしたうえで、内部格付に適時に反映し、必要に応じて与信の削減・保全を図るなど適切に対応しております。また、与信先ごとの管理に加え、業種や国など特定のセクターへの与信が過度に集中しないよう管理しております。

自己査定の実施および検証

すべての債権について自己査定（保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて区分すること）を実施しております。

自己査定では、各所管部署が自己査定（1次査定）を実施し、当該部署から独立した部署が検証（2次査定）を実施したうえで、監査部署が監査を行うとともに、自己査定の結果に基づいて予想信用損失の測定および計上を行っております。

(2) 格付別信用エクスポージャー

次の表は、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産を内部格付別に分析したものであり、これらの投資による当社グループの最大信用エクスポージャーの総額（信用保証考慮前）を表しております。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	163,798	-	-	163,798
AA	4,391,805	-	-	4,391,805
A	394,844	-	-	394,844
BBB	46,941	-	-	46,941
BB以下	-	-	-	-
格付なし	20,053	-	0	20,053
帳簿価額（注）	5,017,444	-	0	5,017,444
貸付金等				
AAA	20,664	-	-	20,664
AA	40,036	255	-	40,291
A	393,239	500	-	393,739
BBB	15,028	500	-	15,528
BB以下	1,549	19	8	1,577
格付なし	45,146	3	-	45,149
帳簿価額（注）	515,665	1,277	8	516,951

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	146,501	-	-	146,501
AA	4,397,179	-	-	4,397,179
A	331,316	-	-	331,316
BBB	42,183	-	-	42,183
BB以下	-	-	-	-
格付なし	11,131	-	0	11,131
帳簿価額(注)	4,928,312	-	0	4,928,312
貸付金等				
AAA	18,922	-	-	18,922
AA	67,458	258	-	67,717
A	332,185	500	-	332,685
BBB	11,687	500	-	12,187
BB以下	991	17	7	1,015
格付なし	62,865	0	-	62,865
帳簿価額(注)	494,111	1,276	7	495,394

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	86,691	-	-	86,691
AA	3,995,933	-	-	3,995,933
A	263,856	-	-	263,856
BBB	28,196	-	-	28,196
BB以下	-	-	-	-
格付なし	11,342	-	0	11,342
帳簿価額（注）	4,386,019	-	0	4,386,019
貸付金等				
AAA	18,273	-	-	18,273
AA	74,087	258	-	74,346
A	304,734	500	-	305,234
BBB	7,461	500	-	7,961
BB以下	570	20	5	597
格付なし	101,893	100	-	101,993
帳簿価額（注）	507,022	1,379	5	508,407

（注）償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、信用損失引当金の控除前における総額による帳簿価額を示しております。

担保およびその他の信用補完

当社グループは貸付金等の債権に対して有価証券および不動産等の担保や親会社等による保証を受け入れております。なお、期末における信用減損金融資産については、当該担保により債権額の概ね全額が保全されております。

与信集中リスク

与信集中リスクとは、特定の与信先に与信が集積することで、当該与信先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。

当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1与信先当たりのエクスポージャーのリミットを設定し、与信の集中を定期的にモニタリングし適切に管理しております。また、個々の与信先への集中のみならず、業種や地域など特定のセクターへの与信状況についても定期的にモニタリングし、過度な集中がないように管理しております。

当社グループでは、与信の多くが国内に集中しておりますが、これ以外に特定の国・地域において与信の集中はありません。また、国内における特定の業種への与信の集中はありません。

(3) 信用損失の測定

当社グループでは、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集合的に行っております。

当社グループは、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があった金融資産に対して、将来予測的な情報を含めたすべての合理的で裏付け可能な情報を考慮して、金融資産の存続期間にわたる予想信用損失を認識し、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る信用損失引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。具体的には、予想信用損失は12か月または存続期間にわたる倒産確率（PD）および倒産時損失率（LGD）に基づいて測定しております。当社グループは、全期間のPDおよび12か月のPDを算定するため、複数の外部格付機関から提供された格付ごとの債務者の債務不履行実績に基づくPDテーブルを使用しております。LGDは債務不履行となった場合に発生する可能性のある損失の程度を表しております。採用するLGDは仕組み、担保、債権の優先順位等に基づいて決定しております。

また、利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

著しい信用リスクの増大の判定方法

当社グループは、債務者ごとに内部格付を付与して信用リスクを管理しており、S&Pおよびムーディーズなどの外部格付と一定の整合性を維持しております。

当社グループは、当初認識以降に一定の内部格付の引下げがある場合、反証可能な場合を除き30日超の延滞がある場合、その他事業状況、財務状況または経済状況の不利な変化により債務者が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想される事象が発生した場合等には、著しい信用リスクの増大があったと判定しております。

当該判定に利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

なお、債券については低い信用リスクの例外を適用しており、期末日において投資適格である銘柄については著しい信用リスクの増大はないものとみなしております。

債務不履行の定義

当社グループは、過去における回収実績および規制上要求される自己査定における査定区分との整合性を勘案し、90日超の延滞もしくは法的破綻またはそれに準じる事象の発生を債務不履行として定義しております。

信用減損金融資産の決定

当社グループは、債務不履行となった債権のほか、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権および債権者に著しく不利益となるような条件緩和を行った債権等については、信用減損金融資産と判断しております。

直接償却

金融資産の総額での帳簿価額は、回収の合理的な見込みがない場合に（その一部または全額を）直接償却しております。これは通常、債務者が直接償却の対象となる金額を返済するのに十分なキャッシュ・フローを生成できるほどの資産または収益源を有していないと当社グループが判断した場合に生じます。

条件変更された金融資産

金融資産の契約条件は、市況の変更、現在および今後の借手の信用悪化に関連しない他の要因を含む様々な理由によって変更される可能性があります。条件変更が発生した場合は変更前後での影響金額および率のモニタリングを実施し、認識の中止に該当するか個別に検討しております。

認識の中止に該当すると判定された場合には、再交渉された資産は新たな金融資産として公正価値により認識されます。

金融資産の条件が変更されるのに認識の中止が行われない場合には、当該資産の信用リスクの著しい増大があったか否かは、当初認識時と期末日それぞれにおける内部格付の比較によって決定しております。

投資有価証券に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	746	-	-	757	-	-
期首残高の振替による変動：						
12か月の予想信用損失への振替	-	-	-	-	-	-
全期間の予想信用損失（信用減損 していない金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
全期間の予想信用損失（信用減損 金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
新規取得、認識中止および再測定に よる繰入額（純額）	10	-	-	43	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
期末残高	757	-	-	713	-	-

貸付金等に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	78	5	3	47	4	3
期首残高の振替による変動：						
12か月の予想信用損失への振替	-	-	-	-	-	-
全期間の予想信用損失（信用減損 していない金融資産）への振替	0	0	-	0	0	-
全期間の予想信用損失（信用減損 金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
新規取得、認識中止および再測定に よる繰入額（純額）	30	0	0	10	0	0
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
期末残高	47	4	3	36	4	2

37.4.2 再保険契約

再保険は、保険リスクを管理するために用いられております。ただし、当社グループの保険会社としての責務が免責されるわけではありません。再保険会社は何らかの理由により保険金の支払を怠った場合でも、当社グループは保険契約者に対して支払を行う義務があります。再保険会社の信用力は、契約締結前に財務上の健全性を確認することにより管理しております。

再保険契約資産はIFRS第9号における予想信用損失モデルの対象となっておりませんが、将来の履行キャッシュ・フローを見積る際には、信用リスクを考慮してキャッシュ・フローを見積っております。

再保険契約資産の内部格付別の残高は、次のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは再保険契約資産の残高であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
AAA	1,609	668	394
AA	471,563	532,469	557,378
A	486,907	575,940	513,414
BBB	49,074	34,924	12,983
BB以下	8,344	786	17,226
格付なし	57,279	85,148	107,915
合計	1,074,780	1,229,937	1,209,313

出再集中リスク

出再集中リスクとは、特定の出再先に出再が集中することで、当該出再先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1出再先当たりの予想最大回収額のリミットを設定し、出再集中リスクを定期的にモニタリングし適切に管理しております。

37.5 流動性リスク

流動性リスクは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加および巨大災害での多額の保険金支払により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったりすることにより保険金支払が遅延するリスクであります。

当社グループでは、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

満期分析

非デリバティブ金融負債およびデリバティブの契約上の割引前キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	575,531	575,531	575,531	-	-
社債及び借入金	614,424	972,865	12,765	134,255	825,844
リース負債	361,325	393,913	41,533	138,201	214,178
デリバティブ					
デリバティブ資産	16,872	16,894	14,401	1,921	571
デリバティブ負債	26,099	26,099	26,099	-	-
合計	1,560,508	1,951,515	641,529	270,535	1,039,451

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	527,028	527,028	527,028	-	-
社債及び借入金	691,738	1,044,299	13,532	208,684	822,083
リース負債	331,571	364,546	41,636	134,060	188,849
デリバティブ					
デリバティブ資産	2,965	2,988	1,325	1,339	322
デリバティブ負債	14,861	14,861	14,861	-	-
合計	1,562,234	1,947,748	595,733	341,405	1,010,610

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レポ取引及び 他の類似の担保付借入	139,832	139,832	139,832	-	-
社債及び借入金	691,201	1,025,818	13,742	206,320	805,756
リース負債	334,622	372,277	41,431	138,015	192,830
デリバティブ					
デリバティブ資産	9,519	9,543	8,686	710	147
デリバティブ負債	5,410	5,410	5,410	-	-
合計	1,161,548	1,533,796	191,730	343,625	998,440

社債及び借入金の一部には早期償還条項が付されているものがあるため、実際に生じるキャッシュ・フローの金額は、上記における契約上のキャッシュ・フローの金額とは異なる場合があります。また、変動金利については、期末日における金利が継続すると仮定して算定しております。

保険契約および再保険契約に係る割引前キャッシュ・フローの内訳は、次のとおりであります。なお、PAAを適用して測定した残存カバーに係る資産および負債を含めておりません。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	損害保険事業		生命保険事業	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,040,574	409,471	124,283	1,860
1年超2年以内	1,044,138	173,586	137,371	-
2年超3年以内	677,645	100,189	117,494	-
3年超4年以内	477,585	67,750	100,002	-
4年超5年以内	345,291	48,433	80,422	-
5年超	1,493,792	109,651	3,754,882	-
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,079,027	909,082	3,195,308	1,860
将来キャッシュ・フローの期待現在価値（は資産計上額）	5,637,227	815,943	1,627,470	1,860

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険事業		生命保険事業	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,171,318	436,558	129,047	2,010
1年超2年以内	1,153,414	204,148	138,173	-
2年超3年以内	778,495	132,342	116,985	-
3年超4年以内	535,565	85,965	95,040	-
4年超5年以内	391,896	61,411	77,212	-
5年超	1,494,886	144,038	3,820,511	-
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,525,576	1,064,464	3,264,052	2,010
将来キャッシュ・フローの期待現在価値（は資産計上額）	5,955,280	944,049	1,442,049	2,010

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険事業		生命保険事業	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,172,189	399,840	128,093	1,518
1年超2年以内	1,202,056	200,061	133,313	-
2年超3年以内	812,993	142,847	108,334	-
3年超4年以内	551,113	94,614	88,092	-
4年超5年以内	403,335	67,539	67,209	-
5年超	1,469,924	168,136	3,868,727	-
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,611,612	1,073,038	3,343,683	1,518
将来キャッシュ・フローの期待現在価値（は資産計上額）	5,936,735	941,456	1,138,907	1,518

また、保険契約者から請求があり次第支払う要求払の金額と関連する保険契約グループの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
要求払の金額	関連する帳簿価額	要求払の金額	関連する帳簿価額	要求払の金額	関連する帳簿価額
4,554,688	9,442,408	4,420,666	9,642,097	4,342,090	9,327,341

なお、要求払の金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

37.6 金融資産および金融負債の相殺

強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となっている金融資産および金融負債は、次のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	5,715	-	5,715	2,276	2,599	840
債券貸借取引および他の類似の取引	559,639	-	559,639	-	559,639	-
金融負債						
デリバティブ負債	14,400	-	14,400	2,276	602	11,522
債券貸借取引および他の類似の取引	-	-	-	-	-	-

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	2,906	-	2,906	2,289	310	306
債券貸借取引および他の類似の取引	512,134	-	512,134	-	512,134	-
金融負債						
デリバティブ負債	14,732	-	14,732	2,289	8,673	3,769
債券貸借取引および他の類似の取引	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	9,320	-	9,320	3,573	2,638	3,108
債券貸借取引および他の類似の取引	139,657	-	139,657	-	139,657	-
金融負債						
デリバティブ負債	4,400	-	4,400	3,573	524	302
債券貸借取引および他の類似の取引	-	-	-	-	-	-

なお、強制可能なマスター・ネットィング契約および類似の契約において、金融資産および金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行およびその他の特定の事象が発生した場合にのみ強制力が生じ、個々の金融資産および金融負債の決済に影響を与えるものであります。したがって、これらの契約では相殺する法的に強制可能な権利が現時点では生じておらず、連結財政状態計算書における相殺表示の要件を満たしておりません。

38. 後発事象

1 自己株式の取得

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、基礎還元（修正連結利益の50%）に加え、原則として政策株式売却損益等（税後）の50%を追加還元することとしております。さらに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などを踏まえた資本水準調整も検討する方針としており、配当のほか、自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、基礎還元および追加還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	33,000,000株（上限）
株式の取得価額の総額	105,000,000,000円（上限）
取得期間	2025年6月2日から2025年11月18日まで

2 自己株式の消却

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年5月30日に消却を実施いたしました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	56,253,300株
(3) 消却後の発行済株式総数	934,228,767株
(4) 消却日	2025年5月30日

39. IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表から、IFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行日は2023年4月1日であります。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループは以下の免除規定を適用しております。

企業結合

IFRS第1号では、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことが認められております。当社グループは当該免除規定を適用し、移行日より前に行われた企業結合は修正再表示しておりません(日本基準により会計処理)。移行日前の企業結合から発生したのれんの額は日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっております。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体に係る換算差額の累計額をゼロとみなす選択をすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用しております。

移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実および状況ではなく、移行日時点の事実および状況に基づき判断することが認められております。また、この判断に基づいて、資本性金融資産をFVTOCIとして指定することが認められております。当社グループでは当該免除規定を適用し、一部を除く資本性金融資産をFVTOCIとして指定しております。

保険契約

IFRS第1号では、移行日時点の保険契約の測定について、IFRS第17号の移行措置を適用することが認められております。なお、IFRS第17号への移行方法については注記「17.4 移行に関する開示」に記載しております。

借手のリース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債および使用权資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債および使用权資産を移行日現在で測定することが認められております。当社グループでは当該免除規定を適用し、リース負債を移行日現在で測定しており、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。

また、当社グループは、使用权資産を移行日現在でリース負債と同額として測定しており、IAS第36号「資産の減損」を移行日現在で使用权資産に適用しております。なお、移行日から12か月以内にリース期間が終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、費用として認識しております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目については移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、次の調整表および調整に関する注記に記載しております。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識および測定の違い」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

資本に対する調整

移行日（2023年4月1日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	1,246,638	13,569	17,879	1,278,088	(1)(10)	現金及び現金同等物
買現先勘定	69,999	69,999	-	-	(1)	
買入金銭債権	21,915	21,915	-	-	(2)	
金銭の信託	21,236	21,236	-	-	(2)	
有価証券	9,808,182	24,651	257,037	10,040,567	(2)(10) (11)(13)	投資有価証券
	-	44,561	590	45,152	(4)(10)	持分法で会計処理されている投資
貸付金	484,145	74,839	42,121	516,863	(1)(13)	貸付金等
	-	-	21,199	21,199	(11)(17)	保険契約資産
	-	-	1,074,780	1,074,780	(11)(17)	再保険契約資産
有形固定資産	360,882	4,322	274,014	639,218	(15)	有形固定資産
無形固定資産	543,122	4,320	7,656	539,787	(16)	のれん及び無形資産
その他資産	707,418	34,226	21,934	651,257	(10)(11) (13)(17)	その他の資産
	-	24,930	8,058	16,872	(5)(14)	デリバティブ資産
退職給付に係る資産	230	-	6	223	(18)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	90,499	-	53,841	36,657	(21)	繰延税金資産
貸倒引当金	2,995	-	2,995	-	(13)	
資産の部合計	13,351,277	5,485	1,514,878	14,860,669		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	9,475,679	-	9,475,679	-	(17)	
	-	-	9,463,607	9,463,607	(11)(17)	保険契約負債
	-	-	912	912	(17)	再保険契約負債
社債	609,051	6,554	1,181	614,424	(3)	社債及び借入金
その他負債	1,127,008	577,040	229,054	779,022	(3)(10) (11)(15) (17)(19)	その他の負債
	-	575,531	-	575,531		レボ取引及び 他の類似の担保付借入
	-	25,401	698	26,099	(5)(14)	デリバティブ負債
	-	6,188	8,421	14,610		未払法人所得税等
	-	3,539	173	3,712		引当金
退職給付に係る負債	59,235	-	37	59,272	(18)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	16	16	-	-		
賞与引当金	42,488	42,488	-	-		
役員賞与引当金	487	487	-	-		
株式給付引当金	2,669	2,669	-	-	(19)	
価格変動準備金	110,858	-	110,858	-	(20)	
繰延税金負債	4,642	-	334,214	338,856	(21)	繰延税金負債
負債の部合計	11,432,136	5,485	449,399	11,876,050		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,045	-	-	100,045		資本金
資本剰余金	134,708	269	904	135,882	(19)	資本剰余金
利益剰余金	961,838	-	1,600,986	2,562,824	(23)	利益剰余金
自己株式	82,145	-	-	82,145		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	788,599	-	537,574	251,025	(11)(13) (14)(17) (18)(22)	その他の資本の構成 要素
新株予約権	269	269	-	-		
非支配株主持分	15,824	-	1,161	16,985		非支配持分
純資産の部合計	1,919,140	-	1,065,478	2,984,618		資本合計
負債及び純資産の部合計	13,351,277	5,485	1,514,878	14,860,669		負債及び資本合計

前連結会計年度(2024年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	1,231,345	34,741	20,136	1,216,739	(1)(10)	現金及び現金同等物
買現先勘定	14,999	14,999	-	-	(1)	
買入金銭債権	21,686	21,686	-	-	(2)	
金銭の信託	4,843	4,843	-	-	(2)	
有価証券	11,424,810	55,494	151,697	11,521,014	(2)(10) (11)(13)	投資有価証券
	-	47,022	1,383	48,405	(4)(10)	持分法で会計処理 されている投資
貸付金	451,662	79,690	36,013	495,339	(1)(13)	貸付金等
	-	-	19,521	19,521	(11)(17)	保険契約資産
	-	-	1,229,937	1,229,937	(11)(17)	再保険契約資産
有形固定資産	371,583	5,825	240,603	618,011	(15)	有形固定資産
無形固定資産	518,922	12,504	21,042	552,469	(16)	のれん及び無形資産
その他資産	710,294	19,133	19,141	672,020	(10)(11) (13)(17)	その他の資産
	-	3,447	482	2,965	(5)(14)	デリバティブ資産
退職給付に係る資産	433	-	14	418	(18)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	85,110	-	2,014	83,096	(21)	繰延税金資産
貸倒引当金	2,913	-	2,913	-	(13)	
資産の部合計	14,832,778	2,408	1,629,569	16,459,939		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	9,810,421	-	9,810,421	-	(17)	
	-	-	9,661,618	9,661,618	(11)(17)	保険契約負債
	-	-	-	-	(17)	再保険契約負債
社債	682,349	5,128	4,260	691,738	(3)	社債及び借入金
その他負債	1,111,287	569,276	217,191	759,203	(3)(10) (11)(15) (17)(19)	その他の負債
	-	527,028	-	527,028		レボ取引及び 他の類似の担保付借入
	-	14,744	116	14,861	(5)(14)	デリバティブ負債
	-	76,560	3,847	80,408		未払法人所得税等
	-	3,901	193	4,094		引当金
退職給付に係る負債	21,654	-	81	21,735	(18)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	16	16	-	-		
賞与引当金	57,500	57,500	-	-		
役員賞与引当金	443	443	-	-		
株式給付引当金	2,535	2,535	-	-	(19)	
価格変動準備金	116,413	-	116,413	-	(20)	
繰延税金負債	161,895	-	410,156	572,051	(21)	繰延税金負債
負債の部合計	11,964,519	2,408	370,630	12,332,740		負債合計
純資産の部						資本
資本金	100,045	-	-	100,045		資本金
資本剰余金	32,096	235	824	33,156	(19)	資本剰余金
利益剰余金	1,291,783	-	1,828,994	3,120,777	(23)	利益剰余金
自己株式	4,125	-	-	4,125		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	1,432,100	-	574,333	857,767	(11)(13) (14)(17) (18)(22)	その他の資本の構成 要素
新株予約権	235	235	-	-		
非支配株主持分	16,123	-	3,453	19,576		非支配持分
純資産の部合計	2,868,258	-	1,258,939	4,127,198		資本合計
負債及び純資産の部合計	14,832,778	2,408	1,629,569	16,459,939		負債及び資本合計

包括利益に対する調整

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の当期利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
保険引受収益	4,099,489	-	4,099,489	-	(17)	
保険引受費用	3,495,132	-	3,495,132	-	(17)	
	-	-	4,836,830	4,836,830	(11)(12) (17)	保険収益
	-	-	4,287,494	4,287,494	(11)(12) (17)(18) (19)	保険サービス費用
	-	-	197,750	197,750	(11)(17)	再保険損益
	604,357	-	252,772	351,585		保険サービス損益
資産運用収益	592,545	565,907	26,637	-	(6)(11) (17)	
資産運用費用	108,014	106,815	1,198	-	(6)(11)	
	-	101,565	5,499	107,065	(6)(13)	金利収益
	-	353,324	50,654	403,979	(6)(13)	その他の投資損益
	-	10,122	1,299	11,422		投資経費
	484,531	14,325	29,415	499,621		投資損益
	-	-	233,284	233,284	(11)(17)	保険金融費用（純額）
	-	-	55,067	55,067	(17)	再保険金融収益 （純額）
	-	-	178,217	178,217		保険金融損益
	484,531	14,325	148,801	321,404		金融損益
その他経常収益	241,611	37,836	10,299	214,074	(8)	その他の営業収益
その他経常費用	183,714	176,730	6,984	-	(7)(8) (11)	
営業費及び一般管理費	658,750	10,679	549,023	99,047	(11)(16) (17)(18) (19)	一般管理費
特別利益	1,129	1,129	-	-	(8)	
特別損失	9,583	9,583	-	-	(8)(20)	
	-	12,579	3,604	16,183	(7)(15)	その他の金融費用
	-	41,676	2,044	39,632	(8)(10)	その他の収益
	-	173,995	24,949	198,944	(8)(10)	その他の費用
	-	1,196	811	2,008	(9)(10)	持分法による投資損益
	609,307	14,325	536,521	58,460		その他の損益
税金等調整前当期純利益	479,581	-	134,947	614,529		税引前利益
法人税等合計	61,514	-	21,274	82,789	(11)	法人所得税費用
当期純利益	418,066	-	113,673	531,739		当期利益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）のその他の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識および測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	418,066	-	113,673	531,739		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	538,779	83,506	40,875	496,149	(13)	純損益に振り替えられることのない項目： 資本性金融商品に対する投資
退職給付に係る調整額	20,303	-	575	20,878	(18)	確定給付制度の再測定
	-	-	27	27		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	-	83,506	261,944	178,438	(13)	純損益に振り替えられる可能性のある項目： 負債性金融商品に対する投資
繰延ヘッジ損益	716	-	716	-	(14)	キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	84,679	-	87,283	171,962	(22)	在外営業活動体の換算差額
	-	-	212,962	212,962	(17)	保険契約に係る割引率変動差額
	-	-	267	267	(17)	再保険契約に係る割引率変動差額
持分法適用会社に対する持分相当額	733	-	396	1,130		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	643,779	-	80,569	724,349		その他の包括利益
包括利益	1,061,846	-	194,242	1,256,089		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	1,059,555	-	194,317	1,253,872		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	2,291	-	74	2,216		非支配持分

資本に対する調整および包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

(1) 「現金及び現金同等物」

日本基準における「現金及び預貯金」のうち、預入期間が3か月超の定期預金について、IFRSにおいては「貸付金等」に含めて表示しております。また、日本基準においては区分掲記しております「買現先勘定」については、IFRSにおいては「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

(2) 「投資有価証券」

日本基準における「買入金銭債権」、「金銭の信託」および「有価証券」は、IFRSにおいては「投資有価証券」として表示しております。

(3) 「社債及び借入金」

日本基準における「その他負債」に含まれる借入金は、IFRSにおいては「社債及び借入金」に含めて表示しております。

(4) 「持分法で会計処理されている投資」

日本基準における「有価証券」に含まれる持分法で会計処理されている投資は、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として表示しております。

(5) 「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」

日本基準における「その他資産」に含まれるデリバティブ資産および「その他負債」に含まれるデリバティブ負債は、IFRSにおいては「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」として表示しております。

(6) 「金利収益」および「その他の投資損益」

日本基準における「資産運用収益」は、IFRSにおいては「金利収益」および「その他の投資損益」に含めて表示しております。また、日本基準における「資産運用費用」は、IFRSにおいては「その他の投資損益」に含めて表示しております。

(7) 「その他の金融費用」

日本基準における「その他経常費用」に含まれる支払利息は、IFRSにおいては「その他の金融費用」に含めて表示しております。

(8) 「その他の収益」および「その他の費用」

日本基準における一部の「その他経常収益」および「特別利益」は、IFRSにおいては「その他の収益」として表示しております。

また、日本基準における「その他経常費用」および「特別損失」は、IFRSにおいては「その他の費用」として表示しております。

(9) 「持分法による投資損益」

日本基準における「その他経常収益」または「その他経常費用」に含まれる持分法による投資損益は、IFRSにおいては「持分法による投資損益」として表示しております。

(認識および測定の違いに関する注記)

(10) 連結の範囲

日本基準においては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社を非連結子会社としておりましたが、IFRSにおいては原則的な方法により連結範囲を決定しております。また、日本基準においては投資信託等のファンド投資については金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っておりますが、IFRSにおいては、こうしたストラクチャード・エンティティについてもその実質的な支配関係について、投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断しており、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めております。

(11) 報告期間の統一

日本基準においては、決算日が親会社と異なる連結子会社について、親会社の決算日との差異が3か月を超えない場合には、子会社の財務諸表を基礎として親会社の決算日との間に生じた重要な取引に関する調整を行って連結しておりましたが、IFRSにおいては、親会社の決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を作成して連結しております。

(12) 外貨換算

日本基準においては在外営業活動体の収益および費用は期末日における為替レートで換算しておりましたが、IFRSにおいては為替レートが著しく変動している場合を除き期中平均為替レートで換算しております。

(13) 金融商品の分類および測定

日本基準においては、有価証券は売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、子会社株式および関連会社株式またはその他有価証券に分類しております。満期保有目的の債券および責任準備金対応債券は償却原価で測定され、売買目的有価証券およびその他有価証券は、それぞれ純損益およびその他の包括利益を通じて時価で測定されます。また、貸付金等の債権は償却原価で測定されます。一方、IFRSにおいては、金融資産は事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき資本性FVTOCI、負債性FVTOCI、FVTPLまたは償却原価で測定される金融資産に分類しております。

投資有価証券（資本性金融商品）

日本基準においてその他有価証券に分類した株式は、売却損益および減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては、資本性FVTOCIに指定し、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累積額を利益剰余金に振り替えております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定しておりましたが、IFRSにおいては公正価値で測定しております。

投資有価証券（負債性金融商品）

日本基準において満期保有目的の債券または責任準備金対応債券に分類した債券は、定額法による償却原価で測定しておりましたが、IFRSにおいては、負債性FVTOCIに分類され、公正価値で測定しております。また、日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識しておりましたが、IFRSにおいては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大等に基づき予想信用損失を計上しております。日本基準においては、債券に係る為替換算差額をその他の包括利益として認識しておりましたが、IFRSにおいては純損益として認識しております。

投資信託等のファンド投資

日本基準においてその他有価証券に分類した投資信託は、時価評価差額をその他の包括利益として認識しており、組合等への出資は組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額を純損益として認識しておりましたが、IFRSにおいては子会社となるものを除いてFVTPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

貸付金等

日本基準においては、貸付金を定額法による償却原価で測定しておりましたが、IFRSにおいては実効金利法による償却原価で測定しております。また、日本基準においては、自己査定に基づく期末時点の信用リスクの評価により、回収不能と見込まれる金額を「貸倒引当金」として計上しておりましたが、IFRSにおいては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大等に基づき予想信用損失を計上しております。

(14) ヘッジ会計

日本基準においては、保険契約に係る金利リスクについて繰延ヘッジを適用しておりましたが、IFRSにおいては適格なヘッジ関係ではないためヘッジ会計を適用しておりません。また、日本基準においては、外国債券に係る為替リスクについて時価ヘッジを適用しておりましたが、IFRSにおいてはヘッジ会計を適用しないこととしております。

(15) 借手のリース

日本基準においては、オペレーティング・リースについてはリース資産を計上しておりませんでした。IFRSにおいてはオペレーティング・リースを含めたすべてのリースについて、原則として使用権資産およびリース負債を計上しております。

(16) のれん

日本基準においてはのれんについて一定期間で均等償却しておりましたが、IFRSにおいては移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施しております。

(17) 保険契約および再保険契約

日本基準およびIFRSにおける測定方法および表示方法には、次のとおり大きく異なる部分があることから、「認識および測定の違い」として日本基準における計上額の全額を取り消し、IFRSにおける計上額の全額を改めて計上しております。

分類および測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上しておりましたが、IFRSにおいては注記「3. 重要性がある会計方針」に基づいて測定された保険契約および再保険契約を資産または負債として計上しております。

日本基準およびIFRSにおける測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カパーに係る資産および負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産および負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産および負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんでした。IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんでした。IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいておりましたが、IFRSにおいては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識しておりましたが、IFRSにおいては、新契約費および直接維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減（費用として表示される「責任準備金等繰入額」または収益として表示される「責任準備金等戻入額」）とに区分して表示していましたが、IFRSにおいては「保険収益」として表示しております。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払備金の増減（費用として表示される「支払備金繰入額」または収益として表示される「支払備金戻入額」）などに区分して表示していましたが、IFRSにおいては「保険サービス費用」として表示しております。また、IFRSにおいては、不利な契約に係る損益についても「保険サービス費用」に含めております。

(18) 確定給付制度に係る確定給付制度債務

日本基準においては数理計算上の差異および過去勤務費用について、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理していましたが、IFRSにおいては数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、ただちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しております。

(19) 株式給付信託（BBT）

日本基準においては、期末における株式給付債務の見込額を引当金として計上していましたが、IFRSにおいては、持分決済型株式報酬は資本性金融商品の付与日における公正価値で測定され、同額を資本の増加として認識しており、現金決済型株式報酬は期末日における公正価値で測定され、同額を負債の増加として認識しております。

(20) 特別法上の準備金

日本基準においては、保険業法に基づいて「価格変動準備金」を計上していましたが、IFRSにおいては負債の認識要件を満たしていないため計上しておりません。

(21) 繰延税金資産および繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、「繰延税金資産」および「繰延税金負債」を計上しており、調整額は関連する取引に応じて利益剰余金またはその他の資本の構成要素として計上しております。これらの一時差異は、主に保険契約および金融商品に係る「認識および測定の差異」によるものであります。

(22) 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

(23) 利益剰余金

IFRS調整に伴う利益剰余金への影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
連結の範囲および報告期間の統一	(10)(11)	78,453	83,616
金融商品	(13)(14)	208,913	365,987
のれん	(16)	-	19,035
保険契約および再保険契約	(17)	1,749,272	1,840,780
特別法上の準備金	(20)	110,858	116,413
在外営業活動体に係る累積換算差額	(22)	59,627	59,627
その他		29,104	13,150
税効果による影響	(21)	577,034	643,317
利益剰余金に対する影響		1,600,986	1,828,994

キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書との間に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	2,962,950	5,453,769
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	343,572	544,290
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	262,230	422,927
1株当たり中間（当期）純利益（円）	267.05	436.45

- (注) 1 当連結会計年度における半期情報等については、日本基準により作成しております。
- 2 当連結会計年度については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 3 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,578	17,095
前払費用	746	943
未収入金	1 90,067	1 854
その他	118	411
流動資産合計	258,511	19,304
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	289	261
工具、器具及び備品（純額）	128	136
有形固定資産合計	417	397
投資その他の資産		
投資有価証券	159,414	294,424
関係会社株式	1,026,118	1,066,718
その他	421	47,338
投資その他の資産合計	1,185,954	1,408,481
固定資産合計	1,186,372	1,408,878
資産合計	1,444,883	1,428,183
負債の部		
流動負債		
未払金	1,337	1,214
未払費用	142	142
未払法人税等	24,633	9,871
未払消費税等	162	137
賞与引当金	957	686
役員賞与引当金	256	365
その他	13	-
流動負債合計	27,504	12,418
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期未払法人税等	-	4,527
退職給付引当金	360	534
株式給付引当金	2,535	1,995
繰延税金負債	34,889	76,158
その他	529	586
固定負債合計	108,313	153,801
負債合計	135,817	166,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	374,903	374,492
資本剰余金合計	399,949	399,538
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	726,230	776,068
利益剰余金合計	726,230	776,068
自己株式	4,125	188,418
株主資本合計	1,222,099	1,087,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,730	174,726
評価・換算差額等合計	86,730	174,726
新株予約権	235	3
純資産合計	1,309,065	1,261,963
負債純資産合計	1,444,883	1,428,183

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 141,147	1 128,923
関係会社受入手数料	1 13,927	1 13,808
営業収益合計	155,074	142,732
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 25,612	2 23,283
営業費用合計	25,612	23,283
営業利益	129,461	119,448
営業外収益		
受取利息	0	-
受取配当金	11	16
為替差益	170	-
未払配当金除斥益	63	73
還付加算金	18	-
その他	3 70	3 110
営業外収益合計	333	199
営業外費用		
支払利息	4 1	-
社債利息	310	335
投資事業組合運用損	2,065	1,409
為替差損	-	13
社債発行費	159	-
自己株式取得費用	12	70
その他	9	2
営業外費用合計	2,558	1,829
経常利益	127,237	117,818
特別利益		
投資有価証券売却益	86,792	88,535
特別利益合計	86,792	88,535
特別損失		
投資有価証券売却損	-	138
投資有価証券評価損	55	3,528
関係会社株式売却損	-	190
関係会社株式評価損	5,068	23,831
その他	1	8
特別損失合計	5,125	27,697
税引前当期純利益	208,903	178,656
法人税、住民税及び事業税	23,592	5 25,765
法人税等調整額	1,171	861
法人税等合計	22,420	24,903
当期純利益	186,482	153,753

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	477,509	632,651	82,145	1,153,107	37,119	37,119
当期変動額								
剰余金の配当				92,903		92,903		
当期純利益				186,482		186,482		
自己株式の取得					25,043	25,043		
自己株式の処分			32		488	455		
自己株式の消却			102,573		102,573	-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							49,610	49,610
当期変動額合計	-	-	102,606	93,579	78,019	68,991	49,610	49,610
当期末残高	100,045	25,045	374,903	726,230	4,125	1,222,099	86,730	86,730

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	269	1,190,496
当期変動額		
剰余金の配当		92,903
当期純利益		186,482
自己株式の取得		25,043
自己株式の処分		455
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33	49,577
当期変動額合計	33	118,569
当期末残高	235	1,309,065

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	374,903	726,230	4,125	1,222,099	86,730	86,730
当期変動額								
剰余金の配当				103,915		103,915		
当期純利益				153,753		153,753		
自己株式の取得					186,125	186,125		
自己株式の処分			411		1,832	1,421		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							87,996	87,996
当期変動額合計	-	-	411	49,837	184,292	134,866	87,996	87,996
当期末残高	100,045	25,045	374,492	776,068	188,418	1,087,233	174,726	174,726

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	235	1,309,065
当期変動額		
剰余金の配当		103,915
当期純利益		153,753
自己株式の取得		186,125
自己株式の処分		1,421
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	232	87,764
当期変動額合計	232	47,102
当期末残高	3	1,261,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	2年～15年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。また、株価連動型報酬制度に基づく支給見込額のうち、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役(非業務執行社内取締役および社外取締役を除く)、執行役員および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は評価中であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、退任時に株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末2,858百万円、2,232,000株、当事業年度末2,719百万円、1,622,603株であります。

（注）当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収入金	89,613	239

2 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
SOMPOケア株式会社	9,770	9,770

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
SOMPOケア株式会社	21,523	18,317

(損益計算書関係)

- 1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社受取配当金	141,147	128,923
関係会社受入手数料	13,927	13,808

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	6,713	6,265
賞与引当金繰入額	957	686
役員賞与引当金繰入額	256	365
退職給付引当金繰入額	221	247
減価償却費	54	52
業務委託費	9,733	8,621

- 3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	35	71

- 4 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息	1	-

- 5 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	-	4,527

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,002,578	1,039,388
関連会社株式	23,539	27,330

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	7,127	12,923
投資有価証券評価損	3,494	4,902
税務上無形固定資産等	2,314	2,495
株式みなし配当	1,618	1,666
その他	2,327	1,223
繰延税金資産小計	16,882	23,210
評価性引当額	13,549	19,015
繰延税金資産合計	3,332	4,195
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,215	80,346
その他	6	7
繰延税金負債合計	38,221	80,354
繰延税金負債の純額	34,889	76,158

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	20.7	22.1
評価性引当額の増減	0.5	3.1
国際最低課税額に対する法人税等	-	2.5
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7	13.9

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,242百万円増加し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が2,295百万円それぞれ減少し、当期純利益は53百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、基礎還元（修正連結利益の50%）に加え、原則として政策株式売却損益等（税後）の50%を追加還元することとしております。さらに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などを踏まえた資本水準調整も検討する方針としており、配当のほか、自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、基礎還元および追加還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	33,000,000株（上限）
株式の取得価額の総額	105,000,000,000円（上限）
取得期間	2025年6月2日から2025年11月18日まで

2 自己株式の消却

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年5月30日に消却を実施いたしました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	56,253,300株
(3) 消却後の発行済株式総数	934,228,767株
(4) 消却日	2025年5月30日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	-	-	-	507	246	24	261
工具、器具及び備品	-	-	-	272	135	28	136
有形固定資産計	-	-	-	780	382	52	397
無形固定資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	957	686	957	-	686
役員賞与引当金	256	365	256	-	365
株式給付引当金	2,535	574	1,114	-	1,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第14期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度 第13期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2024年4月17日 関東財務局長に提出

事業年度 第14期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年10月25日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

2024年6月21日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書および確認書

第15期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月28日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の

規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の

規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年7月3日 関東財務局長に提出

2024年8月5日 関東財務局長に提出

2024年9月4日 関東財務局長に提出

2024年10月3日 関東財務局長に提出

2024年11月6日 関東財務局長に提出

2024年12月4日 関東財務局長に提出

2025年1月8日 関東財務局長に提出

2025年2月5日 関東財務局長に提出

2025年3月5日 関東財務局長に提出

2025年4月3日 関東財務局長に提出

2025年5月7日 関東財務局長に提出

2025年6月4日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（社債）

2025年3月21日 関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書（社債）

2025年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

S O M P Oホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 洋平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS O M P Oホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、S O M P Oホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度より、IFRSの任意適用を開始し、IFRS第17号「保険契約」を適用している。会社の2025年3月31日現在における連結貸借対照表には、「保険契約負債」が9,343,635百万円計上されている。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針（11）保険契約および再保険契約、及び【連結財務諸表注記】17. 保険契約および再保険契約である。</p> <p>直接連動有配当保険契約以外の保険契約に係る「保険契約負債」には、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に関して、将来の期間において保険契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び期末日の残存CSM（契約上のサービス・マージン：Contractual Service Margin）により構成される「残存カバーに係る負債」が含まれる。なお、履行キャッシュ・フローとは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整した見積将来キャッシュ・フロー並びに非金融リスクに係るリスク調整により算定される。</p> <p>連結貸借対照表の「保険契約負債」に含まれる「残存カバーに係る負債」は、国内損害保険事業に属する損害保険ジャパン株式会社及び国内生命保険事業に属するSOMPOひまわり生命保険株式会社の「残存カバーに係る負債」が大半を占める。</p> <p>これらの連結子会社の「残存カバーに係る負債」の測定における保険契約の履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率、及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。</p> <p>保険契約の履行キャッシュ・フローの測定においては、保険商品の特性に基づく区分ごとに将来の仮定を設定したうえで、保険数理計算による将来キャッシュ・フローに関する現在の見積りが求められ、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。保険契約の履行キャッシュ・フローの測定における重要な仮定は、保険商品の特性に基づく区分、損害保険業における損害率や維持費率及び生命保険業における死亡率や罹患率に代表される非金融リスクに係る仮定、非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率である。</p> <p>上記を踏まえ、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、保険数理計算に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>残存カバーに係る負債の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、保険商品の特性に基づく区分、損害保険業や生命保険業に特有の非金融リスクに係る仮定、非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険契約の履行キャッシュ・フローの仮定を設定する区分が、保険商品の特性に基づいて設定されていることを検討した。 ・ 保険商品の特性に基づく区分における非金融リスクに係る仮定を、当該保険商品の当該仮定の過去の実績等と比較・検討するとともに、会社による異常値の調整の要否に関する判断を評価した。 ・ 割引率が、利用可能な最新の市場データによるリスクフリーのレート及び終局フォワードレートに基づく補間計算により設定されていることを、再計算により検討した。 ・ 非金融リスクに係るリスク調整が、必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーのレートで割り引いた金額となっていることを、再計算により検討した。 ・ 保険商品の特性に基づく区分における保険契約の履行キャッシュ・フローに関する資料を閲覧し、サンプルを抽出して、履行キャッシュ・フローを再計算した。 <p>保険契約の履行キャッシュ・フローの測定に使用されたデータを評価するために、保険料等の関連資料と履行キャッシュ・フローの測定の基礎データを比較・検討した。</p>

発生保険金に係る負債の推計方法	監査上の対応
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、当連結会計年度より、IFRSの任意適用を開始し、IFRS第17号「保険契約」を適用している。会社の2025年3月31日現在における連結貸借対照表には、「保険契約負債」が9,343,635百万円計上されている。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針（11）保険契約および再保険契約、及び【連結財務諸表注記】17. 保険契約および再保険契約である。</p> <p>「保険契約負債」には、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）及び費用に係る履行キャッシュ・フローにより構成される「発生保険金に係る負債」が含まれる。なお、履行キャッシュ・フローとは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整した見積将来キャッシュ・フロー並びに非金融リスクに係るリスク調整により算定される。</p> <p>連結貸借対照表の「保険契約負債」に含まれる「発生保険金に係る負債」は、国内損害保険事業に属する損害保険ジャパン株式会社及び海外保険事業に属するSampo International Holdings Ltd.の「発生保険金に係る負債」が大半を占める。</p> <p>これらの連結子会社における「発生保険金に係る負債」には、支払事由の報告があつた保険契約に損害賠償の支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害賠償の支払事由の報告内容、保険金の支払見込額を見積もったもののほか、まだ支払事由の発生を報告して認められないが保険契約に規定する支払見込額を見積もったもの（既発生未報告損害に係る負債）が含まれる。既発生未報告損害に係る負債には、保険種類ごとに引分け別計算単位に基づき、統計的な見積方法により推計した負債が含まれる。</p> <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債は、一定の統計的な見積方法に基づく保険数理計算による推計された保険数理に関する高水準な専門性が必要となる。統計的な見積方法における重要な仮定は、過去の一定期間にわたる事故年度別の保険金額を支払った実績を踏まえ、最終的な保険金額を見積もるための係数（ロス・ディベロップメント係数）、予想損害率や損害調査費率に代表される非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率である。また、これらの重要な仮定は、大規模自然災害に起因する損害等の異常値の識別や時の経過に伴う保険金額の進捗傾向等に影響を受ける。</p> <p>上記を踏まえ、「発生保険金に係る負債」に含まれる既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法は、保険数理に関する高水準な専門性が求められる。統計的な見積方法に使用される重要な仮定は、経営者の判断に依拠する程度が高いため、当監査法人は、「発生保険金に係る負債」に含まれる既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、統計的な見積方法の選択やロス・ディベロップメント係数、予想損害率や損害調査費率に代表される仮定、非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険数理計算における大規模自然災害に起因する損害等の異常値の控除の継続性を評価し、保険金額等の損害額の進捗傾向とロス・ディベロップメント係数の進捗傾向を比較・検討した。 ・ 保険料率の改定等の動向を踏まえ、予想損害率の変更の要否を検討するとともに、損害調査費率を実績等と比較・検討した。 ・ 非金融リスクに係るリスク調整が、必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーのレートで割り引いた金額となっていることを、再計算により検討した。 ・ 割引率が、利用可能な最新の市場データによるリスクフリーのレート及び終局フォワードレートに基づく補間計算により設定されていることを、再計算により検討した。 ・ 重要な計算単位に係る既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債については、大規模自然災害に起因する損害額の進捗傾向の検討を踏まえ、独自の見積りを行い、経営者による見積額と比較・検討した。 <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計に使用された保険金等のデータを評価するために、サンプルを抽出し、支払関連資料と突合した保険金等の支払実績データと推計の基礎データを比較・検討した。保険種類ごとの引分けの区分別の計算単位に基づく既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計資料を閲覧し、ロス・ディベロップメント係数の算定を含む当該負債の推計について再計算した。</p>

海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2025年3月31日現在における連結貸借対照表に計上されている「のれん及び無形資産」535,795百万円には、海外保険事業に関するのれんが110,942百万円含まれている。当該のれんは、コマーシャル事業に関するのれんである。関連する注記は、【連結財務諸表注記】14. のれん及び無形資産である。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上している。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針(8)ののれん及び(10)非金融資産の減損である。また、海外保険事業に関するのれんの減損テストにおいて、のれんを配分した資金生成単位グループの回収可能価額を見積り、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、差額を純損益として計上する。なお、のれんを配分した資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値により測定している。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しており、当該事業計画は5年とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づいている。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率(永久成長率)を加味した継続価値を用いている。</p> <p>海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd.(以下、「SIH社」)を中核会社として、スペシャリティ保険等を中心とするコマーシャル事業及び個人保険等を中心とするコンシューマー事業における元受保険事業及び再保険事業を行っている。海外保険事業は、パミュダや北米等の先進国市場並びにトルコ、南米、及び東南アジア等の新興国市場にて展開している。</p> <p>会社は、海外保険事業に関するのれんを配分する資金生成単位グループとして、コマーシャル事業及びリテール事業を設定している。個人保険等を中心とするコンシューマー事業は、保険引受に係る業績の測定区分であることから、海外保険事業に属する会社を基礎とした資金生成単位グループとして、リテール事業を識別している。なお、会社のIFRSの任意適用に伴う減損テストの結果、2025年3月31日現在において、リテール事業に配分されるのれんはない。</p> <p>海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんは、SIH社の事業に関するものであり、主として、Endurance Specialty Holdings Ltd.(現SIH社)を買収した際に生じたのれんにより構成される。</p> <p>海外保険事業は、先進国市場及び新興国市場において、グローバルに事業を展開しており、コマーシャル事業は、北米、グローバルマーケット、農業、及び再保険におけるビジネスの進展や近年の保険料のレートアップ等に起因して業績が拡大し、SOMPOグループにおける重要性が高まる一方、引き続き、競争環境や規制、インフレーション、為替、金利等の動向等が業績に影響を与えている。このように、コマーシャル事業の戦略の遂行において、保険市場の需給に伴う保険料の動向、ウクライナやイスラエルをめぐる現下の国際情勢に係る不確実性、ハリケーン等の大規模自然災害、事業を展開している各国の競争環境、及び規制や経済指標の動向等に代表される各種リスク要因が存在することから、のれんの減損テストは、監査において慎重な検討が必要となる。なお、会社は、当連結会計年度において、コマーシャル事業に関するのれんの減損は不要であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • のれんの評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、会社の実施している資金生成単位グループの決定、利益の推移の検討、事業の廃止や再編成による回収可能価額を著しく低下させる変化の有無の検討、及び市場環境の著しい悪化の有無の検討等に関する内部統制の評価が含まれている。 • のれんに関する減損テストを行う関連部署に質問した。 <p>また、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価において、回収可能価額の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りに使用される重要な仮定である保険料増収率や損害率等の検証のために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 海外保険事業におけるコマーシャル事業の事業計画、戦略、及び業績等を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。 • 海外保険事業におけるコマーシャル事業の元受保険市場や再保険市場の見通し及びウクライナやイスラエルをめぐる現下の国際情勢の影響等について、利用可能な外部機関情報に基づき検討した。 • 海外保険事業におけるコマーシャル事業の業績の推移や事業計画等について、会社の海外保険事業担当役員やSIH社の経営者に質問した。 • 当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調査を閲覧することにより、元受保険市場及び再保険市場の見通し、金利の動向、及び規制の改正等評価した。 • 回収可能価額の算定における永久成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人の評価専門家を関与させ、外部機関が公表している市場予測データとの比較による合理性の検討を行った。 • 回収可能価額の算定における割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人の評価専門家を関与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、当該専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討を行った。

監査における検討では、SIH社の商業事業の業績の推移や経営者によって承認された事業計画の進捗状況等の評価が重要である。上記の各種リスク要因は、業績や事業計画において、保険料、保険金、及び保険負債の変動要因となる結果、回収可能価額の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りに影響する。将来キャッシュ・フローの見積りに関する重要な仮定は、保険引受業務の業績に関連する保険料増収率や損害率等であり、また、5年の事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローの見積りに使用される永久成長率である。さらに、回収可能価額の算定においては、使用する割引率も重要である。これらの重要な仮定は、経営者の判断に依拠する程度が高い。

上記を踏まえ、海外保険事業における商業事業に関するのれんの評価は、対象子会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、海外保険事業における商業事業に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S O M P Oホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S O M P Oホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

SOMPOホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2025年3月31日現在における貸借対照表には、「関係会社株式」が1,066,718百万円計上されている。これは、【注記事項】(有価証券関係)に記載されており、子会社株式及び関連会社株式であり、市場価格のない株式等である。</p> <p>会社は、保険持株会社であり、子会社及び関連会社を通じて、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、及び介護事業という性質や環境が異なる事業を展開していることから、関係会社株式が、金額の重要性が高く、資産合計のうち最も占率の高い項目である。また、会社は、中期経営計画(2024年度～2026年度)において、「“安心・安全・健康”であふれる未来に向けて、ソリューションを提供し続ける企業グループ」というSOMPOグループの目指す姿を定め、企業価値の向上のために、「新しい損保ジャパン」、「海外保険事業」、及び「ウェルビーイング」という3つの事業領域を柱に据えるなかで、RIZAPグループと資本業務提携契約を締結すること等により、関係会社の範囲も拡大している。このような新事業投資に係る関係会社株式の評価は、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>関係会社株式の減損の判定では、会社は、実質価額の著しい低下の有無や事業計画の進捗状況を評価している。</p> <p>上記を踏まえ、関係会社株式の評価は、当該関係会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、自己査定プロセスにおける実質価額の算定や著しい低下の有無の評価及び事業計画の進捗状況の評価に関する内部統制の評価が含まれている。事業の展開や業績の概況等に代表される関係会社株式の評価に影響する事項の有無を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。自己査定資料を閲覧し、関連部署に質問した。関係会社株式を評価するために、当該関係会社の財務諸表や実質価額の算定に影響する資産・負債項目の調整の要否を検討した。関係会社の事業計画と業績を比較し、重要な乖離がある場合には、その要因を分析した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。